

令和2年度 文部科学省 学校における医療的ケア実施体制構築事業

学校における医療的ケアに関する研修機会の確保
(教育委員会等による研修会の企画研修)
事業報告書

令和3(2021)年3月

公益財団法人 日本訪問看護財団

はじめに

医療の進歩等を背景として、医療的ケア児が NICU 等から退院して、在宅で暮らせる時代となりました。現在、推計 2 万人の医療的ケア児が在宅で生活しています。このうち、特別支援学校、幼稚園、小・中・高等学校に在籍する医療的ケア児は約 9,800 人で、近年増加傾向にあります。気管切開や人工呼吸器等、高度で繊細な医療的ケアが必要な幼児児童生徒の受け入れ体制の構築・確立は喫緊の課題となっています。現在、このような医療的ケアに対応するために学校に配置されている看護職員は約 3,500 人です。

この看護職員は、医療的ケア児が安全・安心な環境で学ぶために配置されており、教育の場において大変重要な役割を担っています。また、医療機関ではない学校における医療的ケアは、その特殊性から、自己鍛錬だけでなく専門的な研修の機会を確保することが求められており、「学校における医療的ケアの今後の対応について」（平成 31 年 3 月 20 日 文部科学省）において、学校に勤務する看護職員の研修の充実の方針が示されたところです。

この度、日本訪問看護財団では、文部科学省より委託を受け、学校に勤務する看護職員の行う医療的ケアの質の確保及び均てん化を図るため、教育委員会が看護職員に向けて開催する研修を充実させることを目指し、教育委員会の看護職員への研修を企画する担当者を対象とした研修（以下「企画研修」という。）を開発し開催しました。さらに、この企画研修の検証及び、事前に行った教育委員会の看護職員を対象とした研修を企画・開催する担当者及び学校に勤務する看護職員を対象としたアンケート調査・ヒアリング調査を行いました。その結果、課題として看護職員の研修ニーズの把握の重要性や、看護職員研修担当者が医療的ケアに関する知識を持つ必要性、教職員と看護職員の連携、市区町村への支援の必要性等が明らかになりました。本報告書では、これらを本事業からみえた課題と提案としてまとめ、さらに研修のモデル例を掲載いたしました。

本報告書が、学校における医療的ケアの質の確保及び均てん化に繋がる一助となることを願っております。

最後に、本事業にご協力頂きました関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

令和 3 年 3 月 31 日

公益財団法人日本訪問看護財団
理事長 清水 嘉与子

目 次

第1章 事業の概要	3
1. 目的	3
2. 方法	3
第2章 アンケート調査	13
第1節 調査概要	13
1. 目的	13
2. 内容・方法	13
第2節 教育委員会アンケート調査結果	14
1. 教育委員会アンケート調査結果の概要	14
2. 教育委員会アンケート調査結果	19
第3節 看護職員 アンケート調査結果	40
1. 看護職員アンケート調査結果の概要	40
2. 看護職員アンケート調査結果	45
第3章 ヒアリング調査	83
第1節 調査概要	83
1. 目的	83
2. 内容・方法	83
第2節 教育委員会ヒアリング調査結果	85
1. 教育委員会ヒアリング調査結果の概要	85
2. 教育委員会ヒアリング調査結果	87
第3節 看護職員ヒアリング調査結果	95
1. 看護職員ヒアリング調査結果の概要	95
2. 看護職員ヒアリング調査結果	98
第4章 企画研修	113
第1節 企画研修の概要	113
1. ねらい	113
2. 内容・方法	113
第2節 企画研修の開催結果	115
1. 受講者	115
2. グループワーク	115
3. 質疑応答	117
4. 企画研修終了後の対応	117
第3節 企画研修受講者アンケート調査	119
1. 調査概要	119

2.	調査結果.....	120
第4節	企画研修実施後の検証.....	153
1.	ねらい.....	153
2.	受講対象者.....	153
3.	開催時期.....	154
4.	研修開催方法.....	154
5.	講義資料.....	155
6.	講義.....	155
7.	グループワーク.....	158
第5章	本事業における総括.....	163
第1節	本事業からみえた課題と提案.....	163
1.	看護職員の研修ニーズの把握.....	163
2.	研修企画者に求められる視点.....	165
3.	指導的立場にある看護師の位置付け.....	166
4.	講師となる人材及び研修に活用できる情報を確保する必要性.....	167
5.	看護職員研修の質の確保及び均てん化.....	168
6.	都道府県による市区町村の看護職員研修開催の支援.....	168
第2節	研修モデル例.....	169
1.	看護職員研修担当者を対象とした研修モデル（例）.....	170
2.	看護職員研修担当者を対象とした研修企画に関するチェックリスト.....	171

第 1 章 事業の概要

第1章 事業の概要

1. 目的

近年、医療技術の進歩等を背景として、気管切開や人工呼吸器を使用する子供が増加傾向にあり、学校においてはこれらの幼児児童生徒の受入れ体制の構築が喫緊の課題となっている。

また、医療機関でない学校においては、教職員と共に、学校において医療的ケアを実施している現任の保健師・助産師・看護師・准看護師（以下「看護職員」という。）が一体となって医療的ケアが行われることが望ましく、その特殊性から、教職員のみならず看護職員に対する研修も重要となる。これらの状況を踏まえ、本事業は学校における医療的ケア実施体制の構築を推進するものである。

看護職員が最新の医療知識や技術を学び、医療的ケアの質の確保及び均てん化を図るため、教育委員会等が看護職員に対して研修会を実施するための「企画研修」を開発・開催する。

2. 方法

1) 有識者会議及びワーキング会議の設置

学識経験者、教育系団体、医師会、看護系団体の代表等による有識者会議及び、学識経験者、教育委員会研修開催担当者、医療的ケア児に携わる教諭、指導的立場にある看護師等によるワーキング会議を設置した。

これらの会議において、アンケート調査・ヒアリング調査の実施計画及び調査結果の分析、企画研修の実施計画、企画研修実施後の検証等について検討を行った。

(1) 委員構成（敬称略・委員は五十音順）

【有識者会議】

役割	氏名	所属・役職（令和3年3月現在）
座長	下山 直人	国立大学法人筑波大学 人間系 教授/筑波大学附属桐が丘特別支援学校 校長
委員	飯島 昌夫	全国都道府県教育委員会連合会 事務局長
	諏訪 肇	東京都立志村学園 統括校長
	奈良間 美保	京都橘大学 看護学部 教授
	沼田 美幸	公益社団法人 日本看護協会 健康政策部 部長
	道永 麻里	元 公益社団法人 日本医師会 常任理事(第1回有識者会議)
	渡辺 弘司	公益社団法人 日本医師会 常任理事(第2.3回有識者会議)

オブ ザー バー	後藤 友美	厚生労働省 社会援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 障害児・ 発達障害者支援室 医療的ケア支援専門官
	菅野 和彦	文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 特別支援教育調査 官
	右田 周平	文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 課長補佐

【ワーキング会議】

役割	氏名	所属・役職（令和3年3月現在）
座長	津川 周一	北海道教育庁学校教育局特別支援教育課 特別支援教育振興係 主査
委員	石井 光子	千葉県千葉リハビリテーションセンター 第一小児科部長/愛育園長
	植田 陽子	豊中市教育委員会事務局 児童生徒課 支援教育係 係長/看護師
	中葉 哲郎	神奈川県立金沢養護学校 総括教諭
	町田 睦美	東京都立光明学園 看護師
	渡邊 登志子	埼玉県立春日部特別支援学校 養護教諭
オブ ザー バー	上久保 秀樹	文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 支援第一係長 (第1回ワーキング会議)
	右田 周平	文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 課長補佐 (第2.3.4回ワーキング会議)

【事務局】

氏名	所属・役職（令和3年3月現在）
佐藤 美穂子	公益財団法人日本訪問看護財団 常務理事
平原 優美	公益財団法人日本訪問看護財団 事務局次長/同財団立あすか山訪問看護ステーション 統括所長
菊地 よしこ	公益財団法人日本訪問看護財団 事業部課長
岸 純子	公益財団法人日本訪問看護財団 事業部主任
山辺 智子	公益財団法人日本訪問看護財団 研究員

(2) 委員会の開催

【第1回 有識者会議】

日時：令和2年6月22日 15：00～17：00

場所：日本訪問看護財団（Web会議）

内容：当事業の方針及び年間の進行決定、実態調査・教育委員会及び看護職員ヒアリング調査の目的等の検討・決定

【第2回 有識者会議】

日時：令和2年10月7日 10：00～12：00

場所：日本訪問看護財団（Web会議）

内容：実態調査結果の中間報告、企画研修プログラム及び講師（案）の検討・確定、企画研修アンケート項目（案）の検討・確定

【第3回 有識者会議】

日時：令和3年2月8日 15：00～17：00

場所：日本訪問看護財団（Web会議）

内容：教育委員会及び看護職員アンケート調査・ヒアリング調査結果報告、企画研修開催結果及び企画研修アンケート調査結果報告、企画研修の評価・検証、報告書（案）の検討・確定

【第1回 ワーキング会議】

日時：令和2年6月30日 16：00～18：30

場所：日本訪問看護財団（Web会議）

内容：当事業の方針・年間の進行に沿った教育委員会及び看護職員アンケート調査・ヒアリング調査の内容（案）の検討、具体的方法・実施計画の確定

【第2回 ワーキング会議】

日時：令和2年9月4日 16：00～18：00

場所：日本訪問看護財団（Web会議）

内容：教育委員会及び看護職員アンケート調査進捗報告、教育委員会及び看護職員ヒアリング調査内容（案）の再検討・確定

【第3回 ワーキング会議】

日時：令和2年9月25日 16：00～18：00

場所：日本訪問看護財団（Web会議）

内容：企画研修詳細（案）検討、企画研修詳細資料（案）検討、企画研修アンケート調査用紙（案）の検討

【第4回 ワーキング会議】

日時：令和3年1月29日 17：00～19：00

場所：日本訪問看護財団（Web会議）

内容：教育委員会及び看護職員アンケート調査・ヒアリング調査結果報告、企画研修開催結果及び企画研修アンケート調査結果報告、企画研修検証（案）の検討

2）教育委員会及び看護職員を対象としたアンケート調査の実施

（1）目的

都道府県・政令指定都市の看護職員研修担当者及び学校に勤務する看護職員の研修に対する課題や意見等を把握する。

（2）方法

① 調査対象

全国47都道府県及び20政令指定都市の合計67か所の教育委員会の看護職員研修担当者、都道府県及び指定都市教育委員会の設置する特別支援学校に配置されている看護職員（各学校2名）を調査対象とした。

② 方法

Webによるアンケート調査とした。

③ 調査期間

令和2年10月1日～11月30日

④ 調査内容

学校への負担を軽減するという文部科学省の方針に従い、他の委託事業（学校における医療的ケア実地体制構築事業）の受託事業者（みずほ情報総研株式会社、全国訪問看護事業協会）と合同で、調査内容を厳選して実施した。

【教育委員会 調査項目】

- I. 基本情報（所属自治体等）
- II. 学校に配置される看護職員について（雇用形態、外部委託の実際、指導的立場にある看護師の配置等）
- III. 教育委員会が主催している研修の実際について（研修開催状況、研修の企画について、看護職員の研修ニーズ、研修開催の課題や困難等）
- IV. 学校における医療的ケアの質を確保するための研修上の工夫について（研修開催の工夫や効果がある取組み等）

V. 教育委員会に対する「企画研修」開催に関する意向等について

【看護職員 調査項目】

- I. ご自身について（保有資格、勤務状況、経験等）
- II. 看護職員としての役割・業務について（現在の役割・業務、現在の医療的ケアへの対応状況等）
- III. 学校における医療的ケア実施に当たっての課題について（医療的ケア児の業務に関わる上での課題等）
- IV. 多職種連携について（連携状況、訪問看護師との連携等）
- V. 看護職員を対象とした研修の受講状況・希望について（教育委員会等主催研修の受講状況、受講を希望する研修、看護職員の研修ニーズ把握状況、研修に関する希望等）

3) 教育委員会及び看護職員を対象としたヒアリング調査の実施

(1) 目的

教育委員会の看護職員研修担当者及び学校に勤務する看護職員の研修の実態やニーズを具体的に明らかにする。また、得られた結果を企画研修プログラムに反映する。

(2) 方法

① 調査対象

ワーキング会議委員より紹介された教育委員会に所属する看護職員研修担当者 5 人及び学校に勤務する看護職員 5 人を調査対象とした。

② 方法

Web によるヒアリング調査を実施し、調査員として事務局 2 名で対応した。

③ 調査期間

令和 2 年 9 月 16 日 ～ 令和 2 年 9 月 29 日

④ 調査内容

【教育委員会 調査内容】

属性（所属、医療的ケアに関わった経験等）、管轄内の指導的立場の看護師、看護職員研修開催の実際、市区町村への看護職員研修に関する支援（都道府県教育委員会のみ）、看護職員研修の開催上の工夫及び課題等、企画研修に対する意向等

【看護職員 調査内容】

属性（経験、指導的立場にある看護師か否かを含めた役割等）、看護職員研修の受講状況、研修内容の希望、研修開催に関する教育委員会への意見 等

⑤ 倫理的配慮

調査の実施にあたり、書面及び口頭にて研究の目的、プライバシーは厳守されること、

調査への協力は任意であること、調査に協力しないことで一切不利益を被る事はないこと、一度同意しても途中で同意を撤回できること等を説明し、署名にて同意を得た。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、調査対象者の希望に応じ、Webでの研究説明及びヒアリング調査とした。ヒアリング場所は日本訪問看護財団と対象者の所在地とし、インタビュアーである日本訪問看護財団は、個室等対象者の声が他者に聞こえない環境を確保して実施した。

4) 企画研修の開催

本事業において開発した企画研修を開催した。概要を以下に示す。

(1) 開催日時

令和2年12月4日 10:00~16:45

(2) 研修名

「学校における医療的ケアに関する看護職員の研修企画」研究協議会

(3) ねらい

- ・教育委員会の看護職員研修担当者・指導的立場にある看護師が、看護職員に対して研修会を実施する手法を強化する
- ・教育委員会の看護職員研修担当者が、研修開催に関する各地域の課題を共有し検討することで解決策を見出す

(4) 開催方法

「Zoom ミーティング」による Web ライブ配信

(5) 受講対象者

都道府県及び政令指定都市（計 67 自治体）の看護職員研修を企画する担当者（指導的立場にある看護師含む）

(6) プログラム

p.118 を参照

(7) 企画研修アンケート調査

企画研修受講者を対象に受講前後にアンケート調査を実施した。概要を以下に示す。

① 調査対象

企画研修を受講した 53 人を調査対象とした。

② 方法

Web アンケート調査の方法とした。

③ 調査期間

令和2年12月4日（企画研修終了直後）～12月23日

※全員から回答が得られるまで実施

④ 調査内容

受講前後に調査を実施した。

【教育委員会 調査項目】

- ・受講前：基本属性（所属自治体、職位、役割、経験年数、医療的ケア児に関わった経験等）、企画研修受講前に感じていた看護職員研修に関する課題や困難
- ・受講後：企画研修が参考になったか、構成、開催方法等の意見、各講義について今後活かしたいか、今後加えた方がよいと思う内容、全体を通じた感想、看護職員研修に関する国への意見等

5) 企画研修検証

企画研修アンケート調査の結果等を元に企画研修の検証を行った。検証項目を以下に示す。

【検証項目】

- ・ねらい
- ・受講対象者
- ・開催時期
- ・研修開催方法
- ・講義資料
- ・各講義
- ・グループワーク
- ・企画研修評価方法

※1 用語の定義

本事業における用語の定義は以下のとおりとする。

- ・「**看護職員**」：学校において医療的ケアを実施している現任の保健師・助産師・看護師・准看護師
- ・「**指導的立場にある看護師**」：医療的ケアを実施する他に、外部関係機関との連絡調整や看護師等間の業務調整、看護師等の相談・指導・カンファレンスの開催、研修会の企画・運営、医療的ケアに関する教職員からの相談、等の業務に従事している看護師
- ・「**看護職員研修担当者**」：教育委員会に所属し看護職員を対象とした研修を企画・開催する担当者
- ・「**企画研修**」：看護職員に対する研修を企画する教育委員会担当者及び指導的立場にある看護師を対象として本事業で開発する研修
- ・「**看護職員研修**」：自治体が開催する学校に勤務する看護職員を対象とした研修

※2 本事業における調査の種類

本事業における調査の種類は以下の通りである。

- ・「**教育委員会アンケート調査**」：全国 47 都道府県及び 20 政令指定都市の合計 67 か所の教育委員会の看護職員研修担当者を対象としたアンケート調査
- ・「**看護職員アンケート調査**」：都道府県及び指定都市教育委員会の設置する特別支援学校に配置されている看護職員（各学校 2 名）を対象としたアンケート調査
- ・「**教育委員会ヒアリング調査**」：ワーキング会議委員より紹介された看護職員研修担当者 5 を対象としたヒアリング調査
- ・「**看護職員ヒアリング調査**」：ワーキング会議委員より紹介された学校に勤務する看護職員 5 人を対象としたヒアリング調査
- ・「**企画研修アンケート調査**」：企画研修受講者を対象に実施した受講前後のアンケート調査

第2章 アンケート調査

第2章 アンケート調査

第1節 調査概要

1. 目的

都道府県・政令指定都市の教育委員会所属の看護職員研修担当者及び学校に勤務する看護職員の研修に対する課題や要望を把握することを目的とした。

2. 内容・方法

新型コロナウイルス感染症への対応が求められる現状を鑑みて、負担を軽減するために調査を自粛するという文部科学省の方針に従い、他の委託事業（みずほ情報総研株式会社、全国訪問看護事業協会）と合同で、調査内容を厳選して実施した。

1) 調査対象

全国 47 都道府県及び 20 政令指定都市の合計 67 か所の教育委員会、都道府県及び指定都市教育委員会の設置する特別支援学校に配置されている看護職員（各学校 2 名）を調査対象とした。

2) 調査方法

Web によるアンケート調査

3) 調査期間

令和 2 年 10 月 1 日～11 月 30 日

4) 調査内容

(1) 教育委員会アンケート調査項目

基本属性（所属自治体等）、学校に配置される看護職員について（雇用要件、外部委託の実際、指導的立場にある看護師の配置等）、教育委員会が主催する看護職員研修の実際（研修開催状況、対象、研修の企画について、看護職員の研修ニーズ、研修開催の課題、研修開催の工夫や効果がある取組み等）、企画研修開催への意向等

(2) 看護職員アンケート調査項目

基本属性（保有資格、勤務状況、経験等）、現在の役割・業務、現在の医療的ケアへの対応状況、学校における医療的ケアに関する課題、多職種連携、看護職員を対象とした研修の受講状況・要望等

第2節 教育委員会アンケート調査結果

1. 教育委員会アンケート調査結果の概要

1) 回答自治体

全国47都道府県および20政令指定都市の教育委員会を対象に調査を実施し、全ての対象自治体67自治体(100%)から回答を得た。

2) 看護職員の雇用形態 (p.20 問4)

看護職員の雇用形態は、「非常勤のみの雇用」が最も多く47.8%、次いで「常勤・非常勤の両方の雇用」35.8%、最も少なかったのが「常勤のみ」7.5%であった。

3) 指導的立場にある看護師の配置状況 (p.22 問6)

自治体に指導的立場にある看護師を「配置している」という回答は、34.3%、「配置していない」という回答は64.2%であった。

また、「配置している」と回答した自治体について、その配置場所は「学校」が最も多く47.8%、次いで「政令指定都市教育委員会」が30.4%、「都道府県教育委員会」が8.7%、その他には、「医療機関」という回答があった。

4) 教育委員会が主催する看護職員研修の開催状況

(1) 令和元年度研修開催回数 (p.22 問7)

令和元年度の研修開催回数は、「1~2回」という回答が最も多く58.2%、次いで「3~4回」が19.4%、「5回以上」が9.0%、「未実施」が13.4%であった。

(2) 研修対象者 (p.23 問8)

研修の対象者は、「学校配置の看護職員」が最も多く96.6%、「指導的立場にある看護師」が12.1%であった。

また、研修時期(経験を想定した対象)としては、「現任者」が最も多く91.1%、「初任者(着任後)」が48.2%、「初任者(着任前)」が12.5%であった。

(3) 研修受講の要件(必須要件の有無) (p.24 問8)

研修受講の要件として、「看護職員全員が受講必須である」という回答が最も多く53.4%、次いで「受講必須ではない(任意で参加)」という回答が39.7%、「看護職員のうち一部対象者は受講必須である」という回答が19.0%であった。

なお、これは複数回答であったため、同自治体が開催する研修であっても、目的や内容によって複数の要件を設定しているところがあると想定される。

5) 教育委員会が主催する看護職員研修の企画

(1) 看護職員研修を企画する際の相談・調整対象 (p.25 問8)

看護職員研修を企画する際の相談・調整の対象者は、「学校配置の看護職員」および「医療的ケア指導医」が最も多く各 44.8%、次いで「学校に勤務する教員」が 37.9%、「看護協会等」が 32.8%、「指導的立場にある看護師」が 24.1%、「行政（医療・保健・福祉等の担当部局）」が 20.7%等であった。

(2) 看護職員研修の目的 (p.26 問8)

看護職員研修の目的は、「医療的ケアの質の確保」および「看護職員の不安解消」が最も多く各 94.8%、次いで「看護職員の医療技術の質向上」が 72.4%、「学校における看護職員の役割」が 70.7%、「看護職員と教員等の多職種連携」が 58.6%、「医療的ケアの方法・手技の統一」が 32.8%等であった。

(3) 看護職員研修のプログラムの組み立て方 (p.26 問8)

看護職員研修のプログラムの組み立て方は、「教育委員会の研修担当者が検討し組み立てる」という回答が最も多く 86.2%、次いで「看護職員の要望に沿って組み立てる」という回答が 62.1%、「現在通学（通園）している医療的ケア児に合わせて組み立てる」という回答が 43.1%、「毎年決まったプログラムがある」という回答が 20.7%、「教員の要望に沿って組み立てる」という回答が 17.2%、「指導的立場にある看護師が検討し組み立てる」という回答が 13.8%であった。

(4) 看護職員の研修ニーズの把握方法 (p.27 問8)

看護職員の研修ニーズの把握方法は、「看護職員に対して定期的にアンケート調査」という回答が最も多く 46.4%、「学校長が把握したことを間接的に把握している」という回答が 31.0%、「看護職員に対して面談等で確認している」という回答が 24.1%、「把握していない」という回答が 5.2%であった。

その他の回答としては、教員や養護教諭等から間接的な確認をしているというものが主であった。

(5) 看護職員の研修ニーズ (p.29 問8)

看護職員の研修ニーズを何らかの形で把握していると回答した自治体について、その内容は、「医療的ケアの技術に関する知識」が最も多く 92.7%、次いで「医療的ケアの技術に関する演習」が 85.5%、「看護職員同士の意見交換（悩みや経験の共有）」が 83.6%、「緊急時の対応」が 72.7%、「学校における看護職員の役割把握」が 58.2%、「校内における多職種連携（教員、学校医等）」が 54.5%、「新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策」が 49.1%等であった。

(6) 看護職員研修のテーマ (p.30 問8)

① 初任者研修 (着任前) のテーマ

着任前の看護職員初任者研修のテーマは、「実施していない」という回答が最も多く 51.7%、次いで「学校配置の看護職員の役割」が 13.8%、「学校と医療機関における医療的ケアの違い」が 10.3%等であった。

② 初任者研修 (着任後) のテーマ

着任後の看護職員初任者研修のテーマは、「医療的ケアの技術に関する知識」が最も多く 41.4%、次いで「学校配置の看護職員の役割」が 34.5%、「医療的ケアの技術に関する演習」が 31.0%、「緊急時の対応」、「看護職員同士の意見交換 (悩みや経験の共有)」、「実施していない」が、各 27.6%等であった。

③ 現任者研修のテーマ

現任の看護職員研修のテーマは、「医療的ケアの技術に関する知識」が最も多く 82.8%、次いで「看護職員同士の意見交換 (悩みや経験の共有)」が 77.6%、「医療的ケアの技術に関する演習」が 67.2%、「緊急時の対応」が 63.8%、「学校配置の看護職員の役割」が 53.4%であり、「実施していない」という回答は 1.7%であった。

(7) 看護職員研修に関する課題や困難 (p.32 問8)

① 初任者研修に関する課題や困難

初任者の看護職員研修に関する課題や困難については、「研修を開催する時間が取れない」ことが最も多く 53.7%、次いで「看護職員により経験の差が大きい」ことが 35.8%、「実技演習が難しい」ことが 31.3%、「研修講師を確保できない」ことが 20.9%、「研修の場所が確保できない」ことが 9.0%、「看護職員の研修ニーズがわからない」ことが 7.5%、「課題や困難はない」という回答が 4.5%であった。

② 現任者研修に関する課題や困難

現任の看護職員研修に関する課題や困難については、「研修を開催する時間が取れない」ことおよび「看護職員により経験の差が大きい」ことが最も多く各 50.7%、次いで「実技演習が難しい」ことが 44.8%、「研修講師を確保できない」ことが 32.8%、「研修の場所が確保できない」ことが 10.4%、「看護職員の研修ニーズがわからない」および「課題や困難はない」という回答が各 4.5%であった。

6) 都道府県教育委員会の市区町村による看護職員研修へのサポート状況

(p.30 問8)

都道府県教育委員会の市区町村へのサポート状況については、「市区町村は研修を企画開催していない」という回答が最も多く 22.4%、次いで「市区町村から相談を受けたらサポートしている」という回答が 20.9%、「市区町村が研修を企画開催しているが任せている」という回答が 6.0%、「企画から開催まで全面的にサポートしている」という回答が 4.5%であった。また、その他の回答として、市区町村が開催する看護職員研修について把握していないという回答が複数あった。

7) 看護職員研修を企画・開催する上で効果があると思われる取組み

(p.34.35 問9.問10)

教育委員会が看護職員研修を企画・開催する上で効果があると思われる取組みについて、効果があると思われる取組みが「ある」という回答は 79.1%、「ない・分からない」という回答は 20.9%であった。

効果があると思われる取組みが「ある」という回答のうち、その主な内容は、「医師に講師を依頼している」ことが最も多く 67.9%、次いで「看護職員と教員と一緒に研修を受けている」ことが 54.7%、「医療機器業者に講師を依頼している」ことが 37.7%、「外部の施設（大学、病院等）を利用して研修をしている」ことが 26.4%、「訪問看護師に講師を依頼している」ことが 22.6%、「Web研修を取り入れている」ことが 11.3%、「医療的ケア児や保護者にも協力してもらっている」ことが 9.4%、「自治体で独自にテキストを作成している」ことが 3.8%であった。

また、その他の意見として自治体の看護協会と連携していることや、各校の看護職員が主治医と連携する仕組みを整えていること等があった。

8) 看護職員研修担当者を対象とした研修に取り上げて欲しい内容等 (p.36 問11)

看護職員研修担当者を対象とした研修に取り上げて欲しい内容等については、「効果的な研修の開催方法を知りたい」が最も多く 76.1%、次いで「他の地域の実践状況や工夫を知りたい」が 74.6%、「どのような内容の研修が適切なのか知りたい」が 65.7%、「新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策の研修方法を知りたい」が 53.7%、「医療的ケア児に関連する法律や制度について知りたい」が 47.8%、「学校における医療的ケアに役立つ地域資源を知りたい」が 46.3%、「講師の選定方法を知りたい」が 40.3%、「医療的ケア児を支援する医療・福祉職の役割を知りたい」が 31.3%、「医療的ケア児の学校以外の療養生活やケアを知りたい」が 16.4%、「看護職員のことを知りたい」が 10.4%であった。

9) 今後、看護職員研修について見直しや改善を予定しているもの(自由記載)(p.36 問12)

今後、看護職員研修について見直しや改善を予定しているものについて、主な回答は、Web研修開催を含む新型コロナウイルス感染症に対応した研修の開催について、事例検討や意見交換の実施、実技演習の実施、看護職員のニーズ把握、研修企画への看護職員の参画、学校勤務

に関する研修の企画、現場に合った高度な医療的ケアに関する研修企画、新たな研修機会や講師の開拓等の意見があった。

10) その他、看護職員研修に関する意見や要望（自由記載）（p.38 問13）

その他、看護職員研修に関する意見や要望について自由記載にて回答を得た。主な内容は、Web研修の開催やその手法に関する情報提供希望、看護職員研修機会の確保、研修企画や講師選定の参考になる情報提供や支援の要望、市区町村の立場から都道府県教育委員会への要望等であった。

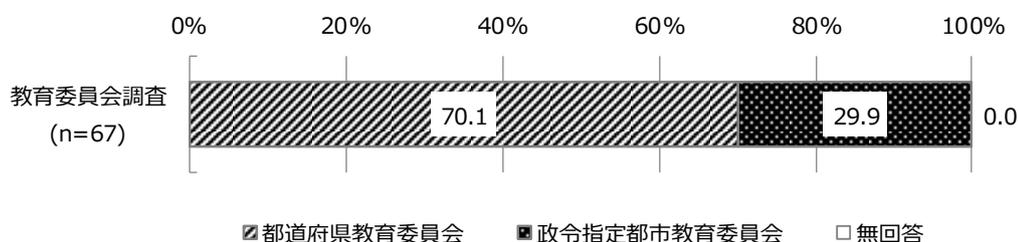
2. 教育委員会アンケート調査結果

みずほ情報総研 全国訪問看護事業協会 日本訪問看護財団 合同アンケート調査
「看護職員を対象とした実態や研修ニーズ等に関する調査」
(教育委員会調査)

1) 回答者の所属自治体の種別

回答者所属自治体は、都道府県教育委員会が最も多く 70.1% (47 件)、政令指定都市教育委員会が 29.9% (20 件) であった。

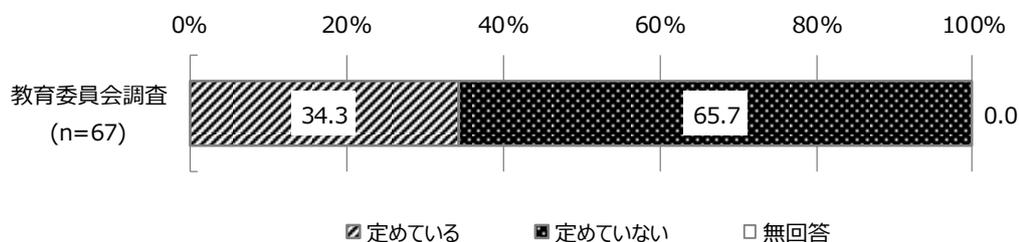
図表 2-2-1 回答者の所属自治体の種別 (問 1)



2) 学校に勤務する看護職員を雇用する際の実務経験等の要件

学校に勤務する看護職員を雇用する際の実務経験等の要件を「定めている」と回答した自治体は 34.3% (23 件)、「定めていない」と回答した自治体は 65.7% (44 件) であった。

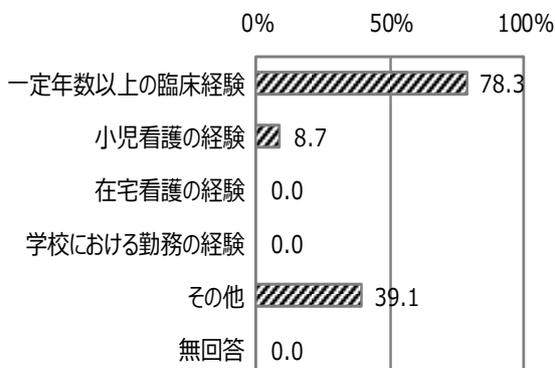
図表 2-2-2 学校に勤務する看護職員を雇用する際の実務経験等の要件 (問 2)



3) 学校に勤務する看護職員を雇用する際の実務経験等の要件の内容（複数回答）

学校に勤務する看護職員を雇用する際の実務経験等の要件の内容は、「一定年数以上の臨床経験」が最も多く 78.3%（18 件）、次いで「小児看護の経験」が 8.7%（2 件）等であった。

図表 2-2-3 学校に勤務する看護職員を雇用する際の実務経験等の要件の内容（問 3）（n=23）



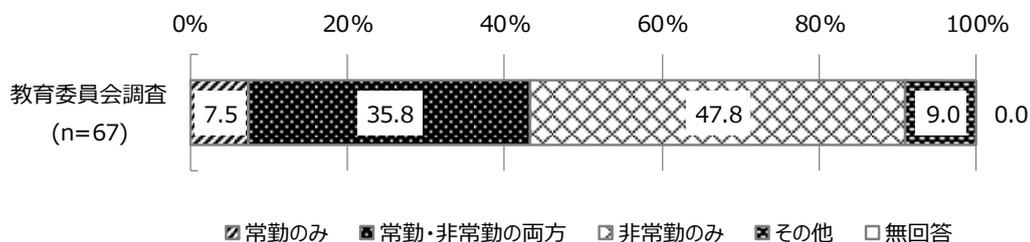
【その他の主な内容】 ※（ ）内の数字は同意見の回答数

- ・ 看護師の資格を有する（3）
- ・ 医療的ケアの経験
- ・ 県看護協会（ナースセンター）からの紹介があること
- ・ 指導的立場の看護職員のみ定めている
- ・ 特別支援学校での勤務経験が望ましい

4) 看護職員の雇用形態（常勤/非常勤）

看護職員の雇用形態は、「非常勤のみ」が最も多く 47.8%（32 件）、「常勤・非常勤の両方」が 35.8%（24 件）、「常勤のみ」が 7.5%（5 件）等であった。

図表 2-2-4 看護職員の雇用形態（常勤/非常勤）（問 4）

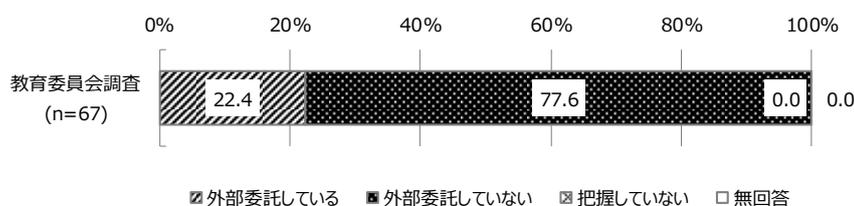


5) 学校に勤務する看護職員の外部委託

(1) 看護職員の外部委託の有無

看護職員の外部委託の有無は、「外部委託している」が 22.4% (15 件)、「外部委託していない」77.6% (52 件) であった。

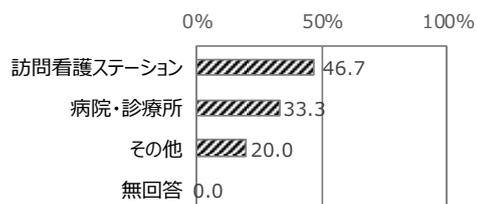
図表 2-2-5 看護職員の外部委託の有無 (問 5)



(2) 委託先 (複数回答)

委託先は「訪問看護ステーション」が 46.7% (7 件) で最も多く、「病院・診療所」が 33.3% (5 件) 等であった。

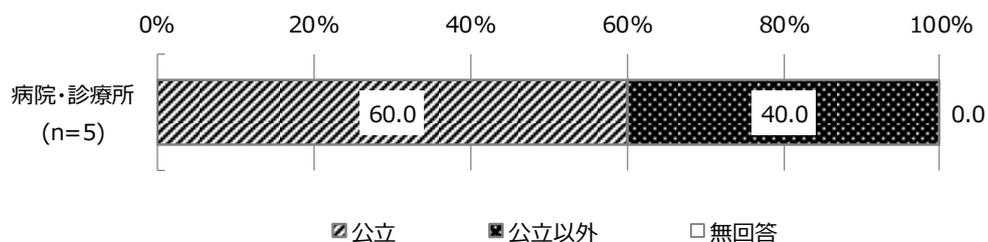
図表 2-2-6 委託先 (問 5) (n=15)



(3) 委託先の開設主体

委託先の開設主体は「公立」が 60.0% (3 件) で最も多く、「公立以外」が 40.0% (2 件) であった。

図表 2-2-7 委託先の開設主体 (問 5)

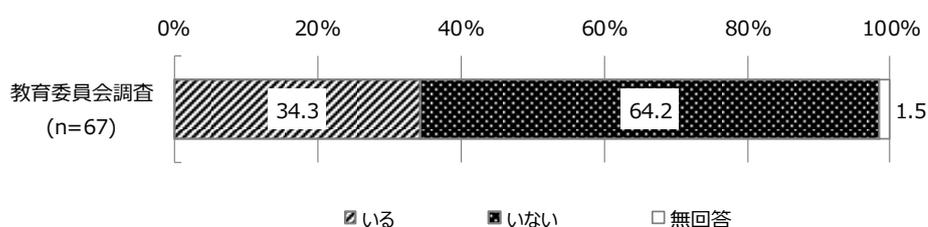


6) 指導的立場にある看護師について

(1) 教育委員会管轄内の指導的立場にある看護師の有無

教育委員会管轄内の指導的立場にある看護師は、「いる」が34.3% (23件)、「いない」が64.2% (43件) 等であった。

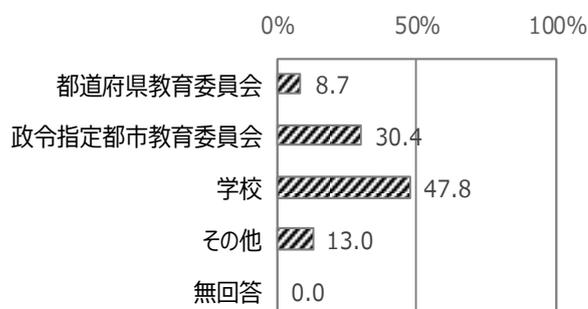
図表 2-2-8 教育委員会管轄内の指導的立場にある看護師の有無 (問6)



(2) 当該看護師の配属先

教育委員会管轄内の指導的立場にある看護師の配属先は、「学校」が最も多く 47.8% (32件)、次いで「政令指定都市教育委員会」が30.4% (20件)、「都道府県教育委員会」が8.7% (6件) であった。

図表 2-2-9 当該看護師の配属先 (問6) (n=67)



【その他の主な内容】※ () 内の数字は同意見の回答数

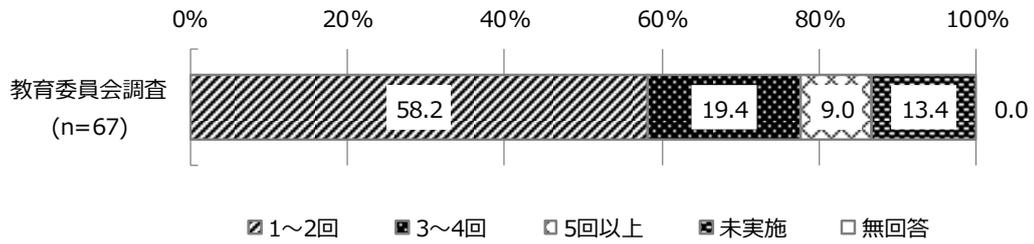
・医療機関 (3)

7) 教育委員会が主催する看護職員を対象とした研修の令和元年度における開催回数 (実績)

教育委員会が主催する看護職員を対象とした研修の令和元年度における開催回数は、「1~2回」が最も多く 39 (58.2%)、「3~4回」が13 (19.4%)、「未実施」が13.4% (9件)、「5回以上」が9.0% (6件) であった。

図表 2-2-10

教育委員会が主催する看護職員を対象とした研修の令和元年度における開催回数（実績）（問 7）



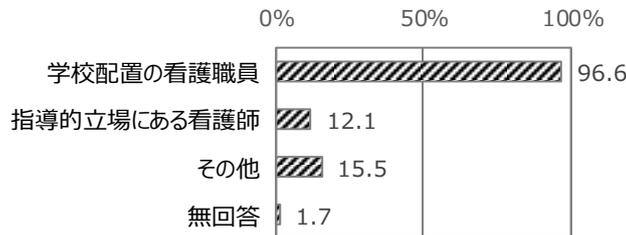
8) 教育委員会が主催する看護職員を対象とした研修（令和元年度開催）について

(1) 研修対象者と研修時期

① 研修対象者（複数回答）

令和元年度に開催した研修の対象者は、「学校配置の看護職員」が最も多く 96.6% (56 件)、「指導的立場にある看護師」が 12.1% (7 件) であった。

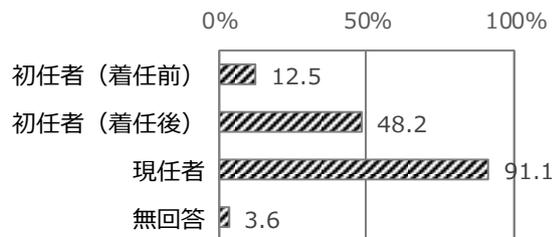
図表 2-2-11 研修対象者（問 8）(n=58)



② 研修時期（経験を想定した対象）（複数回答）

令和元年度に開催した研修は「現任者」を対象としたものが最も多く 91.1% (51 件)、「初任者（着任後）」が 48.2% (27 件)、「初任者（着任前）」が 12.5% (7 件) であった。

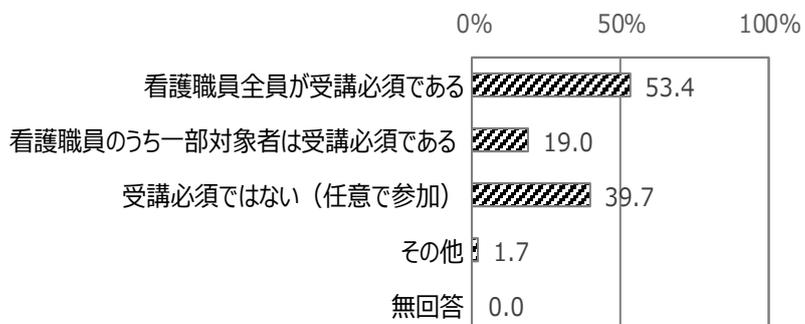
図表 2-2-12 研修時期（経験を想定した対象）（問 8）(n=56)



(2) 研修受講の要件（必須要件の有無）（複数回答）

研修受講の要件は「看護職員全員が受講必須である」が最も多く 53.4%（31 件）、「受講必須ではない（任意で参加）」が 39.7%（23 件）、「看護職員のうち一部対象者は受講必須である」が 19.0%（11 件）であった。

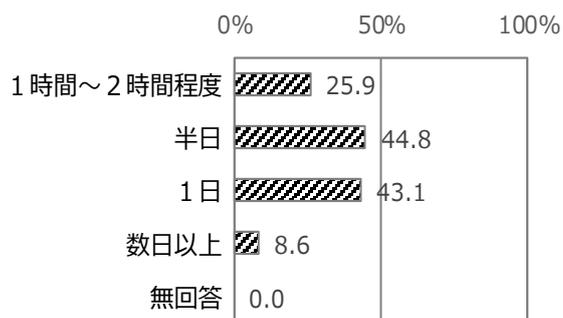
図表 2-2-13 研修受講の要件（必須要件の有無）（問 8）（n=58）



(3) 看護職員研修の時間（日程）設定（複数回答）

看護職員研修時間の設定は「半日」開催が最も多く 44.8%（26 件）、「1 日」が 43.1%（25 件）、「1 時間～2 時間程度」が 15（25.9%）、「数日以上」が 8.6%（5 件）であった。

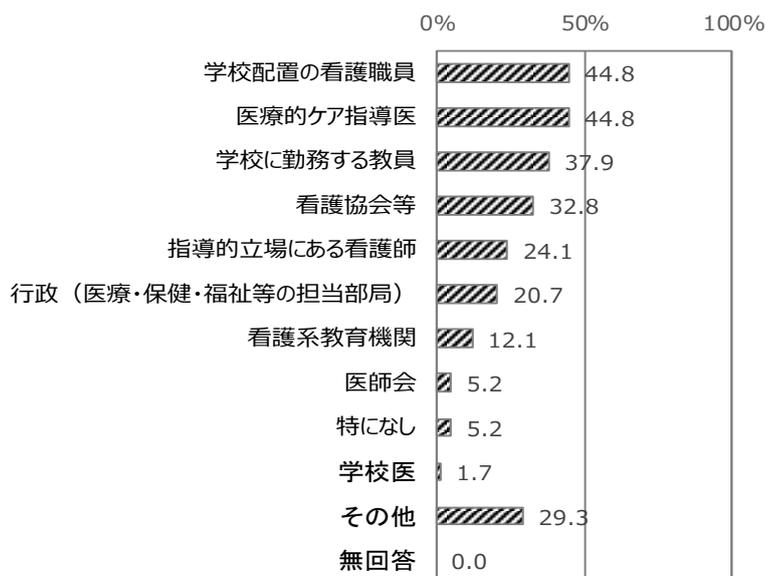
図表 2-2-14 看護職員研修の時間（日程）設定（問 8）（n=58）



(4) 看護職員研修を企画する際の相談・調整対象等 (複数回答)

看護職員研修を企画する際の相談・調整対象等は、「学校配置の看護職員」および「医療的ケア指導医」が最も多く 44.8% (26 件)、「学校に勤務する教員」が 37.9% (22 件)、「看護協会等」が 32.8% (19 件) 等であった。

図表 2-2-15 看護職員研修を企画する際の相談・調整対象等 (問 8) (n=58)



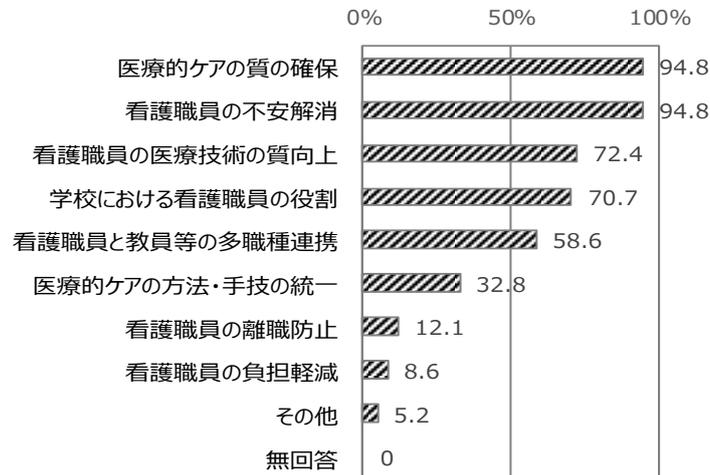
【その他の主な内容】 ※ () 内の数字は同意見の回答数

- ・連携している医療機関の医師や看護師 (8)
- ・講義を依頼した講師 (3)
- ・看護師を配置している学校の校長
- ・訪問看護ステーション
- ・対象児童生徒の主治医
- ・県が委嘱した医療的ケアに関する専門部会長
- ・医療的ケア運営委員
- ・県立総合教育センター
- ・教育支援委員

(5) 看護職員研修の目的 (複数回答)

看護職員研修の目的は、「医療的ケアの質の確保」および「看護職員の不安解消」が最も多く 94.8% (55 件)、「看護職員の医療技術の質向上」が 72.4% (42 件)、「学校における看護職員の役割」が 70.7 (41 件) %等であった。

図表 2-2-16 看護職員研修の目的 (問 8) (n=58)



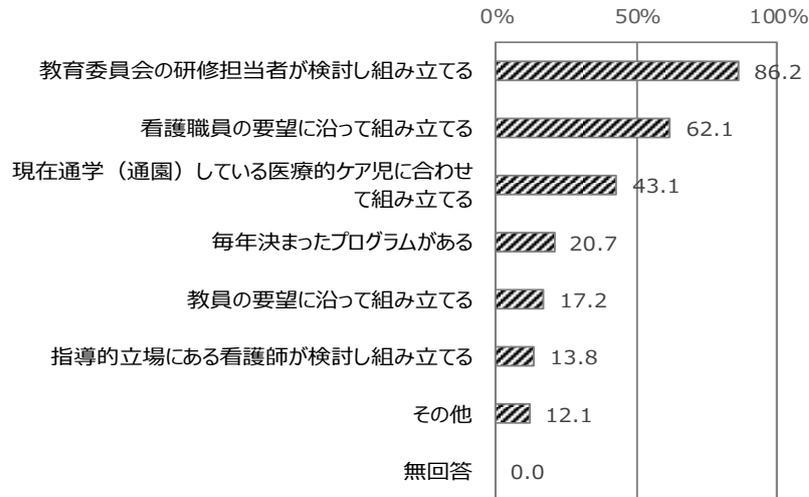
【その他の主な内容】 ※ () 内の数字は同意見の回答数

- ・看護職員間の情報交換 (2)
- ・初任者・中堅教員の法定研修

(6) 看護職員研修のプログラムの組み立て方 (複数回答)

看護職員研修のプログラムの組み立て方は、「教育委員会の研修担当者が検討し組み立てる」が最も多く 86.2% (50 件)、「看護職員の要望に沿って組み立てる」が 62.1% (36 件)、「現在通学 (通園) している医療的ケア児に合わせて組み立てる」が 43.1% (25 件) 等であった。

図表 2-2- 17 看護職員研修のプログラムの組み立て方（問 8）（n=58）

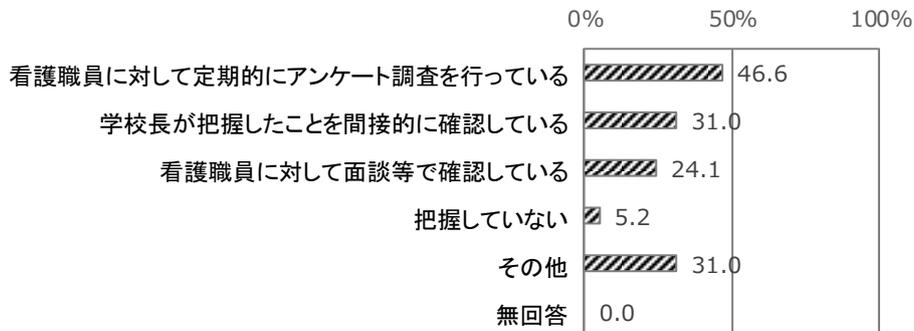


(7) 看護職員の研修ニーズについて

① 看護職員の研修ニーズの把握方法（複数回答）

看護職員の研修ニーズの把握方法は、「看護職員に対して定期的にアンケート調査を行っている」が最も多く 46.4% (27 件)、「学校長が把握したことを間接的に確認している」が 31.0% (18 件)、「看護職員に対して面談等で確認している」が 24.1% (14 件)、「把握していない」が 5.2% (3 件) であった。

図表 2-2- 18 看護職員の研修ニーズの把握方法（問 8）（n=58）



【その他の主な内容】※（ ）内の数字は同意見の回答数

（定期的調査：3）

- ・前年度研修会のアンケート（3）

（不定期調査：2）

- ・定期的ではないが研修を行う際に行っている
- ・必要に応じ、看護職員や養護教諭に対して調査を実施している

（間接的な確認：10）

- ・養護教諭等を通じ、校内意見をまとめてもらっている

- ・各校から医療的ケアに関する課題を集約している
- ・各校の医療的ケア担当教員に確認している
- ・医療的ケアコーディネーターが把握したことを間接的に確認している
- ・看護職員の取りまとめ担当校の職員との連携
- ・医療的ケア実施校長等会議
- ・実施校運営会議での学校からの意見
- ・研修実施委員会で検討している
- ・連絡会で集約等
- ・各学校の実施状況から把握

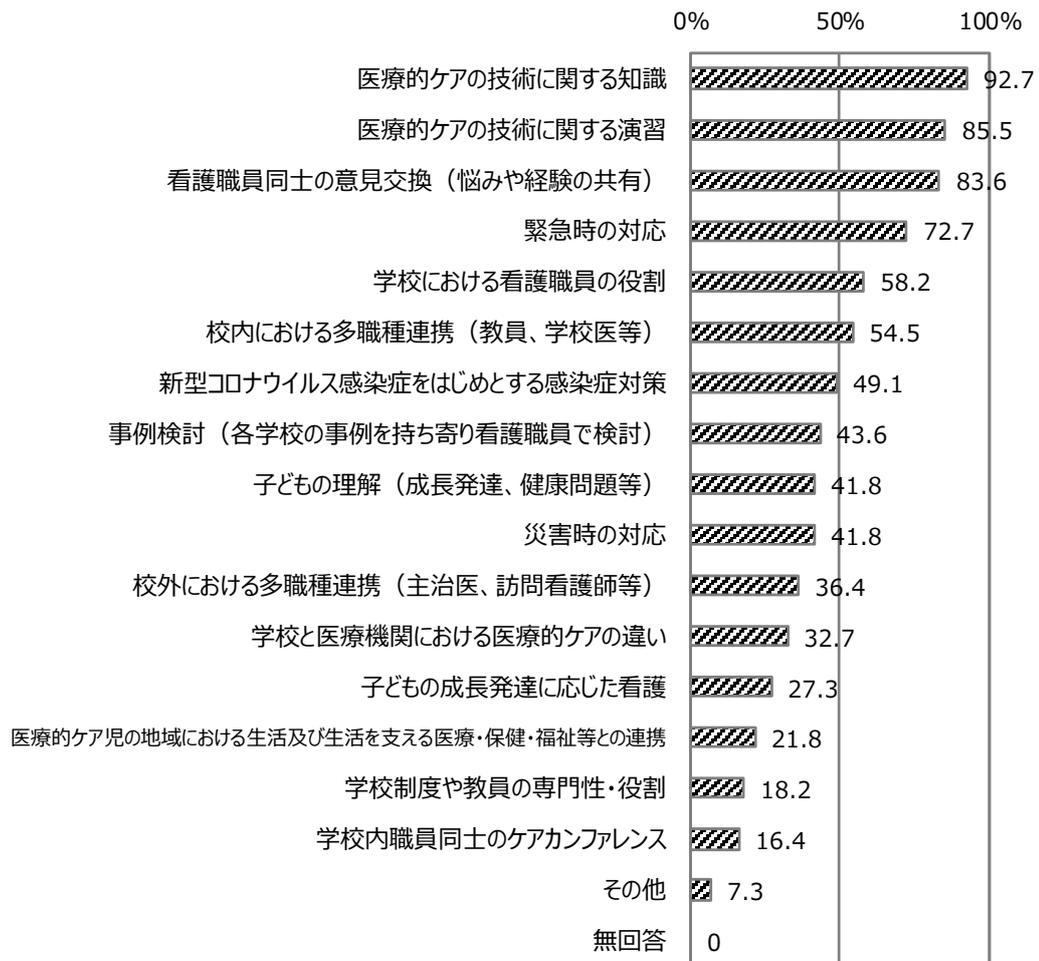
(直接調査：3)

- ・定期的に看護師連絡会（教委主催）を開催している (2)
- ・研修の企画に看護職員が関わる

② 看護職員の研修ニーズ（複数回答）

看護職員の研修ニーズは、「医療的ケアの技術に関する知識」が最も多く 92.7%（51 件）、「医療的ケアの技術に関する演習」が 85.5%（47 件）、看護職員同士の意見交換（悩みや経験の共有）が 83.6%（46 件）、「緊急時の対応」が 72.7%（40 件）、「学校における看護職員の役割」が 58.2%（32 件）等であった。

図表 2-2-19 看護職員の研修ニーズ（問 8）（n=55）



【その他の主な内容】

- ・ヒヤリ・ハット報告
- ・保護者の対応について

(8) 看護職員研修のテーマ (複数回答)

① 初任者研修 (着任前)

看護職員研修の初任者研修 (着任前) のテーマは、「実施していない」が最も多く 51.7% (30 件)、「学校配置の看護職員の役割」が 13.8% (8 件)、「学校と医療機関における医療的ケアの違い」が 10.3% (6 件) 等であった。

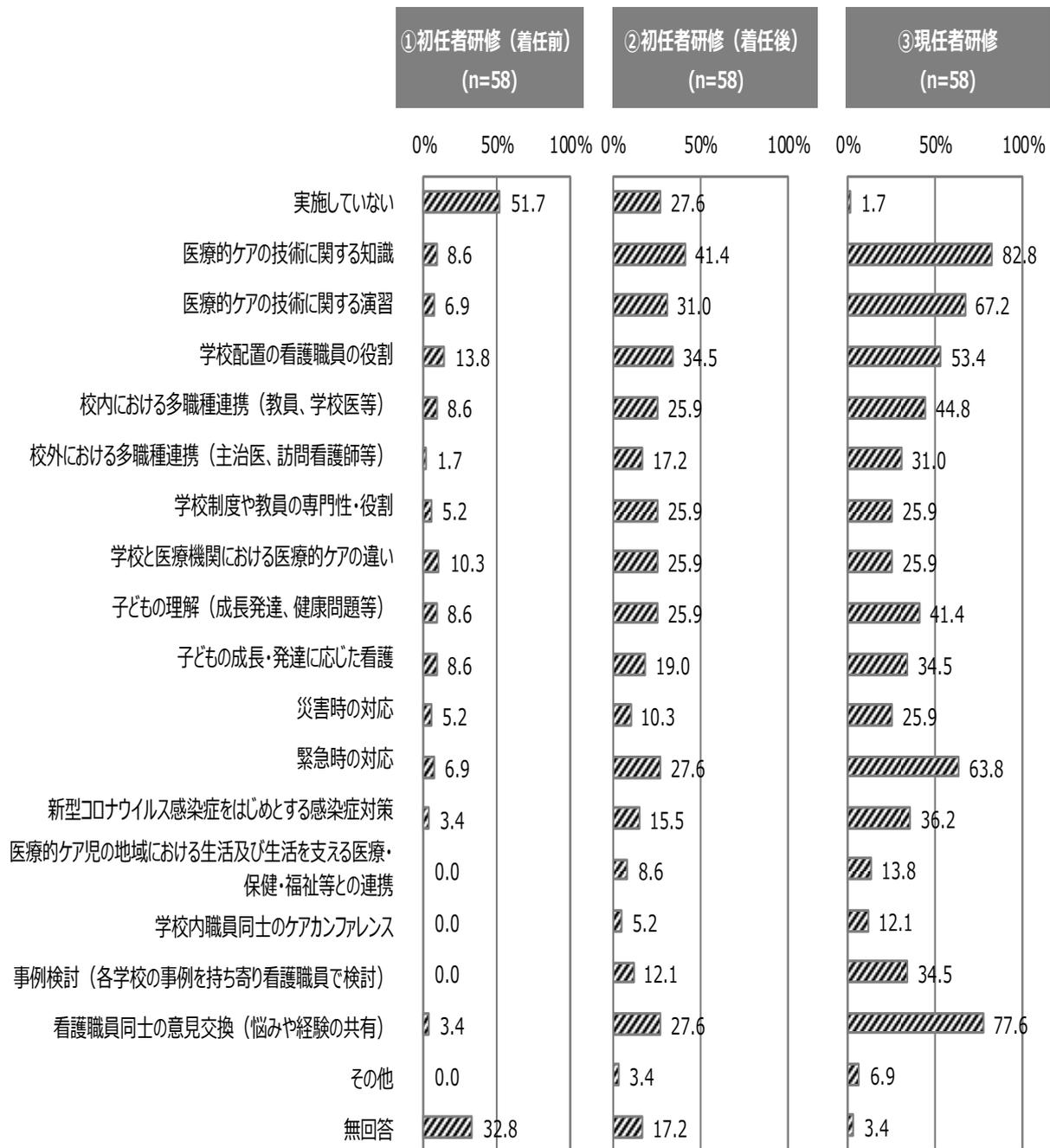
② 初任者研修 (着任後)

看護職員研修の初任者研修 (着任後) のテーマは、「医療的ケアの技術に関する知識」が最も多く 41.4% (24 件)、「学校配置の看護職員の役割」が 34.5% (20 件)、「医療的ケアの技術に関する演習」が 31.0% (18 件) 等であった。

③ 現任者向け研修

看護職員研修の現任者向け研修のテーマは、「医療的ケアの技術に関する知識」が最も多く 82.8% (48 件)、「看護職員同士の意見交換 (悩みや経験の共有)」が 77.6% (45 件)、「医療的ケアの技術に関する演習」が 67.2% (39 件) 等であった。

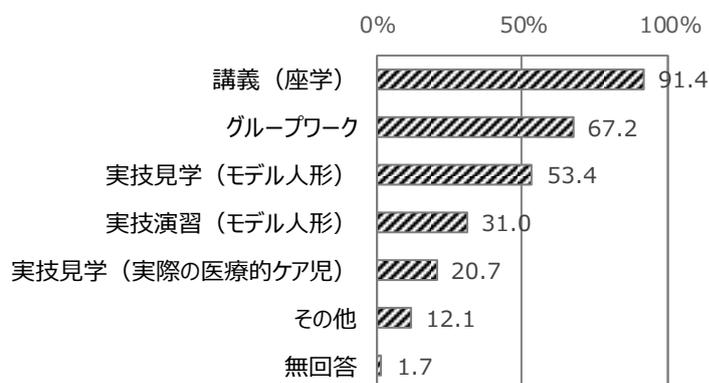
図表 2-2-20 看護職員研修のテーマ（問 8）



(9) 看護職員研修の開催形式 (複数回答)

看護職員研修の開催方式は、「講義(座学)」が最も多く91.4%(53件)、「グループワーク」が67.2%(39件)、「実技見学(モデル人形)」が53.4%(31件)、「実技演習(モデル人形)」が31.0%(18件)、「実技見学(実際の医療的ケア児)」が20.7%(12件)等であった。

図表2-2-21 看護職員研修の開催形式(問8)(n=58)



【その他の主な内容】 ※ () 内の数字は同意見の回答数

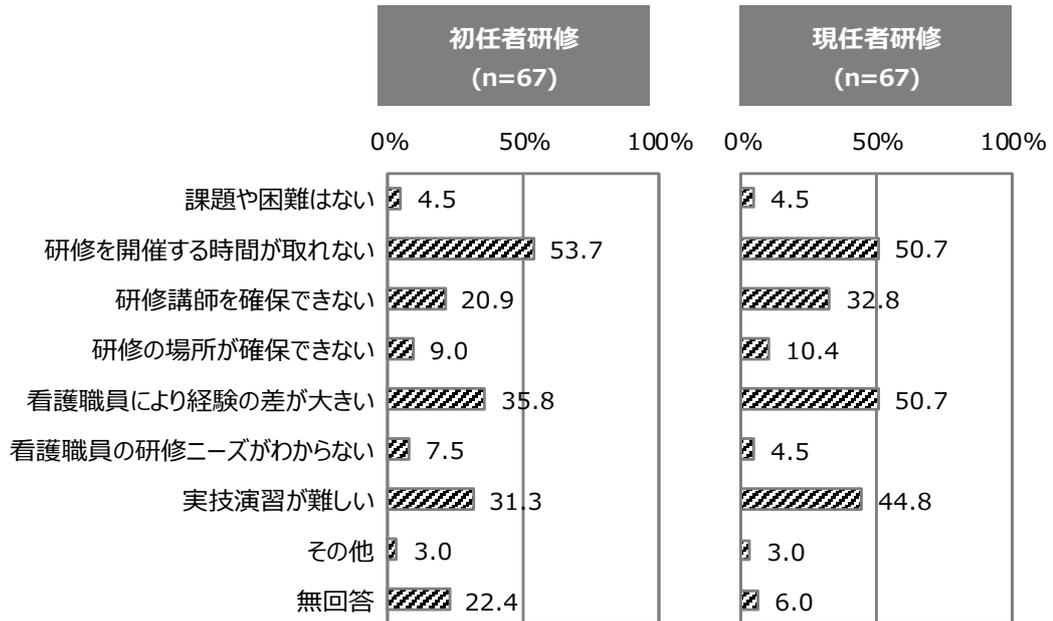
- ・小児科病棟の見学(2)
- ・保護者からの手技伝達
- ・模擬痰を使った演習
- ・人工呼吸器の操作演習

(10) 看護職員研修に関する課題や困難 (複数回答) ※実施の有無に関わらず回答

看護職員研修に関する課題や困難は、初任者研修においては、「研修を開催する時間が取れない」が最も多く53.7%(36件)、「看護職員により経験の差が大きい」が35.8%(24件)等であった。

現任者研修においては、「研修を開催する時間が取れない」および「看護職員により経験の差が大きい」が最も多く50.7%(34件)、「実技演習が難しい」が44.8%(30件)等であった。

図表 2-2- 22 看護職員研修に関する課題や困難（問 8）

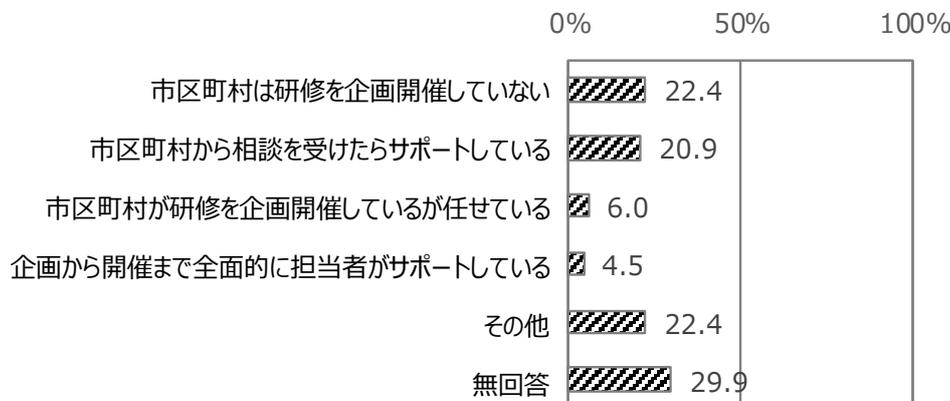


(11) 都道府県教育委員会の市区町村による看護職員研修へのサポート状況（複数回答）

都道府県教育委員会の市区町村による看護職員研修へのサポート状況は、「市区町村は研修を企画開催していない」が最も多く 22.4%（15 件）、「市区町村から相談を受けたらサポートしている」が 20.9%（14 件）、「市区町村が研修を企画開催しているが任せている」が 6.0%（4 件）、「企画から開催まで全面的に担当者がサポートしている」が 4.5%（3 件）等であった。

図表 2-2- 23

都道府県教育委員会の市区町村による看護職員研修へのサポート状況（問 8）（n=67）



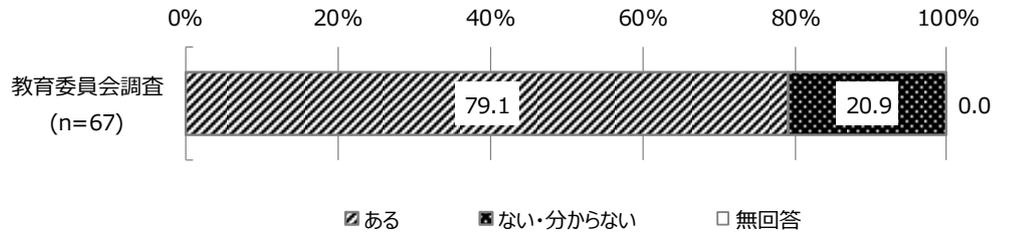
【その他の主な内容】 ※（ ）内の数字は同意見の回答数

- ・市区町村が看護職員に企画開催する研修について把握していない (7)
- ・市町村の研修会には関与していないが県の研修会の門戸を開いている (3)
- ・県主催の研修に合同参加
- ・自治体として、市町村が小中学校に配置している看護師を対象に研修を実施
- ・今後、県主催の研修に参加を呼び掛ける予定
- ・市区町村が事業所に委託している
- ・現段階では依頼されていない

9) 看護職員研修を企画・開催する上で効果があると思われる取組の有無

看護職員研修を企画・開催する上で効果があると思われる取組の有無は、「ある」が最も多く79.1% (53件)、「ない」が20.9% (14件)であった。

図表 2-2- 24 看護職員研修を企画・開催する上で効果があると思われる取組の有無 (問 9)

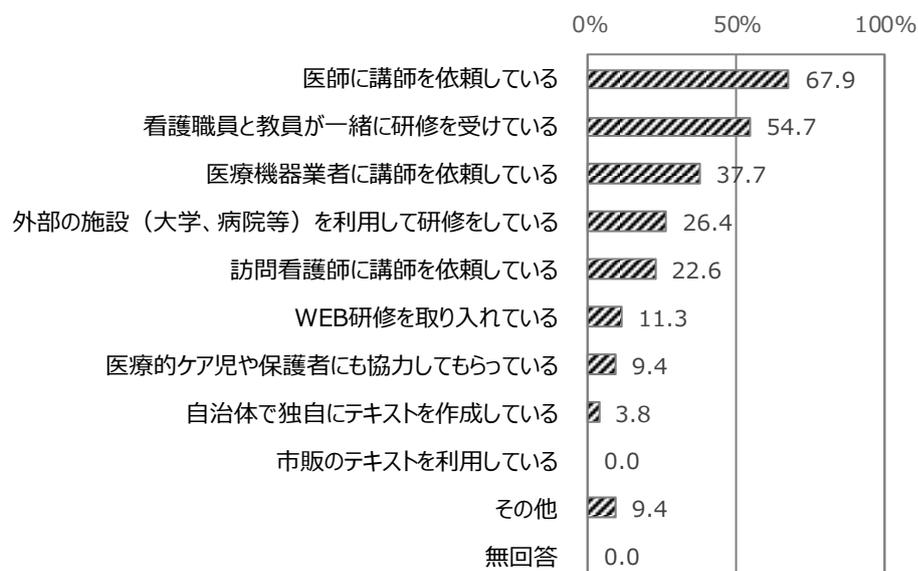


10) 看護職員研修を企画・開催する上で効果があると思われる取組の内容 (複数回答)

看護職員研修を企画・開催する上で効果があると思われる取組の内容は、「医師に講師を依頼している」が最も多く67.9% (36件)、「看護職員と教員と一緒に研修を受けている」が54.7% (29件)、「医療機器業者に講師を依頼している」が37.7% (20件)、「外部の施設 (大学、病院等) を利用して研修をしている」が26.4% (14件)、「訪問看護師に講師を依頼している」が22.6% (12件) 等であった。

図表 2-2-25

看護職員研修を企画・開催する上で効果があると思われる取組の内容（問10）（n=53）



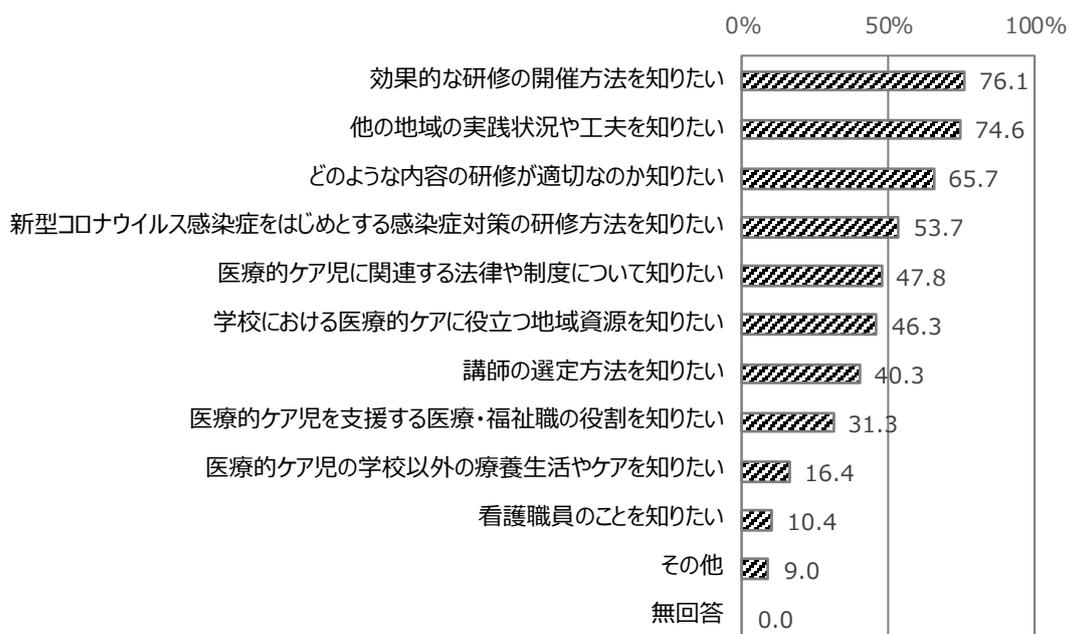
【その他の主な内容】 ※（ ）内の数字は同意見の回答数

- ・ 県看護協会と連携し講師依頼や用具貸出等の協力のもと研修会を実施している（2）
- ・ 各校の学校看護師が主治医訪問を行う仕組みを整えている（2）
- ・ 各校において、医療的ケア指導医による研修を学校の実情に応じた内容で実施している（県が予算を令達）
- ・ 研修内容ニーズ調査をして実施している
- ・ 大学教授に講師を依頼している

1 1) 企画研修に取り上げてほしい内容等 (複数回答)

企画研修に取り上げてほしい内容等は、「効果的な研修の開催方法を知りたい」が最も多く76.1% (51件)、「他の地域の実践状況や工夫を知りたい」が74.6% (50件)、「どのような内容の研修が適切なのか知りたい」が65.7% (44件)、「新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策の研修方法を知りたい」が53.7% (36件)等であった。

図表 2-2-26 企画研修に取り上げてほしい内容等 (問 11) (n=67)



1 2) 今後、看護職員研修について、見直しや改善を予定しているもの

※ () 内の数字は同意見の回答数

【Web 研修開催を含む新型コロナウイルス感染症に対応した研修開催】

- ・ Web 研修の導入について検討。(3)
- ・ Web アンケートの活用。
- ・ 集合研修 (対面) で実施すべきものと Web で実施可能な研修の整理。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策や働き方改革等の動向から、今年度から県全体の研修ではオンライン型の開催とした。来年度以降も、県全体の研修はオンラインでの実施を予定している。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、密を避けるため会場や日数を増やすことを検討。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策をふまえた研修会の在り方。
- ・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を鑑み、令和 2 年度は講義を DVD に収録し送付する形に替えた。引き続き持続継続な方法を検討していく。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況のみて、集合型の研修会として実施できるのであれば、オンライン型も想定して計画を見直したいと担当レベルで考えている。

【事例検討や意見交換の実施】

- ・各校の実践やケアルームの画像を持ち寄りながらの事例検討、意見交換を行いたい。
- ・今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当初計画を変更せざるを得なかったが、看護師から、他校の取組などを知る機会がほしいという意見があり、今後は、研修において、他校看護師との意見交流や協議の場を設けることを検討。
- ・本県では看護師間での情報交換の場の設定についてニーズが高い。来年度以降、看護師間の情報交換の場についてどのように設定していくのかを見直す予定。

【実技演習の実施】

- ・これまでの研修会では、講義やグループ協議が多かったが、今年度、演習を入れることで看護師から「良かった」という感想が多くあげられた。今後、実技演習を必ず取り入れるように企画したい。
- ・初任者に対して、着任前に個別の手技確認の研修をうけてもらっているが、医療関係の協力を得ながら、長期休業期間中を利用して、全員対象の研修を開催したいと考えている。
- ・実技研修を取り入れることを検討。
- ・実技研修のあり方。県立病院、市立病院と連携した研修について。
- ・緊急時に対応した演習等を取り入れたい。

【ニーズ把握】

- ・看護師連絡会でニーズを把握し検討・計画していく。
- ・実施時期や実施内容、講師について、どこかまで看護職員の意見を取り入れるか、見直しを図っていききたい。

【研修企画に看護職員が加わる】

- ・今後委嘱予定の医療的ケア指導医、指導的立場の看護師と研修内容について相談し、より看護職員のニーズに応じた内容を設定する。
- ・指導的立場の看護師が中心になって研修の計画を行う。

【学校勤務に関する研修企画】

- ・医療現場と教育現場の違いがあり、そのギャップを埋める研修を実施したい。
- ・学校における医療的ケアの支援体制の構築に向けて、学校・看護師のお互いの役割・理解について。
- ・全体的に、雇用後の「育成」について見直しと改善を検討。

【現場に合った高度な医療的ケアに関する研修企画】

- ・これまでの内容に加え、医療機関の医師や看護師による手技や緊急時に関わる専門性の高い内容を検討。
- ・人工呼吸器に関する研修の実施を計画していく予定。

- ・改訂版（文部科学省作成）第三号研修に関する研修を開催する予定。
- ・人工呼吸器を使用している生徒が増加することが予想されるので、実際の対応や保護者との連携の在り方など関連した内容について行う必要がある。

【新たな研修機会や講師の開拓】

- ・県教委が開催する看護師研修に参加する。
- ・学校看護師採用時（初任者）研修の導入。
- ・指導主事が講師となって実施するなど、できることから取組を始める予定。
- ・外部の講師による専門的な内容の研修を企画する予定。

1 3) その他、看護職員研修についての意見・要望

【研修開催の要望】

(Web 研修開催や手法に関する情報提供希望)

- ・看護職員は子育て世代が多いこともあるので、研修受講可能な時期や時間帯に限りがある。インターネットで、いつでも聴講できるよう、基本的な手技について（第3号研修のような）配信があるとありがたいと思う。
- ・Web による厚生労働省や文部科学省の研修。
- ・1校当たり一人のケア児、一人の看護職員という学校が多い本県では、実技研修へのニーズには違いがあるため、県では多くの看護職員に関わる広いテーマ設定での研修を実施している。各校それぞれで必要な研修を企画、実施するに当たり情報提供できる、ケア内容別の研修に使える映像（Web 研修の機会や各種 DVD の紹介等）の紹介があるとありがたい。
- ・学校に数名の看護師が医師のいない中で医療的ケアを実施している。看護師の不安や悩みを共有するため、看護師研修会で集合して看護師同士が意見交流することが重要であると考えている。コロナ禍で集合型の研修が難しい中、Web 研修で大勢が意見交流できる有効な研修方法を教えてほしい。
- ・今回作成された「学校における医療的ケア実施対応マニュアル（看護師用）」の内容に関する Web 講座（いつでも視聴することができる）があれば必要なときに看護師が研修を行うことができると思う。

(看護職員研修機会の確保)

- ・経験年数に応じた研修の機会の確保を希望する。
- ・実技演習を含む学校看護師に特化した中央研修を企画してほしい（実技演習のニーズが高いが、講師や場所の問題等があり、実現へのハードルが高い）。
- ・教育委員会にて、医療の専門的な知識・技能の習得・向上を図る研修メニューを提供することは困難である。地域の医療関係団体（医師会・看護協会等）が実施する研修や病院等における実地研修を学校看護職員が受けられるようになることを希望する。

【研修企画や講師選定の参考になる情報提供や支援の要望】

- ・数年続けると内容的に煮詰まってしまうような気がする。その際にスーパーバイズしてほ

しい。

- ・学校現場で働く看護職員として、一般的な医療的ケアに係る知識や技術以外に、どのような知識や技術を身に付けるとよいか等の目安になると研修内容等を設定する際に参考とすることができる。
- ・研修内容や講師の選定に関して、研修内容一覧や講師一覧（医師会や看護協会、病院等から推薦を受けている方）の一覧があるとよい。
- ・他の自治体のコロナ禍における医療的ケアの実施状況を知りたい。
- ・時間や場所、講師の選定等、研修を実施するうえでの課題について、どのように解決して実施しているのか、他自治体の情報を知りたい。

【市区町村の立場から都道府県教育委員会への要望】

- ・医療的ケア児が安心して学校生活を行えるよう、看護師を対象とした研修の充実が必要と考えるが、各市町村単位での実施は負担があるため、都道府県単位での実施の充実を検討していただきたい。

【看護職員の視点による都道府県教育委員会への要望】

- ・看護職員の悩みは、学校と医療機関との違いを理解していない保護者、学校職員との関わりにあると考える。例えば、保護者は「看護師だから医療行為は何でもやってくれる」と考えていたり、それを説明する管理職の理解が不十分であったりするなど。学校関係者へは、教育委員会が別途研修を行っているが、看護師の悩みを軽減できるような情報共有等を研修内容とすることも検討してほしい。

【その他の意見】

- ・本県は、学校看護師の雇用条件等により、限られた勤務時間数の中で研修を行っている。また、養護教諭等も研修会に参加することで、学校での役割の確認や体制構築の充実を図っている。本県の現状と課題により研修内容を決定する流れをとっているが、様々な内容を取り扱えるようにしている。

第3節 看護職員 アンケート調査結果

1. 看護職員アンケート調査結果の概要

1) 回答者の属性

(1) 回答者

都道府県及び指定都市教育委員会の設置する特別支援学校に配置されている看護職員（各学校2名）を対象に調査を実施し、看護職員588名から回答を得た。

(2) 保有資格（p.45 問1）

回答者の保有資格は、看護師が最も多く96.1%、准看護師が3.4%であった。

(3) 勤務形態（p.45 問2）

回答者の勤務形態は、非常勤が最も多く72.6%、常勤が26.4%であった。

(4) 勤務日数及び1日あたりの勤務時間（p.46 問2）

回答者の勤務日数は、「週5日」が最も多く61.2%、次いで「週3～4日」が23.9%、「週1～2日」が12.4%であった。

また、1日当たりの勤務時間は「5～6時間」が最も多く62.2%、次いで「7～8時間」が27.7%で平均6.2時間であった。

(5) 看護職員としてのこれまでの経験（p.46 問3）

回答者の看護職員としての経験年数は、「20年以上」が最も多く45.2%、次いで「10年以上20年未満」が37.1%、「5年以上10年未満」が11.5%、「1年以上5年未満」が4.8%であった。

また、これまでの小児看護の実務経験については、「実務経験あり」が50.9%、「実務経験なし」が47.9%であった。

学校での看護職員としての経験年数は、「1年以上5年未満」が最も多く42.8%、次いで「5年以上10年未満」が25.1%、「10年以上20年未満」が19.6%、「1年未満」が10.5%、「20年以上」が1.5%であった。

2) 指導的立場にある看護師について（p.47.48 問4.5）

回答者が指導的立場にある看護師の業務に従事しているかという質問に対し、「従事している」という回答は32.5%、「従事していない」という回答は66.8%であった。

また、指導的立場にある看護師の業務に従事している回答者の役割・業務は、「医療的ケアの実施」が最も多く99.3%、次いで「医療的ケアの記録・管理・報告」が97.3%、「教職員・保護者との情報共有」が95.4%、「医療的ケア児の健康管理」が89.5%、「緊急時の対応」が88.3%、

「医療的ケア児のアセスメント」が78.9%、「必要な医療器具・備品等の管理」が78.0%、「医療的ケアに関する教職員からの相談」が70.6%、「指示書に基づく個別マニュアルの作成」が64.4%、「ヒヤリ・ハット等の事例の蓄積と予防対策」が53.8%等であった。

3) 回答者が学校において実施している医療的ケアの内容 (p.49 問6)

回答者が学校において実施している医療的ケアの内容は、「経管栄養(胃ろう・腸ろう)」が最も多く82.8%、次いで「口腔・鼻腔内吸引」が82.5%、「気管切開部(気管カニューレ内)からの吸引」が73.9%、「経管栄養(経鼻留置)」が56.4%、「酸素療法」が52.2%、「薬液吸入」が49.3%等であった。

4) 学校における医療的ケアの課題や困難 (p.50 問6)

(1) 着任当初の学校における医療的ケアの課題や困難

着任当初の学校における医療的ケアにおける課題や困難は、「これまでと異なる環境や手順での医療的ケアの実施」が最も多く84.5%、次いで「学校組織や指揮命令系統等の仕組みの把握・理解」が80.1%、「看護職員の役割や担当業務範囲の曖昧さ」が68.4%、「身近に相談・確認できる医療職がいない環境での対応」が68.0%、「医療的ケア児に関する情報の入手」が66.2%、「教員の専門性の理解」が63.7%、「経験のない対象(子供)への対応」が60.0%、等であった。

(2) 現在の学校における医療的ケアの課題や困難

現在の学校における医療的ケアの課題や困難は、「身近に相談・確認できる医療職がいない環境での対応」が最も多く45.4%、次いで「主治医との連携」が43.5%、「保護者の意向を踏まえた対応」が42.4%、「研修等、医療的ケアの質を担保する機会の確保」が42.3%、「医療的ケア児に関する情報の入手」が40.5%等であった。

全体的に、着任当初と比較して、課題や困難があると回答する数(%)は減少していた。

(3) 課題・困難であると感じた医療的ケア

学校における医療的ケアの課題や困難について、「経験のない医療的ケアへの対応」を選択した者は、着任当初については41.4%、現在については18.7%であった。

このうち、具体的に課題や困難であると感じた医療的ケアについて、「人工呼吸療法」が最も多く40.3%、次いで「経管栄養(胃ろう・腸ろう)」が27.5%、「気管切開部(気管カニューレ内)からの吸引」が21.7%、「排痰補助装置」が16.7%等であった。その他の回答として、気管カニューレ事故抜去時の対応等の回答がみられた。

5) 教育委員会や学校が主催する看護職員研修の受講状況

(1) 受講経験の有無 (p.57 問12.13)

教育委員会や学校が主催する看護職員研修を受講した経験が「ある」と回答した者は82.0

%で、「ない」と回答した者は17.2%であった。

このうち受講経験がない理由は、「受講機会がないため」が最も多く66.0%、「必要性を感じないため」が2.0%であった。

また、受講した経験が「ある」と回答した者について、参加した研修の実施者は、「都道府県教育委員会」が最も多く86.6%、次いで「学校」が33.3%、「政令指定都市教育委員会」及び「市区町村（政令指定都市を除く）教育委員会」が各3.6%であった。

（2）受講時期（p.59 問13）

看護職員研修の受講時期は、「着任当初」が最も多く71.9%、次いで「着任後、定期」が62.1%、「着任後、不定期」が36.1%、「着任前」が16.1%であった。

（3）受講した研修内容（p.60 問13）

① 初任者研修（着任前）

初任者研修（着任前）の内容についての回答数は、77人と最も少なかった。このうち主な研修内容は、「学校配置の看護職員の役割」が最も多く62.3%、次いで「医療的ケアの技術に関する知識」が48.1%、「学校と医療機関における医療的ケアの違い」が41.6%、「医療的ケアの技術に関する演習」が40.3%等であった。

② 初任者研修（着任後）

初任者研修（着任後）の内容についての回答は、343人から得られた。このうち主な研修内容は、「学校配置の看護職員の役割」が最も多く66.5%、次いで「医療的ケアの技術に関する知識」が61.2%であり、この2つの内容については着任前の内容と同様であった。次いで、「看護職員同士の意見交換（悩みや経験の共有）」が56.0%、「医療的ケアの技術に関する演習」が52.5%等であった。

③ 現任者研修

現任者研修の内容についての回答は、442人から得られた。このうち主な研修内容は、「看護職員同士の意見交換（悩みや経験の共有）」が最も多く64.0%、次いで「医療的ケアの技術に関する知識」が60.9%、「医療的ケアの技術に関する演習」が48.4%、「緊急時の対応」が45.0%等であった。

（4）研修開催の形態（p.61 問13）

看護職員研修の開催は、「会場に集まる」が最も多く88.7%、次いで「各学校内」が39.0%、「Web」が18.2%であった。

6）看護職員研修の受講の意向

（1）着任前や着任当初に受講する必要があると考える研修内容（p.61 問14）

着任前や着任当初に受講する必要があると考える研修内容について、上位5つまでの回答を得た。結果、「学校配置の看護職員の役割」が最も多く74.7%、次いで「学校と医療機関に

おける医療的ケアの違い」が 60.7%、「医療的ケアの技術に関する知識」が 57.9%等であった。このうち最も必要と考える研修内容についての回答も同様の結果であった。

(2) 着任後、最新の情報確認やブラッシュアップのために受講したい研修内容 (p.64 問 14)

着任後、最新の情報確認やブラッシュアップのために受講したい研修内容について、上位 5 つまでの回答を得た。結果、「緊急時の対応」が最も多く 53.3%、次いで「看護職員同士の意見交換(悩みや経験の共有)」が 41.4%、「新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染対策」が 40.7%等であった。このうち最も必要と考える研修内容についての回答も同様の結果であった。

(3) 教育委員会や学校が主催する看護職員研修の開催頻度の希望 (p.65 問 15)

教育委員会や学校が主催する看護職員研修の開催頻度の希望については、「年 1~2 回」が最も多く 65.8%、次いで「年 3~4 回」が 27.1%、「年 5 回以上」が 4.6%であった。

(4) 教育委員会や学校が主催する看護職員研修の開催形態の希望 (p.65 問 16)

教育委員会や学校が主催する看護職員研修の開催形態の希望は、「講義(座学)」が最も多く 80.8%、次いで「医療的ケア児が利用する施設等の見学」が 56.9%、「実技見学(実際の医療的ケア児)」が 48.3%、「実技演習(モデル人形)」等であった。

7) 看護職員の研修ニーズ把握

(1) 教育委員会による看護職員の研修ニーズ把握 (p.66 問 17)

教育委員会による看護職員の研修ニーズ把握について、「十分把握している」、「まあ把握している」という回答の合計が 54.3%、「あまり把握していない」、「全く把握していない」という回答の合計が 43.5%であった。

(2) 受講したいと考える研修の開催状況 (p.66 問 17)

① 初任者研修(着任前)として受講したいと考える研修の開催状況

初任者研修(着任前)として受講したいと考える研修の開催状況について、「十分開催されている」、「ある程度開催されている」という回答の合計が 17%、「あまり開催されていない」、「開催されていない」という回答の合計が 75.8%であった。

② 初任者研修(着任後)として受講したいと考える研修の開催状況

初任者研修(着任後)として受講したいと考える研修の開催状況について、「十分開催されている」、「ある程度開催されている」という回答の合計が 40.9%、「あまり開催されていない」、「開催されていない」という回答の合計が 54.3%であった。

③ 現任者研修として受講したいと考える研修の開催状況

現任者研修として受講したいと考える研修の開催状況について、「十分開催されている」、「ある程度開催されている」という回答の合計が 53.5%、「あまり開催されていない」、「開催

されていない」という回答の合計が43.3%であった。

8) 看護職員研修に関する要望 (p.67 問17)

(1) 看護職員研修に関する要望

看護職員研修に関する要望が「ある」と回答した者は37.8%、「ない」と回答した者は53.3%であった。

(2) 主な要望の内容(自由回答)(p.68 問17)

看護職員研修に関する要望についての具体的な内容は、多数の意見が寄せられた。主な内容を以下に示す。

【研修内容の要望】

- ・ 医療的ケアや最新の医療に関する研修開催
- ・ 看護職員同士の情報交換・交流の場の提供
- ・ 自治体内外の状況や医療的ケア児の現状等の情報提供
- ・ 実技演習の開催
- ・ 学校以外の医療的ケア児に関連する施設等の見学や実習
- ・ 学校における看護職員の業務や学内連携の在り方に関する研修
- ・ 具体的な事例ごとや学校ごとの研修
- ・ 地域連携や地域に暮らす医療的ケア児に関する研修
- ・ 医療的ケア児の保護者に関する研修
- ・ 学校に勤務する看護職員の専門性向上を目的とした研修
- ・ 災害対応の研修
- ・ 現行の研修内容の改善 等

【開催企画・方法等についての要望】

- ・ 業務や生活に支障の少ない時期や場所での開催
- ・ 着任時期に合わせた開催
- ・ 看護職員の研修ニーズに即した研修企画
- ・ 研修開催の企画や頻度の改善
- ・ Web研修開催・オンデマンドコンテンツの提供
- ・ 講師の要望
- ・ 看護職員の研修参加機会確保のための柔軟な対応
- ・ 研修開催の情報提供
- ・ 教員への研修開催の要望 等

【研修以外の要望】

- ・ 学校に勤務する看護職員や医療的ケアに関する体制整備
- ・ 医療的ケアに関する基準等の整備

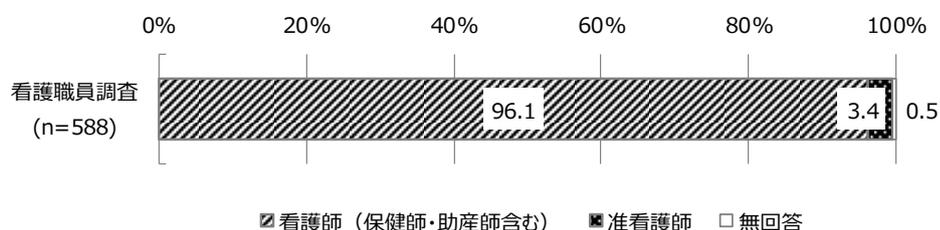
2. 看護職員アンケート調査結果

みずほ情報総研 全国訪問看護事業協会 日本訪問看護財団 合同アンケート調査
「看護職員を対象とした実態や研修ニーズ等に関する調査」
(看護職員調査)

1) 保有資格

保有資格は、「看護師（保健師・助産師含む）」が最も多く 96.1%（565 件）、「准看護師」が 3.4%（20 件）等であった。

図表 2-3-1 保有資格（問 1）



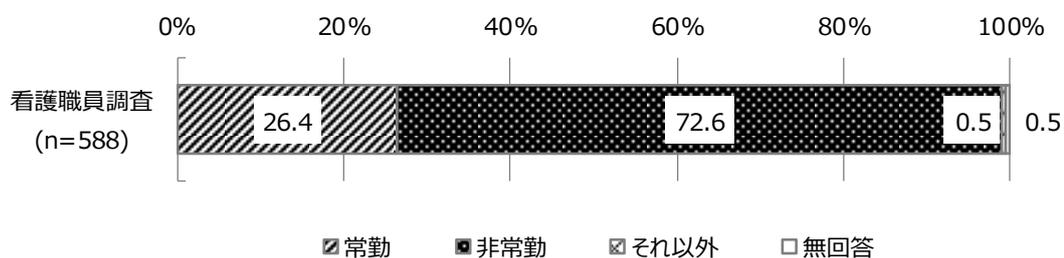
2) 現在勤務している学校での勤務形態等

（複数の学校で勤務している場合は、主として勤務している学校での勤務形態等）

（1）勤務形態

勤務形態は、「常勤」が 26.4%（155 件）、「非常勤」が 72.6%（427 件）等であった。

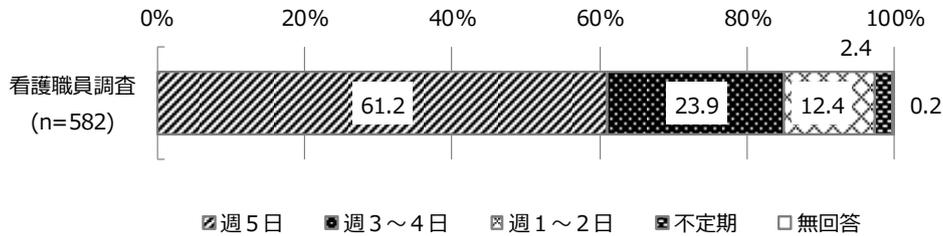
図表 2-3-2 現在勤務している学校での勤務形態等（問 2）



(2) 勤務日数

勤務日数は、「週5日」が最も多く61.2%（356件）、「週3～4日」が23.9%（139件）、「週1～2日」が12.4%（72件）等であった。

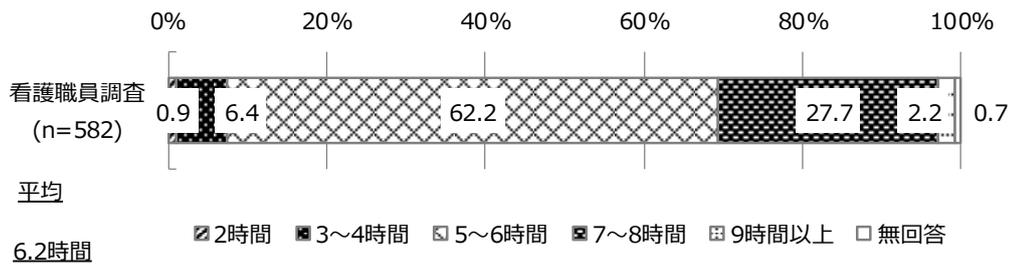
図表 2-3-3 勤務日数（問2）



(3) 勤務日1日当たりの勤務時間

勤務日1日当たりの勤務時間は、「5～6時間」が最も多く62.2%（362件）、「7～8時間」が27.7%（161件）、「3～4時間」が6.4%（37件）、「9時間以上」が2.2%（13件）、「2時間」が0.9%（5件）等であった。

図表 2-3-4 勤務日1日当たりの勤務時間（問2）

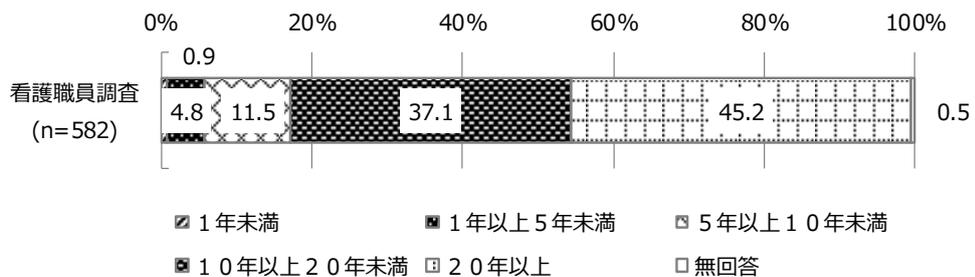


3) 看護職員としてのこれまでの経験

(1) 看護職員の経験年数

看護職員の経験年数は、「20年以上」が最も多く45.2%（263件）、「5年以上10年未満」が37.1%（216件）、「1年以上5年未満」が11.5%（67件）、「1年未満」が4.8%（28件）等であった。

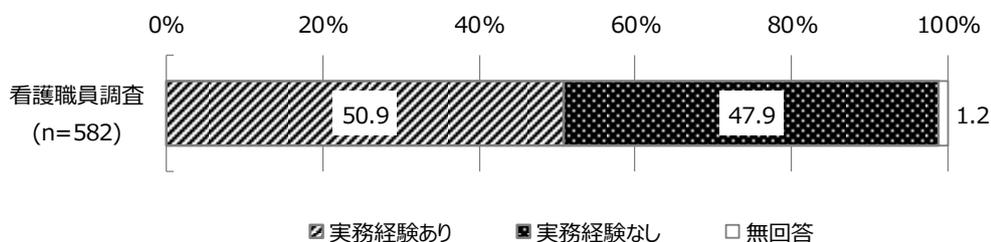
図表 2-3-5 看護職員の経験年数（問3）



(2) 小児看護の実務経験の有無

小児看護の実務経験の有無は、「実務経験あり」が最も多く 50.9% (296 件)、「実務経験なし」が 47.9% (279 件) 等であった。

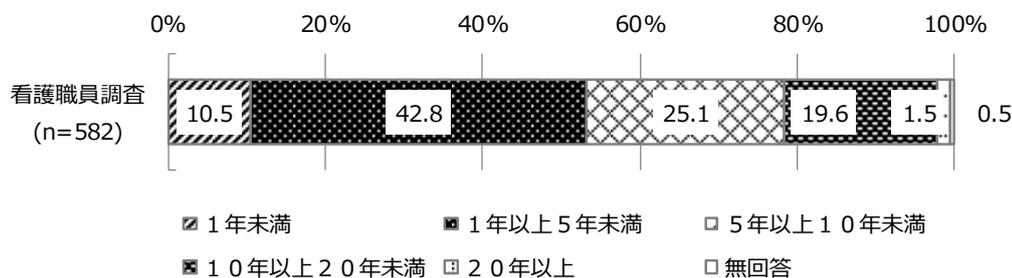
図表 2-3-6 小児看護の実務経験の有無 (問 3)



(3) 学校での看護職員の経験年数

学校での看護職員の経験年数は、「1 年以上 5 年未満」が最も多く 42.8% (249 件)、「5 年以上 10 年未満」が 25.1% (146 件)、「10 年以上 20 年未満」が 19.6% (114 件)、「1 年未満」が 10.5% (61 件) 等であった。

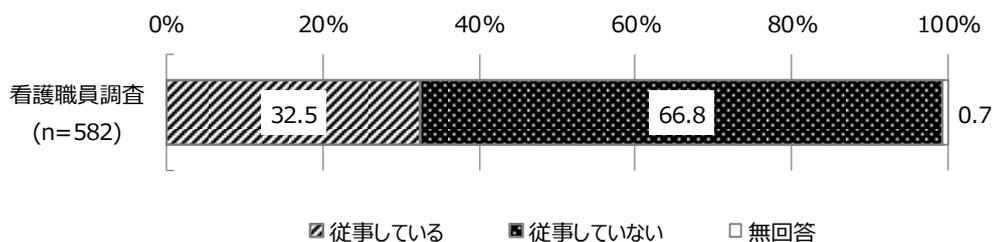
図表 2-3-7 学校での看護職員の経験年数 (問 3)



4) 回答者自身が指導的な立場の看護師の業務に従事しているか

回答者自身が指導的な立場の看護師の業務に従事しているかについては、「従事している」が 32.5% (189 件)、「従事していない」が 66.8% (389 件) 等であった。

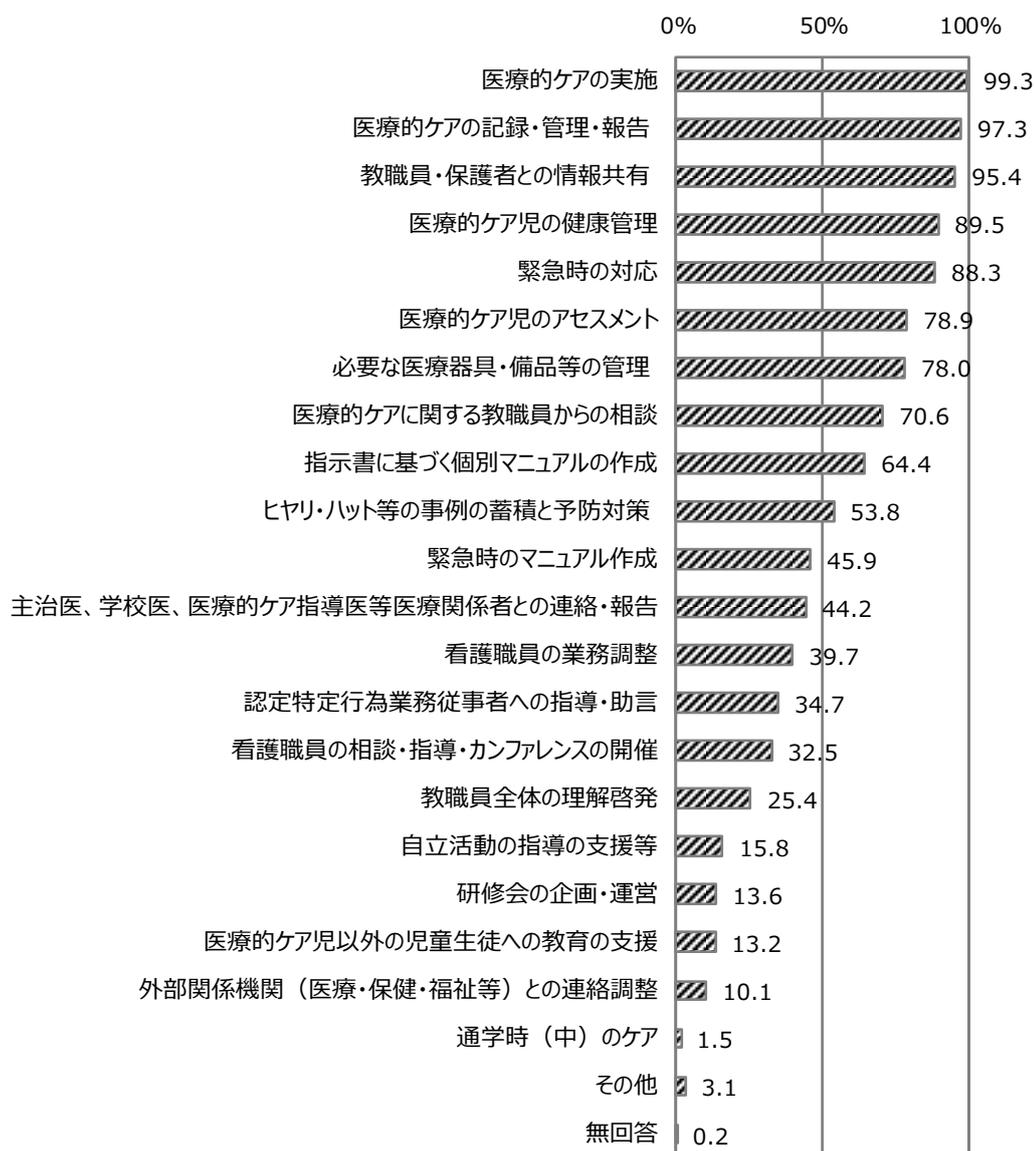
図表 2-3-8 回答者自身が指導的な立場の看護師の業務に従事しているか (問 4)



5) 回答者自身の看護職員としての役割・業務 (複数回答)

回答者自身の看護職員としての役割・業務は、「医療的ケアの実施」が最も多く 99.3% (578 件)、「医療的ケアの記録・管理・報告」が 566 (97.3%)、「教職員・保護者との情報共有」が 95.4% (555 件)、「医療的ケア児の健康管理」が 89.5% (521 件) 等であった。

図表 2-3-9 回答者自身の看護職員としての役割・業務 (問 5) (n=582)



【その他の主な内容】 ※ () 内の数字は同意見の回答数

- ・ 宿泊行事等校外行事の引率等 (2)
- ・ 他校 (市立小中学校含) 看護師への指導助言 (2)
- ・ 保護者や教員からの相談対応 (2)

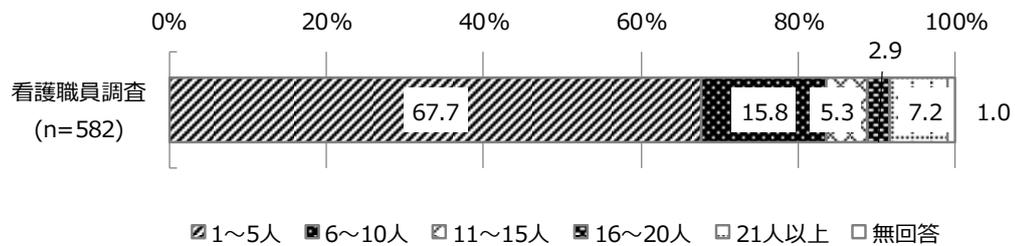
- ・医療的ケア児以外の緊急時対応
- ・担任業務の補佐、環境整備
- ・医療的ケアに関連する会議参加
- ・看護実習対応
- ・学会発表
- ・外部機関講師

6) 回答者が学校において実施している医療的ケアの内容等

(1) 1日のうちに対応している医療的ケア児数

1日のうちに対応している医療的ケア児数は、「1～5人」が最も多く67.7%（394件）、「6～10人」が15.8%（92件）、「16～20人」が7.2%（42件）、「11～15人」が5.3%（31件）等であった。

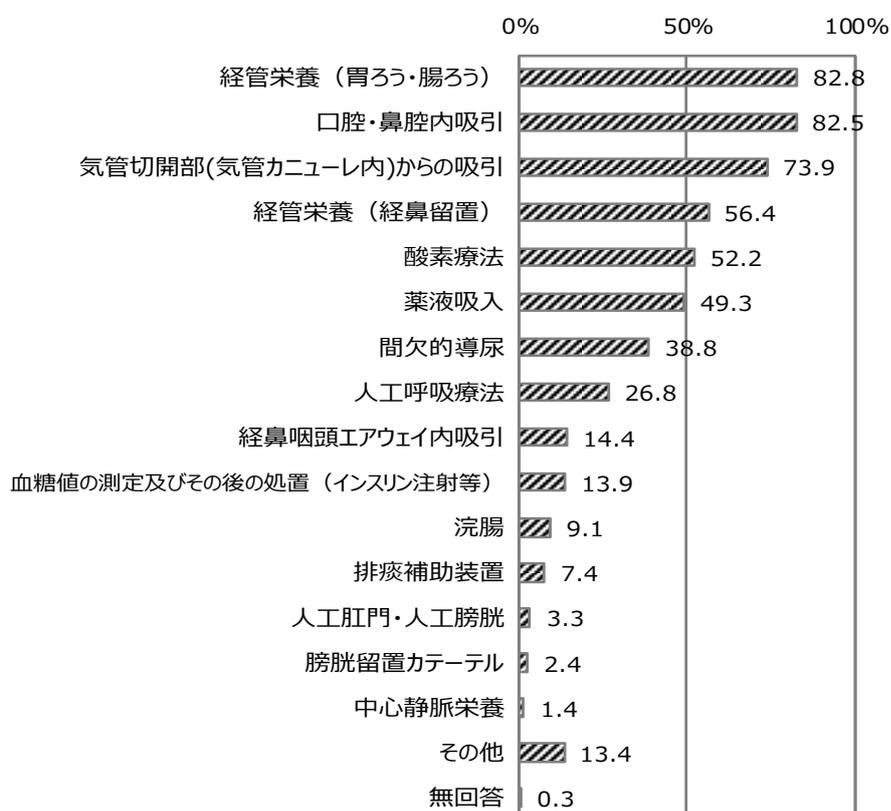
図表 2-3-10 1日のうちに対応している医療的ケア児数（問6）



(2) 実施している医療的ケアの内容 (複数回答)

実施している医療的ケアの内容は、「経管栄養(胃ろう・腸ろう)」が最も多く 82.8% (482 件)、「口腔・鼻腔内吸引」が 82.5% (480 件)、「気管切開部(気管カニューレ内)からの吸引」が 73.9% (430 件)、「経管栄養(経鼻留置)」が 56.4% (328 件) 等であった。

図表 2-3-11 実施している医療的ケアの内容 (問 6) (n=582)



【その他の主な内容】 ※ () 内の数字は同意見の回答数

- ・坐薬挿入 (3)
- ・注射等 (2)
- ・腹膜透析カテーテル管理 (2)
- ・義眼着脱

7) 学校における医療的ケアの課題や困難

(1) 医療的ケア児の業務に関わる上で課題や困難と感ずること (複数回答)

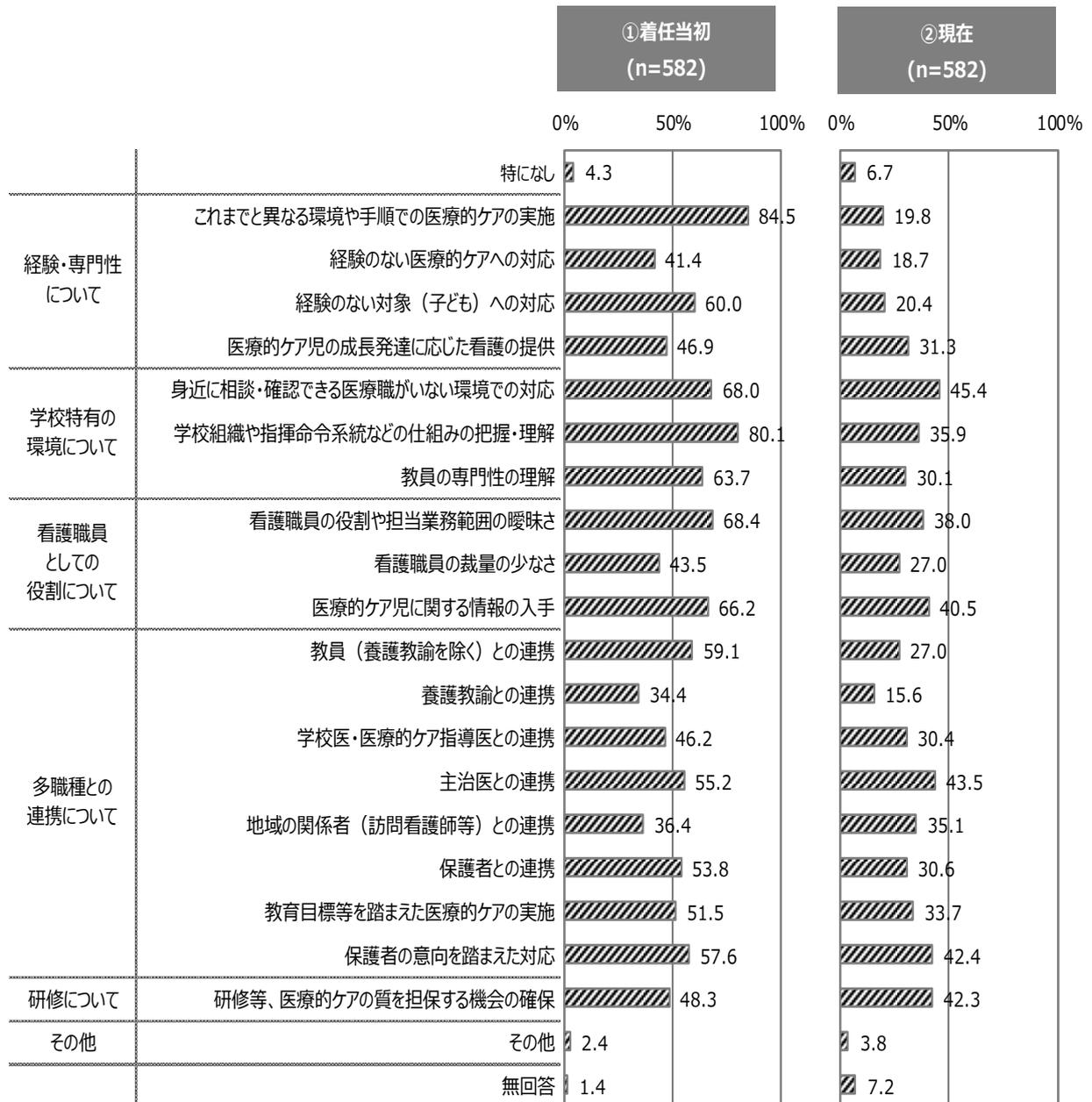
① 着任当初

着任当初に医療的ケア児の業務に関わる上で課題や困難と感ずることは、「これまでとは異なる環境や手順での医療的ケアの実施」が最も多く 84.5% (492 件)、「学校組織や指揮命令系統などの仕組みの把握・理解」が 80.1% (466 件)、「看護職員の役割や担当業務範囲の曖昧さ」が 68.4% (398 件) 等であった。

② 現在

現在、療的ケア児の業務に関わる上で課題や困難と感ずることは、「身近に相談・確認できる医療職がない環境での対応」が最も多く45.4%（264件）、「主治医との連携」が43.5%（253件）、「保護者の意向を踏まえた対応」が42.4%（247件）等であった。

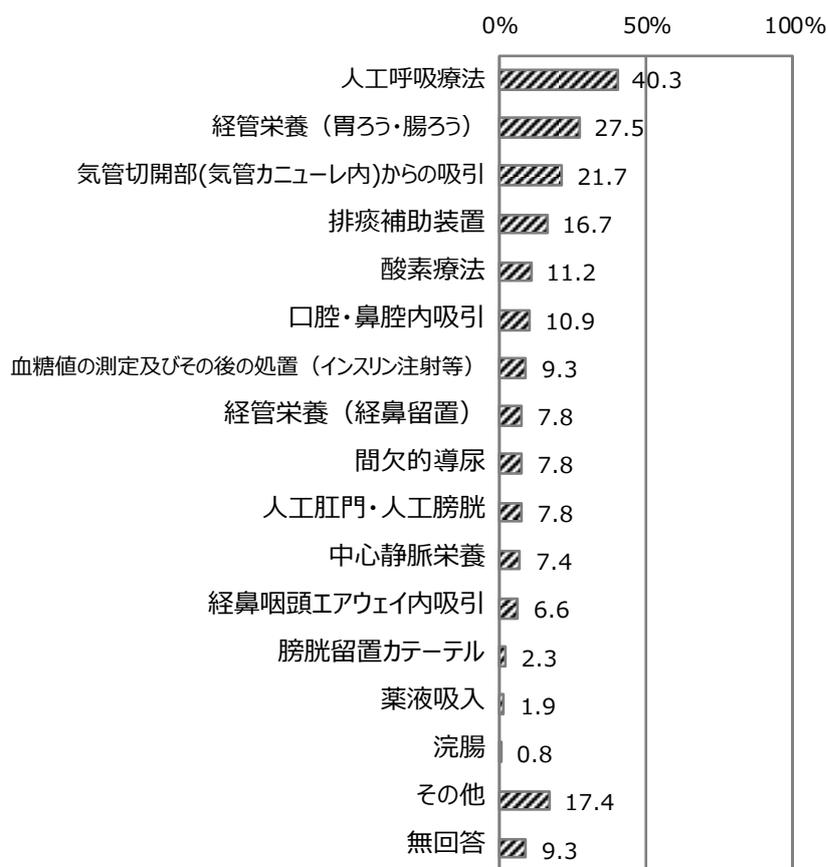
図表 2-3-12 医療的ケア児の業務に関わる上で課題や困難と感ずること（問7）



(2) 上記(1)の「2. 経験のない医療的ケアへの対応」を選んだ中で、課題・困難であると感じた医療的ケア (複数回答)

上記1)の「2. 経験のない医療的ケアへの対応」を選んだ中で、課題・困難であると感じた医療的ケアは、「人工呼吸療法」が最も多く40.3%(235件)、「経管栄養(胃ろう・腸ろう)」が27.5%(160件)、「気管切開部(気管カニューレ内)からの吸引」が21.7%(126件)、「排痰補助装置」が16.7%(97件)等であった。

図表2-3-13 課題・困難であると感じた医療的ケア(問7)(n=582)



【その他の主な内容】 ※ () 内の数字は同意見の回答数

- ・気管カニューレ事故抜去時の対応 (4)
- ・排痰法 (3)
- ・けいれん発作への対応 (2)
- ・在宅用の療機器管理 (2)
- ・VNS(迷走神経刺激療法)
- ・腹膜透析

(3) 上記(1)で選んだ課題や困難についての意見等

①着任当初 ②現在 (自由回答)

【主な内容】

① 着任当初

- ・学校における医療的ケアの位置付けや、指示命令系統に関する仕組みの理解が難しい
- ・教職員(養護教諭含む)との連携が難しい
- ・看護職員の業務の範囲が難しく戸惑うこともある
- ・医療機関ではない学校での医療的ケアが難しい
- ・医療的ケア児の把握が難しい
- ・1人で勤務する不安がある
- ・教員との医療的ケア児に関する見解の相違がある

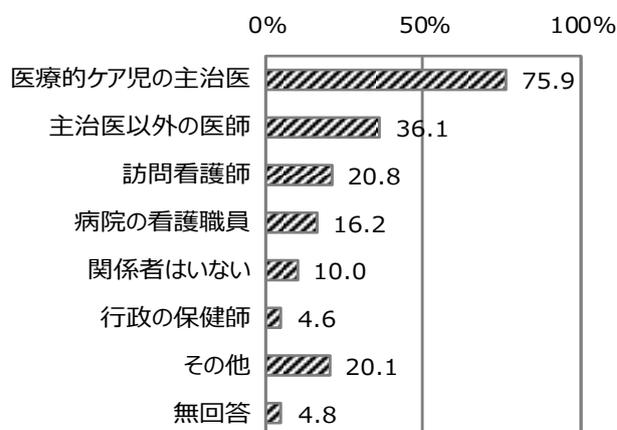
② 現在

- ・教職員(養護教諭含む)との連携の難しさがある
- ・保護者との連携や医療的ケアへのニーズ対応
- ・1人勤務で休みが取れない
- ・人工呼吸器をはじめとした高度な医療的ケアが増えている
- ・多様な課題を抱える児童生徒が増えている
- ・ケア方法やルールが児童生徒ごとで異なる
- ・医療的ケア児の情報が得られにくい
- ・業務に追われて研修等に参加できない

8) 医療的ケア児に関して連携している「関係者」(複数回答)

医療的ケア児に関して連携している「関係者」は、「医療的ケア児の主治医」が最も多く75.9%(442件)、「主治医以外の医師」が210(36.1%)、「訪問看護師」が20.8%(121件)、「病院の看護職員」が16.2%(94件)等であった。

図表2-3-14 医療的ケア児に関して連携している「関係者」(問8)(n=582)



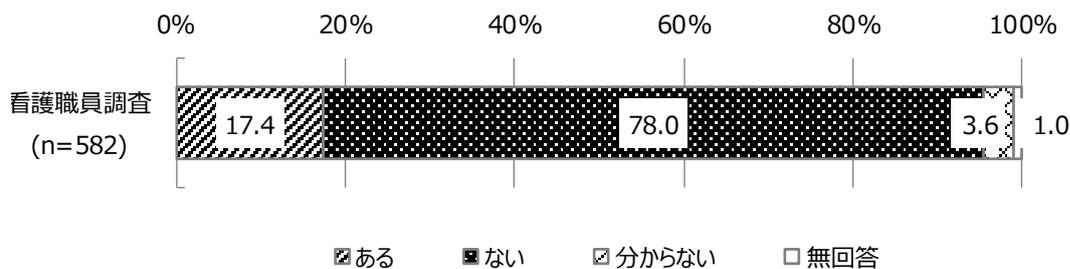
【その他の主な内容】 ※（ ）内の数字は同意見の回答数

- ・OT、PT、ST (5)
- ・通所施設看護師 (4)
- ・通所施設職員 (4)
- ・ソーシャルワーカー (4)
- ・相談支援専門員 (3)
- ・医療機器関係職員 (3)
- ・福祉事業所等 (3)
- ・医療コーディネーター (2)
- ・臨床心理士 (2)
- ・医療的ケア児の担任 (2)
- ・学校教員 (2)
- ・入所施設職員 (2)
- ・県の指導的立場にある看護師 (2)
- ・通学支援の看護師 (2)
- ・養護教諭
- ・保護者
- ・児にかかわっている人全て

9) 在学中の医療的ケア児を支援している訪問看護師と連携した経験の有無

在学中の医療的ケア児を支援している訪問看護師と連携した経験の有無は、「ない」が最も多く78.0% (454件)、「ある」が17.4% (101件)、「分からない」が3.6% (21件)等であった。

図表 2-3-15 在学中の医療的ケア児を支援している訪問看護師と連携した経験の有無 (問9)

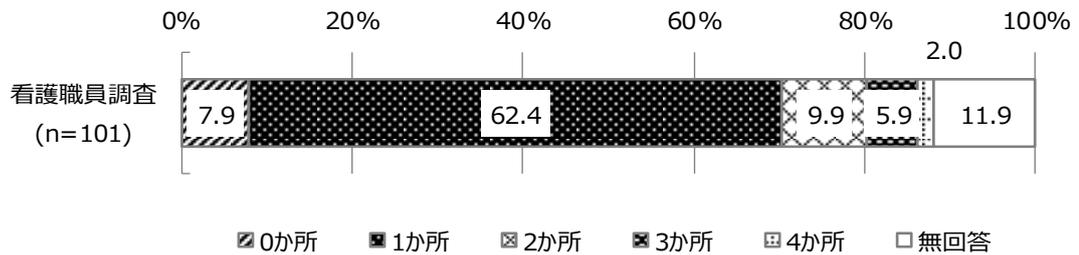


10) 訪問看護師との連携の経験がある方について

(1) 現在、連携している訪問看護ステーション数

現在、連携している訪問看護ステーション数は、「1か所」が最も多く62.4% (63件)、「2か所」が9.9% (10件)、「0か所」が7.9% (8件)、「3か所」が5.9% (6件)等であった。

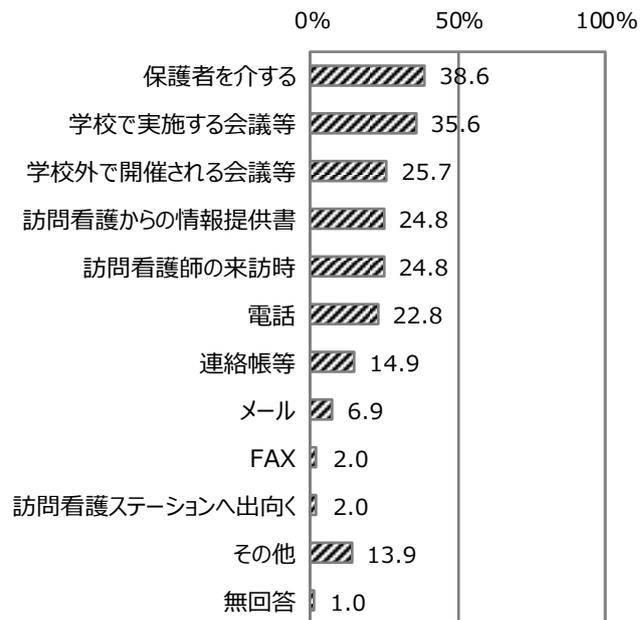
図表 2-3-16 現在、連携している訪問看護ステーション数（問 10）



(2) 訪問看護ステーションとの連携方法（複数回答）

訪問看護ステーションとの連携方法は、「保護者を介する」が最も多く 38.6% (39 件)、「学校で実施する会議等」が 35.6% (36 件)、「学校外で開催される会議等」が 25.7% (26 件)、「訪問看護師の来訪時」が 24.8% (25 件) 等であった。

図表 2-3-17 訪問看護ステーションとの連携方法（問 10）(n=101)



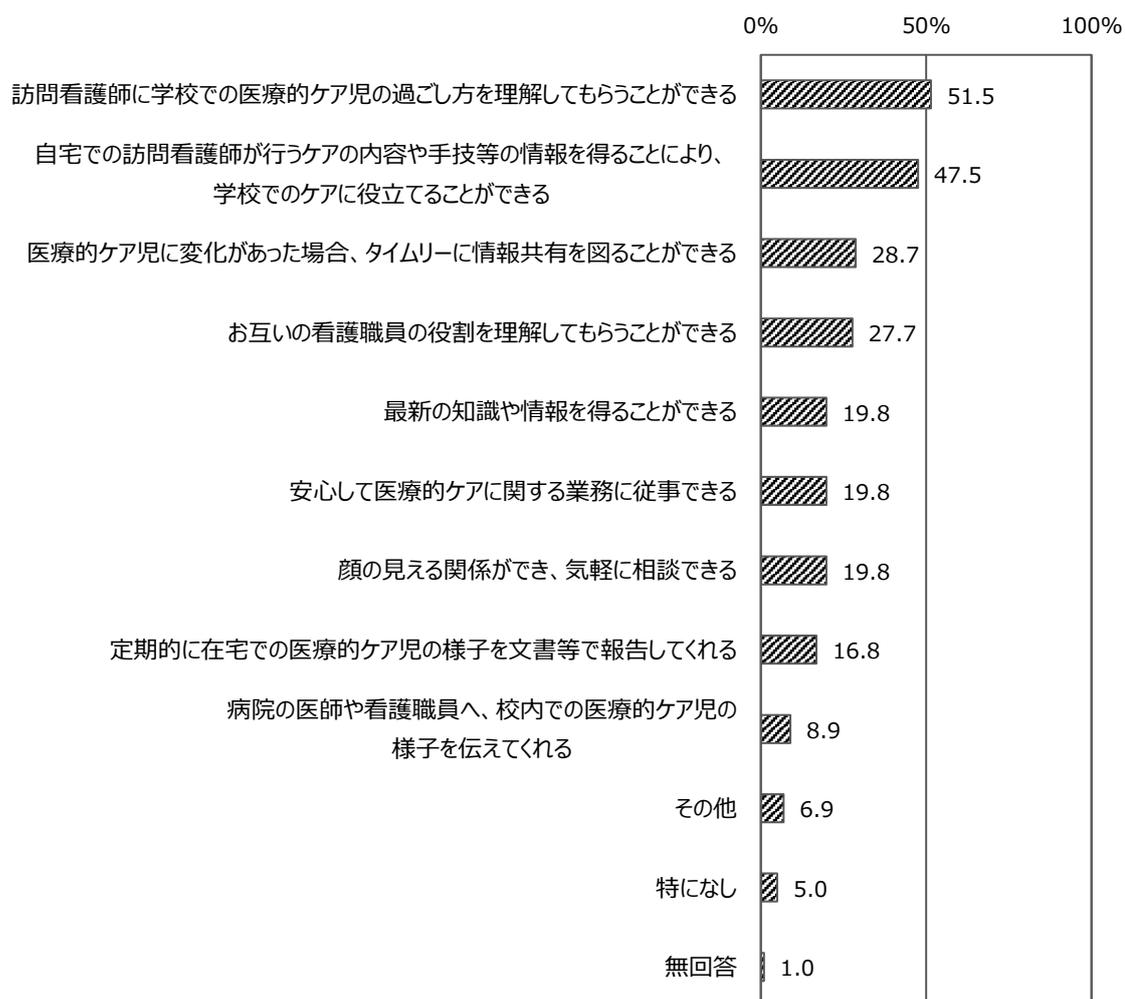
【その他の主な内容】 ※（ ）内の数字は同意見の回答数

- ・学校担任を介する (3)
- ・就学時の情報提供 (2)
- ・教育相談時の対面での引継ぎ
- ・多職種連携専用の ICT

(3) 訪問看護師との連携で良かった点 (複数回答)

訪問看護師との連携で良かった点は、「訪問看護師に学校での医療的ケア児の過ごし方を理解してもらうことができる」が最も多く 258 (51.5%)、「自宅での訪問看護師が行うケアの内容や手技等の情報を得ることにより、学校でのケアに役立てることができる」が 47.5% (238 件)、「医療的ケア児に変化があった場合、タイムリーに情報共有を図ることができる」が 28.7% (144 件)、「お互いの看護職員の役割を理解してもらうことができる」が 27.7% (139 件) 等であった。

図表 2-3-18 訪問看護師との連携で良かった点 (問 10) (n=501)



【その他の主な内容】 ※ () 内の数字は同意見の回答数

- ・在宅での対象児の様子を知ることが出来た (2)
- ・就学前の訪問看護時の状況や情報などを知る (2)
- ・修学旅行の業務委託
- ・訪問看護よりも児童デイサービスの利用者が多いのでそちらとの連携の方が重要

(4) 訪問看護師との連携（看看連携）により、改善や効果がみられた事例

【主な回答内容】

- ・医療的ケア児に合わせた具体的なケア方法（緊急時の対応含）を共有できた
- ・医療的ケア児の登校日が増えた
- ・医療的ケア児の在宅の様子を知ることができて参考になった
- ・保護者対応の負担が軽減した
- ・医療的ケア児の情報共有により安心した
- ・学校における医療的ケアを個別に支援してくれた
- ・宿泊学習に関する業務委託により、医療的ケア児が参加できた
- ・訪問看護師の通学車両乗車支援に関する連携ができた
- ・医療的ケア児の状態変化時に相談できた

1 1) 自地域において医療的ケア児に関する訪問看護ステーションや地域の病院等との多機関・多職種連携を進める上での課題

【主な回答内容】

- ・看護師が在籍しても、教育機関であり医療機関ではないこと、医師は不在であり、授業を優先しながら医療的ケアを行っていることを理解してほしい。
- ・時間が確保できないため多職種連携が不十分だ。
- ・医療的ケアに関する窓口は担任のため、直接看護師が訪問看護ステーションや病院と連絡を取り合うことはできない。
- ・教育相談時（入学前）に単発で顔を合わせる程度であり、学校では主に教員が情報交換、提供をするにとどまっている。継続して看看連携を図る体制構築、また管理職がその必要性を理解し、整備していくことが必要だと思う。
- ・「産まれた NICU から小児科→事業所→学校→卒後の進路」をその子が住んでいる地域で1つのネットワークを作り、支えていくことが必須だと思う。
- ・多職種連携のためには、お互いの職種の理解と情報交換の機会が必要だ。
- ・それぞれの立場で医療的ケアを実施していて、連携する機会がない。指示書もそれぞれの機関に出ている。
- ・多職種連携のコーディネーター的役割の人がいない。
- ・地域に連携のためのネットワークがない。

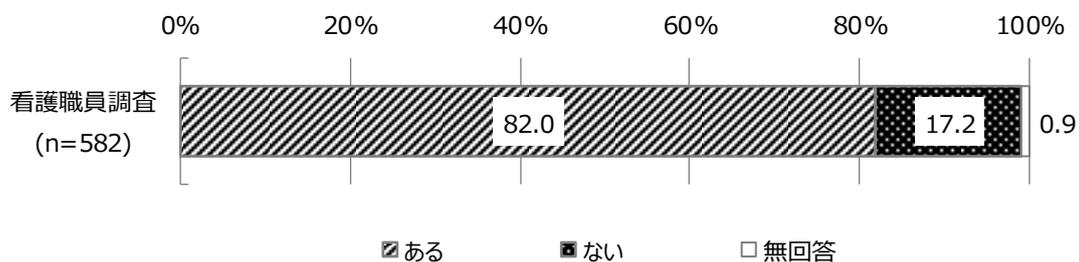
1 2) 教育委員会や学校が主催する、学校配置の看護職員を対象とした研修の受講経験の有無

教育委員会や学校が主催する、学校配置の看護職員を対象とした研修の受講経験は、「ある」が82.0%（477件）、「ない」が17.2%（100件）等であった。

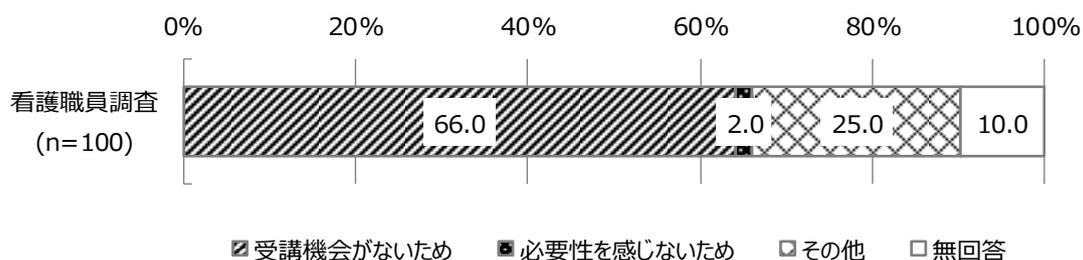
受講経験がない理由は、「受講機会がないため」が最も多く66%（66件）、「必要性を感じないため」が2.0%（2件）等であった。

図表 2-3-19

教育委員会や学校が主催する、学校配置の看護職員を対象とした研修の受講経験の有無（問 12）



図表 2-3-20 受講経験がない理由（問 12）

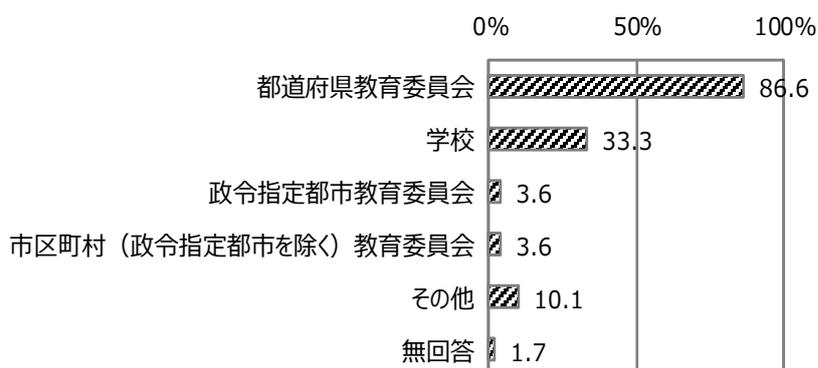


1 3）教育委員会や学校が主催する、学校配置の看護職員を対象とした研修の受講状況

（1）研修実施者（複数回答）

研修実施者は、「都道府県教育委員会」が最も多く 86.6%（413 件）、「学校」が 33.3%（159 件）、「政令指定都市教育委員会」および「市区町村（政令指定都市除く）教育委員会」が 3.6%（17 件）等であった。

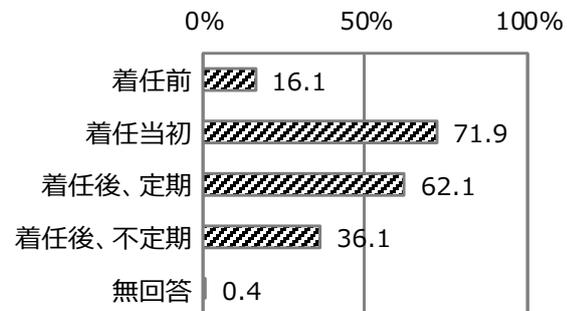
図表 2-3-21 研修実施者（問 13）（n=477）



(2) 受講時期 (複数回答)

受講時期は、「着任当初」が最も多く 71.9% (343 件)、「着任後、定期」が 62.1% (296 件)、「着任後、不定期」が 36.1% (172 件)、「着任前」が 16.1% (77 件) 等であった。

図表 2-3-22 受講時期 (問 13) (n=477)



(3) 受講した研修内容 (複数回答)

① 初任者研修 (着任前)

看護職員が受講した初任者研修(着任前)の研修内容は、「学校配置の看護職員の役割」が最も多く62.3%(48件)、「医療的ケアの技術に関する知識」が48.1%(37件)、「学校と医療機関における医療的ケアの違い」が41.6%(32件)であった。

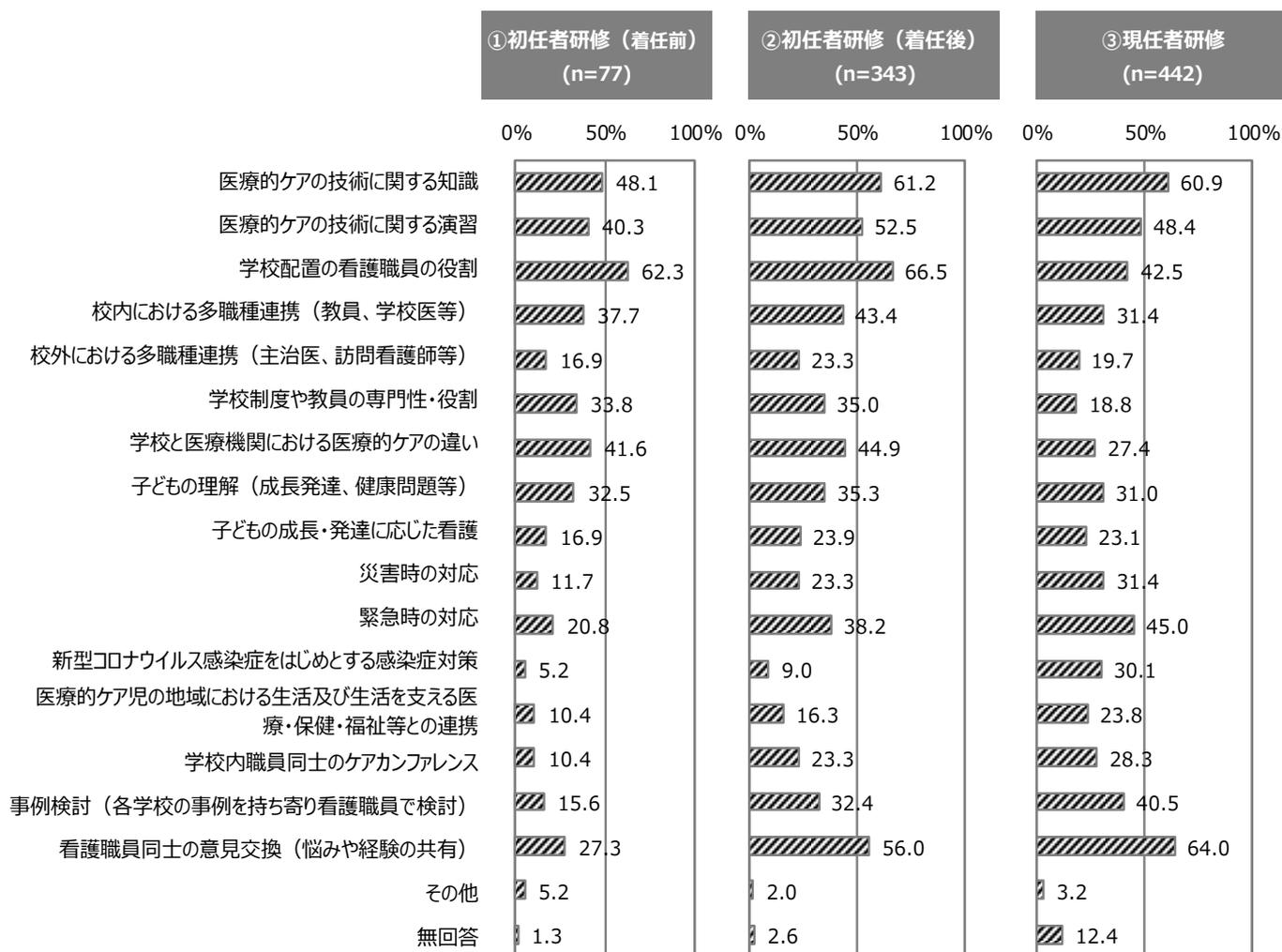
② 初任者研修 (着任後)

看護職員が受講した初任者研修(着任後)の研修内容は、「学校配置の看護職員の役割」が最も多く66.5%(228件)、「医療的ケアの技術に関する知識」が61.2%(210件)、「看護職員同士の意見交換(悩みや経験の共有)」が56.0%(192件)等であった。

③ 現任者研修

看護職員が受講した現任者研修の研修内容は、「看護職員同士の意見交換(悩みや経験の共有)」が最も多く64.0%(283件)、「医療的ケアの技術に関する知識」が60.9%(269件)、「医療的ケアの技術に関する演習」が48.4%(214件)等であった。

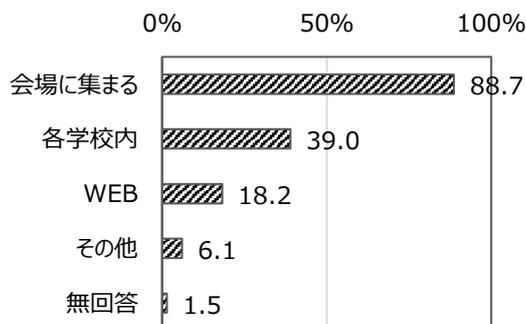
図表 2-3-23 受講した研修内容 (問13)



(4) 研修開催形態 (複数回答)

研修開催形態は、「会場に集まる」が最も多く 88.7% (396 件)、「各学校内」が 39.0% (174 件)、「WEB」が 18.2% (81 件) 等であった。

図表 2-3-24 研修開催形態 (問 13) (n=447)



【その他の主な内容】 ※ () 内の数字は同意見の回答数

- ・病院にて実習 (7)
- ・参考資料や文献等の利用 (2)
- ・情報交換をメールで集約し配信する
- ・欠席した時はレポート提出

1 4) 必要である・受講したいと考える研修の内容 (上位 5 つ)

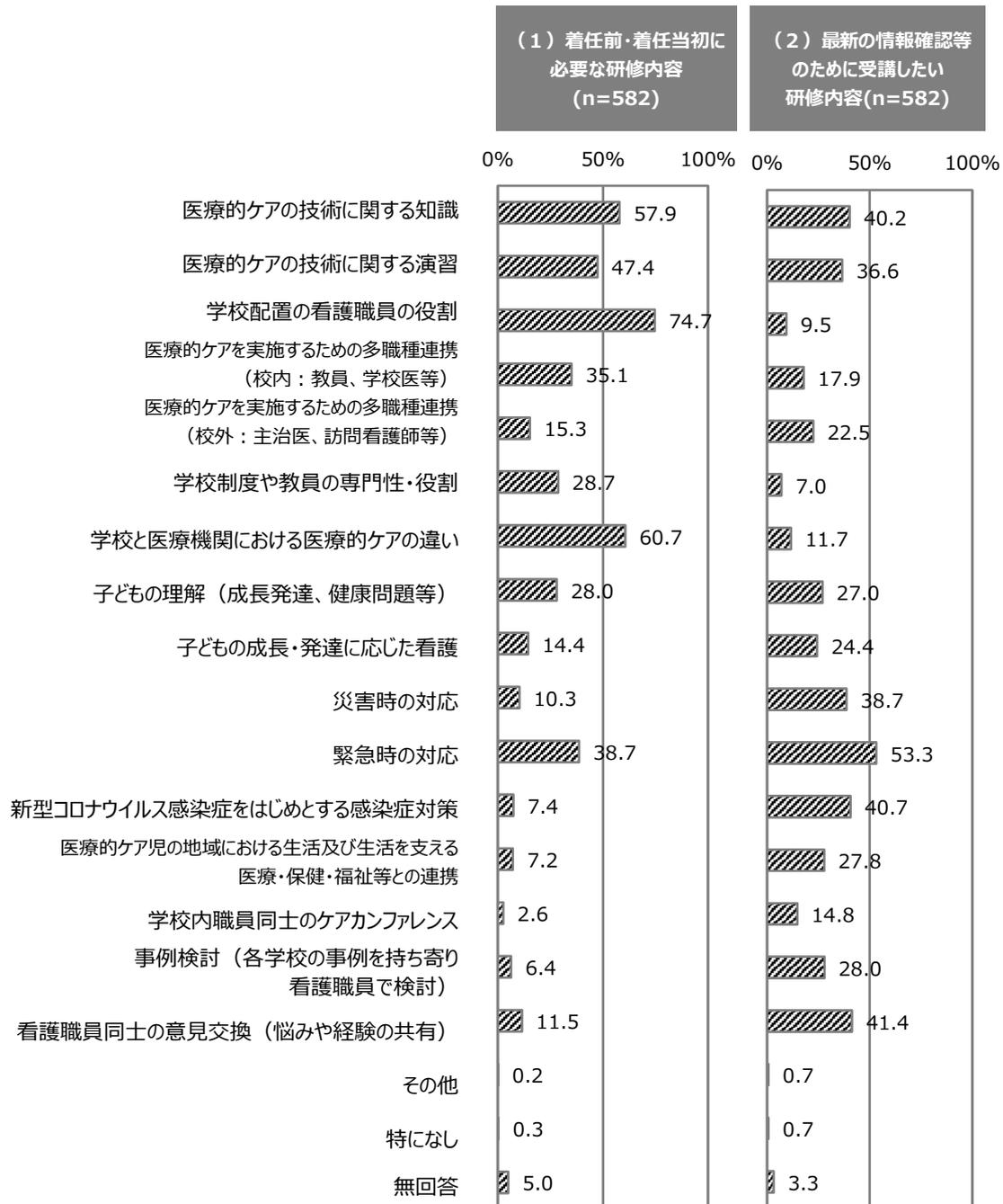
(1) 着任前や着任当初に受講する必要があると考える内容

着任前や着任当初に受講する必要があると考える内容は、「学校配置の看護職員の役割」が最も多く 74.7% (435 件)、「学校と医療機関における医療的ケアの違い」が 60.7% (353 件)、「医療的ケアの技術に関する知識」が 57.9% (337 件) 等であった。

(2) 着任後、最新の情報確認やブラッシュアップのために受講したい内容

着任後、最新の情報確認やブラッシュアップのために受講したい内容は、「緊急時の対応」が最も多く 53.3% (310 件)、「看護職員同士の意見交換 (悩みや経験の共有)」が 41.4% (241 件)、「新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策」が 40.7% (237 件) 等であった。

図表 2-3-25 必要である・受講したいと考える研修の内容（問 14）



【その他の主な内容】 ※（ ）内の数字は同意見の回答数

1) 着任当初

- ・カフアシスト等の機器の説明
- ・実技や稀な疾患、最新の医療、疾患や治療について（ボトックス、薬など）

2) 現任者

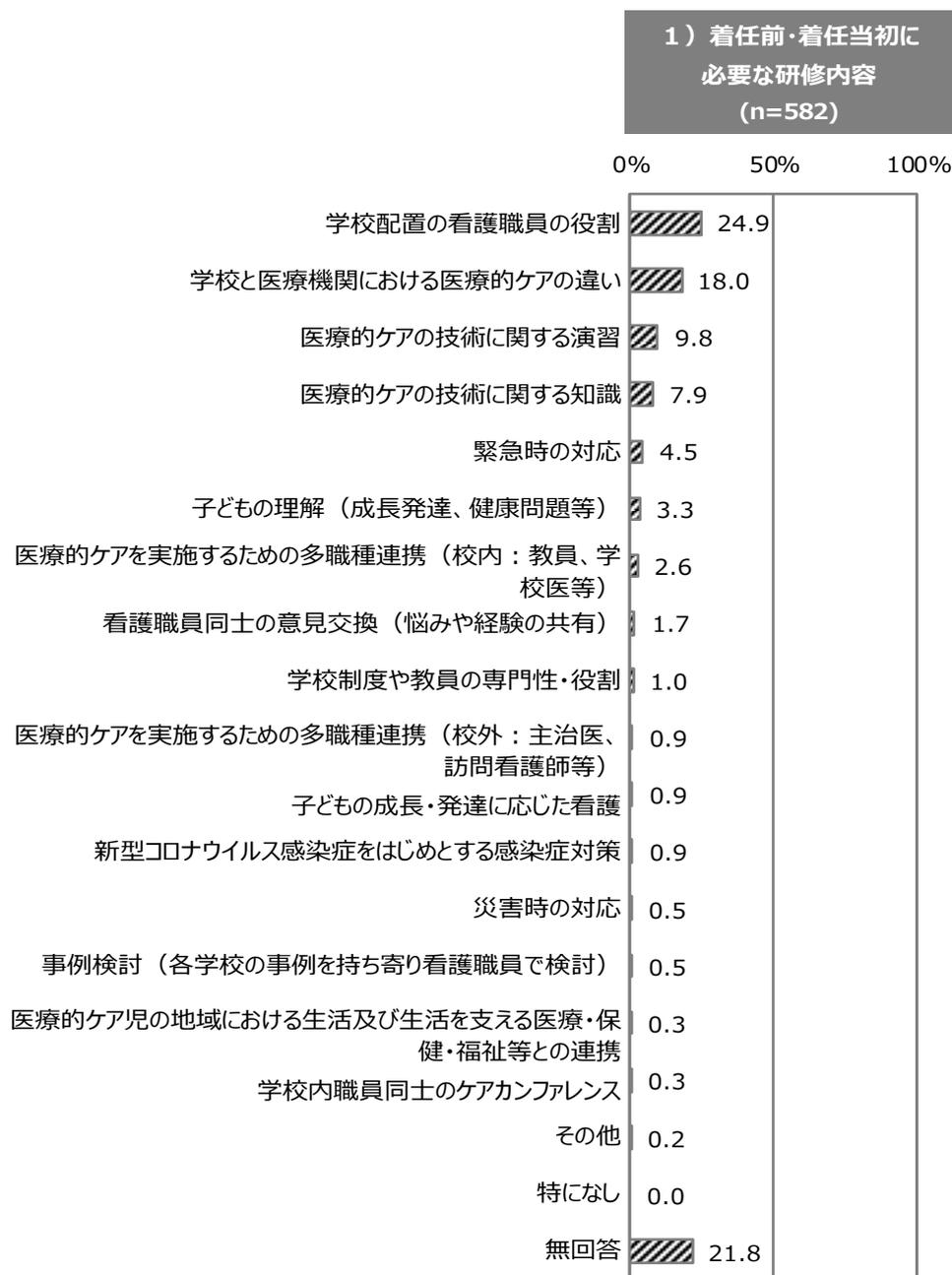
回答なし

(3) 最も必要である・受講したいと考える研修の内容（上位1つ）

① 着任前や着任当初に最も受講する必要があると考える内容

着任前や着任当初に最も受講する必要があると考える内容は、「学校配置の看護職員の役割」が最も多く 24.9%（145 件）、「学校と医療機関における医療的ケアの違い」が 18.0%（105 件）、「医療的ケアの技術に関する演習」が 9.8%（57 件）、「医療的ケアの技術に関する知識」が 7.9%（46 件）等であった。

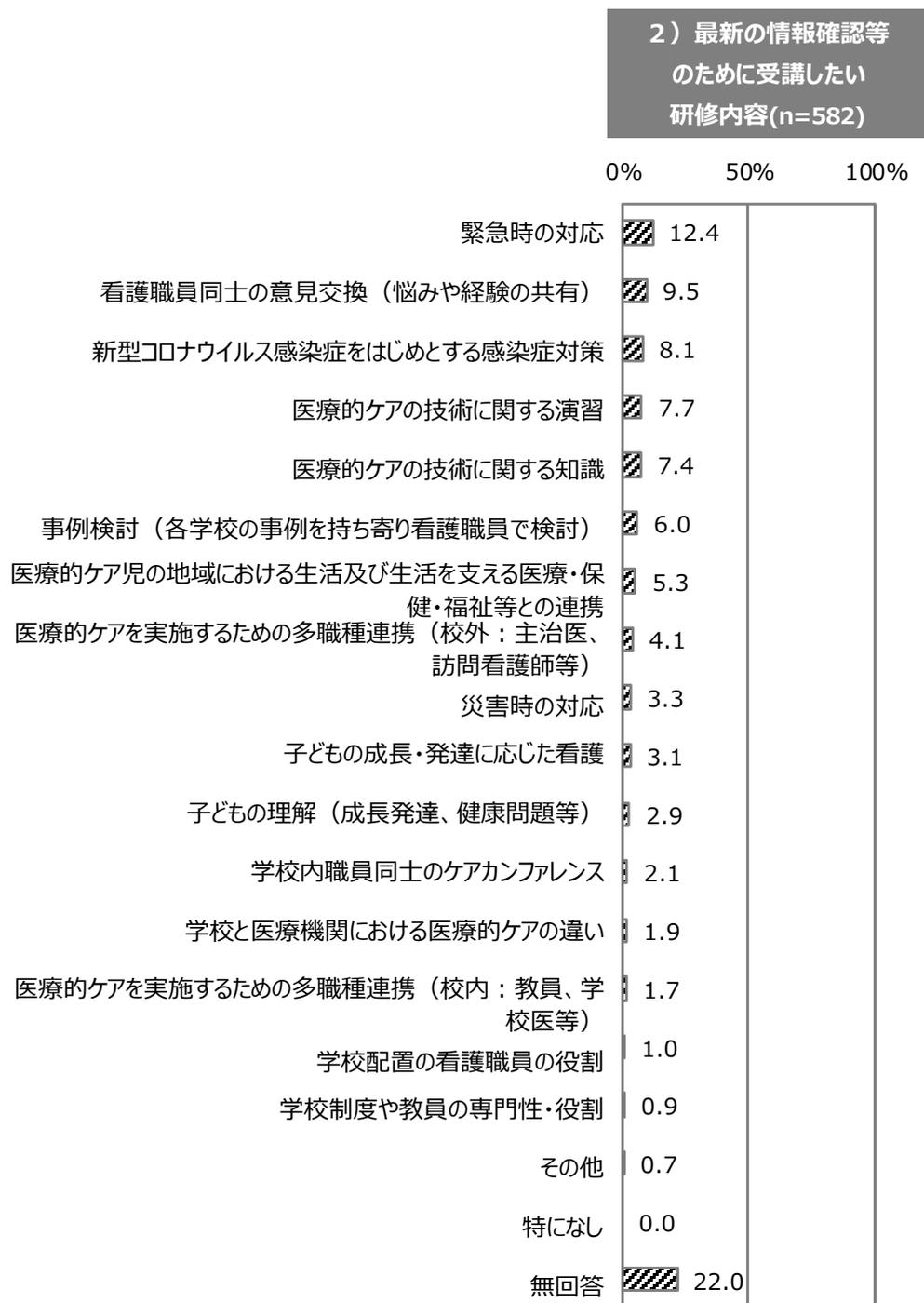
図表 2-3- 26 最も必要である・受講したいと考える研修の内容（問 14）



② 着任後、最新の情報確認やブラッシュアップのために最も受講したい内容

着任後、最新の情報確認やブラッシュアップのために最も受講したい内容は、「緊急時の対応」が最も多く 12.4% (72 件)、「看護職員同士の意見交換 (悩みや経験の共有)」が 9.5% (55 件)、「新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策」が 8.1% (47 件)、「医療的ケアの技術に関する演習」が 7.7% (45 件) 等であった。

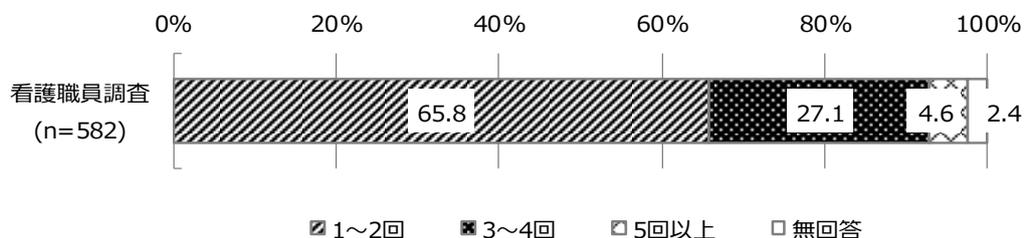
図表 2-3-27 最新の情報確認やブラッシュアップのために最も受講したい内容 (問 14)



15) 教育委員会や学校が主催する研修について希望する開催頻度（年間）

教育委員会や学校が主催する研修について希望する開催頻度（年間）は、「1～2回」が最も多く65.8%（383件）、「3～4回」が27.1%（158件）、「5回以上」が4.6%（27件）等であった。

図表 2-3-28 教育委員会や学校が主催する研修について希望する開催頻度（問15）

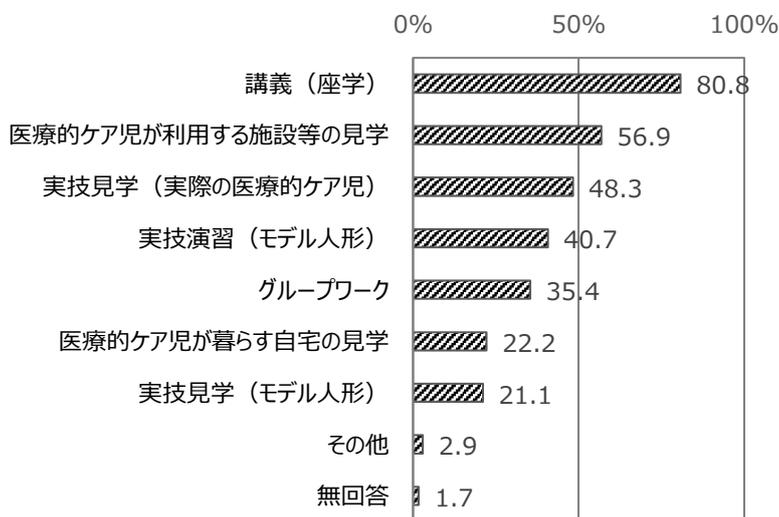


16) 教育委員会や学校が主催する研修について希望する実施形態や所要時間

(1) 形式（複数回答）

教育委員会や学校が主催する研修について希望する実施形態は、「講義（座学）」が最も多く80.8%（470件）、「医療的ケア児が利用する施設等の見学」が56.9%（331件）、「実技見学（実際の医療的ケア児）」が48.3%（281件）、「実技演習（モデル人形）」が40.7%（237件）等であった。

図表 2-3-29 形式（問16）（n=582）



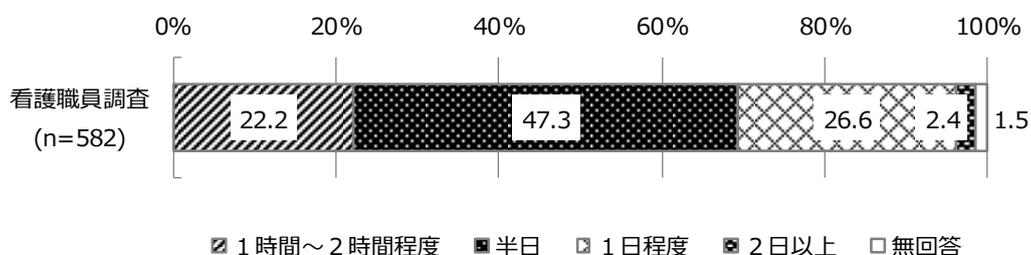
【その他の主な内容】 ※（ ）内の数字は同意見の回答数

- ・ Web 配信（4）
- ・ 医療的ケア児が利用する学校見学（4）
- ・ 医療機関の見学（2）
- ・ 医療的ケア児が暮らす施設の見学 等

(2) 所用時間

教育委員会や学校が主催する研修について希望する所用時間は、「半日」が最も多く47.3% (275件)、「1日程度」が26.6% (155件)、「1時間～2時間程度」が22.2% (129件)、「2日以上」が2.4% (14件)等であった。

図表 2-3-30 所用時間 (問 16)

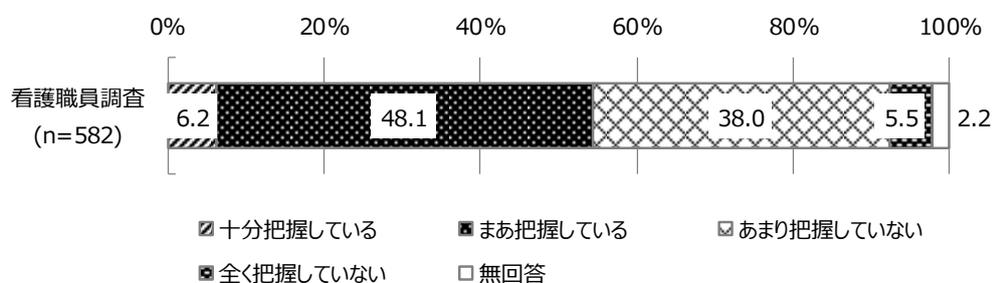


1.7) 研修の評価について

(1) 教育委員会による看護職員の研修ニーズ把握

委員会による看護職員の研修ニーズ把握は、「まあ把握している」が最も多く48.1% (280件)、「あまり把握していない」が38.0% (221件)、「十分把握している」が6.2% (36件)、「全く把握していない」が5.5% (32件)等であった。

図表 2-3-31 教育委員会による看護職員の研修ニーズ把握 (問 17)



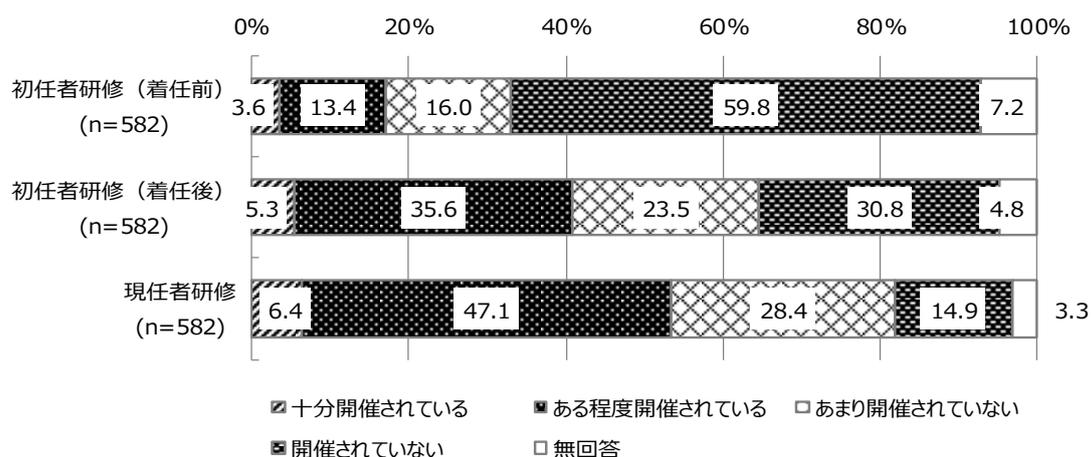
(2) 受講したいと考える研修の開催について

受講したいと考える研修の開催について、初任者研修 (着任前) は、「開催されていない」が最も多く59.8% (348件)、「あまり開催されていない」が16.0% (93件)等であった。

初任者研修 (着任後) は、「ある程度開催されている」が最も多く35.6% (207件)、「開催されていない」が30.8% (179件)等であった。

現任者研修は、「ある程度開催されている」が最も多く47.1% (274件)、「あまり開催されていない」が28.4% (165件)等であった。

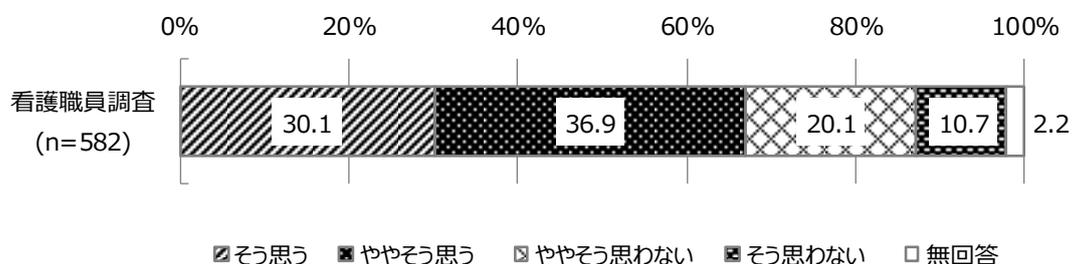
図表 2-3-32 受講したいと考える研修の開催について（問 17）



（3）研修の時間的な「負担はない・少ない」と思うか

研修の時間的な「負担はない・少ない」と思うかについては、「ややそう思う」が最も多く 36.9%（215 件）、「そう思う」が 30.1%（175 件）、「ややそう思わない」が 20.1%（117 件）、「そう思わない」が 10.7%（62 件）等であった。

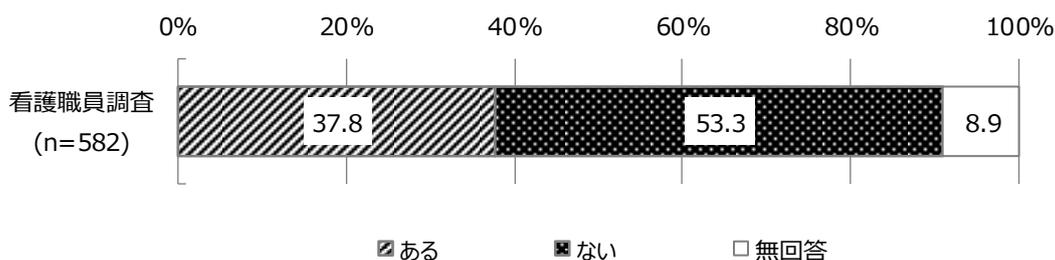
図表 2-3-33 研修の時間的な「負担はない・少ない」と思うか（問 17）



18) その他、看護職員研修に関する要望の有無

その他、看護職員研修に関する要望の有無は、「ある」が 37.8%（220 件）、「ない」が 53.3%（310 件）等であった。

図表 2-3-34 看護職員研修に関する要望の有無 (問 18)



19) 看護職員研修に関する要望の主な内容

看護職員研修に関する要望の主な内容として、研修内容についての要望、開催企画・方法等についての要望、研修以外の要望がみられた。なお、() 内の数字は同意見の回答数である。

(1) 研修内容についての要望

【医療的ケアや最新の医療に関する研修】

(最新の医療)

- ・病院勤務を離れているので、最新の医療、ケアについて学ぶ機会が欲しい。(8)
- ・医療的ケアも日進月歩で変化しているので、最新の医療や医療機器の情報を知り、学校での看護に活かしたい。(2)
- ・医療的ケアに関する研修内容だけでなく最新の医療、医療機器についても含め、広く選択出来るような研修情報の提供をお願いしたい。
- ・疾患に対する最新の治療(薬物治療、外科的治療など)を学びたい。
- ・新しくなっている医療(ケア児に関係のある内容)などは1~2年に1回毎に開催してほしい。
- ・時事に関してタイムリーな内容がよく、最新の情報はあるほうが良いと考える。技術そのものに関しては、病院経験の差にもよるが、看護師経験が長ければ身につけていると考える。そのため新しい考え方や理論を学んだうえでの技術を現実に取り入れていくほうが良いと考える。
- ・人工呼吸器装着児等、高度な医療的ケア児が就学するようになり、医療機器の進歩、社会情勢の変化に対応する必要性を感じている。それに見あった内容を要望する。
- ・日々変化している医療、医療的ケア児を取り巻く環境に対して、リアルタイムに、関係職員が望む内容の企画をしてほしい。

(医療機器管理)

- ・在宅人工呼吸器の取り扱い方法。(3)
- ・呼吸器を使う医療的ケア児のケア(呼吸器の管理など)について、呼吸器の数値の見方、アラーム時の対応の仕方についてなど詳しく学びたい。
- ・人工呼吸器のメーカーの研修で、知識、人工呼吸器装着の子供のケア、急変時、災害時対応の研修を受けたい。

- ・人工呼吸器の管理など経験したことの少ない看護師もいるので、学校でどのようにされているのか実際に実施している学校から話を聞く機会や、人工呼吸器管理に関する座学(機器の取り扱い含め)などがあれば、もし管理が必要な児童が入学しても安心して学校で管理できると思う。
- ・排痰補助装置について。
- ・在宅用人工呼吸器や経腸栄養用輸液ポンプなど、生命維持装置にかかわることなのに詳細を知る場がないので、臨床工学技士や業者など介入して取り扱い説明など定期的を開催してほしい。
- ・医療機関や医療機器メーカーとコラボレーションした専門性の高い研修を希望。

(疾患の理解)

- ・医療的ケア児の疾患、病態生理等。(3)
- ・呼吸音の勉強会。
- ・呼吸ケア、呼吸管理。
- ・医療的ケア児の特性や、アセスメントの注意点実例などで対応の仕方等を学んだり、意見交換などをしたりしたい。
- ・てんかん発作についての病態と看護。
- ・見え方等、視覚機能に関する研修を受けたい。
- ・家族看護。
- ・整形外科的な内容。
- ・今後、重症化していく医ケア児の対応方法。
- ・障害をもつ小児の発達段階における看護についてもっと知りたい。
- ・医療的ケア児も年々高度な医療を要するものが増えている。看護師という免許は持っていますが、それまでの経歴は様々であり、ケアを提供するにあたっての、知識や技術や経験も当然差がある。そのような人材に対してある程度共通理解できるような、知識や機器の使い方などについての研修が必要なのではないかと思う。(例えば呼吸器を装着している対象者がいないからわからない、今まで呼吸器を使った人を看ることがなかったという人が対象)

(具体的なケア方法)

- ・医療的ケア児の胃ろうなどの皮膚トラブルへの対応。(2)
- ・医師がいない学校は自分の判断が重要になりとても責任を感じる。経験のある手技に関しても再確認のための研修の機会が欲しい。
- ・緊張のゆるめ方、緩める姿勢。
- ・義眼ケアの実技と座学。
- ・医療的ケアの内容ごとのスキルアップ研修があるとよい。
- ・文部科学省・県のガイドラインに則って医療的ケアを実施しているが、医療的ケアの内容の多様化や高度化で個別化が進んでいることに対する対応などを具体的に示してくれる内容の研修があれば、校内の課題解決につながると思う。
- ・摂食について。
- ・理学療法的学習を受けたい。

(緊急時対応)

- ・緊急時の対応について、確認の意味も含め研修の機会が欲しい。(5)
- ・気管カニューレの緊急時の対応や胃瘻抜去時の対応など現場に即した研修会を実施して欲しい。
- ・緊急時のカニューレ再挿入(医ケア専用車両内など)で主に介助者がいない場合を想定し、医師が実施する方法を研修で見学してみたい。
- ・緊急対応が病院勤務時よりも起こるので(呼吸状態悪化時の酸素吸入やバギング対応からの救急搬送。カニューレ脱落、誤嚥、転倒、虫刺されやアレルギー対応など)、研修会で人形を使ってグループで実技、指導してほしい。
- ・BLS(Basic Life Support:1次救命処置)研修。
- ・重症心身障害児の急変時や災害時対応。

(感染症対策)

- ・新型コロナ感染症対策の研修を受けたい。(2)
- ・医療的ケア児の感染対策について。(2)
- ・医療的ケアを必要としている子供にとって、コロナの予防対策は重要だと思うので、その点だけでもオンラインや文面での情報交換等ができれば心強い。

【看護職員同士の情報交換・交流の場の提供】

- ・医療的ケアを行っている他校の看護師との交流。情報交換や具体的な事例検討、事例研究などの発表の機会などを設ける等があると学びや実践につながると思う。(13)
- ・他の学校での医療的ケアの現状や課題、対応方法などの情報交換がしたい。学校独自での取り組みなど正解が分からず、自発呼吸がなく呼吸器をつけている児童など重症化もしており学校内での医療的ケアの責任も増えている。他の学校の取り組みを知りたい。(3)
- ・看護師1人で、孤独なので、看護職員同士の悩み等の意見交換の場を設けてほしい。(3)
- ・学校看護師の文献が少ないため他校の看護師との情報交換や共有をしたい。目標を持って看護を提供したいが看護過程を展開するには病院と違い環境が特殊であるため他校ではどのように業務を行っているのか知り自分の学校の看護の質の向上に役立てたい。(2)
- ・学校間での看護職員の情報交換があれば、各学校で行っている医療的ケアの実際や工夫していることを知れて、自分のケアの振り返りもできる。(2)
- ・非常勤看護師のみ配置されている学校同士の情報交換の機会が欲しい。
- ・他校で行っている医療的ケアの実際やマニュアルなどの記入方法を知りたい。
- ・他校の看護師との情報共有の場があってもよいと思う。学校看護師は児童にかかわる主治医看護師(訪問)、多職員との情報共有する機会がないので、看護計画、目標がみえづらい。
- ・県外の医療的ケアを行う看護師と意見交流できる機会。
- ・特別支援学校における看護師間での情報共有など頻回に行えると良いと思った。
- ・希少な事例や困っていること、不安に思っていることが気軽に情報交換できればいいと思う。
- ・学校での事情があり看護職での困りごとを共有するなど、解決のヒントになる場がほしい。都市部の大規模校の事例や成功例を紹介されても、地方の小規模校で開設間もない学校での

課題があり、そういったことをもっと共有したりアドバイスを受けてたりできる場ができるとうよい。

【自治体内外の状況や医療的ケア児の現状等の情報提供】

- ・県内や全国的な医療的ケアの流れや実践がわからず不安になることがある。情報交換や最新の医療的ケアの流れなどをもとに研修会が開かれると参加したいと思う。
- ・横の繋がりがないので、同県や同地域の特別支援学校の様子を知って、交流が出来るような研修がしたい。
- ・小規模の分校のため、医療的ケア児のいる年度やいない年度があり、医療的ケア児に対応する際の枠組みが出来上がっていないので、大規模校の実践の様子を聞ける機会があると嬉しい。
- ・色々な学校環境、現場での声、(働きかけ、取り組み内容、連携状況、教員への理解啓発など)を共有できると活かしていきやすい。
- ・他県の医療的ケアについて知る機会が少ない。ケアの方法や保護者対応、教員との連携などを知り参考にしたい。当校は人工呼吸器管理中の児童生徒が5人通学しているが、同県にはそのような学校がないため他県の情報が知りたい。
- ・県内の支援学校それぞれ障害の違いが大きく、研修をしてもあまり得るものがない。他県の肢体不自由支援学校での学校看護師の役割やケアの様子が知りたい。
- ・人工呼吸器含む医療的ケア児の受け入れの現状、他府県含むガイドラインなどの事例等。
- ・学校看護師の全国の状況、地域性に見えてくる必要な研修や都道府県の官庁、市町村教育委員会へ求めること。今後国の方針、目指すところなど情報を学ぶ機会がほしい。
- ・現在の医療的ケア児を取り巻く社会情勢について(世の中の動きを知っておくことが重要でると考える)。

【実技演習の開催】

- ・各看護師の経験が異なるため、実技研修を充実させてほしい。(5)
- ・緊急時の対応として気管カニューレや胃ろうボタンの再挿入の指示が出ているが、病院勤務で実際に実施したことがある看護師はほとんどいないのが現状である。知識もあり理解もしているが実施となると、医師が不在の状況では不安が大きいため、実技研修を受講できる体制づくりを強く希望する。(例)シミュレーター人形での実施、可能であれば児童生徒が受診時に同行し、直接主治医から指導を受けるなどしたい。
- ・緊急時、気切カニューレや胃ろうの再挿入は病院で働いていた時はしたことがなかったので、研修会で医師の見守りのもとさせてもらえたことは自信につながった。やったことのないケアはいつでも緊張するので、実技の研修を受けたい。
- ・学校によって医療度が違うため、医療的ケアの内容が違う。医療的ケア児が多くなっている現状を踏まえ、定期的に実技の研修会をしてもらいたい。
- ・医師もいない、救命道具も限られたなかで、学校現場で緊急対応する看護師の不安は大きい。例えば気管カニューレ自己抜去時の対応や、直接は日々のケアには無関係であるが、窒息など校内・校外での緊急体制はどうあるべきなのか事例検討や演習をしたい。

- ・今年度から仕事を始めたばかりで、実際の実技見学の機会がなかった。コロナ収束後には、機会がほしい。

【学校以外の医療的ケア児に関連する施設等の見学や実習】

- ・講義も必要だが、実際の施設（先進的な学校など）の見学がしたい。(5)
- ・医療的ケア児が利用する地域の放課後等デイサービス施設やナーシングデイ施設の見学（可能であれば児の利用時）ができるとうい。
- ・医療的ケア児の利用している事業所や訪問看護の見学をぜひ実施していただきたい。
- ・医療的ケア児も高度な医療技術が必要な子供が増えてくることが想定されるので、病院での実習をしたい。
- ・学校看護師は臨床から離れているため、現在使われている機器や処置の道具などの知識が少くないと思うので、希望した病院や施設で、新しい知識や予防策等を学びたい。
- ・県内の医療的ケア児の在籍している他の学校がどの様にしているのか、実際を見学させて欲しい。
- ・障害児・者施設の見学・実習ができたらいいと思う。

【学校における看護職員の業務や学内連携の在り方に関する研修】

- ・学校看護師の在り方、その役割とは。(2)
- ・学校看護師が介入できる範囲を確認する。今後の学校看護師の方向性、必要性について。
- ・学校内での連携などについて講義をする必要がある。
- ・保護者の中には子供の体調が多少悪くても看護師がいるから学校でみてもらいたいと考える人もいる。学校は療養施設ではなく安定した状態を通うことを前提としているので、学校側は看護師が研修によって高度な知識を学び児童生徒のためにアセスメントしてケアすることや連携や緊急対応、他職と直接かかわることを不安に考えているように感じる。個人的にはいろいろと研修で学びたいことはあるが、学校が看護職員に対し「切れ目のない連携のもと、質の高いケアを提供することを求めている」とは建前としか感じられない。医療のことだけでなく学校での看護師の在り方を考える研修があれば受けたい。
- ・常勤・非常勤の役割等組織としての構図やあるべき姿などそのような内容の研修も参加したい。

【具体的な事例ごとや学校ごとの研修】

- ・医師による、質疑応答もある、学校毎の綿密な研修会を希望。
- ・各学校で対象児も様々、また経験年数も違うため、その個人に合った研修をしてほしい。
- ・各個人で経験年数や経験したものが違うため、それぞれ必要な研修を受けることができるとよいと思う。
- ・ケースごとに、教員とともに共有できる研修会があるとよい。
- ・学校によって仕事の量に差が大きいと思う。学校に応じた研修会があればよいと思う。
- ・具体的な事例検討。

- ・県や学校において医療的ケア児の人数や医療的ケアの内容が違い、求められるものに違いがあるのでそれに合わせた研修を希望する。
- ・学校での経験年数や対象児童に応じた研修。
- ・人工呼吸器も機器の説明だけでなく、実際に使用したときの視点、判断していく実測値など、児童生徒に合わせた詳細な説明を受けたい。
- ・地域により対象人口の違いや医療、福祉などの充足率の実情が異なるため、地域の実情が似ている学校等を単位とした研修会などが開催されると良いと思う。

【地域連携や地域に暮らす医療的ケア児に関する研修】

- ・今後、他職種との連携が必要な場面や、実際連携する場面が増えてくると思われるので、その連携がしやすくなるよう、成功している事例などを教えていただきたい。
- ・学校、医療、福祉、地域(生活拠点)の視点から包括ケアにつながる研修。
- ・他職種との連携について。
- ・放課後等デイサービスや訪問看護等の看護師が実際どの様に関わっているのか、情報共有もしたい。
- ・在宅の障害児についての研修を行って欲しい。
- ・教員、看護師、ドクター、病院看護師、事業所やソーシャルワーカーが意見交換できるような研修会を開いてほしい。
- ・医療的ケア児に関する地域内での多機関・多職種と連携できる情報の共有がしたい。

【医療的ケア児の保護者に関する研修】

- ・保護者の在宅ケア上の苦労や工夫の歴史を知りたい。
- ・医療的ケア児の保護者の声（ニーズや悩み）を聞けたり、それにどのように対応していけばよいのか検討したり、意見交換ができるような場があればよいと思う。

【学校に勤務する看護職員の専門性向上を目的とした研修】

- ・看護職としての専門性向上のための研修をしてほしい。(2)
- ・医療的ケアの技術や演習の知識についてだけでなく、学校看護師として、更なる専門性を向上していけるような研修内容を取り入れて頂きたい。
- ・教員に対する研修と同じように、学校看護師としての教育があつてよいと思う。今のままではアルバイトのような感じで頼りない。持っているスキルで仕事をすればよいのが疑問。
- ・近年、さまざまな要望やケースが増えているため、その時代にあった研修会の実施を要望する。
- ・指導看護師の、フォローアップ研修。

【災害対応の研修】

- ・災害時の研修については、これまで大災害に見舞われた地域からの発信はぜひ学ぶ機会を持ちたい。
- ・災害訓練などをお願いしたい。

【現行の研修内容の改善】

- ・研修は毎年同じ内容なので、来年度また受けるとなると、同じ内容なら行きたくない。内容をもう少し考えて一新しなければならないと思う。(6)
- ・同じ講師で、同じ内容の講話を半ば強制的に参加させないでほしい。
- ・毎年の医療的ケア児の動勢や統計など、資料を読んで分かる物は資料配布でよい。(2)
- ・各校で課題に思っていることは違いがあると思うので、話し合いがいつも中途半端で不完全燃焼の印象がある。(2)
- ・事前の情報提供内容から最新情報を踏まえたテーマの選定を希望する。(2)
- ・第3号研修を行うための研修だけが主になっているように感じる。
- ・特定行為認定教員に向けての研修は問題点が多いので、指導看護師の定期的な指導研修や施設見学を希望する。
- ・研修で行われるグループワークで意見を出すか、その意見が反映されていない感じを受ける。誰のために研修を行っているのか、と思う内容であると感じる。
- ・全国的にある程度の統一された内容の研修をしてほしい。

【その他の研修内容の要望】

- ・東京のA病院で夏休みに行われている研修会を本県内もしくは近くで開催してほしい。(2)
- ・医療的ケア児の事故で裁判等になっている事例があったら教えていただきたい。参考にして注意していきたい。
- ・医学的な参考書等の購入は高額であるため、研修会の資料が充実しており医療的ケア実施の参考になる実用的な資料内容であることを期待している。
- ・記録用紙や業務の効率化について。
- ・発表などの負担なく、参加しやすい課題にしてもらいたい。見学や講義であれば、どんどんいきたいが、発表やグループワークなどがあれば避けてしまう。

(2) 開催企画・方法等についての要望

【業務や生活に支障の少ない時期や場所での開催】

(研修開催時期)

- ・学校看護師は日々の医療的ケアがあるため、研修の開催は夏休み等、長期休業の期間に開催していただきたい。(5)
- ・研修に時々参加しますが、実際の仕事は休むしかなく、研修の多い秋は行事が多く休みにくい。夏休みなど学校が休みの間に実施するとか時期も考慮して欲しいです。
- ・看護師の配置が1名のため、平日の研修は参加が難しい。長期休業中や、土日祝日にやっていただけるとありがたいです。
- ・定期的な研修の開催を希望するが、長期休業期間中にしか自由に参加できる研修がない。他の時期では、学校があるため自由に研修に参加できない、または人数制限がある。希望する看護師が参加しやすい形の研修が増えると良いが、具体策が見つからない。

- ・登校日でない日にしていただきたい。新型コロナウイルス感染症予防対策として、長期休業中の前半で研修会を実施していただければ、感染予防になると思う。
- ・平日の参加は厳しいため、土日で容易に参加できる研修の機会を増やして欲しい。
- ・本来の学校での業務に支障のない時期と時間に実施して欲しい。

（研修開催時間帯）

- ・学校開校中の研修は、児童生徒が下校に近い時間帯での出張ができれば良いと思う。

（近隣での研修開催）

- ・研修に参加したいが遠方で開催されることが多く、近くでも開催して欲しい。(4)
- ・研修に参加するのに時間がかかるので、地区別で開催してもいいのではないかと。
- ・色々な研修に参加したいので、研修会場を色々な場所で開催してほしい。研修時間より会場までの移動時間の方が長い。
- ・スキルアップのための研修会を都道府県主催で行ってほしい。遠方は行きづらい。
- ・どうしても都市部での研修会になりがちなので地方でも開催してほしい。
- ・開催場所が遠すぎる。ワークライフバランスに合わない時間帯での開催は参加できない。
- ・場所が遠い。県外は行きにくい。一日の開催は家庭に影響あり行けない。
- ・研修会が開催されている会場が遠方で拘束時間が長くなり負担感がある。
- ・コロナ禍なので、地域ごとの会場とし、移動距離を短くしてほしい。
- ・県の研修会場が非常に遠く、会場が選べるものの、気が重くなる。とくに、今年度のように、感染症が蔓延している中では、電車を乗り継ぎ一時間以上かけて移動となると、自分が感染してしまうのではないかと、行く気が失せてしまう。

（新型コロナウイルス感染症対策をした上での集合研修）

- ・コロナ禍、研修会開催の是非が問われると思うが、クラスターにならない様、近場や、少人数制研修会を開催してほしい。(2)
- ・感染対策をしっかりとった研修会にして欲しい。

【着任時期に合わせた開催】

（初任者研修）

- ・着任前、着任当初の研修の充実。(5)
- ・初任者研修がないため、着任前後で研修があったほうが環境の変化や病院などと学校のギャップが小さくスムーズに場に慣れることができると思う。(3)
- ・着任当初は、病院で実施していた医療や看護が、学校でできないことに戸惑いが大きかった。着任当初の研修では、そのような病院と学校の違いについて深く研修してもらうことで、戸惑いなく医療ケアを実施することにつながると思う。
- ・学校看護師に着任するにあたって、看護技術のばらつきをなくすために統一した研修を徹底して欲しい。
- ・着任したばかりの看護師が受講する講義時間や実務研修が少ないため、学校で勤務する看護師の役割がわからないまま実務に入り、保護者とのやり取りや実際のケアで悩まれる新任の

看護師が多いと感じる。実務は各校での研修でも構わないと思うが、着任前に講義・実務ともに研修を受けてからの着任が理想的だと考える。

- ・着任する前に、学校看護師と、病院看護師の違いや、一人で勤務するので、緊急対応や小児の看護や症状からの考えられる疾患など学べる場が欲しい。
- ・着任後、8月に受講する機会を得たが、初任者研修は可能な限り早い時期がいい。
- ・着任当初、本来初任研修を受講するが、所属先の都合で初任研修に出る事ができなかった。後日資料をもらった。その時は気がつかなかったが、医療的ケアとは、学校看護師とはなど、基本の資料がなかった(参加した人にきいたら講義内容にはあったと)。初任の際にはそこを十分にやる事が重要だと思う。それがなかったので自分で経験し考えらしかなかった。

(看護職員の経験年数に応じた現任者研修)

- ・看護師の経験年数に合わせた研修を実施してほしい。
- ・新しく入職した看護師が重症心身障害児者の基本的な研修を受けられ、経験がある看護師にはレベルアップした内容の研修が欲しい。
- ・新人、経験年数に応じた研修を行ってほしい。新人：学校と医療機関における医療的ケアの違いについて。経験者：福祉について、最新の医療技術について など。

【看護職員の研修ニーズに即した研修企画】

- ・参加対象者が限定されていないので研修内容が毎年ほぼ変わらない。もう少し、現場のケア内容を研修内容に取り入れて欲しい。
- ・あらかじめ日頃の疑問など聞き取り、専門家に教えていただきたい。
- ・教育委員会が私達の現状(ケア児の現状、看護師の少なさ、他職員との連携など)を把握し、早めに開催をお願いしたい。
- ・一人ひとりの要望に応えることは困難だと思うが、不安に思っていることは共通している部分があると思う。その部分について順次研修を行っていただけたらありがたいと感じる。
- ・アンケートで関心があるテーマについて集計してほしい。

【研修開催の企画や頻度の改善】

- ・各学校に配置された看護職員が、最新の情報を得るためにも、定期的に受講必須の研修が開催されると良いと思う。(2)
- ・年間を通しての研修計画(研修内容)が年度初めにわかるとありがたい。(2)
- ・1度も研修が行われることがないので、研修会があればいい。
- ・なかなか講義を受ける機会がないので、のどから手が出るほど欲している。
- ・開催頻度を増やしてほしい。
- ・看護協会が行っているように、学校看護師研修の年間計画があるとよいと思う。
- ・医療的ケア児に関わる関係者に声掛けした研修会を年に一度は開催してほしい。
- ・今年度はコロナの影響で希望する研修に参加できなかった。日程の調整をしてもらいたい。
- ・研修会回数は年1回では少ないので、2回を希望する。
- ・定期的に行うのではなく、研修に合わせて希望者を募るのはどうか。

- ・専用通学車両に乗車する非常勤看護師のため、現在実施している「学校看護師の専門性向上のための研修、気管カニューレ挿入等実技研修会」への門戸を広げてほしい。
- ・看護師も、受け身ではなく、企画者に含めていただきたい。

【Web 研修開催・オンデマンドコンテンツの提供】

(Web 研修開催)

- ・会場が遠いので Web 開催してもらいたい。(8)
- ・コロナに罹患するリスクは極力少なくしたいので、Web 講義にしてほしい。(6)
- ・Web 研修会の開催を企画してほしい。(4)
- ・研修形式は、講義(座学)研修であれば、Web 方式での開催を希望する。Web 方式であれば、一単位毎に確認テストをいれ、回答に学んでほしいことをワンポイントで示す等すると学習の理解度の確認になるのではと思う。
- ・コロナ対策で、集合する形でなく、ネット配信、紙面などでの情報共有があると良いと思う。

(オンデマンドコンテンツ)

- ・コロナ対策で、問 14 で問われていた研修内容をいつでも何度でもパソコンで見られるような様々な情報提供をお願いしたい。
- ・医ケア対象の少ない学校で長年勤務していると、新しい知識、新しい機器の情報がほとんど入ってこない。定期的に医療的ケアに必要な情報の更新や確認ができる場が欲しい。文部科学省や厚生労働省が通知しているケアに関するルールや、個人情報のわからないレベルでのヒヤリ・ハットの伝達、医療的ケアに多い主な技術、手順、最新の情報などネット上にまとめて載せてもらえたら、全国一律で把握できると思う。学校で勤務する看護師は、家庭の事情で夜勤や土日勤務が難しいためにこの職場を選んでいる人も多いので、土日の研修は負担になる人や参加できない人もいる。研修内容をネット上にあげてもらえたら、みんなで情報を共有することができる。
- ・生徒が登校していると度々研修会に参加することが難しいため、情報交換や情報を入手するツールがあると良い。
- ・平日は少ない人数で学校におけるケアをしているので、研修会が平日にあっても参加が難しい。この 10 年でも学校看護師の役割やケア内容も大きく変わってきている。県内の情報や、全国的な情報など Web 配信などでいつでも見られるようにしてくれるといいと思う。

【講師の要望】

- ・主治医からの病状説明。質疑応答を希望。
- ・講義をされる方の幅広い人選をお願いしたい(特に医ケア看護について研究されている教授や看護大学教員)。

【看護職員の研修参加機会確保のための柔軟な対応】

(研修参加を勤務扱いとすることを希望する)

- ・非正規職員のため、勤務時間として研修を実施していただきたい。(2)
- ・皆が正規の職員ではないので、休日に出席している。勤務時間として扱って欲しい。

- ・研修日は学校が休みの日に開催され出勤扱いにならないので困る。
- ・看護協会や医療機関などで開催されている、在宅支援向けの研修を、就業時間に受けられるようにしてほしい。

(研修に参加することを認めて欲しい)

- ・看護協会やAHA（アメリカ心臓協会）などが主催している研修参加も認めていただきたい。研究や学会参加にもご理解を頂きたい。
- ・小児看護学会や重症心身障害者学会などに参加させていただき、最新の情報（課題や取り組みなど）を得る機会を公的に認めてほしい。

(研修費用の補助を希望)

- ・研修費用はかからないようにしていただきたい。(2)
- ・本県では学校における医療的ケアの研修会は県の主催のみである。県外でも開催されていることがあり、そこに参加した場合に参加費・交通費等の補助をしてほしい。
- ・必要な研修を受けられるようにして欲しい。東京での研修など内容的に気になるものはあるが、受けたくても補助など利用できるものがなく負担（料金など）もあり行けない。近県でも魅力的な研修がない。
- ・文部科学省が後援する等、教育委員会が主催する以外の研修会も金銭的な負担なく参加できるようにしてほしい。
- ・今後、研修会に参加できるよう、予算を確保して頂きたい。

(その他)

- ・勤務している看護師が一人のため、休業中以外に開催される研修には出られない。
- ・学校内でも研修会を行いたい但当県の学校看護師は非常勤しかいないため、勤務時間オーバーとのことで勤務時間以外の融通が全くきかない。

【研修開催の情報提供】

- ・開催情報がほとんど入って来ない、また入って来ても既に遅く、申し込めない時もある。(2)
- ・研修会がいつ開催されているのか情報がないため情報提供をしていただきたい。(2)
- ・看護協会や福祉団体、理学療法士会などが開催する研修情報が欲しい。
- ・県外の研修も周知してほしい。

【教員への研修開催の要望】

- ・医療的ケア児の教育、学習指導、体制整備について管理職・教員の為の研修も必要だと思う。主導する人が異動等で変わっても、専門性や役割について共通理解があれば継続して一貫した取り組みや対応を行えると思う。
- ・教員のケアについて、各学校で対応に違いが出ないように統一してほしい。

【その他開催企画等について】

- ・各学校で、医療的ケアの実施状況、問題点の相違が大きすぎて、情報交換をしても、あまり成果につながらないことが多い。県内の看護師で協議会を作り、研修会の運営にも携わっているが、研修会の内容を計画することに苦慮している。

- ・当県で、教育委員会主催の研修会は無いと思う。医療的ケア看護師の管轄が違うようだ。その管轄する部署で年1回の研修会はあるが、今年度はコロナ対策のため中止となった。教育委員会の中で医療的ケアの看護師の立場がどのようなものか聞いてみたい。

(3) 研修以外の要望

【学校に勤務する看護職員や医療的ケアに関する体制整備】

- ・非常勤看護職員に対して、着任前・初任などの扱いや意識はなく、即戦力という意味合いで採用されているように感じる。着任後のオリエンテーションもなく、周囲の先生や看護師からなんとなく情報を得ていく形だ。それでも、自分から聞く人は良いが、日々、業務だけをこなしていく人は、何年もたってから初めて知る知識や制度もある。こうした状況を打開するには、「安全にケアだけやってもらってればいい」という意識を国や県が改めなければならぬと感じる。
- ・もう少し学校の現状をしっかりと把握して、適切な対応をしていただきたい（看護師のケア児に対しての人数配置など）。
- ・看護師ができる仕事、できない仕事について「看護師だからできるでしょ」ではなく、医師がいない環境であることをはっきり文章化し、皆にわかるようにしてほしい。
- ・看護職員から挙げた声を、現場の教員に伝えてほしい。
- ・今年度の看護師研修会で、会計年度任用職員に移行したことにより学校によって勤務条件に食い違いが生じていることが分かった。来年度からの報酬時間額も減給となるため、全員が悩んでいる状況だ。研修会でも詳しく説明していただきたいかった。
- ・来年度は、時給が大幅に下がるので、大変悩んでいる。待遇が県内各校で違うようなので、研修会できちんと説明してほしい。
- ・実技の演習もしてみたいと思うが、任用職員に代わった際などの説明の機会にして欲しい。年1回しか各校が集まれないので雇用や待遇など説明会も兼ねて行って欲しい。
- ・各学校で対応に悩むときなど相談できる窓口がない。研修で相談しても県からはっきりした返答はなく、結局各学校で取り決めを求められ困る。

【医療的ケアに関する基準等の整備】

- ・同じ都道府県でも、ケア内容・扱いの仕方、看護師の待遇など違うことが多いので、統一させていくための研修が必要だ。
- ・各学校で対応方法が違うことでの混乱や悩みが多いため、可能な範囲で学校としての統一が図れるような基準を設けて頂きたい。
- ・初年度に学校での医療的ケアの演習を実施するが、学校により実施方法が多少違っていたりする。校内研修にも当てはまるが、基本的に守らなければならないと部分と学校裁量で変更出来る部分など知りたい。

第3章 ヒアリング調査

第3章 ヒアリング調査

第1節 調査概要

1. 目的

教育委員会の看護職員研修担当者及び学校に勤務する看護職員の研修の実態やニーズをより具体的に明らかにする。また、得られた結果を企画研修プログラムに反映することを目的とした。

2. 内容・方法

1) 調査対象

ワーキング会議委員より紹介された教育委員会に所属する看護職員研修担当者 5 人及び学校に勤務する看護職員 5 人を調査対象とした。

2) 調査方法

個別に Zoom による Web ヒアリング調査を実施した。調査員として事務局 2 名で対応した。ヒアリング調査時間は 30 分～60 分程度であった。

3) 分析方法

音声データを逐語化しカテゴライズした。

4) 調査期間

令和 2 年 9 月 16 日 ～ 令和 2 年 9 月 29 日

5) 調査内容

(1) 教育委員会ヒアリング調査内容

- ・属性
- ・教育委員会管轄内の指導的立場の看護師について
- ・看護職員向け研修開催の実際
- ・市区町村への看護職員研修会に関する支援
 - ※都道府県教育委員会のみ質問
- ・学校における医療的ケアの質を確保するための研修上の工夫等
- ・学校における医療的ケアの質を確保するための研修上の課題等
- ・「企画研修」に対する意向等

(2) 看護職員ヒアリング調査項目

- ・属性
- ・看護職員を対象とした研修の受講状況
- ・研修内容の要望
- ・研修開催に関する教育委員会への要望 等

第2節 教育委員会ヒアリング調査結果

1. 教育委員会ヒアリング調査結果の概要

1) 回答者の属性

教育委員会の看護職員研修の担当者を対象として、5人の対象者にヒアリング調査を実施した。

所属自治体は、都道府県が4人・市区町村が1人、所持資格は教員が4人・看護師が1人であった。医療的ケア児に関わった経験年数は2年～8年（平均5.2年）であった。現職の経験年数は1年未満～10年で、1年未満が2名と最も多かった。

2) 指導的立場にある看護師の配置について

5人中2人が、教育委員会に指導的立場にある看護師を配置しているとの回答であった。その業務内容は、外部関係機関との連絡調整や看護職員の業務調整および相談・指導、カンファレンスの開催、研修企画・運営等であった。配置していないと回答したうちの1人は、指導的立場にある看護師として雇用していないが、学校において同様の役割を担っている看護職員はいるという回答であった。

3) 看護職員研修開催について

(1) 看護職員研修を企画する際の工夫・配慮

看護職員研修を企画する際の工夫・配慮として、継続して勤務する看護職員にも同じ研修とならないよう毎年開催する内容の配慮や、在宅へ視野を広げた内容、病院と学校の違いによる苦勞への配慮、高度な医療的ケアに対応した内容の検討等の意見があった。

(2) 看護職員の研修ニーズの把握方法

看護職員の研修ニーズの把握方法は、看護職員への直接の聞き取りや定期的なアンケート調査の実施という意見の他に、積極的に把握していないという意見があった。

(3) 看護職員のための主な研修ニーズ

看護職員の研修ニーズを把握の主な内容は、病態生理、医療機器、学校の文化の理解、教員や保護者との関係構築について等の意見があったが、医療技術については、必ずしも要望として上がるとは限らないという意見であった。

(4) 看護職員研修で効果を感じている取組み

看護職員研修で効果を感じている取組みとして、外部施設を利用した実地研修や、県

独自にプログラムされた研修、養護教諭と看護職員の合同研修、医師から直接指導を受ける実技演習、学校にける看護職員の役割についての研修内容等の意見があった。

(5) 看護職員研修に関する課題

看護職員研修に関する課題として、研修の協力機関や講師の確保、看護職員の研修ニーズ把握の難しさ、看護職員からの要望が個別的な案件が多いこと等の意見があった。

(6) 看護職員について今後見直しや改善を予定していること

看護職員について今後見直しや改善を予定していることとして、実技演習の充実、医療的ケア児の個別の実態に応じた内容の検討、オンライン研修の開催等の意見があった。

4) 都道府県教育委員会による市区町村への支援について

(都道府県教育委員会の4人の担当者を対象に調査)

(1) 市区町村への支援の有無

都道府県教育委員会による市区町村への支援については、要望があればしている、都道府県主催研修の案内をしている等の他に、特に支援していないという意見があった。

(2) 市区町村への支援で困難と感じていること

市区町村への支援について、現段階では有効な取組みを実施できていないとの回答であった。市区町村への支援に係り困難を感じていることとしては、市区町村への支援の必要性は感じているが、設置者ではないことから、直接支援することに難しさがあるとの意見があった。

5) 企画研修への要望

企画研修開催に向けての要望としては、講義内容として、教育職を対象とした看護職員に対する理解向上に繋がる内容や、看護職員を対象とした、学校の勤務に対する不安を取り除く内容、他の自治体の取組み、看護職員の経験の差に対応できる看護師の臨床ラダー等について取り上げて欲しいとの意見があった。

6) その他の意見

企画研修ではなく、看護職員に対して開催してほしい研修として、看護職員が病院とは違う学校に勤務することを踏まえた、学校や教育の制度や学校における危機管理体制について取り上げて欲しいとの意見があった。

その他、看護職員の雇用形態に関する課題や自治体毎の事情による様々な課題を踏まえた意見があった。

また、教育委員会における特別支援教育の担当として、実際の現場を知る必要があるという意見もあった。

2. 教育委員会ヒアリング調査結果

※（ ）内の数字は同意見の回答数

1) 属性

(1) 回答者の属性

番号	資格	役職	役割	現職の経験年数	医療的ケア児に関わった経験年数
1	教員	指導主事	研修企画	1年未満	5年
2	教員	主任指導主事	研修企画	1年未満	2年
3	教員	指導主事	研修企画	指導主事4年 (うち看護職員研修 担当約1年)	8年 (担任4年+ケアコーディネーター4年)
4	教員	主査	研修企画	指導主事10年 (うち看護職員研修 担当約5年)	6年
5	看護師	支援教育係	看護職員の勤務管理、 研修企画	6年	5年

(2) 回答者の自治体について

番号	自治体	特別支援 学校数	医療的ケア児が在 籍している学校数	看護職員配置状況
1	市区町村	小学校 41 中学校 18	小学校 5 中学校 3	<ul style="list-style-type: none"> ・学校勤務：19（全非常勤） ※全看護職員が市内8校を担当し拠点より派遣される形式 ・指導的立場にある看護師：2（教育委員会に配置）
2	都道府県	49	30	<ul style="list-style-type: none"> ・55人（常勤・非常勤合計） ※「自立活動教諭」として看護師を教員採用：非常勤入職→臨時任用看護職員→教員採用試験後正規雇用看護職員というパターンが多い ・指導的立場にある看護師：1（教育委員会に「看護師長」として配置）
3	都道府県	40	15	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤：26（産休2含）、非常勤：不明（人事は別部署のため）

				・指導的立場にある看護師：0
4	都道府県	43	32	・学校勤務：126（全非常勤） ※教育委員会が会計年度任用職員として1年毎に任用 ・指導的立場にある看護師：0
5	都道府県	74	特別支援学校：23 （小中学校：約40）	・常勤：13、非常勤：47 ※各学校配置。地理的な事情により異動は殆どない ※非常勤は1年更新雇用 ・指導的立場にある看護師：0

（3）指導的立場にある看護師の役割

- ・外部関係機関との連絡調整、看護職員の業務調整、看護職員の相談・指導、カンファレンスの開催、研修企画・運営等。
- ・指導的立場にある看護師の役割の他に、教育委員会職員としての役割もある。
- ・県内の特別支援学校を巡回し各学校の人員不足や行事等への支援、新採用者のOJT、毎年開催研修の企画等。
- ・指導的立場にある看護師として雇用していないが、各学校で実質的に指導的な立場を担っている方はいる。

2）看護職員研修開催の実際

（1）看護職員に対する研修の目的

- ・学校だけではなく、在宅に関わる医療的ケア児が生まれてから学校卒業以降の生活に関して知識を深める。その中で看護師がどういう位置づけで役割を担っているかを学ぶ。
- ・新任看護師は、安全で確実な医療的ケアの実施に資するよう、基本的な知識の習得や学校の医療的ケアがどういうものなのかを知る。
- ・緊急時対応について実技研修を中心に実施し専門性向上・維持。

（2）研修プログラムの立て方

①担当者について

- ・自分（指導主事）が担当として、学校で働く看護師のオリジナルの研修をプログラムしている。
- ・教育委員会配置の指導的立場にある看護師が中心となって企画している。
- ・教科の研修担当と総合教育センターの協議で、一般教員の受ける研修の中のどこを看

護教員が受けるか決める（一般教員と同様に初任者研修、5年目、10年目研修がある）。

- ・夏の研修や三号研修の内容を、指導的立場にある看護師ではないが県で中心となっている看護教員4人に企画してもらい、自分も加わり決めている。

② 企画時期・流れについて

- ・4月開催研修は、前年度の課題から、年度末に次年度の研修内容を検討している。
- ・夏季休業研修は、受講者決定後の事前アンケートを踏まえ、講師担当と相談しながら研修内容を検討している。
- ・予算立てに合わせて前年度の9月くらいには次の年度の準備をしている。
- ・前年度末から年度始めにかけて企画する。
- ・看護職員のニーズ把握した後、外部機関への依頼等をする。

③ 講師依頼方法について

- ・講師をお願いしようとした方が辞めていることもあるので、都道府県看護協会に講師を紹介してもらうことがある。
- ・医療的ケア児に関わる小児科医は非常に少ないので、まずそこから紹介を受ける。病院であれば医療的ケア児の対応や訪問診療をしているという情報を得て、直接交渉しに行き依頼する。その際は主治医に依頼する前に担当科部長等に相談する。

(3) 研修を企画する際の相談相手

- ・受講者の看護師（聞き取り）。
- ・教育委員会配置の指導的立場にある看護師。
- ・教科の研修担当。
- ・総合教育センターの担当者。
- ・教育委員会内で検討。
- ・講師をする医師、看護師、臨床工学技士等。

(4) 研修を企画する際の工夫・配慮

- ・継続して勤務する看護職員にとって同じ研修の傾向にならないよう、色々なところ（施設等）に行って頂く。
- ・在宅に関わる色々なところや卒業後の様子までも見てもらえるような研修機会を作っている。
- ・病院での仕事と勝手が違うと皆話すので、今までの仕事との違いがあり、なかなか看護師も苦勞している部分があるので、フォローはしっかりしていきたい。
- ・高度な医療的ケアが必要な、特に人工呼吸器療法を必要とする児童生徒が増えているので、これに対応した内容にしたい。

(5) 研修ニーズの把握方法

(看護職員への聞き取り)

- ・毎週カンファレンスで会う度に聞き取りをしている。
- ・ほとんどの医療的ケアを実施している学校に直接訪問し、その様子を見ながら実際に聞き、研修ニーズについて相談している。そのための時間をつくってくれる学校もあればそれ以外のときもある。
- ・研修の機会に話を聞く。
- ・電話で聞くこともある。

(アンケート調査)

- ・毎年アンケート調査を実施している（年度末）。
- ・研修受講者決定後、事前アンケートを取る（経験年数、学校現場で困っていること、どういうことを学びたいか）。

(積極的に把握していない)

- ・アンケート形式でニーズを集めることは、今は一切やっていない。多分この形で数年間来ているので、現段階では実施しない予定。
- ・企画担当の看護教員たちの要望は耳にすることがある。

(6) 主な研修ニーズの内容

(病態生理)

- ・基礎疾患の病態生理。

(学校の文化)

- ・看護師はチームナースの文化がある。その上で学校の先生が自分たちで教育のプランを練ったところをチームでどう理解して支えるかという点を理解することの困難さがある。また、1人で学校に入るの、看護師としては聞く相手も同じ職種ではないので、教員をどう理解していくかというところに悩むことが多いので、そういう学校文化を知りたい。
- ・学校教育に関すること（入職時）。

(教員や保護者との関係性構築)

- ・保護者の対応について。
- ・教員や異業種との連携。(2)

(医療技術・医療機器)

- ・最近では重度の児童生徒が多いので、呼吸器の機器の取り扱いについて
- ・緊急時対応としてのバギング等について。
- ・人工呼吸器について。

(技術研修の要望はない)

- ・技術的な研修の要望は特にでない。

- ・経管や吸引に関する研修は実施しているので、あまり医療的ケアの技術に関してのニーズは出ない。

(7) 看護職員への研修で効果を感じている取組み

- ・外部施設を利用した実地研修。
- ・県企画「小児看護ステップアップ研修」は3日間濃厚な内容になっている。
- ・自立活動の部分と教員との連携、教育での医療的ケアの領域、教育とのつながりという面について、養護教諭と看護教員との合同研修会をやることによって教育との関連が学習できて、効果ある取り組みだと思う。
- ・学校での看護師の役割を伝えることが大事だ。
- ・実技研修として、カニューレの再挿入等、医師から直接手技、注意点をそばで少人数の中で教えてもらえる形をとっている。
- ・看護師としてある程度専門性を持っているという前提で、それ以外の、チームであったり、危機管理であったりという、下支えするような部分の研修に重点を置いてやってきている点は特徴的だと思う。

(8) 研修に関する課題

(研修の協力機関・講師の確保)

- ・外部機関を探し、承諾を得る点でスムーズにいかないことがある。
- ・予算に限りがあるので、なるべく費用が少ない施設を探すのは大変である。
- ・教育委員会の中には医学的知識を持つ人はいないので、忙しい専門家の医師をどう確保していくかが非常に課題だ。学校のことを分かった上で医学的な見地から話をしただけの人材は限られている。
- ・実技研修は看護師に経験の差があるので、経験の浅い人は全員受講できるような企画運営をしたいという希望はある。しかし病院の医師との日程調整や会場となる特別支援学校、病棟の研修室等、場所の確保等が難しいので全員に受けてもらうことができない。

(看護職員のニーズ把握が難しい)

- ・勤務歴が長い看護師は、もう十分知っているというところもあるため、アンケート調査をしても、研修の要望に関する意見がなかなか出ない。
- ・最初担当になった時は、研修ニーズを把握するのが難しかった。看護師も新しい担当者だからということもあったと思うが、教育委員会と対立的な立ち位置の看護師が多かった。「私たちの立場を理解してもらえない」、「私たちは学校の中で苦勞している立ち位置だってことを、分かってくれ」というような訴えを受けることが多かった。その後医療的ケアに関する動きが始まったので、研修回数を増やすことができ、それをきっかけにコミュニケーションを取る機会が増えたので、ニーズも把握できた。た

だ、新しい担当者は、看護師の文化や雰囲気に対して教員としてのスタンスで関わってしまうと、看護師に馴染みニーズを把握するまでに苦労するかもしれない。

(看護職員の要望が難しい)

- ・演習の要望に個別的な案件が多い。「自分の担当している学校の A さんのケアが、こういうやり方だが、どうなのか」等、個別的な案件多く、全体の研修としては取り入れられない。

(9) 今後見直しや改善を予定していること

(実技演習の充実)

- ・看護職員のニーズにもよるが、うまく合致すれば、実技中心の研修をしたい。
- ・実技研修の内容を変える。

(個別の実態に応じた内容)

- ・5年、10年、20年ぶりに看護師として仕事をする人もたくさんいるので、そういう看護師が安心して実施できるような、特別支援学校の生徒たちの実態に合った、障害の程度について学べるような機会は作らないといけないと思う。(2)

(オンライン研修)

- ・今年オンライン研修をしてみて、どういった成果が出るかと考えている。ただ、技術的なことはやりづらくなってしまうので、バランスと中身が課題だ。また、オンライングループセッションやリアルタイムのオンラインアンケートをうまく使おうという話もある。うまくいけば、これからの研修のやり方としてご紹介できるようなものになればと思っている。

(10) 外部研修への参加機会の確保

- ・外部研修紹介（「特別支援学校スキルアップ研修会」、「在宅医療支援研修会」、都道府県看護協会研修、重症心身障害児・者の施設主催 等）(3)。
- ・教育委員会に研修会の情報が来た場合に案内している（教育委員会経由には案内の依頼自体があまり来ないが、学校には直接案内が来ているようだ）。
- ・学会等紹介。

(11) 外部研修参加時の支援状況

- ・勤務として費用負担なしで参加している。
- ・費用や旅費は教育委員会と学校が負担している（学校によって扱いが違う）。
- ・費用負担や勤務扱いかどうかは、学校単位で扱いが異なる。
- ・都道府県看護協会研修は、教育委員会で一括申込をしている。

3) 市区町村への支援

(1) 市区町村への支援の有無と状況

(要望があれば支援している)

- ・紹介はしていないが、たまたま県の研修の情報を知った市町村から研修参加希望があった場合は応じている。
- ・要望があった市町村に対して、看護師を指導目的で派遣している。(2)
(研修の案内をしている)
- ・三号研修の講義の聴講案内をしている(看護教員、養護教諭、管理職)。
- ・市町村の学校の医療的ケア児は少人数のため、医療的ケア児の学校の看護師に対する研修は、市町村教育委員会ではほとんどない。そのため都道府県教育委員会が主催し、そこに市町村学校の看護師に出ている。

(支援していない)

- ・基本的に各市町村で取り組み、体制を整えて欲しいため、県から働きかけたり、研修を紹介したりすることはない。
- ・依頼がないのでしていない。

(2) 市区町村への支援で有効と感じる取り組み (n=4)

- ・なし(4)

(3) 市区町村への支援で困難と感じていること

- ・市町村の学校への支援の必要性を感じる。しかし、基本的に設置者ではないので細かいことは言えない。そのため研修や巡回相談等、その外枠の部分でアプローチするしかない。また、特別支援学校に、地元の小学校の看護師が困っていたら、その近くにある特別支援学校が相談に乗ってあげるようにと話している。

4) 企画研修への要望

- ・職種が違う人に、まず「看護師とは」というところを理解してもらうことが難しいので研修に取り入れて欲しい。職種が違うと考え方や目指すところが全く違う。どう接点を見出すかということが非常に難しく時間がかかるため。
- ・学校で働く看護師は本当に皆不安感が強く、それを1人で抱えなければいけない、全く看護師のいない中で連携しなければいけない、そういう要素を取り除くための研修をぜひ企画していただけたらと思う。
- ・市町村との連携に関するところは、他自治体がどのような取り組みをしているのか気になる。
- ・同じ看護師でも、今まで小児や訪問看護等経験してきた人もいれば、眼科や整形外科

等成人だけをみてきた人もいて、経験値で全然違うので、看護師のクリニカルラダーについて学びたい。

5) その他の意見

(1) 看護職員に対して開催してほしい研修内容

- ・看護師が学校で勤務するという事は、自分たちが経験したことのないような世界に飛び込むため不安感が高まりやすい環境なので、学校の文化を知ることが、学校看護師をする上では非常に役に立つと思う。自分たちが今まで学習してきた内容とは少し違うという点について深める研修をぜひ一通りしていただけたらと思う。
- ・学校では教育が優先になるので、処置をしたい気持ちを我慢して、生徒が授業に集中しているところを理解し待つというところは、看護師の今まで担ってきた役割とはまた違う視点の役割ということの理解を深めていかなければいけない。最初はそういうところに戸惑われる人が多い。「患者さんが安楽に過ごしてほしい」という視点では手を出したくなるけれども、そこを、一歩引くというところを理解するための研修、学校看護師の役割を理解する研修が、むしろ技術的な面よりも有効ではないかと思う。

(2) 自治体ごとの医療的ケア児と看護職員に関する課題

- ・看護職員は何年経っても非常勤という雇用体制なので、ステップアップしない、また給料が安いという理由で、数年単位で職員の入れ替わりがある。
- ・県では、児童生徒の送迎について悩んでいる。現在は保護者の負担が大きい。
- ・自治体内で、都市部としての課題と、いわゆる過疎といわれるような地域もたくさんあり、その両方の課題がある。

(3) 特別支援教育の担当としての考え

- ・実際の学校現場を知ることが大切だと思う。しかし、担当者によっては、行政が学校の医療的ケアの現場の理解を得にくい時があると感じる。

第3節 看護職員ヒアリング調査結果

1. 看護職員ヒアリング調査結果の概要

1) 回答者について

学校に勤務する看護職員を対象として、5人の対象者にヒアリング調査を実施した。

所属自治体は、都道府県が4人・市区町村が1人、勤務形態は常勤が3人・非常勤が2人、学校勤務年数は全員が10年以上であった。現在の学校勤務年数は1年5か月～14年4か月と様々であり、これは自治体による異動の有無や常勤非常勤の違いに影響されていた。

2) 指導的立場にある看護師について

対象者5人のうち、4人は自身が指導的立場にある看護師と回答し、その業務内容は通常の看護職員としての業務に加え、看護職員の業務調整や相談指導、研修会の開催、教職員への相談対応、外部関係機関との調整等であった。

3) 教育委員会主催研修受講の実際

(1) 教育委員会主催研修の受講時期

教育委員会が主催する研修については、全員が受講していた。受講時期は、全員が夏季休業等の長期休業時期と回答し、1人は毎週のカンファレンスや勉強会も開催されているとの回答であった。

(2) 研修内容

教育委員会主催の研修テーマは、医療的ケアに直接関係する知識や技術の他に、家族支援や人権に関する研修等であった。また、外部医療機関等を利用した実習や実技演習、グループワーク等も行われていた。

新任向け研修を開催している自治体と、特に開催していないがOJTとして先輩看護職員から直接指導をする体制を取る自治体があるとの回答であった。

研修の企画運営を看護職員が担っているという回答については、公式に認められ運営しているという回答と、非公式だが必要性を感じて運営しているという回答があった。

(3) 研修受講による負担

教育委員会主催研修について、勤務時間内に受講できると回答した人は3人であった。2人については、校長の判断によりプライベートの扱いになる場合があるとの回答であった。受講に係る交通費等の費用についても、同様の扱いになるとの回答であった。

4) 教育委員会主催研修に対する意見

(1) 研修受講による効果への意見

教育委員会主催研修を受講したことにより、役に立っているという意見と、あまり役に立っていないという意見があった。

役に立っているという意見では、現場で必要な知識や技術の提供を受けられることで不安の解消にも繋がるという回答があった。

一方、あまり役に立っていないという意見としては、看護職員の個々の経験の長さや、医療的ケア児の在籍状況が様々であるという背景により、求められる研修内容が多岐に渡ることから、内容が不足している、皆が同じ研修を受講する必要があるか疑問である等の意見があった。

(2) 開催を希望する研修内容

今後受講を希望する研修としては、医療的ケア児の疾患の理解や最新の医学情報、緊急対応のテーマ等に加え、教員をはじめとする多職種連携の講義等、看護職員同士の交流の機会を希望する意見があった。そして、看護職員がステップアップできるような研修の開催を希望する意見があった。

また、自身が対象ではないが開催を希望する研修として、新任者研修開催の意見があった。

この中で、特に医療的ケアに関する研修については、本来看護師として常に最新の医療の知識を有している必要があるものの、学校に勤務していることで情報を得ることが難しくなること等が課題として挙げられた。また近年、人工呼吸器等慎重に扱う必要のある医療機器を使用している児童生徒が増えているため、緊急時も含め対応できるようになるための研修の希望があった。そしてこれらの研修の際は、医療機関の見学等を希望する意見があった。

一方、医療的ケアの具体的な手技については、医療的ケア児ごとに保護者の技術を元として対応しているため、たとえ最新の方法を学んだとしても現場で活かせるとは限らないという意見があった。

5) 教育委員会による看護職員の研修ニーズ把握状況

教育委員会による看護職員の研修ニーズ把握状況として、「教育委員会は看護職員の研修ニーズを把握していると思う」という回答と、「把握していないと思う」という回答があった。

「把握していると思う」という意見については、希望する研修が開催されていることや、担当者が年に数回直接聞き取りをしていること等が理由であった。

「把握していないと思う」という意見については、希望する研修が開催されないことや、

毎年同じ研修内容となっていること、新任者への研修がないこと等が理由であった。その背景として、担当者が看護職員ではなく教員であることがある等の意見があった。

6) 看護職員による研修の企画

教育委員会に看護職員が配置されている自治体に所属している回答者は2人であった。その自治体では、教育委員会の看護職員が研修ニーズを把握し研修を企画していた。それ以外の自治体に所属する看護職員からは、教育委員会に看護職員を配置し、看護職員の研修ニーズの集約や研修の企画を担うことを希望しているという意見があった。また、学校に勤務しながら自分たちの手で研修を企画し、非公式なものから公式なものにした経験についての意見もあった。

7) (研修以外の意見) 学校勤務に関しての意見

その他、学校勤務に関して、教員との連携の大切さや工夫についての意見があった一方、困難さを感じるとの意見があった。また、教員の中で勤務する看護職員としての悩みや、保護者対応に関する悩み、看護職員配置に関する希望についての意見があった。1人から、県立特別支援学校で市区町村の学校勤務の看護職員への支援をした経験についての意見があった。

2. 看護職員ヒアリング調査結果

1) 属性

【回答者の属性】

番号	資格	勤務形態	学校勤務年数	現在の学校勤務年数	所属先の医療的ケア児の人数	所属先の看護職員数	過去の経験
1	看護師	非常勤	10年以上 20年未満	14年	小学校5 中学校3	19（市でひとつのチームとして稼働）	病院 訪問看護
2	看護師	常勤	10年以上 20年未満	1年5カ月	20弱	常勤3 非常勤1	病院 療育センター
3	看護師	常勤	10年以上 20年未満	2年6カ月	5	常勤1 非常勤：1（年40時間契約）	病院
4	看護師	非常勤	10年以上 20年未満	10年6カ月	42（うち人工呼吸器6～7）	13（1日につき10人勤務）	病院
5	看護師	常勤	10年以上 20年未満	14年4カ月	30	常勤2 非常勤：6	病院

【自身が指導的立場にある看護師であるか否か】

指導的立場にある看護師である：4

無回答：1

【指導的立場にある看護師としての自身の役割】 n=4（複数回答）

項目	人数	項目	人数
医療的ケア児のアセスメント（看護師のみ）	4※	学内研修会の企画・運営	4
医療的ケア児の健康管理	4	医療的ケアに関する教職員からの相談対応	4
医療的ケアの実施	4	主治医、学校医、医療的ケア指導医等との連絡・報告	3
教職員・保護者との情報共有	4	リスク対応マニュアルの作成	3※
認定特定行為業務従事者の教職員への指導・助言	4	緊急時のマニュアル作成	3※
医療的ケアの記録・管理・報告	4	（教職員として）自立活動の指導等	2
必要な医療器具・備品等の管理	4	外部関係機関との連絡調整	2
指示書に基づく個別マニュアルの作成	4※	教職員全体の理解啓発	1
ヒヤリ・ハット等の事例の蓄積と予防対策	4※	医療的ケア児以外の児童生徒への教育	0
緊急時の対応	4	通学時（中）のケア	0
看護職員の業務調整	4	その他（県医療的ケア運営会議委員）	1
看護職員の相談・指導・カンファレンスの開催	4		
※のうち1人「教員と協働」と回答			

【回答者の自治体について】

番号	自治体	特別支援 学校数	医療的ケア児 が在籍して いる学校数	看護職員配置状況
1	市区町村	小学校 41 中学校 18	小学校 5 中学校 3	<ul style="list-style-type: none"> ・学校勤務：19（全非常勤） ※全看護職員が市内8校を担当し拠点より派遣される形式 <ul style="list-style-type: none"> ・指導的立場にある看護師：2（教育委員会に配置）
2	都道府県	49	30	<ul style="list-style-type: none"> ・55人（常勤・非常勤合計） ※「自立活動教諭」として看護師を教員採用：非常勤入職→臨時任用看護職員→教員採用試験後正規雇用看護職員というパターンが多い ※傾斜配置：スコアで各学校の生徒の重症度を集め、看護師を重症度の高い学校に多く配置する形。常勤看護師は、教員と同じ規定の異動となるが、傾斜配置の都合で少し多い <ul style="list-style-type: none"> ・指導的立場にある看護師：1（教育委員会に「看護師長」として配置）
3	都道府県	40	15	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤：26（産休2含）、非常勤：不明（人事は別部署のため） ※常勤は「看護教員」として採用され、各学校に配置される。教員としての雇用のため同ルールで人事異動あり。 ※非常勤は「特別非常勤講師」として各学校単位で年間〇時間採用という形で雇用し、看護教員が勤務管理する <ul style="list-style-type: none"> ・指導的立場にある看護師：0
4	都道府県	43	32	<ul style="list-style-type: none"> ・学校勤務：126（全非常勤） ※教育委員会が会計年度任用職員として1年毎に任用 ※通常の非常勤雇用では5年毎の異動があるが、看護職員は医療的ケア児の体調等を把握しておいた方が良いという理由で、校長から県に申請をすれば5年以上在籍可能。10年以上の看護師も多数いる <ul style="list-style-type: none"> ・指導的立場にある看護師：0
5	都道府県	74	特別支援学 校：23 （小中学校： 約40）	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤：13、非常勤：47 ※各学校配置。地理的な事情により異動は殆どない ※非常勤は1年更新雇用 <ul style="list-style-type: none"> ・指導的立場にある看護師：0

2) 研修受講の実際 ※ () 内の数字は同意見の回答数

(1) 教育委員会主催研修の受講タイミング

- ・夏季休業 (5)
- ・春季休業 (5)
- ・冬季休業 (3)
- ・毎週開催

(2) 受講したことがある研修内容

① 講義

- ・人工呼吸器の演習と講義 (業者より) (3)
- ・気管切開管理とそのリスクマネジメント (2)
- ・排痰補助装置
- ・栄養管理 (業者より)
- ・小児の特徴 (外部医療機関医師より)
- ・解剖生理や救急 (外部医療機関医師より)
- ・小児の緩和ケア (外部医療機関医師より)
- ・疾患の理解 (児童生徒の主治医より)
- ・小児看護に関する最近の動向の講義 (県立大学の看護学科教授より)
- ・家族への支援
- ・子供の将来を見据えた支援
- ・人権研修 (教員看護職員全員)

② 外部機関での実習

- ・医療機関実習 (3)
- ・病院で実技研修 (カニューレ交換、胃ろう交換、アンビューマスクのバギング・加圧)
- ・学校以外の在宅に関連する施設での実習 (行政関連のこども園、重症心身障害児者施設、NICUがあるような地域の基幹病院、小児科病棟、外来、訪問診療)
- ・学校、病院、大学の施設を借りての講義や演習

③ グループワーク・研究

- ・事例検討 (2)
- ・看護師間でグループワーク (自らテーマを抽出) をして年度末に発表する。
- ・見学実習後に学校で、訪問看護ステーションと連携できないか研究している。

④ 新任向け

- ・病院と学校の看護師として働くことの違い (2)
- ・学校看護師の役割 (2)

- ・県の医療ケアシステム
- ・教育に関する法律の勉強
- ・新任看護師に対しては、1人の医療的ケア児に対して3～5回、ケア方法やこだわりの部分を1週間に1人ずつ集中してレクチャーしている。

⑤ 看護職員による研修企画・運営

- ・医療的ケア技術は、注入と吸引の二項目の特定行為業務について指導するため、マニュアルを看護教員で作直したり、映像に撮ったりしている。
- ・校長会主催研修は、看護教員が企画・運営して議事録を各校長に提出している。その後各校長判断で、大きな課題は県の公の会議で検討され、マニュアル等整備されることもある。
- ・公的ではないが特別支援学校に勤めている常勤の看護師が立ち上げた研修会を1年に1回開催している。教育委員会の研修に日程を合わせて1日程かけて学習して、交流を深める意味も含めた研修を行っている。常勤の看護師がいる特別支援学校が当番制で持ち回りして企画している。
- ・看護教員の中から出た課題として、各看護教員のそれぞれの考え方で細かいことを決めてしまうという話が出た。学校の中には医療者が自分たち看護師しかいないので、保護者から「こういうことやってもらえますか」と言われたときに、実施するか否かが、それぞれの看護師の判断になってしまう。しかし全県的に、ある程度そろえていかなければいけないだろうという話になった。例えば新型コロナウイルス感染症の対応で、フェースシールドを着けるのか、吸引するときに手袋を両手にするのか、片手でいいのか、それを教室でやるのか、ケアルームでやるのか等、日々の細かいところを共通理解し、困っているところをお互いに共有し合う場を作っている。保護者同士の横のつながりが大きく、「あそこの学校ではやってくれたのに、こっこの学校に来たらやってくれない」等の話になりかねないので、ある程度共有する必要があるので、看護教員間で連携を取っている。

⑥ その他

- ・指導的立場にある看護師が適宜相談対応している。(2)

3) 受講した研修は役に立ったか

(役に立っている：理由)

- ・人工呼吸器の機種による違いや成長による設定変更等、成長に伴い体が変形し呼吸状態が不安定になる児童生徒もいるので、業者を通じて人工呼吸器の操作だけではなく、保護者との実際のやりとりや、家庭で起きた呼吸器トラブルの話等を聞けるので役に立つ。
- ・技術習得の研修は毎年やっていただくと繰り返し学習できる。
- ・小児の治療法について、10年前と現在では変わっているので、最新の医療現場の治療

の講義が興味深く、実際の生徒たちもそのような治療を受けているのでためになった。

- ・実技や気管カニューレの抜きの対応は、実際モデルの人形を使って練習をしたり、講師の医療機関の事例を画像で見せていただいたりという内容で、普段経験することのできないこともできるので、プラスになっている。
- ・学校独自の研修がよいと思う。看護師だけで業者に質問できて、触れて疑問に思ったことを直接その場で答えていただけたので、不安の解消になった。

(少し役に立っている：理由)

- ・十分ではないが、希望する研修を実施してくれているので役に立っている。

(あまり役に立っていない：理由)

- ・私は経験が長くなってしまっているのも満足できない部分もあるが、経験の浅い人たちは質問ができたり、改めてもう一回学び直せる場ではあるので、行って良かったという声は多く聞かれる。
- ・経験年数や、それぞれの特別支援学校にいる子供たちの障害により求める研修内容が違おうと思うので、私には役に立っていないと思う。個人差が大きいと思う。
- ・少し内容が足りないと思う。看護師が障害を持つ児童生徒たちの特徴を分かっていることを踏まえたような内容が少ないと思う。

4) 研修は勤務時間内に受講したか ※ () 内の数字は同意見の回答数

- ・勤務時間内に受講。(3)
- ・校長判断に任されているので、学校により扱い違う。出張扱いの学校と、プライベート扱いの学校がある。これも校長が代わると扱いが変わる。(2)

5) 研修費用の自己負担 ※ () 内の数字は同意見の回答数

- ・費用の負担はない。(4)
- ・交通費や費用等も校長判断に任されているので、学校によって扱いが違う。自己負担の学校もある。校長が代わると扱いが変わる。プラス研修レポートを書くよう指示されたりしている。

6) 研修参加の時間的な負担感

- ・負担感はない。
- ・県主催の3日間研修は充実しているので十分だ。疲れるが、昔は5日あったことを思うと今は大丈夫だと思う。
- ・できればもう少し研修を増やしたいという話があるが、勤務や休暇の都合を考えるとこれ以上増やすのは難しいと考えている。
- ・遠方から来る人は泊まらないといけなかったり、終了後すぐ帰らなければ、その後の旅費は出ない等の事情もあり仕方がないが、私にとっては研修時間が短いと思う。

7) 受講した研修開催の形態 ※ () 内の数字は同意見の回答数

- ・集合 (5)

8) 受講したい研修内容と理由

(児童生徒の疾患理解のための講義)

- ・児童生徒の医療的ケア導入時期に主治医からの講義が企画されるが、成長に伴い合併症が起きやすくなり、体調管理やケア内容が変わることがあるので、児童生徒の成長期に合わせた疾患理解について再度主治医から講義を受けたい。
- ・てんかんの児童生徒がたくさんいるので、てんかんの現在の治療と経過について学びたい。

(多職種連携の講義)

- ・私たちが普段何気なく感じている教職員への疑問や、在宅看護への疑問を、学術研究者の方から最新の情報や、学校の先生方の支援教育の取り組みの考え等を聞ける機会があれば、もっと自分たちが支援者の1人として関わることができるのではないかと思う。私たちは医療職であるのと、チームで働く働き方が根付いている。各学校に配置されると、1~2人の中で、教職員相手に医療的ケアの児童生徒のことをやりとりするが、考え方が違うと、お互いの役割を理解することの困難や、児童生徒の関わり方に違いが出ることがある。すると一番児童生徒が困るので、基本的だが、多職種連携を行うに当たり、お互いの専門職を知る研修の機会がほしい。
- ・非常勤の看護師は入れ替わるので、最初、私たちから先生たちとの連携について説明するが、日常のケアをしながら伝えるのが難しいので、そのような研修があればいい。私の学校では、医療的ケアに携わる先生たちはすごく真剣に考えてくれているが、忙しい他の先生たちがそこまで関心を持っていないことがある。看護師向けだけでなく教員向けにも研修があるといい。

(最新の医学情報)

- ・長く学校に在籍し、医療現場から離れると新しい医療の情報が入りにくい。そういう情報が得られるとありがたい。
- ・長くいると同じ先生の研修を度々受けることがあるが、同じ先生でも3年に1度くらいの頻度であれば、新しい情報が入ってきて、基礎にプラスアルファができるのでありがたい。

(緊急時対応の研修)

- ・学校に通う児童生徒が急激に重症化してきているので、ヒヤリとすることも昔に比べると増えている。そのような不安感を少しでも和らげてくれるような研修をしてほしい。学校での小児の救命救急は、病院ではない場所のため必死にやることになるので、そういう小児救急救命などの研修をしていただくと、いざというときに落ち着いて対応できるようになると思う。

(初任者研修)

- ・初任者研修は以前あったが、しばらく採用がない間になくなった。その後新しく採用された看護教員は現場いきなり送り込まれるので、元々いる私たちからそれを伝えなさいと言われていて。現場ではなかなか時間が取れない。現場に出てくる前に県できちんと押さえてほしいところだと伝えているが、県の担当もすぐに変わり「医療的ケアって何？」という一教員であった方が、いきなり県の教育委員会に異動して看護教員の研修担当になることもあり、「そういう話は難しいので現場で伝えてほしい」と言われてしまう。4月の学校は大変な時期なので、初任者に話をする間もなく、医療的ケアをやるので精いっぱい、子供の実態を把握して、登校してきたら一看護師として動いてもらうことを、日々少しずつ伝えていくので精いっぱい、そこで悩まれる若い方や、途中からの採用の方も多く、辞める方もいる。
- ・ずっと指導的立場でいると、新しい人たちに伝えていかなければいけないことが沢山あるので、県のほうで新しい方たちへのベースとなる研修をしっかりとさせていただきたい。今は新しい人にはベテランの看護師がほとんど教えている。

(新任教育等のための研修)

- ・経験が長い看護師でも、人間関係や新しい人を育てるための研修も重ねていかないといけないと思う。最近、教員とうまく関われない看護教員もいて、人間関係の問題で辞めてしまう人がいる。新しく入る経歴も経験もバラバラな背景の人を育てるためにも必要だと思う。また、医療だけではなく教員としての資質も求められる。

(新型コロナウイルス感染症対応)

- ・県や国から対策が示されず、各学校で手探りしながら対策を立てていた。できれば国からある程度の大枠でも対策を示し、それぞれの県で具体化させて現場に下ろせていければと思う。
- ・新型コロナウイルス感染症の最新の感染対策について、学校では具体的にどのようにしたら良いのか知りたい。

(看護師同士の交流の機会)

- ・ほかの学校の看護師と交流を持つ機会があってもいいと思う。一応、事例検討でグループディスカッションもあるが、そのグループも毎年同じようなメンバーになってしまう。

(研修の重要性について)

- ・研修を通して看護師がスキルアップすることが大事だと思う。
- ・小児には関係ないことでも知ることで幅が広がるので、いろいろなことを織り交ぜていただくと楽しく受講もでき、その知識が役立つことも多いので、どんな研修でもありがたいと思う。

(医療的ケア指導医が常時相談対応してくれるので特にない)

- ・どういった研修を受けてみたいか考え、同僚たちに聞いてみたが、私たちは既に幅広く

やっているのと、医療的ケア指導医がすぐ近くにいて、何かあればすぐ相談に乗っていただけで環境的に恵まれているので、思いつくものがない。

9) 研修開催頻度の希望 ※ () 内の数字は同意見の回答数

- ・ 現行のままでよい (2)
- ・ 本当はもう少し増やしたいが、時間の負担を考えると難しいと考えている。
- ・ 私が入った頃は年に3回/年あったので、任意参加で3回あるといい (現在2回/年)。
- ・ 私は現行の2回でいいと思う。ただ、時間を長くする等できるといい。今以上の頻度になると、長期休業以外の開催となり、子供たちのいる時間や、1校に1人しか看護師がいなくてたくさんあるので、研修に行けなくなってしまう。

10) 医療的ケアに関する研修の要望と理由

(医療技術・医療機器の演習)

- ・ 一番今回伝えたかったのは、私たちは看護師なので、最新の医療を知っていなければならないのに、医療現場を離れて長くとつので、今の最新の技術や知識が全然入ってこない。保護者から「最近はどういうものを使っている」等を言われてしまうことが多い。今は技術演習がほぼない。
- ・ 私たちが普段日常的に行うケアの手技は基本的に保護者からの伝達であり、(巡回制なので) どの看護師でも同じ手技で提供できるようにマニュアルも作っているのですが、世論で最新の手技があったとしても、保護者自体が、最新技術をかかりつけの医者や看護師から指導を受けない限り私たちに伝達できない現状なので、看護師としては知りたい反面、実際は実践しにくい状況である。
- ・ 学校で勤務していると、今の医療については、今いる子供たちに行われていることを、保護者を通して聞くことが多い。例えば学校で行っている胃ろうからの経管栄養に関して、正直「これでいいのだろうか」という思いがある。今いる看護師たちの知識を寄せ集めて調べて対応しているので、一つの技術に関して、最新の方法が分かると思う。
- ・ 胃ろうのショット注入をするための、食形態をうまくペースト状にするような研修。
- ・ 経管栄養の色々な方法、滴下やシリンジ注入、栄養剤の選択、障害のある児童生徒の栄養管理について等を勉強したい。
- ・ 人工呼吸器の研修は重度の児童生徒が急に増えてきているので必要だ。人工呼吸器を病院で扱ったことがない看護師も採用され、初めて人工呼吸器を見て触るような看護教員もいる。人工呼吸器も変わってきている上に、在宅用の人工呼吸器もまた違うということがある。
- ・ 学校で排痰補助装置を使用してしまうと、授業に入れられないのではないかと思う。しかし、家庭で生徒がどのように排痰補助装置で排痰しているのかを体験させていただくと理解できると思う。

- ・ほかの学校では排痰補助装置を学校で使用しているところもあるので、効果的な排痰補助装置の使い方等は知りたい。
- ・カニューレ事故抜去時の再挿入は、めったに発生しないが、発生した時に経験があるとないとでは違うため必要だ。
- ・子供たちに合った、障害児に特化した医療的ケア技術を聞けるといい。

(医療現場を見学したい)

- ・看護職員も他の教員と同様に10年次研修をしてほしいと要望したところ、教員と同じプログラムの中に入れていただいた。その中は、公務員や教員としてという内容や最近のいじめ問題やSNSの使い方等もあるが、10年次研修時の教員の研究授業の代わりに看護職員は医療現場に出してほしいと伝え、私は5～6年ほど前に施設に1日研修として行き、人工呼吸器の学習をした。でもこの十数年の間でその1度きりなので、定期的にあるといい。
- ・処置方法も時代とともに変わってきているので、自分たちでなるべく調べるようにしているが、やはり現場に行ってみるとは違う部分があるので見学したい。

(医療的ケア研修の希望はない)

- ・隣の施設に医療的ケア指導医がいて、教員向けに医療的ケアの研修会があると私たちも参加することがある。今行われている新しい治療法等の話をしてくださる等、頻繁に情報が入ってくるので、私はこういう研修をぜひ受けたいという希望を抱かずに学べてきている。
- ・医療的ケア技術は、現場で経験できている。基本的に保護者の技術を教えてもらい学校で実践するので、保護者の技術が基になっている。保護者の方法で学校に向かない手技の場合は、学校向けに整えてもらうので、それほど医療的ケア技術の研修希望はない。

(その他)

- ・学校により医療的ケアの児童生徒数やケア内容がばらばらなので、みなが同じように受講する必要があるかという点、難しいところではある。

1 1) 医療的ケアに関する研修を今後どのような形態・形式で受講したいか

※ () 内の数字は同意見の回答数

- ・現行のままでよい。(2)
- ・座学と演習。
- ・現場でないと分からないことがあるので、病院や障害者施設等に実習に行きたい。ずっと県に要望しているが実現していない。
- ・実際に人形や医療機器に触れ、プロの人にその場で聞く方法がよい。

1 2) 教育委員会が看護職員の研修ニーズを把握していると思うか・その理由

※ () 内の数字は同意見の回答数

(把握していると思う)

- ・受けた研修が受けられているので、十分把握していると思う。(2)
- ・指導的立場にある看護師がアンケートを取り、どんな研修を受けたいか聞いてくれる。それに合った講師をチョイスしてくれるのでいい。
- ・年に何回か定期的に教育委員会の担当者が直接様子を見に来て話す機会がある。他にこちらから、聞きたいことがある時に巡回して来てもらうこともある。その場で実際の校内を見ていただきながら話す。

(把握していないと思う)

- ・ニーズを十分に把握してくれていれば、現場にもっと研修を組み込んでもらえると思う。
- ・県の教育委員会と県立の病院と繋がりはあるが、研修に参加する話にはならない。
- ・医師の講義は、担当教員向けの講義であり、看護師に対しての講義はない。
- ・人工呼吸器の講義について、毎年の実施ではないので、毎年新しく入ってくる看護教員に対してフォローが少ないと思う。
- ・研修終了時にアンケート調査があり、そこに記載すると数年後に研修内容に盛り込まれることはあるが、いつもではない。
- ・看護師自体も増え、経験年数も様々になってきているので、それに応じてどう研修をするかを検討してくれているのか分からない。
- ・もっと県全体で色々な看護師の実態を把握する必要があると思うが、結局、県の担当となっている人たちは教員であり医療従事者ではないので、看護師の声が届きづらい。県に看護師が入り込み全体を周知する立場の人を置き、そこで実態を把握して研修会を企画することが一番理想的だといつも医療的ケア指導医と話している。
- ・今まで色々思いはあったが、なかなか通じない部分が多く、もう諦めている部分もある。毎年おなじ形で研修開催してよし、とされていることが不満だ。
- ・もう少し「去年はこうだったから今年は変えよう」としてくれればいいが、県の担当者もそこまで手が回らないのか、せっかく研修会があっても、去年と同じ内容で終わってしまうことがある。もう少し、方法や内容を変えてもらえればと思う。要望は書いているが、なかなかそこまで手が回らないようだ。多分、把握はしていてもそれに対応していないという気がする。
- ・経験の長い私たちに研修の希望を聞かれることが多いが、ある程度分かっていることが多いので、本当に入ったばかりの人に、どんなことに困っていてどんな内容で研修を受けたいか聞いてもらうといいと思う。研修会のアンケートでも、どんな研修をご希望されますかという項目があり、逆に私はいつも悩んでしまう。新しい人にも直接聞いてみることも必要だと思う。

1 3) 外部研修参加状況 ※ () 内の数字は同意見の回答数

- ・文部科学省後援のスキルアップ研修 (3)
- ・都道府県看護協会研修 (2)
- ・大学医学部主催研修
- ・県立病院研修
- ・参加していない (医療的ケアに関する研修案内の掲示は目にしたことはある)

1 4) 外部研修参加要望 ※ () 内の数字は同意見の回答数

- ・引き続き参加したい (2)
- ・自分でお金を払ってでも行きたい
- ・気持ちに余裕があれば、行ってみたい
- ・特に希望しない

1 5) 学校勤務に関して感じていること・思い

(教員との連携の中で大切なことや配慮していること)

- ・連携について、看護職員が医療職を強く出してしまうと対立するので、下支えをする形で、メインは勉強でありその邪魔をしない形で、と教員とよく話し合いながらケアをしてうまくいっている。考え方が基本的に違うので、多少悩むところはある。たとえば危機感のセンサー感度が違うので、学内研修や日々の話し合いをすることで、同じような見方ができるようになり、問題がなくなってくると思う (そうなるように根回しをしている)。
- ・病院と違い学校なので、あくまでも主体は児童生徒だが、それを見守る教員が教育しやすいよう、子供たちが教育を受けやすいよう、裏でサポートすることが大切だ。医療的ケアが全てではなく、どんなに重度の児童生徒でも、学校に授業を受けに来ているので、学習に取り組みやすいように前に出ずサポートするのが自分たちの役割だと思う。
- ・教職員数がかなり多いので、医療的ケア児の担当の先生たちとは、うまく関わるのが大切なことだと思っている。
- ・医療的ケアが始まったときから教員との協働が最初に掲げられてたことなので、先生と協力し合うことが私たちの中では染み付いている。まだ課題もあるが、基本的に注入は教員が実施して、注入前の事前確認等は看護師と一緒にダブルチェックをする形をとっていて、このような役割分担で連携が取りやすい。教室でケアを行っているので、授業中に私たちがそこでケアするのも授業の一環という捉え方でやってるので、先生たちと協力し合わないといけない。ほかの県ではケア室のようなケアをする場所があり、そこに看護師が待機していて、必要な児童生徒が来てケアを受けるところがある。そうすると看護師は看護師、教員は教員と、役割がはっきり分かれてしまい、関わる先生が決められてしまうと思うが、私たちはどんどん教室に入り込んでいくので、

担当の先生だけでなく、そのクラスにいる生徒たちとも仲良くなる。そういうところでも違う気がする。

- ・重度な医療的ケア児も多くなり、人工呼吸器を付けながら学校生活を送ったりするために、看護師への期待が大きいのは重々分かっているが、現場の看護師はいつも不安を抱えている。いくら勉強をして知識を持ち対応能力を持つことができても、やはり慎重にしていかなければいけないと思う。保護者の期待もすごく感じるが、看護師だけでできることは少ない。教員と協力してやっていかなければならないのだと思う。「看護師がいるからできる」ではないんだということは、強く思っている。

(担当教員変更時の引継ぎに関する困難感)

- ・学校の先生方は個人単位で動かれる傾向にあるので、毎年担当が替わると、「そもそも学校看護師とは」という基本的なお話から理解してもらおう等、その先生の経験等で学校と協働することに大きく影響する。
- ・児童生徒の情報を引き継がれている学校と、引き継がれていないように思える学校がある。各学校の支援者間の仕組みの辺りで、看護職と教職員との引き継ぎ方の違いがあることが難しい。

(看護職員としての悩み)

- ・学校の中では、自ら発信しないと存在感がない。自分たちで何かを生み出していない限り、結局は管理職にしても、看護師のことは全く分からない。「言ってくればやるよ」、「何か悩んでいれば聞くよ」と、常に受け身ではいてくださるが、多分、私たちの悩みは分からない。私のように管理職に言えるといいが、性格的に言えない人たちがつぶれてしまっている気がする。
- ・最近は看護教員になりたいと採用試験受けて入職するが、少しでも小児看護の経験があったほうがいいのかと思う。小児は特に母親をフォローすることで子供の精神的な安定に繋がることもある。母親の話を十分に受け止めることも大事な役割だ。経験がない人は、母親の話を聞いて「攻撃されている」、「責められている」と受け取り悩んでしまう人もいる。

(看護職員配置についての課題)

- ・私の県は非常勤の看護職員しかいない。業務の面で、常勤看護職員がいたほうがいいのかという声は何年も前からあるので、県に訴えてはいるが、体制や予算の面でかなわない。
- ・全県的に、看護教員の採用数が少ないので、自分が休むと保護者に対応をお願いするしかない状況であり、大きな課題と考えている。

(市町村への支援の実際)

- ・私は県立特別支援学校で働いているが、市町村の学校の看護師との交流がある。初めて医療的ケア児を受け入れる市町村学校の看護師が見学に来て、困り事を聞いたことがあった。私たちは医療的ケアが当たり前という感じだが、やはり普通学校の中に配属されている看護師は、設備の面や、理解ということで大変苦労されているという話を聞いた。

16) その他

- ・ 県の教育委員会に看護師を置けば、もっといろんな現場の声を聞いて、本当に役に立つ看護師研修会が開催できるのにといい思いはある。
- ・ 16～17年前に自分が採用された当初、教員や公務員としての研修はあったが、学校で働く看護師として、自分たちが何をしなければいけないかという研修が全くなかった。そのような中で、病院で働いていた看護師がそれぞれの学校に配属され、当然一から全く分からなかったのも、自主的に土日に集まり、困っていることや自分たちの役割について、月1回ほど定期的に研修していた。その後10年ほど前に、公のものにしようと、各校の校長に相談をして、校長会の主催という形にさせていただき研修会を開催している。春休みや夏休みの長期休業の時に、出張という扱いでその研修に行けるようにしていただいた。この研修が、今県で開催している研修の中で一番大きい。働き始めた頃は、それぞれがほんとうに1人、2人だけの配置のため、自分たちの仕事の悩みを共有できる場もなく、何をどうやっていけばいいのか、保護者とも子供たちとも他の教員ともどう関わっていいか分からない中で、最初はただ集まり、本当に困っていると、皆でただ泣いていたような集まりだったが、そんなことしていても仕方がないから、自分たちの役割をきちんとしたものにしていこうということで、定期的にテーマを決めて事例検討や、色々なことをしてきた。

第4章 企画研修

第4章 企画研修

第1節 企画研修の概要

1. ねらい

本企画研修は、看護職員研修担当者・指導的立場にある看護師が、看護職員に対して研修会を実施する手法を強化すること及び看護職員研修担当者が、研修開催に関する各地域の課題を共有し検討することで解決策を見出すことをねらいとした。

2. 内容・方法

1) 開催日時

令和2年12月4日（金）10：00～16：45

2) 研修名

「学校における医療的ケアに関する看護職員の研修企画」研究協議会

3) 開催方法

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、Zoom ミーティングによるライブ配信とした。トラブル回避のため、講義は事前収録した映像を配信し、アナウンスとグループワーク以降のプログラムはライブ配信とした。

4) 対象者

都道府県及び政令指定都市の学校に勤務する看護職員研修を企画する担当者（指導的立場にある看護師含む）67自治体対象を対象として募集した。なお、Zoomの設定上、1自治体1端末までの参加とした。

5) 参加者募集方法

文部科学省より都道府県及び政令指定都市に対して案内及び公募を行い、本財団にて受付けた。

6) プログラム

「別添」（p.118）参照

7) 講義資料

本企画研修の資料は、令和元年度文部科学省委託事業にて公益財団法人日本訪問看護財団が作成した「学校における医療的ケア実施対応マニュアル（看護師用）」※を1冊ず

つ送付し、当日の講義資料（パワーポイントデータ）は、ダウンロードの URL を送付した。

※日本訪問看護財団ホームページよりダウンロード可能

URL: <https://www.jvnf.or.jp/kenkyukaihatu.html>

第2節 企画研修の開催結果

1. 受講者

都道府県及び政令指定都市全 67 自治体の教育委員会に対し募集した結果、55 人の申し込みがあり、当日は 53 人が受講した（うち一部参加 2 人）。

2. グループワーク

1) テーマ

看護職員を対象とした研修会開催に向けた課題の解決

2) グループ分け

受講者 52 人を 8 グループ（1 グループ 6～7 人）に以下の条件にて事前振分けをした。グループ分けは、Zoom ミーティング内のブレイクアウトセッション機能を使用した。

（振分け条件）

- ・事前アンケート調査にて、現在抱える課題がなるべく共通している
- ・医療的ケア及び現職の経験年数は、経験値による意見の偏りをなくすため様々とする
- ・都道府県と政令指定都市は混在させる

※各グループの進行・発表担当を事前に依頼し承諾を得た

（現職の経験年数が 1 年以上であり、安定した Web 配信環境を担保するため、有線で受講する者を事務局にて選出し、直接依頼した）

3) グループワーク担当

- ・講師 下山 直人 氏（有識者会議座長）
- ・各グループ担当
 - A 津川 周一 氏（ワーキング会議座長・講師）
 - B 石井 光子 氏（ワーキング会議委員・講師）
 - C 植田 陽子 氏（ワーキング会議委員・講師）
 - D 町田 睦美 氏（ワーキング会議委員）
 - E 中葉 哲郎 氏（ワーキング会議委員・講師）
 - F 渡邊 登志子 氏（ワーキング会議委員）
 - G 平原 優美（日本訪問看護財団 事務局）
 - H 菊地 よしこ（日本訪問看護財団 事務局）

4) グループワーク発表

(1) 発表内容

- ・グループワークで出た主な課題について
- ・主な課題の解決策について

(2) 発表された内容の概要

番号	課題	解決策
1	看護職員の学校文化の理解について	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めや初任者に指導主事や指導医による講義をする ・教育委員会側が看護職員に対して求めているものを伝えることは欠かせないので、これが含まれた研修をする ・自立活動の研修に看護職員として参加する
2	コロナ禍の実技研修の在り方	(意見) 実技演習と協議は集合研修の方がやりやすい
3	様々な勤務形態の看護職員に対する研修開催場所の確保、時間の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン研修 ・放課後や休校日の開催
4	看護職員が少ない自治体の研修開催の難しさ	(発表なし)
5	看護職員の研修ニーズの把握の大切さ	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査 ・直接ヒアリング
6	看護職員の経験の差による研修ニーズの違い	<ul style="list-style-type: none"> ・経験の差に合わせた専門職を活用した研修の企画 ・内容も講師も年度毎に変えて開催 ・初任者研修を開催
7	看護職員のニーズに合わせた研修企画	<ul style="list-style-type: none"> ・指導的立場にある看護師による研修企画 ・学校勤務の看護職員による研修企画
8	講師の人材確保	地域資源の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会 ・医療的ケア指導医 ・市民病院 ・医療機器業者 ・看護協会 ・横の連携として保健福祉局（予算が不要となる）
9	市町村への支援	特別支援学校だけではなく小中学校に配置されている看護職員も参加し研修を開催する

番号	課題	解決策
10	指導的立場にある看護師の配置の需要が高く、看護職員のニーズ把握や他施設との連携等で活躍している自治体もあるが、配置している自治体が少ない。予算の確保等が難しい	(発表なし)
11	学校における医療的ケアについて、管理職が詳細を理解する必要がある	(発表なし)
12	教員が看護職員の役割等大事なポイントを把握するための研修が必要	(発表なし)
(看護職員への研修以外の課題)		
13	教員と看護職員の連携	教員と看護職員をつなぐ役割を養護教諭、教頭、医療的コーディネーターが担う
14	看護師の人材不足、人材確保のための看護師の不安解消	色々相談をする機関等工夫（各学校の看護師の悩み、質問をメールで教育支援委員会所属医師が対応、巡回指導月に1度、ライングループやメールを使つての相談体制の構築）

3. 質疑応答

10:00～14:00 の間に Zoom のチャット機能にて受付けた。質問は合計4件あり、主な内容は、「看護師が同日に集まるのが難しい状況である。そのような場合の工夫について知りたい」、「常勤看護師と非常勤の看護師の学習会は、どのような時期や時間で行っているか参考にしたいので知りたい」等であった。その内容を、グループワークの時間迄に事務局より下山座長及び回答講師に連絡し、準備の上回答した。

4. 企画研修終了後の対応

1) 受講者を対象とした終了直後のアンケート調査の実施

企画研修終了直後に、受講者に対して Web アンケート調査を実施し、全参加者 53 人から回答を得た（結果は第3節参照）。

2) 不参加自治体へのフォローアップ

申込みをしていない不参加自治体に対し、当日の講義資料のダウンロード URL のご案内及び企画研修終了後に「学校における医療的ケア実施対応マニュアル（看護師用）」のファイル1部を送付した。

3) プログラム

「学校における医療的ケアに関する看護職員の研修企画」研究協議会

12月4日(金)10:00～16:45 開催

日程	研修内容	講師
10:00～10:05	開会あいさつ	佐藤 美穂子 (公益財団法人 日本訪問看護財団 常務理事)
10:05～10:25	学校における医療的ケアの現状と課題	右田 周平 氏 (文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 課長補佐)
10:25～11:05	教育委員会が企画する看護職員研修について	津川 周一 氏 (北海道教育庁学校教育局特別支援教育課 特別支援教育振興係 主査)
11:05～11:20	休憩	
11:20～11:30	「学校における医療的ケア実施対応マニュアル(看護師用)」の活用	菊地 よしこ (公益財団法人 日本訪問看護財団 事業部 課長)
11:30～12:00	学校における看護職員とは	奈良間 美保 氏 (京都橘大学 看護学科 教授)
12:00～13:00	昼休憩	
13:00～13:25	有意義な研修開催のための提案① ・学校における医療的ケアに関する教育的な意義 ・校内体制の整備について	中葉 哲郎 氏 (神奈川県立金沢養護学校 総括教諭)
13:25～13:35	休憩	
13:35～14:00	有意義な研修開催のための提案② ・指導的立場にある看護師の役割とその育成 ・看護職員の経験等に応じた研修ニーズの把握と対応	植田 陽子 氏 (豊中市教育委員会事務局 児童生徒課支援教育係 係長/看護師)
14:00～14:05	小休憩	
14:05～14:40	有意義な研修開催のための提案③ ・オンラインによる医療的ケア技術演習のデモ講義 ・高度な医療技術に関する研修実施の意義 等	石井 光子 氏 (千葉県千葉リハビリテーションセンター 第一小児科部長/愛育園 園長)
14:40～14:50	休憩	
14:50～16:20	グループワーク	下山 直人 氏 (筑波大学 附属 桐が丘 特別支援学校 校長/国立大学法人筑波大学 人間系 教授)
16:20～16:30	質疑応答	
16:30～16:45	総評・閉会挨拶	

第3節 企画研修受講者アンケート調査

企画研修受講者を対象に受講前後にアンケート調査を実施した。概要及び結果を以下に示す。

1. 調査概要

1) 目的

企画研修の評価・検証を目的とする。

2) 調査対象

企画研修を受講した53人を調査対象とした。

3) 方法

Google フォームを使用した Web アンケート調査とした。

4) 調査期間

- ・Web 研修前アンケート調査：(研修申込前) 令和2年10月12日(金)～11月6日(金)
 - ・Web アンケート調査：令和2年12月4日(金)(企画研修終了直後)～12月23日(水)
- ※全員から回答が得られるまで実施

5) 調査内容

受講前後に調査を実施した。

【調査項目】

○受講前

- ・基本属性(所属自治体、役割、経験年数、医療的ケア児に関わった経験等)
- ・企画研修受講前に感じていた看護職員研修に関する課題や困難

○受講後

- ・企画研修が参考になったか
- ・構成、開催方法等の意見
- ・各講義について今後活かしたいか
- ・今後加えた方がよいと思う内容
- ・全体を通した感想
- ・看護職員研修に関する国への要望等

2. 調査結果

1) Web 研修前アンケート調査結果

(1) 受講者の所属自治体の種別

受講者は合計 53 名であり、うち政令指定都市所属 14 人、都道府県 39 人であった。

(2) 受講者の職種

受講者の職種は、指導主事 90.6% (48 人)、看護師 5.7% (3 人)、行政職 3.8% (2 人) であった。

図表 4-3-1 受講者の職種 (n=53)

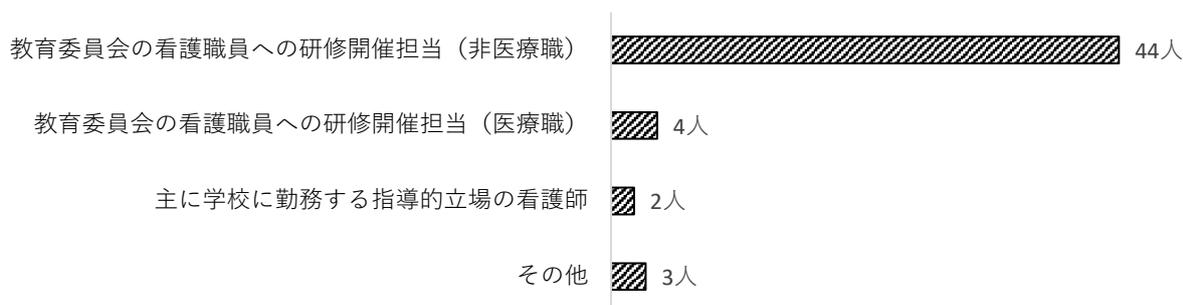


■ 指導主事 ■ 行政職 ■ 看護師

(3) 受講者の役割

受講者の職場での役割は、「教育委員会の看護職員への研修開催担当 (非医療職)」が最も多く 83.0% (44 人)、次いで「教育委員会の看護職員への研修開催担当 (医療職：看護職員等)」7.5% (4 人)、「主に学校に勤務する指導的立場の看護師」3.8% (2 人)、その他 5.7% (3 人) であった。

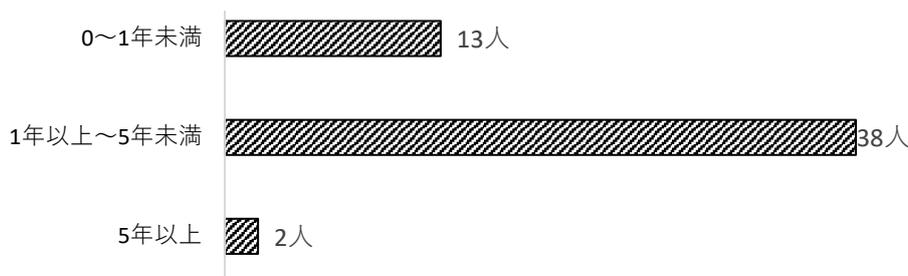
図表 4-3-2 受講者の役割 (n=53)



(4) 現職の経験年数

受講者の現職の経験年数は、「1年以上～5年未満」が最も多く71.7%（38人）、次いで「0～1年未満」24.5%（13人）、「5年以上」3.8%（2人）であった。

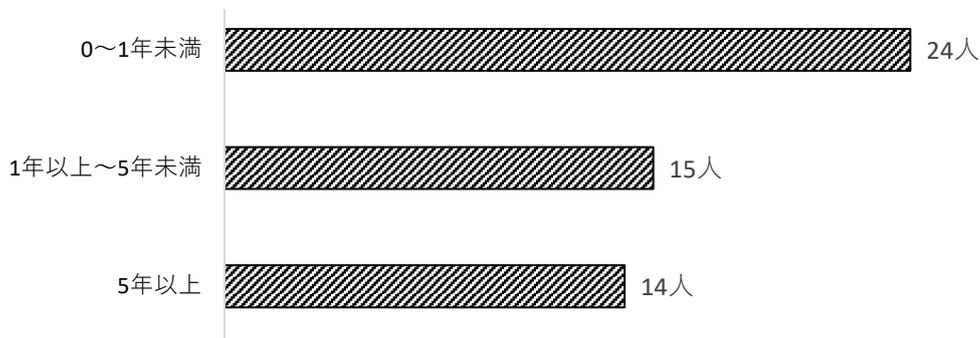
図表 4-3-3 現職の経験年数 (n=53)



(5) 学校で医療的ケア児に直接関わった経験年数

学校で医療的ケア児に直接関わった経験年数は、「0～1年未満」が最も多く45.3%（24人）、次いで「1年以上～5年未満」28.3%（15人）、「5年以上」26.4%（14人）であった。

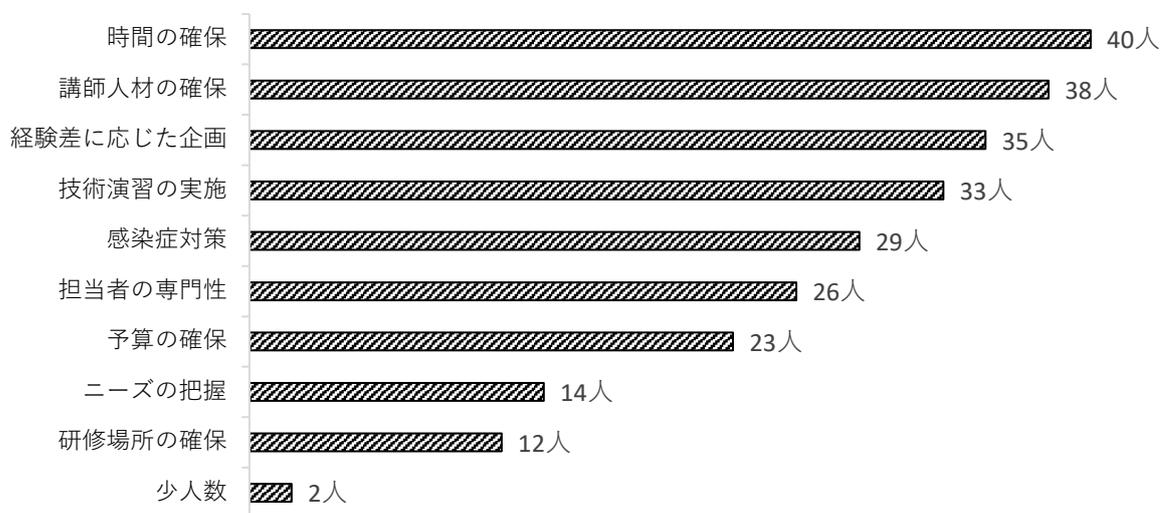
図表 4-3-4 学校で医療的ケア児に直接関わった経験年数 (n=53)



(6) 企画研修受講前に、学校に勤務する看護職員を対象とした研修に関して課題や困難と感じていたこと（複数回答）

受講者が企画研修受講前に、学校に勤務する看護職員を対象とした研修に関して課題や困難と感じていたことは「研修を開催する時間の確保」が最も多く75.5%（40人）、次いで「研修講師等の人材確保」71.7%（38人）、「看護職員による経験の差に合わせた研修の企画」66.0%（35人）、「医療的ケア技術演習の実施」62.3%（33人）、「新型コロナウイルス感染症に対応した研修の開催」54.7%（29人）、「看護職員の研修開催担当者としての専門性の向上」49.1%（26人）、「予算の確保」43.4%（23人）、「看護職員の研修ニーズの把握」26.4%（14人）、「研修開催場所の確保」22.6%（12人）、「小人数のため実施しづらい」3.8%（2人）であった。

図表 4-3-5 研修に関して課題や困難と感じていたこと (n=53)

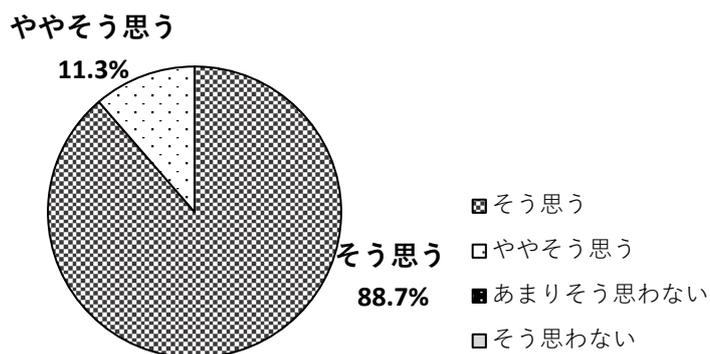


2) Web 研修後アンケート調査結果

(1) 学校に勤務する看護職員を対象とした研修を企画するにあたり参考になる内容であったか

そう思う 88.7% (47 人)、ややそう思う 11.3% (6 人) であった。

図表 4-3-6 参考になる内容であったか (問 1) (n=53)



上記選択理由 (自由記載) 48 件の回答

※ () 内の数字は同意見の回答数

【他自治体の取組みを知ることができた】

- ・他自治体の課題や取組について知ることができ今後の参考となる内容が多く有用だった。(17)
- ・本県では、学校看護師1年目の看護師に特化した研修や、4月当初の研修は行っていないので、今後の研修を改善していく上で他の自治体の取組は大変参考になった。
- ・他の自治体がどのように看護師の研修を行っているか、これまで詳しく知る機会がなかったが、今回の研修では、研修内容、講師の選定の仕方、開催の仕方等を知ることができ、非常に参考になった。
- ・グループワークで解決策のヒントをもらった。
- ・他県等の担当者と、課題の共有や対策の検討について協議することができた。
- ・協議では、各自治体の実態等をお聞きすることができ、連携先や研修の工夫など具体的に協議ができたことがとても参考になった。
- ・各自治体の方とオンラインで情報交換をすることができ、有意義だった。

【看護職員への研修課題や意義が明確になった】

- ・県の研修における課題（看護師のニーズ・ラダーについて考えていく必要性、緊急時対応のための実技研修の必要性）が明確になった。
- ・看護師との協働に向けてより一層取り組まなければならないと考えさせられた。
- ・本研修を行う意義の説明や看護師など異職種の方々の発表を聞くことができ、現在教育委員会に求められる役割について意識を高めることができた。
- ・看護師主体で研修を企画していく必要性を感じた。

【研修開催の参考になった】

- ・看護職員のための研修会内容等すぐに活用できる情報が多くあり、具体的イメージを持つことができ、参考となる内容だった。(2)
- ・看護師の研修会を企画するに当たって具体的に参考になることが多かった。(2)
- ・学校での医療的ケア経験年数に応じた研修の取り組み等とても参考になった。これから行う研修で参考にしたいと思う。
- ・オンラインの活用を含め、実情に応じた研修のアイデアをもらえた。
- ・テキストの活用や実践報告等が非常に参考になった。
- ・研修資料として即活用できる資料提供は大変ありがたく、また、研修内容や研修時期、研修方法に関する他県の取組状況が参考となった。
- ・研修内容、時期、講師選定等、充実した具体例が示されていた。
- ・研修企画のプロセスや課題等における参考事例を知ることができた。
- ・どんな研修が必要かということを確認できた。
- ・看護師研修の必要性や学校看護師の戸惑いや不安を解消する研修会の内容が具体的に示されていた。

- ・学校看護師の研修内容について検討していたこともあり、大変参考になった。
- ・学校看護師として経験の幅から看護師が求める研修内容も異なってくることを理解し、研修ニーズの把握を行っていくことの重要性を改めて認識した。
- ・必要な研修内容や連携できる関係機関等を知ることができた。
- ・研修計画について、他県の状況、先進の取り組みについて具体的に学ぶことができ、実際に活かせるような内容であった。
- ・学校に勤務する看護職員を対象とした研修をどのように実施していくか検討中なので、参考になった。
- ・研修内容が実例もあり具体的で分かりやすかった。
- ・他の自治体が実施している看護職員向け研修の内容について、本県の看護師にとっても研修ニーズとなっているため、今後研修を組んでいくことへの参考になった。

【看護職員の研修ニーズが見えてきた】

- ・看護師のニーズがわかるとともに、研修資料の提供があった。
- ・研修内容を検討する上で、看護師のニーズが見えてきた。

【様々な視点の話を聞くことができた】

- ・いろいろな立場、視点から研修について考えることができた。
- ・色々な視点からの話を聞くことができ、大変参考になった。
- ・医師 指導的立場となる看護師 教員等、それぞれの立場からの話を伺うことができた。
- ・各立場からの情報で、立体的に見ることができた。

【最新の取組み等を聞くことができた】

- ・先進的な取組みを聞くことができた。
- ・最新の知見について、知ることができ有用だった。
- ・先進的に研修をされている自治体の話がとても参考になった。

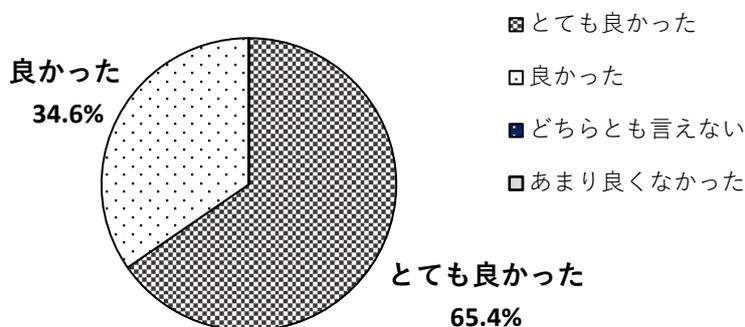
【講義内容が参考になった】

- ・具体的な事例を聞くことができた。
- ・講義が参考になった。
- ・国の動向を知ることができた。
- ・学校における医療的ケアの現状と課題を理解することができた。
- ・各自治体によってシステムは異なるが、参考となる話をたくさん聞くことができた。

(2) 本研修会の構成について

とても良かった 65.4% (34人)、良かった 34.6% (18人)であった。

図表 4-3-7 本研修会の構成について（問2）（n=52）



上記選択理由（自由記載） 40 件の回答

※（ ）内の数字は同意見の回答数

【様々な立場からの幅広い講義構成だった】

- ・様々な立場での話を聞くことは大変有効だった。(5)
- ・教育委員会、学校、看護師、医師等、発表してくださった方の立場も様々であり、それぞれの視点からのお話を聞くことができたので非常に良かった。(2)
- ・看護、行政、学校の立場で幅広い内容であった。
- ・様々な専門家の講義を受けることができた。

【講義内容が参考になった】

- ・看護師も受講したら良さそうな内容もあった。
- ・研修企画をどのようにしていくのか、大変参考になった。本日学んだ内容を取り入れ、できるところから進めていきたい。
- ・研修資料の使い方や実際の研修内容を知ることができた。
- ・教育委員会の立場からほしい情報がたくさんあった。
- ・行政説明、各自治体等からの取組について具体例の紹介があり、医療的ケアを学校現場にて実施することの教育的意義を改めて確認することができた。
- ・研修会で扱う情報も非常に参考になった。
- ・講師の人選がとてもよかった。

【マニュアルを活用した講義方法が示された】

- ・マニュアルの説明や各自治体の取り組みなど多岐にわたる内容であった。
- ・今年度から医療的ケアの担当になったこともあり、医療的ケアマニュアルも活用した講義が受けられて勉強になった。

【研修目的が明確だった】

- ・研修の始めに現状及び本研修の意義を丁寧に説明していただいたことで、研修を受ける目的が明確になった。
- ・目的が明確に示された上での構成となっていた。
- ・各講義の目的がはっきりしていて分かりやすかった。

【講義とグループワークの構成がよかった】

- ・基礎知識に係る講義と、協議で構成されていること。
- ・文科省公表データ説明については割愛し、グループワークの時間枠をより多く設定することで、協議が深まると感じた。
- ・午前に概論や方向性を確認し、午後の提案、協議で深めることができた。
- ・研修の必要性から研修のあり方まで流れに沿った説明であった。
- ・いろいろな自治体の取組み等を講義形式で聞いた後に協議することが、内容を深められる構成になっていてよかった。
- ・全体の概要から具体になっていくことで、課題の整理がしやすかった。
- ・前半は講義、後半はグループワークで主体的に参加できた。
- ・流れがスムーズだった。
- ・看護師研修の概要から始まり、マニュアルについての説明、看護職員の役割、そして有意義な研修開催についての提案、グループワークという順番で、研修企画について考えを深めることができた。

【グループワークが良かった】

- ・色々な自治体の研修の状況を知ることができた点がとても良かった。(2)
- ・各自治体の方とグループ協議も大変実りあるものだった。
- ・グループワークがよかった。

【時間構成が良かった】

- ・非常にバランスのよい、流れのあるプログラム構成であった。
- ・よいバランスだった。こまめな休憩があるのも良かった。
- ・講義が30分単位であったため非常に集中して参加できた。
- ・短い時間での講義であったため集中できた。
- ・一つ一つのプログラムがコンパクトで効率的だった。

【オンラインという方法が良かった】

- ・オンライン研修実施にあたっての配慮等があり、このような体験は貴重だった。
- ・全国から1ヶ所に集まり開催することも大切だが、コロナ禍だけでなく経費がかかることも考えるとWeb講義では、多くの方々の参加ができたのでとても良かった。
- ・オンラインでの開催により移動時間等がなかったのは良かった。

- ・今後の新しい生活様式の中での協議会のあり方について、非常に有益な知見を得られた。
- ・オンラインでも情報交換の場があり良かった。

【オンライン開催の難しさを感じた】

- ・オンラインで1日の開催というのは、拘束時間が長くなってしまうので、部分もあると思った(議会对応等がある時期のため)。
- ・内容は良かったが、オンラインでの研修の難しさを感じた。

【その他】

- ・午後に参加できなかったので、他都市の状況を掴みたかった。

(3) 今後、本研修に加えた方がよいと思われる内容（自由記載） 28件の回答

今後、企画研修に加えた方がよいと思われる内容に対する意見として、研修テーマについて、研修開催方法に対する提案、看護職員を対象とした研修開催等がみられた。なお、()内の数字は同意見の回答数とする。

① 研修テーマについて

【他自治体の看護職員研修の具体的な取組み】

- ・他県や他市の取組みをもっと知りたい。(3)
- ・今回のように看護師研修に関する多様な実践事例が知りたい。
- ・他の自治体の研修の状況が、一覧になっているものがあるとよい。自治体の規模によって差があると思うが、それぞれの取組みについて参考にしたい。
- ・小中学校1校に1人の看護師を配置している自治体の研修内容など。
- ・第3号研修以外で、教員が対象となる医ケア関連の研修の具体的な実践例が知りたい。

【看護職員の採用や配置プロセス】

- ・指導的看護師の役割の実際、採用の形態。
- ・指導的立場の看護師を配置するプロセス。
- ・非常勤を含む会計年度任用職員の研修の企画や工夫について。

【医療的ケアの実践に関する情報】

- ・医療的ケアに関する最新情報について。
- ・安全・安心な医療的ケア実施に向けて大事にしている事項。
- ・通常の学級で行われている医ケアの様子。
- ・呼吸リハビリテーションの実技・ポジショニングについて。

【看護職員に関する好事例の紹介】

- ・人選が難しいが、実際に学校で働かされている看護職員の方も含めた好事例があったら、話を聞きたい。
- ・学校看護師がうまく機能している県や市、学校の取り組みを具体的に知りたい。

【看護職員の戸惑い】

- ・この研修の受講者は、学校や教員など教育側の方が多く、病院や訪問看護などで働く看護師の職務などを知らないことが多いと思うので、学校に初めて勤務する看護師の戸惑いがどのようなものかなどを知るきっかけになるような研修内容があると良いと思った（講義の中で「生徒児童」と「患者さん」の呼び名の違いなど、「当たり前の違い」を改めて認識した）。

【その他】

- ・学校看護師へのサポート体制について、新型コロナウイルス感染症のこともあり ICT 活用も含めて具体的な取組の詳細を知りたい。
- ・リモート環境での実技研修の持ち方。
- ・児童生徒の指導目標達成のための研修企画について。
- ・今回の研修会を受けての各自治体による研修会の変容や実施状況等についての報告等の情報交換があるとさらに参考になる。

② 研修開催方法に対する提案

- ・質疑応答時間が少なかった。オンラインの研修では意見が出しやすいので、時間を設けて各自治体の課題等に対する意見がほしかった。
- ・音声でのやりとりに加え、チャットの活用をもう少し進めても良いかもしれない。議論の焦点化や記録という面で有益と考える。
- ・リモートでの協議はアイスブレイクに時間がかかるため、協議の時間をもう少し長くとする。

③ 看護職員を対象とした研修開催

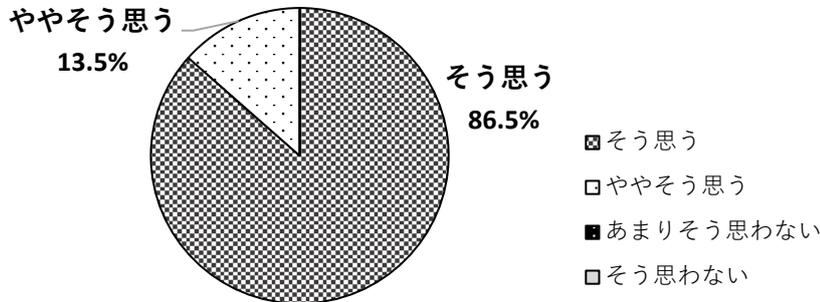
- ・看護師向けの研修や講座を Web で行ってほしい。
- ・可能であれば、看護師同士の意見交換等交流の場を提供してほしい。

(4) 各講義の感想・意見

① 講義「教育委員会が企画する看護職員研修について」の内容を、今後の看護職員研修に活かしたいと思うか

そう思う 86.5% (45 人)、ややそう思う 13.5% (7 人) であった。

図表 4-3-8 各講義の感想・意見（問3）（n=52）



上記選択理由・感想（自由記載）

41 件の回答

※（ ）内の数字は同意見の回答数

【具体的取組みが参考になった】

- ・北海道の具体的な取組を聞いてよかった。(2)
- ・大変、参考になった。(2)
- ・看護師研修の内容についてよくわかった。(2)
- ・本県においても、学校看護師への研修内容を整理する際に、考え方など役立つ内容であった。いただいた資料も研修で活用したい。
- ・研修企画のプロセス例は大変参考になった。
- ・自治体により状況はさまざまではあるが、実際に計画されている方からの講義でイメージしやすかった。
- ・オンライン研修等、教育委員会として研修の機会を積極的に準備し、提供している姿勢を見習い、参考にしていきたい。
- ・教育委員会の役割や研修の課題等が参考になった。
- ・北海道の積極的取り組み、ワーキンググループの考えが参考になった。看護師が医師のいない中で不安、特に初任者への配慮が必要な所は本県でも課題である。
- ・どのような目的をもって開催するか、という点がよく理解できた。
- ・大変先進的な取組をされていて、勉強になった。
- ・令和3年1月にYouTubeで講義を事前学習として発信することも含め、たいへん参考になった。北海道と実態が大きく異なるものの看護職員へのアンケート調査項目も拝見したい。
- ・講義の内容を研修会で活かしたい。

【アンケート調査に基づいた看護職員の研修ニーズが参考になった】

- ・アンケート結果を基にした情報提供や事例紹介もあり、今後の参考になった。(2)

- ・看護師アンケートでのニーズ把握などが参考になりました。本県においてもニーズを整理し研修を計画して行きたいと思う。(2)
- ・アンケート結果から看護師のニーズがわかり、研修計画を立てる時に参考になると思った。

【アンケート調査に基づいた立場による研修ニーズの違いが参考になった】

- ・「学校における医療的ケアに関する実態調査」の結果により、各職種の意識の違いを知ることができ参考になった。
- ・研修ニーズのアンケート結果について教育委員会担当者と看護師とで違う点を踏まえ、本県でももう少し丁寧にニーズを把握する必要があると感じた。
- ・現場の学校看護師の研修のニーズと委員会が考える研修内容の違いや看護師の勤務年数の長短によるニーズの違いを確認することができた。
- ・企画側と研修側のニーズの違いや優先度の違いなど企画する際の根本的な事項を知ることができた。
- ・看護師と教育委員会担当者間とで研修ニーズが異なっていることがわかり、参考にしたいと感じた。
- ・教育委員会のある意味想像した研修ニーズと、看護師の直接的なニーズのずれが、可視化され非常に興味深いデータを提供してもらえた。今後念頭に置いて研修を企画していきたい。

【看護職員の研修ニーズ把握が不十分なことに気付いた】

- ・本県では研修参加申込の際に講師への質問を聴取していたが、研修の内容に対するニーズ把握については十分ではなかった。

【看護職員への研修の重要性を理解した】

- ・学校看護師としての経験年数に応じた研修内容の必要性について再確認できた。
- ・何のために看護師研修が必要なのかというところが十分に分かっていないまま研修を企画しても的外れになるだけであると思うので、看護師研修を企画するということに対して、基本的なことから丁寧に説明してもらえて大変わかりやすかった。
- ・学校で初めて働く看護師に対する研修の重要性を感じた。
- ・さらなる看護師研修の充実を図りたいと思えた内容だった。
- ・学校看護師の研修内容として、特別支援教育そのものに関することも必要であることが理解できた。
- ・看護師研修の必要性について、理解することができた。
- ・改めて看護師と学校職員の文化の違い、環境の違いを考えることができた。強く意識して業務にあたりたい。

【教育委員会としての視点の講義により自身の役割を理解できた】

- ・教育委員会での経験をもとにした講義で、多くのことに気づかされた。
- ・同じ立場である教育委員会として、取組を交えての発表内容が参考となった。
- ・看護職員の研修に係る教育委員会の役割について、分かりやすく具体的だった。
- ・医療現場と学校では、勤務の仕方が異なる。1人での対応のため、安心・安全に勤務できるよう、教育委員会の役割は大きいと思った。
- ・アンケート結果も踏まえながら教育委員会の役割を明確にすることができた。
- ・教育委員会としてどのような体制整備が必要か、参考になった。

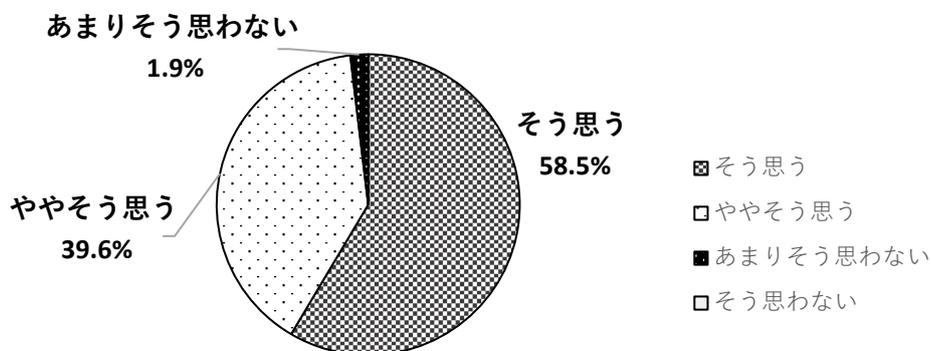
【活かせるか難しい】

- ・現状と課題は共通することが多くよく理解できた。しかし今後の研修に活かせるかという点で難しい。

② 講義「学校における看護職員とは」の内容を、今後の看護職員研修に活かしたいと思うか

そう思う 58.5% (31人)、ややそう思う 39.6% (21人) あまりそう思わない 1.9% (1人) であった。

図表 4-3-9 各講義の感想・意見（問3）（n=53）



上記選択理由・感想（自由記載） 36件の回答

※（ ）内の数字は同意見の回答数

【看護職員に対する研修内容の参考になった】

- ・これまでの研修では、子供の成長・発達や学校における多職種連携の視点を十分取り入れているとは言い難く、今後の研修企画の際には参考にしたい。
- ・参考となる話を伺うことができた。
- ・看護職員に対する研修を考える上で、基礎的な考え方を学ぶことができた。

- ・医療的ケアの近々の課題を主に扱う研修テーマが多い（看護師のニーズ）が、このような視点での研修内容も必要だと感じた。
- ・新任用の学校看護師への研修内容について再度点検したいと思った。
- ・成長・発達の視点から子供をとらえること、そのことを看護師に理解してもらうことが改めて大事だと感じた。
- ・特に初任看護職員に子供の成長・発達段階に応じて教員とどのような連携を図らなければならないのか、講義する際に必要な内容であると感じた。各自治体で実態に応じた説明等を加える必要はありますが、共通の認識として奈良間先生の講義を全国の学校看護師に提供できたらとても勉強になると感じた。
- ・本県の看護師研修会で伝えていきたい内容だと感じた。

【看護職員の役割を理解できた】

- ・学校における看護の役割、重要性を再認識できた。(3)
- ・学校看護師が果たすべき役割を理解することができ、学校看護師に対して考え方を説明する際の参考となった。
- ・学校における看護の基礎について、振り返ることができた。
- ・小児看護の特徴や学校における看護、多職種や家族との連携など、学校看護師にとって基本的な立ち位置について整理できた。看護師研修会での内容に盛り込みたい事項であった。
- ・看護師はケアだけでなく、発達や教育についても知っておく必要があると感じた。
- ・看護師に求められていることがわかった。
- ・学校で働く看護師の役割や教育の場で働くための考え方などを知ることができた。

【多職種連携の必要性を理解した】

- ・子供の発達を踏まえた医療的ケアや他職種連携等参考になった。
- ・学校看護師の役割が医療技術だけでなく、保護者や学校関係者との協働で成り立っていること、少数職種を孤立させない、管理職の手腕も必要であると感じた。
- ・横断的調整という面から他職種連携の必要性を具体的に理解できた。
- ・他職種との協働について、詳しい内容がわかった。
- ・職種間等の連携・協働の重要性について、改めて確認できた。
- ・役割分担についての考え方については、おそらく協議会一つのテーマともなりそうな大きな話題だと思う。改めて自分の自治体の中でどう見ていくか考えたい。

【成長発達の視点を理解した】

- ・成長・発達の視点から多くのことに気づかされた。
- ・子供の発達について、学校看護師としての役割や協働のポイントについて等、幅広く必要な内容だった。

- ・医ケア児であっても、人間としての発達をおさえることの重要性を感じた。
- ・看護師もケアだけでなく子供の背景を踏まえたうえでケアを行う必要があることを再確認した。
- ・学校が子供に与える影響は大きいので、子供の成長・発達を見据え、学校の教員と看護師が連携し、考えていく必要があると思った。

【看護職員の戸惑い・悩みを理解した】

- ・教育現場と医療現場の違いから看護師が悩んでいる声を聞き、その中でどのように連携していくかという話が参考になった。
- ・学校と病院の職場の違いは学校看護師にとって非常に大きな戸惑いということを改めて感じた。

【看護職員の視点の講義が参考になった】

- ・学校看護師と病院看護師、保護者にとっては同じ「看護師」と言われたのが印象的だった。学校は病院ではなく、療育機関でもない。小学校1年生で入学してくるケア児の保護者に対して、学校の仕組みをどの場でどのように説明するかも重要であると改めて感じた。
- ・看護職員の立場から、学校という場で医療をすることの意義を聞くことができ大変参考になった。

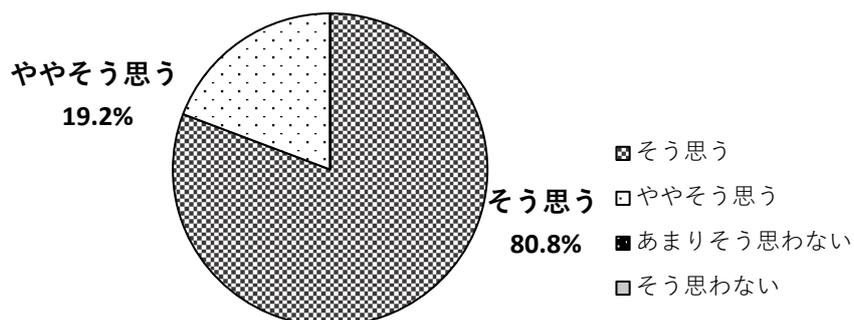
【「学校における医療的ケア実施対応マニュアル 看護師用」の活用について】

- ・学校における医療的ケア実施対応マニュアルを研修で活用するイメージをもつことができた。(3)
- ・看護師が学ぶべきことが、テキストを基に具体的に示されており、テキストを活用するにあたっての参考になった。(2)
- ・テキストを使用した研修について検討していきたいと思った。
- ・本テキストを活用した研修を行う際に活かしたい。

③ 講義「有意義な研修開催のための提案①学校における医療的ケアに関する教育的な意義/校内体制の整備について」の内容を、今後の看護職員研修に活かしたいと思うか

そう思う 80.8% (42人)、ややそう思う 19.2%、(10人)、であった。

図表 4-3-10 提案①を今後の看護職員研修に活かしたいと思うか (問3) (n=52)



上記選択理由・感想 (自由記載) 37 件の回答

※ () 内の数字は同意見の回答数

【看護職員との協働の重要性を理解できた】

- ・少数派である看護師を組織の一員として扱うことの大切さを学んだ。
- ・教員と看護師の役割と連携について整理されていて参考になった。
- ・学校側の立ち位置での看護師との連携が参考になった。
- ・看護師に求められていること、教員に求められていることがわかった。
- ・教員と学校看護師との連携の重要性について、お互いの立場になって、改めて考える良い機会となった。
- ・学校の看護師の役割がよくわかり、教員との連携の重要性を改めて感じた。年度当初に新任看護師の研修として、このあたりをテーマに研修している自治体もあり、参考になった。
- ・看護職員と教員がお互いに専門性を認め合うことのために必要なことについて改めて考えることができた。
- ・学校看護師が教員と協働していくために、必要な内容だと感じた。
- ・校内体制を整える重要さがよくわかった。
- ・医療的ケアを実施する学校内の体制整備について参考となった。
- ・各学校の校内体制を整備するうえでも、講義の内容を取り入れていきたい。

【「指導目標達成のため」という言葉に共感した】

- ・先生の講義の中にあった「看護職員は医療的ケアのみならず、児童・生徒の指導目標達成のために学校にいる。」という言葉、今後学校看護師の新任研修等講義の中で使いたいと思う。
- ・児童生徒の目標達成のために、教員も学校看護師もいるという強い思いが伝わった。
- ・「児童・生徒の指導目標達成のため」という大原則について、力強くメッセージを送っていただいた。
- ・児童生徒の自立活動等の指導目標達成のために看護職員が学校にいて、協働することを学校看護師が理解することの必要性を改めて感じた。
- ・指導目標達成のためという言葉に同感である。研修会などで共有していきたい。
- ・指導目標達成のために、教育活動と医療的ケアの密接な連携が必要だということが明確になり、研修に取り入れなければいけないと認識できた。

【医療的ケアをする看護職員の教育的意義を理解した】

- ・医療的ケアの教育的意義、教育的効果等医療的ケアを実施する目的の一番大事にした点をおさえた講義だった。
- ・学校は児童生徒が伸び伸びと学校生活が送れるように支援するものであることに共感する。教員役割、学校看護師の役割がそれぞれ理解されていないとならない。
- ・教育的な意義について確認できてよかった。
- ・学校看護師の存在意義、また医ケアと教育の関係について理解することができた。
- ・医療的ケアを教育として捉える力強いメッセージをいただき、心強かった。
- ・医療的ケアの行為そのものが、子供によっては学びとなるという新たな考えを持つことができた。

【看護職員への研修内容の参考になった】

- ・看護師を対象とした研修内容の一例は、参考としたい。(2)
- ・看護師の困り感や研修プログラムの実例など、課題に対してどのような研修を行うのか、関連付けて紹介されたことで、研修企画の手順について参考になった。
- ・指導主事という立場で医療的ケアに関わってきた経験からお話しいただき、第3号研修における看護師の研修について参考になった。
- ・自立活動の意味などの教育活動に対する理解や、看護師も学校教育における重要な役割を担っていることをしっかりと伝えられているか反省するところも多かった。今後の研修企画に役立てたい。
- ・教育委員会と学校で行う研修の内容が明確にされており、大変参考になった。勤務校での、講師は誰が務めているのかが気になった。
- ・看護師の役割、研修内容等が分かった。

- ・看護師と教員との連携を上手く図るために、「連携しましょう」、「もっとコミュニケーションとりましょう」だけでなく、研修の機会を設定し、児童の理解を一緒に行うことが良い連携につながることを感じた。
- ・学校の教員と看護師が、それぞれの役割を明確にして連携しながら子供の教育活動を支援することの必要性がわかりやすく理解できた。看護師間や学校への研修に加える。
- ・教員には自立活動の視点からの医療的ケアの話をしたことがあるが、看護師にはこれまでしていなかったもので、これから取り入れていきたい。
- ・特に小児看護ステップアップ研修（8月実施）の内容（講義テーマ）をはじめ、初任者に対する研修のポイントとして参考になった。

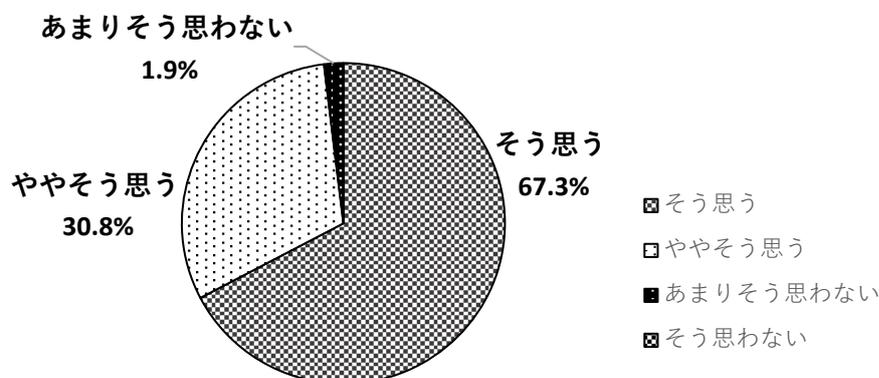
【その他】

- ・教員と看護師が協働し、教育として医療的ケアを実施していること、課題や研修での取り組みを丁寧に説明していただき、大変わかりやすかった。
- ・病院で行ってきたケアには自信があり、研修の機会もあるが、地域で生活しながら医療的ケアを受けるということがどういうことか、教育現場での看護師の役割について不安があるという声をきいているため参考になった。
- ・教育の現場と医療の現場の相違があるが、学校に勤務する看護職員に不安なく取り組んでいただける策が必要であると感じた。
- ・参考となる話を伺うことができた。

④ 講義「有意義な研修開催のための提案②指導的立場にある看護師の役割とその育成/看護職員の経験等に応じた研修ニーズの把握と対応」の内容を、今後の看護職員研修に活かしたいと思うか

そう思う 67.3% (35人)、ややそう思う 30.8% (16人)、あまりそう思わない 1.9% (1人)であった。

図表 4-3-11 提案②を今後の看護職員研修に活かしたいと思うか（問3）（n=52）



※（ ）内の数字は同意見の回答数

【指導的立場にある看護師の役割・重要性を理解した】

- ・指導的立場の看護師の役割を具体的に知ることができ、その必要性を感じた。(2)
- ・指導的立場の看護師が担う役割やマネージャーとしての職務内容を詳しく示していた点特に参考になった。(2)
- ・指導的な看護師のすばらしさを感じた。
- ・指導的立場の看護師が研修企画等に具体的にどの様に関わるかイメージできた。
- ・指導的立場となる看護師の役割等についてイメージができた。
- ・指導的立場となる看護師の役割について、理解することができた。
- ・自治体によって異なる部分はあると思うが、マネージャーとしての役割をする看護師の在り方は参考になった。
- ・指導的立場となる看護師の育成における現状と課題を知ることができ、今後の参考になった。
- ・本県と状況が違う部分もあったが、指導的看護師の役割についてより明確になった。
- ・指導的立場の看護師がいることで実務をする看護師の安心等につながることに、研修を企画し運営することについて理にかなっていると思った。指導的立場の看護師について、そのような看護師がいればと思うが、配置人数などの課題とともに、予算との兼ね合いが難しいと思っている。
- ・看護師としての立場からお話をいただいた中で、「看護師の研修は看護師以外が企画することは難しい」とあり、指導的立場となる看護師の重要性を再認識できた。

【指導的立場にある看護師の配置に向けて参考になった】

- ・本県では全ての看護師が会計任用職員であることから、直接的には活用はできないが、指導的立場の看護師が実際にどのような活動をしているのかを知ることができ、今後導入を検討していくうえで参考になった。
- ・指導的な立場となる看護師の設置について、考える良い機会となった。
- ・本県では指導的看護師を配置していない状況であるが、学校看護師と教員の役割を理解させるため、看護師の不安解消のために、配置できると良いと考える。
- ・指導的な立場の看護師についてたまたま検討中のため参考になった。
- ・指導的看護師は重要な役割であると感じたこととともに、本県では、まだ指導的看護師がいないので、どのように導入または、同じような役割の人をつくっていくのか考える必要がある。
- ・本県では指導的な立場の看護職員を配置していないので、どのような仕事をされているか知ることができ、今後生かしたいと思った。

- ・指導的立場の看護師について、今後導入していく予定であり、実際に行っている具体的な研修内容等が参考になった。
- ・指導的な立場の看護師の設置に取り組んでいるので、必要性をさらに感じた。
- ・指導的看護師の在り方については、現在進行形で検討している内容となる一方で諸課題も見えてきている現状である。今後も「指導的看護師」という立場を作るかどうかも含め検討を進め、学校での医療的ケアのマネジメントや「裁定」機能がどうあるべきかについて結論を出していきたい。

【研修開催の取組みが参考になった】

- ・研修への取組みが充実しており、各機関と連携体制がきちんとしていていると感じた。これまで丁寧に取組まれた結果なのだろうと思った。
- ・様々な研修プログラムが経験年数に応じて、設定されているのが素晴らしいと思った。離島も含めた広範囲に渡る本県の状況で、どのような進め方ができるか検討しなければと思う。
- ・実際にどのように看護師研修を行っているかについて、内容や講師等、参考にさせてもらいたい情報が多く、とても勉強になった。
- ・自らテーマを考えて自主的に取り組むような形式は理想となる形であると思った。
- ・学習会で看護師の皆さんがどのようなテーマ設定をして研究されているのか知りたいと思った。また、看護研究や学習会を行うことにより看護師のモチベーション向上につながると思った。
- ・技術演習の講義を受けることにより手技に対する不安の軽減につながるため今後の研修会の在り方に活かしていきたい。
- ・研修の機会がとても多く、全てを参考にすることは難しいと感じたが、具体的に研修内容を示してくれたことで参考になった。
- ・教育委員会の看護師として、きめ細やかな研究計画を立てているとともに、指導的立場となる看護師の資質向上に向けた提言など、大変興味深かった。

【指導的立場にある看護師からの講義そのものが参考になった】

- ・看護師の立場からのお話が大変参考になった。
- ・指導的な立場にある看護師のお話を直接伺えたことは大変貴重であった。
- ・看護師の立場からの講義は多くのことに気づかされた。
- ・同じ指導的立場の教育委員会の看護師として勉強になった。

【看護職員の研修ニーズの把握の重要性を理解した】

- ・講師がおっしゃった「看護師の研修を看護師以外の方が企画するのは難しい」に同感した。だからこそ様々な方々から意見（ニーズ）を聞く必要があるのだと感じさせられた。

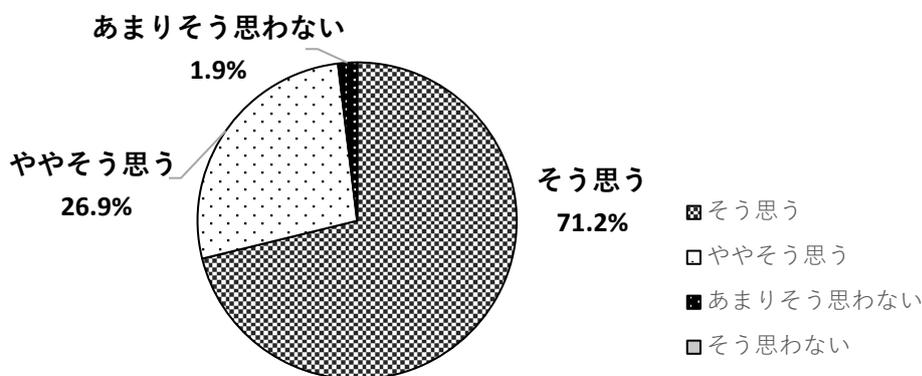
- ・研修内容の決定には、教育委員会だけではなく、看護師（指導的な立場の看護師）との調整の必要性を感じた。
- ・看護師以外が看護師の研修を企画するのは難しいという言葉が目からうろこだった。

【講師の自治体の取組みが参考になった】

- ・講師の自治体と当県の状況と照らし合わせながら、取り組みのエッセンスを抽出したり、変換させたりしながら取り入れられるものを見つけていきたいと思った。
- ・校内体制を整える重要性がよくわかった。
- ・小中学校の医ケアについての情報、配置形態が参考になった。
- ・講師の自治体の対策は、いつも参考になる。
- ・参考となる話を伺うことができた。
- ・講義全体がたいへん分かりやすく、なおかつ医療的ケアを学校全体で自分のこととして捉えることが円滑に運営することにつながると改めて確認した。

- ⑤ 講義「有意義な研修開催のための提案③オンラインによる医療的ケア技術演習のデモ講義」の内容を、今後の看護職員研修に活かしたいと思うか
 そう思う 71.2% (37 人)、ややそう思う 26.9% (14 人)、あまりそう思わない 1.9% (1 人) であった。

図表 4-3-12 提案③を今後の看護職員研修に活かしたいと思うか（問3）(n=52)



上記選択理由・感想（自由記載） 41 件の回答

※（ ）内の数字は同意見の回答数

【医療的ケアの研修開催に活かしたい】

- ・テキストに沿いながらの説明であり、看護師研修にあたっての参考になった。(2)
- ・緊急時対応のための研修の実施について、考えていくべきだと感じた。
- ・同じような内容を今後、研修会で取り入れたいと考える。
- ・本県の実態に合わせて、講義の内容を参考にしていきたいと思う。

- ・適時最新の知見を取り入れて行く必要はあるだろうが、有益な研修をストックして行くことができそうに思えた。
- ・医ケアの内容毎に説明をいただきながら、自分が研修を企画した場合を模擬的にイメージすることができた。
- ・看護師の専門的な研修の必要性も感じた。
- ・医療的ケアを学校全体で自分のこととして捉えることが円滑に運営することにつながると改めて確認した。また、技術演習の講義を受けることにより手技に対する不安の軽減につながるため、今後の研修会の在り方に活かしていきたいと思う。

【看護職員が求める研修だと思った】

- ・看護師のアンケートがまさにこのような研修を求めている。
- ・この内容は、看護師に受講してもらいたいと感じた。
- ・看護師に聞かせてあげたい貴重な内容だった。専門的なことを学ぶ貴重な機会である。
- ・医療専門職ではない私たちには難しい内容もあったが、看護師の研修内容としては重要な内容だと思う。
- ・ケアの具体的な動画や講義は、学校看護師が必要としているものだと思う。

【研修開催者として医療的ケアのイメージがついた】

- ・具体的に映像で見ることで、イメージできた。(2)
- ・具体的な実技の研修を見るのは初めてで新鮮だった。実際のヒントになった。
- ・専門的な内容で、十分な理解は難しかったように思うが、研修を企画する際の参考になった。
- ・医療技術に関する内容を知ることができた。
- ・自分の経験では、医療的ケアのお子さんとの関わりは多くなく、担当として、ケアの実際について、知っておくことは大切である。動画など分かりやすい勉強になった。
- ・重度の医ケアである人工呼吸器の管理を学校で実施する際のポイントが、具体的でわかりやすかった。
- ・動画等も提示くださり、大変勉強になった。
- ・看護師研修をする上で、基本的な技術についての確認になった。
- ・動画を交えていただいたことにより、難しい内容であったが理解しやすく、医療的ケアの難しさを改めて知ることができた。
- ・気管カニューレの再挿入研修場面等、貴重な映像を拝見することができた。
- ・参考となる話を伺うことができた。

【講義・教材が分かりやすかった】

- ・先生の資料が具体的かつ詳細で、即研修に役立つものであった。

- ・マニュアルの内容についてご講義や動画等での説明をいただき内容理解につながった。マニュアルを周知する際には、こういったマニュアルの内容についての講義があるとよい。
- ・医療的ケアの手技について写真付きで非常に具体的でわかりやすく説明されていた。
- ・写真や動画が多く、とてもわかりやすかった。教育委員会内で自分達が研修する際にも使いやすく、校内で看護師だけでなく教員が研修するのにもわかりやすいと思う。
- ・医療的ケア技術演習を実際に拝見して、わかりやすさを感じたので、看護師研修での演習の大事さを改めて感じた。
- ・講義全体がたいへん分かりやすかった。

【動画の研修の効果を実感した】

- ・動画を用いた研修は、大変効果的だと改めて思った。
- ・内容も具体的でさらに、動画によりわかりやすかった。
- ・やはり動画は分かりやすいと感じた。研修にも取り入れたいと思った。
- ・実際に動画を見ることは、とてもわかりやすく参考になる。
- ・実際の児童生徒での実技動画などは、大変有意義であると同時に、保護者の理解や協力なしにはできないものだと感じた。
- ・医療的ケアを行う中で遭遇する不安項目を取りあげ、動画による研修はわかりやすかった。
- ・専門的な内容や対応方法など、県教育委員会の担当としては難しい内容であったが、動画で視聴できる仕組みは学校看護師にとって一助となることを実感した。

【オンライン研修の参考になった】

- ・オンラインでできる素晴らしい資料だと感じた。
- ・オンラインでの演習については、困難さを感じていたが、実施方法の様子を見させていただき参考になった。
- ・来年度学校看護師のオンラインによる実技研修について検討していたので参考にしたい。

【このような研修教材を作成してほしい】

- ・動画を活用したオンデマンド研修で必要な知識を学んだうえで、主治医から指導を受けられることができれば、より安心・安全に医療的ケアを実施していくために効果があると感じた。一方で、予算がない中で、動画自体がない実情があり、実技についての共通事項に関しては、研修に活用できるものが専門家監修で作成・配付いただけると、研修に取り入れやすいと思われる。
- ・見せていただいたような動画コンテンツがあれば良いと思う。

【医師の協力が必要である】

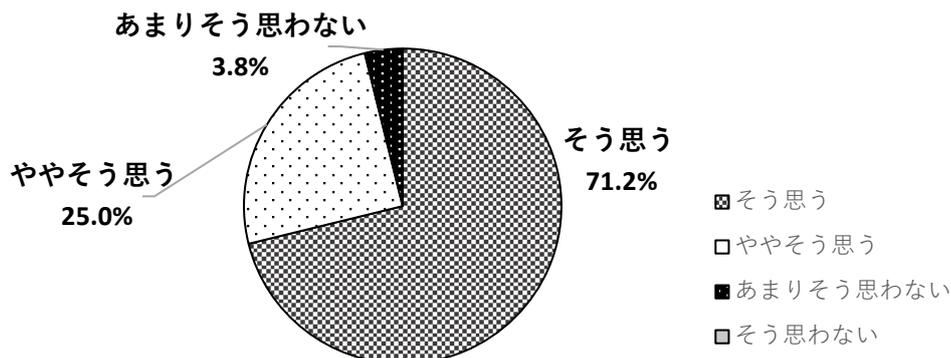
- ・医師の協力はかなり必要であると感じた。

⑥ グループワークの内容を今後の看護職員研修に活かしたいと思うか

そう思う 71.2% (37 人)、ややそう思う 25.0% (13 人)、あまりそう思わない 3.8% (2 人) であった。

図表 4-3-13

グループワークの内容を今後の看護職員研修に活かしたいと思うか (問 3) (n=52)



上記選択理由・感想 (自由記載) 40 件の回答

※ () 内の数字は同意見の回答数

【他自治体との情報共有が参考になった】

- ・他県の実情や取組方法などを直接聞くことができ、今後研修を企画していくうえで、大変参考になった。(7)
- ・他の自治体と情報共有できたことはよかった。(3)
- ・各県の取組から解決のヒント、今後やるべきことなどを得ることができた。(2)
- ・各自自治体での取り組み、課題意識を興味深く共有できた。(2)
- ・指導的な立場の看護師の配置をされている県や来年度からの配置を検討されている県のお話は参考になった。
- ・他県の良い取組を知ることができ、今後の研修に取り入れたいと感じた。
- ・自治体の人口や地域の規模によって違いがあるが、自分の県で実施可能なのかを考え、検討していくための情報収集できる機会として有効だった。(2)
- ・グループワークで共有した内容について、今後本県でも検討をしていきたい。
- ・他県の状況がわかるとともに、課題解決の方法等を知ることができた。
- ・他の自治体の状況を知ることができたのは、大変有意義であった。
- ・自分の市では、これから整えていかなければならない状況なので、一から勉強させていただいた。
- ・研修内容はもとより、開催方法についても、自治体の規模によって様々であることがよくわかった。どちらにしろ、どの自治体もそれぞれ可能なやり方で研修を実施して

おり、看護協会、医師会、関係部局等と連携を図りながら行っているケースも多いことがわかった。

- ・それぞれの課題や対策を聞くことができ参考になった。
- ・他県も同じような課題があり、試行錯誤しながら取り組んでいるのがわかり、より一層の充実した看護師研修を企画する必要があると感じた。
- ・他の自治体の方から直接話が伺えて、参考になることがたくさんあった。同じような課題を抱えているのこともわかり、今後も、他の自治体の実践から学んでいければと考える。
- ・看護職員の研修はもちろん、看護師の配置や指導的立場の看護師等、参考になる話題ばかりだった。いろいろな研修方法をお聞きして、各自治体の実態の違いがあるのでそのまま使うことは難しいものもあると思うが、参考にしながら研修を企画していこうと思う。
- ・他県の状況を具体的に把握できる機会は貴重である。
- ・同じような立場にある方と交流を持つことができ、参考になった。
- ・本県では取り組んでいなかった初任者への研修なども、今後検討していきたい。
- ・初めてご勤務いただく看護師への研修について、少しの時間であってもお話する機会や学校現場の独特の文化等、お伝えすることは大事だと改めて感じた。大変参考になった。

【同じ立場の人と課題や悩みを共有できて有意義だった】

- ・同じ業務に取り組んでいる職員と話せるのはとてもよかった。当市の他の職員とは話が伝わらないところを悩みが共有できて有意義だった。
- ・他自治体の取組を伺うことで、同じような課題や悩みを共有できたことはよかった。
- ・同じような課題や悩みを抱えていることが分かった。

【グループ分けの課題】

- ・グループ分けはどのような基準があるのか知りたい。
- ・グループ内のほとんどが県教委だったため、政令市に関する情報共有ができなかった。
- ・グループの分け方について、政令市は政令市でまとめていただくとありがたい。政令市は特別支援学校だけでなく小中学校等も所管しているので、小中学校についてどのようにしているか等についても情報交換したい。
- ・今後は、自治体の実態に応じたグルーピング（看護師の任用状況や対象児童生徒数等によるもの、あるいは、学校看護師のニーズ）となるとより深まると感じた。

【オンラインのグループワークの課題】

- ・オンラインでも十分意義はあったが、直接対面しての協議に比べるとやや盛り上がり
に欠けるのかもしれない。進行役の方は大変だったのではないか。
- ・Zoomによるグループワークは始めてだったため難しかったが、やり取りによる協議
の活発化が難しいため、進行者の質問の仕方や進行が大きく影響すると感じた。しか
し、必ず参加者が話す機会を持てるという点はよかったと感じる。
- ・グループワークでは各都道府県の課題を共有したが研修会に活かすところまでは話せ
なかった。

【その他】

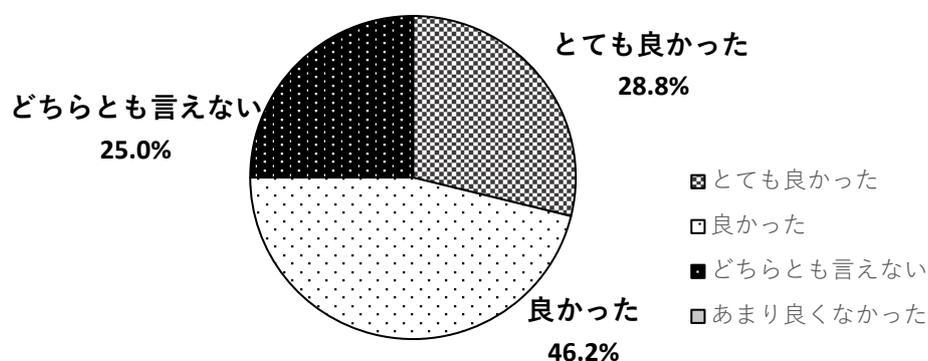
- ・指導的立場となる看護師の配置について、本県も検討しているが人材のことや配置に
向けて、どのような進め方を行ったらよいか既に取り組まれている自治体に相談し
ていきたいと思う。
- ・看護師の十分な人数確保ができていたのがあったので、どのようにされているのか聞
きたかった。
- ・講師依頼に苦慮するので、研修内容に応じた講師の探し方について情報交換ができ
るとよい。
- ・司会の方がうまく協議を回してくれた。
- ・オンラインによる看護師研修についても、今後可能性を見いだしていく必要性を感じ
た。

(5) 今回の Web 配信という形態の研修は集合の研修と比べてどう思ったか

とても良かった 28.8% (15 人)、良かった 46.2% (24 人)、どちらとも言えない 25.0% (13 人) であった。

図表 4-3-14

Web 配信という形態の研修は集合の研修と比べてどう思ったか (問 3) (n=52)



上記選択理由 (自由記載) 48 件の回答 ※ () 内の数字は同意見の回答数

【オンライン研修でも集合研修と遜色なく有意義だった】

- ・ 講義形式の研修はオンラインで十分補えると思った。(4)
- ・ 1日この業務のことだけに向かい合い思考することができ、とても有意義だった。対面で話したい気もしたが、今回の研修の形式はよかったと思う。自身のオンラインの研修の経験値も上がった気がする。
- ・ 集合研修が一番良いが、それでも現状の中で十分満足できる研修だった。
- ・ 演習や実技を伴う内容でなければ、集合型と同様の成果が得られると感じた。
- ・ 講義については集合研修とさほど問題なく受講することができた。
- ・ 集合の研修より集中できたような気がする。
- ・ 講義形式としての Web 研修はよい。
- ・ システムトラブルもなく、集合研修と遜色ない成果を得られた。
- ・ 1日の Web 研修は初めてだったが、休憩時間等の配慮で集中して参加することができた。
- ・ Web 配信により、研修の内容を複数名で共有することができ、今後の業務を進める上で参考になった。

【オンラインでもグループワークで有意義な意見交換ができた】

- ・ グループワークについて、もっとやりとり場面で不具合が生じると心配していたが、予想以上にスムーズに実施することができた。(2)
- ・ グループワークでは、オンライン上で顔を見ながら協議でき、有意義な意見交換ができた。
- ・ グループワークについて参考になる話を聞くことができた。オンラインでの話し手に集中しやすいというメリットを感じることもできた。

【Web 研修の今後の可能性を感じた】

- ・ 直接顔を合わせる会議や研修以外の可能性を感じた。
- ・ 機器や通信等のトラブルが懸念されることもあるが、講義中心の研修であれば、十分満足できるものであり、今後の可能性にも期待できる。
- ・ こういった形態の研修も今後必要性に応じて取り入れていきたい。
- ・ 今後の活用の大きな発展の可能性を感じるものとなった。

【移動時間を節約できて効率的だった】

- ・ 移動にかかる時間だけでなく、旅費の削減にもつながった。(4)
- ・ 移動時間等が削減できるので、ありがたい。スライド等もよく見えた。(2)
- ・ 出張することなく、最新の情報や参考例を聞くことができ、大変有効だと感じた。(2)
- ・ 効率的だった。
- ・ 地方から参加しやすく有難い。

- ・議会对応や他の業務が立て込んでいるときに、隣の部屋に移動するだけでこれだけ充実した研修を受講することができた。
- ・時間を有意義に活用できた。
- ・本市から東京はアクセスが良く、移動時間はそれほど課題にはならないが、他の自治体はそうではなく、全国の方と低コストで協議や情報共有ができることは、非常に効率的であったと思う。

【オンラインのグループワーク・受講者間交流の課題を感じた】

- ・グループワークは実際に対面でやり取りする方がより協議を深められるような気がする。(8)
- ・不慣れなせいもあり、グループ協議では活発な意見交換ができなかった。(3)
- ・協議については、やはり集合形式と違い、やりとり1つ1つに時間のタイムラグがあるため、集合形式での時間よりもう少し長めに設定していただければ嬉しかった。内容を深められたという手ごたえを感じにくかった。(2)
- ・グループワークについては、リモートに慣れてくると活発に意見交換ができるのかもしれないが、やはり従来の集合研修の方がやりやすいと思う。集合研修であれば、休憩時間に隣の自治体の方と雑談したり、そこからつながりができてその後情報交換したりといったことがあるが、Web形式だとなかなかそうはなりづらいと感じた。(2)
- ・名刺交換など行えず、残念だった。
- ・グループワークは参加者がオンライン研修に慣れることで解決できるかもしれないが、進行の際は、意見を求める難しさがあったのではないかと感じた。
- ・グループ内の方との交流はできたが、グループ外の方と積極的な交流ができなかった。
- ・情報交換や協議では、会議の雰囲気分かりづらいこともあり、発言のタイミングが取りづらい。
- ・今回は新型コロナ対策のためやむを得ないが、昨年度のような集合研修の方が他の自治体に質問しやすかった。

【できるだけ集合研修を希望する】

- ・コロナ禍のため仕方がないと思うが、集合研修が可能な状況になった際は、集合研修での実施を検討してほしい。

【オンライン研修と集合研修それぞれの利点と欠点を感じた】

- ・これまでの集合研修と違い、職場から全国の情報を得られた本研修会は、移動の必要がないなど業務上のメリットが大きい。また、協議についても、慣れが必要とは思いますが、問題なく活発な協議ができた。研修直後に、他県の状況を課内で情報共有し意見交換ができるなど、遠隔によるメリットを感じた。一方で、実技や例えば機器の実物を見るなど、直接の方がわかりやすい内容もあると思われることから、どのように組み合わせしていくのが重要だと感じた。

- ・オンラインの良さと集合研修の良さがあると感じた。
- ・集合研修に割かれる時間等の面でメリットがあり、協議も十分にできたので良かったと思う。しかし集合研修の良さも感じる。受講者の反応等を見ながら、集合研修では余談等も含め話し、その中に大事なワードであったりすることもあるので、そのあたりが配信になるとほとんどなくなっているように感じたので、そこは残念に思う。
- ・それぞれの良さがあり、どのような形態が良いかは、研修内容によると思う。今回の研修においては、Web研修で良かったと思う。
- ・どちらの形態でも、研修の内容そのものは学ぶことができた。グループワークがあり、意見交換ができてよかったが、研修の合間に情報交換することも価値のあるものだったので、それぞれの良さもある一方、カバーできないこともあると感じた。
- ・講義部分はWeb開催で一切問題ないと感じた。質疑応答もメール等で文字化された方が、間違いなく互いの意図が確認できると思う。情報交換や協議については、グループ編成を協議内容によって変えることでより有効な場合もあると思う。Web上でも可能だが、協議部分だけは集合で行ってみるなど検証した上で比較検討してみてもいいのかと感じた。

【コロナ禍でも受講できた】

- ・コロナ禍でのWeb研修だったが、どこに居ても研修に参加できたことは良かった。(2)
- ・コロナ禍でも、このような会でいろいろな情報を得ることができることは、各県・市が思いをより一層ポジティブにもっていけると思う。
- ・コロナ禍において、Webでの利点を生かした研修形態であったと思う。
- ・中止せずに実施できるメリットは大きい。
- ・集合だと講義前後でもほかの自治体の先生方と情報交換できるので、全国各地へのネットワークが広がることは大きいと思うが、このような状況でオンラインで開催いただいたことは大変ありがたい。

【疲労感があった】

- ・研修に要する時間によっては疲労感が大きいと感じた。

【ネット環境による不具合があった】

- ・こちらの通信環境が悪く、参加者とスムーズに会話ができず残念だった。
- ・ネット環境により電波が不安定になることがあり、大切な講義を十分聴けないことがあった。

【研修終了後のフォローアップについての要望】

- ・協議会終了後も一定期間動画等がアップされていると、さらに良いと思う。

(6) 本研修の開催方法（時期、対象、目的等）、全体を通じた感想・意見

（自由記載） 38 件の回答

【内容が良かった・有意義だった】

- ・楽しみにしていた研修。予想通りの良さだった。
- ・大変充実した研修だった。
- ・非常に有意義な研修会であったと感じる。
- ・貴重な研修の機会をいただいた。
- ・看護師研修というところに焦点を当てられたところが非常に良かった。
- ・開催方法や内容が良かった。
- ・いろいろな立場の講義を聞くことができ大変有意義であった。
- ・Web での開催だったが有意義な研修だった。常勤看護師も一緒に参加したため、看護師が必要としている研修内容や実際の場面で感じていること、教員との協働での難しさ等を研修内容と絡めながら情報共有できたので、大変有意義だった。
- ・テーマが明確で、非常に充実したものとなりました。
- ・新しい情報や、他県の状況など知る機会となり、刺激を受けている。オンライン研修での実施がよい。

【参考になった・イメージが広がった】

- ・研修の立案に悩むことが多かったが、この研修で少しイメージを広げることができた。
- ・学ぶべきことが多かった。
- ・医療的ケアの担当者は、どの県も手探りで行っていると思うので、このような研修が貴重な情報収集の場となっている。
- ・私自身が担当 1 年目であったため、年間の流れが掴みはじめたタイミングであったため、全体像として捉えることが出来た。
- ・実際にどうしたら良いのかわからないまま進めている部分もあるので、今回の研修を参考に、模索しながらではあるが、一つずつ進めていきたいと思った。
- ・まだまだ知らないことがたくさんあり、参加させていただけたことに感謝している。
- ・看護師研修充実のため、大変参考になった。

【オンライン研修の参考になった】

- ・本県でもオンライン研修を取り入れていくにあたり、今回の研修内容と運営方法は、大変参考となった。
- ・コロナ禍の中での研修の在り方として、参考にさせていただく部分がたくさんあった。
- ・オンライン研修の見本を示していただいた。

【コロナ禍でも受講できて良かった】

- ・コロナ禍で研修等の開催が難しい中、このような素晴らしい研修を開催していただきありがとうございました。
- ・集合形式の研修が難しい状況の中で、オンラインでも開催していただき大変感謝している。
- ・今回は、コロナ禍ということで、いろいろと手配をしていただいたことに感謝している。

【グループワークができて良かった】

- ・オンラインで協議もできてよかったです。従来の集合型会議の良い点として、他の自治体との交流やつながりができる事ですが、オンラインでも一定の情報交換ができた。
- ・今回のように、行政としてどのようにしていくのか、対象者が同じだったことで他の参加者と課題意識が近く、大変多くのことが学べた。

【開催時期が良かった】

- ・次年度以降に生かしていく意味では、良い時期であり、内容も充実していた。
- ・開催時期としては9月以降であれば、新担当者であっても、理解が深まると考える。次年度の研修計画に取り入れていきたい。
- ・開催時期、対象、目的共に良い。
- ・各自治体の研修会の実施時期等を鑑みると、適切だったと思う。

【開催時期への要望】

- ・特に異論はないが、強いて申し上げると、この時期は県議会開催中であり、執務室を丸1日離れて参加することで、他の課員に負担が生じた部分があった。
- ・12月だと来年度新設する研修等には間に合わないため、もう少し早い時期の開催だと大変助かる。
- ・開催時期はもう少し早くても良かった。この研修を基に、年度内に看護師研修が開催できるよう、準備していきたい。
- ・12月に実施するなら、前半は議会対応があるので、後半だと助かる。
- ・夏休みに伝達講習できる内容であれば6月頃に開催していただけると良いと思う。
- ・時期的なものだと、8月や10月の方がよいと感じた（12月は、本市において、様々な会議が続くため）。
- ・研修時期については、できるだけ年度の早い時期のほうがありがたい。
- ・時期としては、可能であればもっと早い段階での開催だと、その年度に生かしていくことができると感じた。

【資料を活用できる】

- ・1月に看護師の研修を開催する予定。資料等活用させていただきたいと思う。
- ・本県においても「学校における医療的ケア実施対応マニュアル」の周知を今後行っていきたいと思う。

【準備・企画が良かった】

- ・事前のご連絡やマニュアルの郵送など様々なご配慮で快適に受講できた。
- ・事務局として、相当な準備やリハーサルを経て、今回の研修を実施していただいていることを随所と感じた。
- ・研修の準備から運営まで、大変ご苦労様でした。

【負担が少なかった】

- ・県外だと行き帰りで疲れてしまうが、今回のような開催方法は移動の負担がなくて助かった。その分、集中できた。

【看護職員も参加できたらよかった】

- ・視聴のみの参加等があると一部の看護師に案内できたと思う。

【今後の研修への要望】

- ・次年度に向けて計画に反映できる時期であり、年1回この時期に継続開催してくれるとありがたい。
- ・内容はとてもよかった。他県での看護師の雇用方法や看護師を見つけるための工夫等を知りたい。
- ・過去に参加された方から、集合研修に参加することで他県の担当者とつながることができ、その後役立つということを知っている。もちろん今回の同じグループの方々とは、そのようなつながりができると思うが、講義間にも情報交換ができるのではと思う。実際可能な状況の際は集合研修での実施を検討していただきたい。
- ・Web研修と集合研修の合わせた形での研修がよい。
- ・できれば、今回の参加者名簿を共有していただくと、今後も連携ができてよいと思う。

(7) その他学校に勤務する看護職員研修に関する国への要望（自由記載）

28件の回答

※（ ）内の数字は同意見の回答数

【オンライン研修の継続開催】

- ・今後もこのような研修を継続してほしい。
- ・WebやDVD等での研修を増やしていただけるとありがたい。

【動画教材の作成・提供】

- ・本日の先生の講義のようなもの、研修動画コンテンツとして視聴できれば、学校看護師にとって参考になり、各学校での研修にも活かせると思った。(2)
- ・研修で使えるマニュアルや動画配信を整備して欲しい。
- ・医療的ケアに関わる最新の情報を、動画で看護師の研修としていつでもどこでも見られるような配信の方法でお願いしたい。

- ・今回先生が動画を用いながら講義をしてくださり、経験が少ない看護師にも非常に役立つものだった。学校看護師が繰り返し見ることができるようなものを提供していただけると助かる。

【看護職員に対する研修開催】

- ・文科省主催、オンライン開催による学校看護師への共通研修開催を希望。(3)
- ・学校看護師に特化した実技を含む研修を主催してほしい。
- ・指導的な立場の看護師を対象とした研修会を開いてほしい。
- ・前年度はあったが、国が看護師を対象とする研修も実施してほしい。
- ・看護師の採用数が少ない自治体もあると思うので、できれば、県単位での研修を計画してもらえるとありがたい。

【情報発信・提供】

- ・訪問看護師との連携例等、様々な具体例を今後も情報提供してほしい。
- ・国から、医師会や看護協会に看護師研修協力の依頼をしてもらえると自治体は大変ありがたい。
- ・今後も、研修の実践事例について、情報提供してくれるとありがたい。
- ・今後も、各地での取り組みの集約及び共有をお願いできたら幸いである。

【看護職員の雇用促進・予算面の支援】

- ・研修と少し異なるが、働く前の段階として、学校で働く看護職員がいること、教育に携わる働き方があることを、周知する取り組みをしてほしい。全国的な周知が、離職離れや雇用増進につながるのではないかと思う。
- ・研修についてはないが、看護師の雇用には予算が必要である。自治体としても取り組んでいるが、医療的ケアの必要な子供たちのために文部科学省としても予算確保についてお願いしたい。
- ・本県は、自立活動を担当する教諭での採用であるため、教員定数内での配置である。看護職員の定数化を求める。
- ・本県は離島もあり、1回の集合研修を行う予算を確保するのも厳しい現状がある。研修の充実を図るためにも予算面での補助について検討してほしい。
- ・今年度は補助率が減り、県での負担が大きくなり、財政当局との協議をしているが、難航している。医療的ケアが必要な児童生徒は毎年増加しており、それに伴い、必要な看護師数も増加している。また、歩行のできる医療的ケア児や人工呼吸器装着の児童生徒等児童生徒の実態は多様であり、どの特別支援学校にも看護師の配置が必要な状況となっている。医療的ケアが必要な児童生徒が安全に学校生活を送るためにも、看護師配置についての補助金が減額されないようお願いしたい。
- ・切れ目ない支援体制構築事業の補助金はできるだけ継続してほしい。

【学校における医療的ケアの範囲の整理】

- ・やはり、医ケアは児童生徒によつての個別性が高いとはいえ、学校でできることとできないことの整理をしてほしい。

第4節 企画研修実施後の検証

本事業では、有識者会議及びワーキング会議の検討を経て、学校に勤務する看護職員が提供する医療的ケアの質の確保及び均てん化を目指し、看護職員研修担当者及び指導的立場にある看護師を対象とした「企画研修」を開発、開催した。この企画研修の開催について検証した結果の考察および今後の方向性を以下に述べる。

1. ねらい

本企画研修のねらいは「教育委員会の看護職員研修担当者・指導的立場にある看護師が、看護職員に対して研修会を実施する手法を強化する」、「教育委員会の看護職員研修担当者が、研修開催に関する各地域の課題を共有し検討することで解決策を見出す」であった。

これに対し、企画研修アンケート調査の結果では、学校に勤務する看護職員研修を企画するにあたり参考になる内容だったかという質問に対し、「そう思う」が88.7%、「ややそう思う」が11.3%であり、合計100%であったことや「グループワークで課題を共有できた」、「他の自治体の取組みを聞いて、自身の自治体の課題の解決策のヒントを得た」等の意見があったことから、本企画研修におけるねらいは達成できたと評価する。その上で、今後検討すべきねらいとしては、看護職員研修担当者への研修は、学校に勤務する看護職員の安心及び質の確保と均てん化を目指したものであることを踏まえることも必要と考える。また、企画研修参加者は、殆どが非医療職であったことから、医療的ケアの理解をねらいのひとつとすることも考えられる。

2. 受講対象者

本企画研修の受講対象者は、都道府県及び政令指定都市（67自治体）の看護職員研修を企画する担当者および指導的立場にある看護師とした。結果、このうち53自治体の53人が受講した。

本企画研修では、予算やWeb開催による参加可能数の上限等の制約も踏まえ、主に特別支援学校を中心とした看護職員研修担当者が対象となったが、市区町村の幼稚園、小中高等学校（以下「学校等」とする）に通う医療的ケア児が増えていることから、市区町村の担当者を含めることが必要との意見が本事業の委員からもあった。市区町村等の小中学校等に在籍する医療的ケア児は年々増加しており、特別支援学校ではない、学校等に在籍する医療的ケア児は令和元年度時点で1,453人である（「令和元年度学校における医療的ケアに関する実態調査」文部科学省より）。全ての市区町村の学校等に医療的ケア児が在籍しているわけではなく、ひとつの自治体における医療的ケア児の人数は様々であり、実際に数年に1度しか入学してこないところもある。医療的ケア児に関わる看護職員も、医療的ケア児の入学に合わせて採用されることがほとんどであると推測されるため、わずかな看護職員に対して手厚い研修を開催することは難しいと考えられる。今回、教育委

員会アンケート調査の結果では、管轄の市区町村では研修を企画開催していないという回答が最も多く 22.4%であり、市区町村が研修を企画開催しているという回答は 6.0%であった。自由回答でも、市区町村が独自で研修を開催することは予算的にも厳しいとの意見があった。

都道府県も市区町村もそれぞれ独立した行政であるものの、都道府県は市区町村を支援すべき立場であり、研修開催についても、まずは都道府県が支援する必要があることから、本企画研修は都道府県および政令指定都市を対象にして、市区町村への支援に関する講義内容を含めることで、例えば同様の研修を都道府県が市区町村に対して開催する等により、各自治体における支援の取組みの活性化につなげることができると考える。

しかし、医療的ケア児が多数在籍し、学校に勤務する看護職員も充実しているような市区町村においては、本企画研修の内容は大変有用であると考え。そのため、受講を希望する市区町村については、参加の門を広げることも必要と考える。集合研修であれば参加人数に限りがあるが、オンラインによる開催であれば設定により受講者人数を増やすことも可能であり、柔軟な対応ができることも利点であると考え。

3. 開催時期

本企画研修は、令和 2 年 12 月 4 日（金）に開催した。

企画研修アンケート調査の結果では、自治体によりこの 12 月上旬の開催では、次年度の研修計画や予算立てに間に合わないという意見があった。今後の各自治体における研修開催に活かされるものであるべきことから、各年度の中で、翌年度の研修企画や予算確保に間に合い、且つ参加しやすいと考えられる夏季休業の時期から 2 学期の前期にかけての時期の開催が適当と考えられる。

4. 研修開催方法

本企画研修の開催方法は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から「Zoom ミーティング」による Web ライブ配信の研修となった。トラブル回避のため、講義は事前収録した映像を配信し、アナウンスとグループワーク等はライブ配信とした。また、受講者に対して事前にテスト配信を行い、ネットワーク環境の確認やグループワーク参加方法の確認、注意事項等を伝えた。講師も初めてブレイクアウトセッション機能を利用する人が大半であったため、リハーサルを実施して当日を迎えた。結果、トラブルなく開催することができた。企画研修アンケート調査の結果では、Web 配信について「とても良かった」が 28.8%、「良かった」が 46.2%、「どちらとも言えない」が 25.0%であった。自由回答では、特に講義についてはオンラインで十分だったという意見が多数みられた。他にも、移動時間や交通費等の費用がかからず効率的だったという肯定的な意見が

多数みられた。一方、グループワークについては、予想以上に充実していたという意見もある中で、オンラインの難しさを感じる意見も多数みられた。

今後、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた生活様式の変化に伴い、これまで対面で実施することが多かった研修や会議等は、必ずしも対面に限定されない方法で実施されることが増加していくことが推測される。このような状況を踏まえ、学校の看護職員を対象にした研修においても、今後は、対面によらない形態でも実施可能な研修の内容であれば、その実施に向けて、実施可能な範囲や対面での研修と同等以上の学習効果を担保できる実施方法等を検討していく必要があると考える。企画研修アンケート調査の結果では、Web研修という形の開催が良かったかどうかという項目に対して「どちらともいえない」と回答した者が25%であった。自由回答でも集合研修を希望するという意見があり、特にグループワークについては集合で実施したいという意見が複数あった。この意見の背景として、Webによる会議や研修が主流となって1年弱であるため、不慣れな人が多かったことがひとつであると考えられる。しかし、このWebという研修開催方法は、新型コロナウイルス感染症の蔓延をきっかけとした新しい生活様式として、今後も続ける必要があり、そして、いずれ定着していくべきものと考えられる。例えば現在も、様々なWebの相互交流ツールが開発されており、リアルタイムのWebアンケート調査やチャット機能等によるディスカッションも可能となっている。グループワークのような協議の場がより活性化し、有益なものにできるよう、従来の集合型研修の方法に倣うのではなく、新たな方法等を取り入れていく視点が必要と考える。今後は、講義や協議といった内容や目的、受講者の希望等を勘案してツールを有効活用することが望ましいと考える。

5. 講義資料

本企画研修の資料は、令和元年度文部科学省委託事業にて公益財団法人日本訪問看護財団が作成した「学校における医療的ケア実施対応マニュアル（看護師用）」（1冊送付）および各講師の講義資料（ダウンロード）を使用した。

企画研修アンケート調査の結果では、「学校における医療的ケア実施対応マニュアル（看護師用）」を活用した講義が参考になったという意見が複数みられた。

看護師用マニュアルは、学校現場の看護職員のマニュアルとしてだけでなく、看護職員研修でも活用することができるものと考えられる。

6. 講義

1) 学校における医療的ケアの現状と課題」（行政説明）

企画研修アンケート調査の結果では、自由回答で、はじめに現状を丁寧に説明したことで研修を受ける目的が明確になったという意見があった。

研修冒頭において、行政説明として医療的ケア児を取り巻く全体像の説明等があることで、研修全体の総論から各論への流れを作るものとなり、必要不可欠であると考え。自治体で研修を開催する場合は、国や各自治体の施策の方向性に加え、各自治体の現状と課題についての講義とすることで、より受講者の理解が深まると考える。

2) 「教育委員会が企画する看護職員研修について」(講義)

企画研修アンケート調査の結果では、今後看護職員研修に活かしたいと思うかという質問に対し、「そう思う」が86.5%、「ややそう思う」が13.5%と、合計100%であった。自由回答の感想として、本企画研修の始まりに本研修の目的や意義が示されたことや具体的取り組みが参考になったという意見、看護職員の研修開催の重要性を理解した等の意見が多数みられた。

講義の最初という位置づけとして、企画研修の概要と目的の説明、基礎となる研修企画の流れなどが紹介され、この後に続く各論の講義に向けての総論として、そして研修を受講する動機付けが明確になるものとして、構成および内容は適切であり、必要不可欠であったと考える。

3) 「『学校における医療的ケア実施対応マニュアル(看護師用)』の活用」(資料の説明)

「学校における医療的ケア実施対応マニュアル(看護師用)」について、この後の講義で使用する資料として、内容の詳細や活用方法の説明等を行った。

これから展開される各論の前に当資料を紹介することで、受講者が以降の講義を理解しやすくなったため、構成、内容ともに適切であったと考える。

4) 「学校における看護職員とは」(講義)

企画研修アンケート調査の結果では、今後の看護職員研修に活かしたいと思うかという質問に対し、「そう思う」が58.5%、「ややそう思う」が39.6%であった。自由回答でも、看護職員の役割を理解できた、看護職員の戸惑いや悩みを理解したという意見が多数みられた。

本企画研修の参加者のほとんどが非医療職の看護職員研修担当者であったこともあり、本講義は看護職員研修担当者が看護職員を理解するために、大変重要なものであったと考えられる。また、看護職員アンケート調査の結果や看護職員ヒアリング調査の結果でも、「教育委員会や教員に看護師とはどういうものか知って欲しい」という意見がみられた。今回の事業では、予算や時間の制約上、研修の企画に反映させるためのアンケートを実施できなかったが、今後、各自治体で研修を開催する際は、事前に看護職員の研修ニーズを調査し、研修内容に反映させることもひとつの方法として考えられる。

5) 「有意義な研修開催のための提案① 学校における医療的ケアに関する教育的な意義・校内体制の整備について」(講義)

企画研修アンケート調査の結果では、今後の看護職員研修に活かしたいと思うかという質問に対し、「そう思う」が80.8%、「ややそう思う」が19.2%であった。自由回答でも、看護職員との協働の重要性を理解した、「看護職員が指導目標達成のためにいる」という言葉に共感した、医療的ケアをする看護職員の教育的意義を理解した等の意見が多数みられた。

学校現場で課題となっている看護職員と教員との連携や相互理解の必要性、看護職員の位置づけ等の理解につながったと考える。看護職員への研修開催の動機付けにもなったと考えられる。また、教育委員会アンケート調査の結果では、自治体により看護職員の常勤・非常勤雇用等の雇用形態が様々であることも明らかになっている。看護職員の雇用形態や勤務体制により、課せられる業務の範囲も異なることが考えられ、これにより多職種連携における看護職員の役割や形態についても、自治体により様々であることが考えられる。それらの背景を踏まえた講義内容を検討することも必要と考える。また、同様の内容の研修を各自治体で開催する場合は、その自治体の雇用形態や指示命令系統の仕組みが理解できるような内容も伝える必要があると考える。

6) 「有意義な研修開催のための提案② 指導的立場にある看護師の役割とその育成・看護職員の経験等に応じた研修ニーズの把握と対応」(講義)

企画研修アンケート調査の結果では、今後の看護職員研修に活かしたいと思うかという質問に対し、「そう思う」が67.3%、「ややそう思う」が30.8%であった。自由回答でも、指導的立場にある看護師の役割・重要性を理解した、指導的立場にある看護師の配置に向けて参考になった、研修開催の取組みが参考になった等の意見があった。

本講義による指導的立場にある看護師の役割や重要性の理解は、現在求められている指導的立場にある看護師の配置の促進の一助になったと考える。また、研修開催の具体的な取組みを示すことで、各自治体が開催する看護職員研修のモデルのひとつになったと考える。また、今後、このような講義内容は、指導的立場にある看護師を育成するための研修にも活用できると考える。

7) 「有意義な研修開催のための提案③ オンラインによる医療的ケア技術演習のデモ講義・高度な医療技術に関する研修実施の意義 等」(講義)

企画研修アンケート調査の結果では、今後の看護職員研修に活かしたいと思うかという質問に対し、「そう思う」が71.2%、「ややそう思う」が26.9%であった。自由回答でも、医療的ケアの研修開催に活かしたい、オンラインでの実技演習の参考になった、研修開催者として、医療的ケアのイメージがついた等の意見があった。

研修における実技演習や実習は、現時点では、対面によらない形態での実施では十分な

代替にはなりえないが、実技演習の事前学習等、目的を限定するのであれば、実技演習の一部を対面によらない形態で実施することができる可能性を示すことができたと考える。

また、本企画研修の受講者の殆どが非医療職であったが、これに加え受講者のうち45%が医療的ケア児に関わった経験が1年未満であった。この結果から、看護職員研修担当者が、必ずしも医療的ケア児に関わった経験があるとは限らないことが考えられる。このことから、看護職員研修担当者への研修では、今回開催したような医療的ケアに関する内容の講義も必要と考える。

8) 今後加えた方がよいと考えられる講義内容

企画研修アンケート調査の結果では、今後企画研修に加えた方がよいと思う内容として自由記載にて28人より回答を得た。その主なものとして、各自治体の看護職員研修への具体的取組みの紹介、看護職員の採用や配置のプロセスやその好事例の紹介等があった。

これに加え、先述の通り看護職員研修担当者が医療的ケアの経験があるとは限らないことから、医療や看護の基本の理解についての内容も必要と考える。また、学校における医療的ケアを取り巻く多職種連携は常に課題となっていることから、スムーズな連携の一助となるような、関係作りの基本から学ぶ機会等の提案をしていくことや、研修開催方法として、学校や医療機関に限らない民間を含めた講師を招く等の、枠にとらわれない柔軟な取組みを紹介すること等も有効と考える。

7. グループワーク

本企画研修のグループワークは、テーマを「看護職員を対象とした研修会開催に向けた課題の解決」として、受講者52人を8グループ(1グループ6~7人)に事前に振分けて実施した。なお、振分け条件は、事前アンケート調査にて、現在抱える課題がなるべく共通していること、医療的ケア及び現職の経験年数は様々とする、および都道府県と政令指定都市は混在させることとした。

企画研修アンケート調査の結果では、今後の看護職員研修に活かしたいと思うかという質問に対し、「そう思う」が71.2%、「ややそう思う」が25.0%であった。自由回答でも、他の自治体との情報共有が参考になった、同じ立場の人と課題や悩みを共有できて有意義だった等の意見が多数あった。グループ分けについては、都道府県と政令指定都市で分けて欲しかった、自治体の看護師任用状況や医療的ケア児の在籍数等でグループ分けした方が良かった等の意見があった。また、オンラインによるグループワーク自体に不慣れなことも影響し、時間が足りなかった等の意見もあった。

グループワークは、これまでに受講した内容を踏まえて自分の言葉で整理し議論する場であり、受け身だけではない研修になり、理解を深めるために大変有意義であり且つ必要なものであると考える。また、実際に非常に活発に意見交換がなされていた。お互いの自治体の状況等も共有することができ、これも受講者にとっては大変参考になったこと

が企画研修アンケート調査の結果からもうかがえた。そのため、今回のような研修において、重要な意義を持つものであったと考える。今回のテーマは、講義を受講したことを受け、自身の課題の解決を目指すものであり、先述のグループワークの意義に沿ったものであったと言え、今後このような研修を開催する際には、今回のグループワークのような、講義と一連となるようなテーマを設定する必要があると考える。

オンラインによるグループワークは、受講者にとって対面よりやりにくさがつきまとったが、これは今後も必要とされるものであることから、慣れや手法の工夫により改善させ、引き続きこの方法に挑み続ける必要があると考える。

第5章 本事業における総括

第5章 本事業における総括

学校における医療的ケアの質の確保を図ることは、医療的ケア児の就学先である特別支援学校や小中学校等での安心、安全な環境が必要となる。学校における医療的ケアの質を確保する上では、その中心的な担い手である、学校に勤務する看護職員の質の向上が欠かせない。看護職員の質の向上には、対面による研修や職場内での実務を通じた研修、自己学習等による自己研鑽など、多様な取組が必要であるが、本事業では、これらの内、対面による研修を企画する者に対して、研修を企画する際に必要な知識等を教授するためにはどのような研修内容が必要なのかを検討するために、教育委員会の看護職員研修担当者を対象とした「企画研修」を開発、開催した。

本企画研修は、看護職員研修担当者等に対する研修を開催することにより、看護職員に必要で効果的な研修を提供できるようになり、これにより、学校の看護師の資質の向上を図ることを最終的な目的としたものである。この視点から本事業を総括する。ここでは、学校に勤務する看護職員の質の向上を念頭に、本事業から見えた研修企画の可能性と検討すべき課題と、本事業において実施したアンケート調査及びヒアリング調査により得られた結果から見えた課題並びに今後の各自治体等が実施する地域での看護職員研修の在り方について提案する。

第1節 本事業からみえた課題と提案

1. 看護職員の研修ニーズの把握

教育委員会アンケート調査の結果では、看護職員の研修ニーズの把握方法については、「定期的なアンケート調査の実施」が46.4%、「学校長が把握したことを間接的に確認して把握」が31.0%であった。その他の自由回答としては、医療的ケアコーディネーターや養護教諭等が校内の意見を取りまとめた報告が多かった。

一方、看護職員アンケート調査の結果によると、教育委員会が看護職員の研修ニーズを把握しているかどうかという質問に対し、「あまり把握していない」、「全く把握していない」という回答が合わせて43.5%であった。受講したいと考える研修が開催されているかどうかという質問に対しては、「あまり開催されていない」、「開催されていない」という回答が合わせて43.3%であった。

看護職員ヒアリング調査の結果では、教育委員会が看護職員の研修ニーズを把握しているか否かは、希望する研修が開催されているかどうかを基準に判断するというコメントがあった。自分が受講したいと考える研修が開催されていないと回答した者が約4割であったという結果は、研修企画者が看護職員の研修ニーズを把握していなかったり、把握

している場合であってもニーズが研修に十分に反映されていなかったりすることを示していると考えられる。

一方、本企画研修の受講者は、その殆どが教員（非医療職）であり、さらに本企画研修の受講者の中では、医療的ケア児に関わった経験が1年未満の受講者が約半数を占めていた。学校において医療的ケアを提供する看護職員の研修を企画する立場である看護職員研修担当者自身が、医療的ケアに関する知識や経験が少ない状況であった。この結果はあくまでも本企画研修受講者のみのことであるが、全国的に同様の傾向にある可能性もある。もしこのような場合、看護職員研修受講対象者からの研修への要望は、受講者の質の向上を図る研修を企画する上で非常に重要な要素になると考える。

一方、教育委員会及び看護職員ヒアリング調査の結果では、教育委員会配置の指導的立場にある看護師が、学校に勤務する看護職員に直接ヒアリング調査を行い企画に反映させているという事例があった。また、教育委員会に配置されていないものの、経験が長く指導的立場にある看護師として活躍している看護職員が、教育委員会と共に研修を企画しているという事例もあった。このような形で、指導的立場にある看護師が関わり、看護職員の研修ニーズを反映することも試みられている。

教育委員会アンケート調査の結果で、研修開催に関する課題は「看護職員により経験の差が大きい」が50.7%と最も多かった。つまり、現場では看護職員の経験の差から、様々な研修ニーズがあることが推測される。この点は、研修企画者が看護職員の研修ニーズを踏まえることの重要性を示しているものである。

研修ニーズの把握が十分に行われていない現状や研修企画者の多くが医療的ケアについて十分な知識がない場合があるという状況を踏まえると、学校に勤務する看護職員の質の向上を目指す研修を企画する上で、看護職員の研修ニーズを的確に把握することが、受講する看護職員、看護職員研修担当者双方において重要であると考えられる。研修ニーズを的確に把握する方法としては、例えば、研修を企画する前に、看護職員にアンケートやヒアリングをしたり、研修実施時にアンケートを実施することにより、次回以降の研修に反映させたりすることなどが考えられる。以下、具体的に考えられる把握方法を提案に示す。

（提案）

- ・看護職員へ定期的に研修ニーズを把握するためのアンケート調査を実施するとともに、可能な範囲でヒアリング調査を実施する。
- ・上記アンケートにおいて、看護職員の経験による研修ニーズの違いを把握するなど、多角的な分析を行う。
- ・研修の実施前後に、研修の効果の測定や見直しの観点から、アンケート調査やヒアリング調査を実施し、その結果を踏まえ研修の効果等を評価する。評価の結果や研修ニーズ等を踏まえ、次回以降の研修の企画に反映させる（PDCAサイクル）。

2. 研修企画者に求められる視点

1) 医療的ケアの理解

学校における医療的ケアの質を確保するためには、学校に勤務する看護職員に対し、常に進歩する医療の情報提供を含めた高度で専門的な内容の研修を提供することが求められる。学校における医療的ケアを総括的に管理する立場の教育委員会には、そうした研修機会を用意することが求められる。

地方公務員は定期的な人事異動があることが多いが、教育委員会の看護職員研修担当者も数年ごとの異動で変わることが、今回の各種調査でも確認された。定期的な人事異動は看護職員研修担当者に特有のことではなく、また、その制度そのものは利点も多くあるものであるが、一般的には、特定分野の知識や経験が蓄積されることが少ないと考えられる。今回企画研修を受講した看護職員研修担当者の場合も、医療的ケアに関する経験が様々であることが分かった。また、研修企画者は、看護職ではなく教員であることが多いが、一般に教員は、医療的ケアを含む医療に関することについて熟知していることは少なく、また、看護職員と協働した機会がある人は少ないと想定される。研修企画者の一部は、医療や看護職員に関する知識が十分でない状況の下で、看護職員への研修を企画している状況にあると言える。

しかし、教育委員会アンケート調査の結果によると、看護職員研修担当者が研修を企画する際の相談・調整の対象者は、「学校配置の看護職員」、「医療的ケア指導医」がどちらも44.8%で最も多く、次いで「学校に勤務する教員」が37.9%、「指導的立場にある看護師」が24.1%等であった。このように、看護職員研修担当者は、例え自身の経験が少ない場合であっても、専門職や実際に医療的ケアに携わる関係者と相談しながら看護職員研修を企画していることがうかがえる。しかし、地域資源として、研修企画の相談ができる人材が充実している自治体と少ない自治体があることが推測される。このような連携の方法や工夫について研修企画者が悩んだ時に、相談可能などころがあると、より充実した研修を企画することができるのではないかと推測される。

また、企画研修アンケート調査の結果では、医療的ケアに関する講義について、「自身の勉強になった」という意見が複数あった。こうした看護職員研修担当者の実情を考慮すると、本企画研修のように医療的ケアに関する内容が盛り込まれた、研修企画を支援するための研修を、継続して開催することが必要であると考えられる。

(提案)

- ・研修企画者を対象にした研修では、教育委員会の看護職員研修担当者が、学校における医療的ケア、看護職員について理解を促す内容を含むようにする。
- ・市区町村の研修企画者等からの相談窓口を、都道府県教育委員会や特別支援学校等に設置する。

2) 教員と看護職員の相互理解

看護職員アンケート調査の結果では、学校に着任した当初は、業務に関わる上での課題や困難について、「これまでとは異なる環境や手順での医療的ケアの実施」が84.5%で最も多く、次いで「学校組織や指揮命令系統などの仕組みの把握・理解」が80.1%であった。看護職員ヒアリング調査の結果では、学校という場所が今まで働いていた病院とあまりに異なることに驚き戸惑ったという意見が複数あった。

一方、教員も、看護職員の教育や病院勤務で培われた見方や、医療的ケアや医療的ケア児の症状に関する判断基準等に違和感を覚えることもあると予想される。これら教員と看護職員の考え方の違いやこれまでの職務内容等の違い等により、意思疎通の弊害になったり、意見の相違の遠因の1つになったりする可能性がある。しかし、医療的ケア児が学校で安全・安心な環境で学ぶためにも、教員と看護職員の連携は欠かせないものである。そのため、お互いを理解し合うための研修等の機会が必要と考える。

(提案)

- ・研修内容として、教員と看護職員の相互理解にかかる内容を組み込む。

(具体例：看護職員に対しては、学校教育の意義や目標等の講義、医療的ケア児への教育の事例等を、教員に対しては、看護職員の子供理解と医療的ケアや医療的ケア児の症状に関する判断基準に関する講義、医療的ケア児の理解とケアの実際の講義等を、教員、看護職員両者に対しては、教員と看護職員の相互理解のために実践されている具体的取組例や両者が参加したグループワークの実施等を研修に取り入れることなどが考えられる。)

3. 指導的立場にある看護師の位置付け

教育委員会アンケート調査の結果によると、看護職員研修担当者が研修を企画する際の相談・調整の対象者は、指導的立場にある看護師が最も少ないという結果であった。指導的立場にある看護師の配置状況をみると、「配置していない」という回答が64.2%であった。指導的立場にある看護師は、必ずしも、特定の名称を有していたり特定の役職を想定したりするものではなく、外部関係機関との連絡調整や看護師等の業務調整、看護師等の相談・指導・カンファレンスの開催、研修会の企画・運営等、医療的ケアに関する教職員からの相談対応などの業務を行っている看護師等のことであるが、今回の調査結果からは、単に指導的な立場にある看護師の配置が進んでいないだけでなく、必ずしも役職等を有している者を指すものではないという理解が十分に浸透していない可能性も考えられた。

今後、指導的立場にある看護師の位置づけを明確にしたり、それらの者を養成したりすることにより、リーダーとなる看護職員自らが研修ニーズの把握や研修企画をすることができことで、医療的ケアの質の確保のために大きな助けとなると考える。

指導的立場にある看護師の配置は、平成31年3月に文部科学省から発出された「学校における医療的ケアの今後の対応について」において、その必要性が示されたが、企画研修アンケート調査結果等から、今般、看護職員研修を企画する上でも重要なキーパーソンとなることが示唆された。配置が進まない要因は、指導的立場にある看護師の役割や配置効果が分かりにくいことが考えられる。本企画研修で取り上げたような指導的立場の看護師の実践事例を広く紹介する必要があると考える。

(提案)

- ・指導的立場にある看護師を養成するための研修を企画・開催する。
- ・指導的立場にある看護師（教育委員会、学校配置にかかわらず）が研修企画に関わる。

4. 講師となる人材及び研修に活用できる情報を確保する必要性

受講者への企画研修アンケート調査の結果では、看護職員研修開催に関する課題として、講師等の人材不足を課題とする回答が38人（71.7%）と、研修開催時間の確保に次いで多い結果であった。また、本企画研修で開催したグループワークでも、多くの自治体で講師となる人材が不足しているという指摘があった。本企画研修の講義では、医療機関や医療系教育機関（看護系大学等）や医療系団体（都道府県看護協会等）の協力を得てはどうかという解決策等が提示された。

また、本企画研修後に、一部自治体同士の情報交換や、講師への相談などから、講師が紹介されるケースもあった。企画研修アンケート調査の結果では、オンライン研修では十分な情報交換や交流が図れないとの意見もあったが、自治体同士がつながるきっかけを作る機会にもなっていたといえる。地域資源が不足している地域も存在するが、そのような地域でも、今回のような全国規模の研修により、他の地域からの支援を受けられるきっかけになり得る。また、オンラインという形態の研修であれば、遠方の講師に依頼することも容易になることを踏まえると、他の自治体での研修の実施状況や講師を依頼できる人材に関する情報は、今後その重要性を増していくものと考えられる。このような観点から、看護職員研修担当者を対象とした全国規模での研修は、看護職員研修担当者が講師となる人材を確保することを支援する上でも効果があることが示された。

(提案)

- ・学校の看護職員向けの研修に加え、看護職員研修担当者への研修の機会の確保やその重要性を関係者に周知するとともに、担当者間による情報共有の機会の確保を図る。
- ・学校の看護職員向けの研修やその企画担当者向けの研修では、その実施者が教材を準備することが負担になっている状況を踏まえ、看護職員研修で活用することができる講義コンテンツや資料等を、医療・看護関係団体の協力を得ながら充実させる。

5. 看護職員研修の質の確保及び均てん化

本企画研修では、「学校における医療的ケア実施対応マニュアル（看護師用）」を活用した。これは、学校に勤務する看護職員が医療的ケアを行う際のマニュアルとして直接活用できるばかりでなく、看護職員研修の資料としても活用できるものである。

本企画研修は、企画担当者に向けた研修内容であるが、その一部は、学校の看護師向けの研修にも活用できるものである。従って、研修の企画に困難を伴う場合は、本企画研修の内容を参考にしたり、同マニュアルを参考に教材を作成したりすることができると思われる。また、研修資料のひとつとして同マニュアルを活用することにより、全国的な看護職員研修の一定程度の均一な質の確保を図ることが期待できると考える。

（提案）

- ・ 研修教材の作成に困難を伴う場合には、「学校における医療的ケア実施対応マニュアル（看護師用）」等の既存の資料を看護職員研修の講義資料として積極的に活用することも検討する。

6. 都道府県による市区町村の看護職員研修開催の支援

人口や医療資源の状況により、市区町村立の小・中学校等に在籍する医療的ケア児の人数は様々である。多数在籍している市区町村もあれば、数年に1度しか入学しない市区町村もある。医療的ケア児が少ない市区町村では、学校等に看護職員を配置することも常時ではないため、研修を開催することが難しい状況である。仮に常時配置していたとしても、看護職員を1人しか配置していない場合等も想定され、このような場合も同様に難しさがあることが推測される。このため教育委員会アンケート調査の結果でも都道府県への支援を求める声があった。

一方、都道府県の市区町村に対する研修開催の支援状況については、「企画から開催まで全面的にサポートしている」のは5%以下であり、「市区町村は研修を企画開催していない」が22.4%、「市区町村から相談を受けたらサポートしている」が20.9%であった。その他の回答の中には、「市区町村の研修開催を把握していない」という回答も複数あった。教育委員会ヒアリング調査の結果でも、都道府県主催研修の紹介や、市区町村からの要望があった場合の支援をしているという意見があったが、主体的に支援しているという意見はなかった。

市区町村立の学校等に医療的ケア児が在籍していても、看護職員が1名から数名しか配置されていない場合等から研修開催が難しい市町村もある状況を考えると、都道府県教育委員会には、学校の看護師向けの研修を実施すべき立場の市町村教育委員会を支援することが期待される。都道府県教育委員会は、学校の看護師向けの研修に関して、市町村教育委員会を支援するにあたっては、効果的な支援のためにも、例えば、学校等における医療的ケア児の在籍状況や看護職員の研修ニーズについて、市町村を含めた把握し

たり、市区町村の看護職員も都道府県が主催する看護職員研修に参加できるようにしたりするなどの取組が考えられる。また、研修開催方法を Web 配信にすることで、場所や勤務状況等にとらわれず受講機会が得られることも、本企画研修から示唆される点である。

この他に、看護職員ヒアリング調査の中で、特別支援学校に勤務する看護職員として、近隣の学校等に勤務する看護職員の相談対応をしているとの意見があった。このような形で、教育委員会が直接支援することだけではなく、近隣の学校同士のつながりを構築することも、市町村への支援の方法として考えられる。

(提案)

- ・医療的ケア児や学校の看護師の状況により、市町村によっては、単独で学校の看護師向けの研修を開催することが困難であることもあるので、都道府県は市町村の意向も踏まえて、可能な限り、市町村の支援を検討する。
- ・都道府県開催の看護職員研修について、市町村の同意を得て、受講対象を市区町村にも拡大する。
- ・Web 配信研修を活用する。
- ・市区町村立の学校等からの相談窓口を、都道府県教育委員会や特別支援学校等に設置する。
- ・市区町村立の学校等と特別支援学校との地域ごとの交流会や勉強会を企画する。

第 2 節 研修モデル例

本事業で実施した質問紙調査とアリング調査の結果、及び、有識者による会議による議論等を踏まえて、研究企画者を対象にした研修モデル案を作成し、それを企画研修として実施した。企画研修の前後で、研修受講者を対象に質問紙調査を実施、その結果と有識者による会議による議論等を踏まえて、研修モデル案を再検討し、研修企画者のための研修に資する資料として、以下に 1. 看護職員研修担当者を対象とした研修モデル (例)、2. 看護職員研修担当者を対象とした研修企画に関するチェックリストを作成した。学校の看護師向けの研修を企画する者におかれては、これらを活用すること等により、研修受講者のニーズにあった、より効果的で魅力的な研修を企画することに努めていただきたい。

1. 看護職員研修担当者を対象とした研修モデル（例）

選択講義・選択演習については、受講対象者の特性や研修目的、研修時間等によって適宜選択する。講義と演習から1つずつ選択する形態、講義を2つ選択し演習を1つ選択する形態、選択講義を実施せず選択演習のみ実施する形態等、受講者のレディネスに合わせた様々な形態が考えられる。

共通講義				
【ねらい】 参加者の レディネスを 揃える	内容	行政説明	研修企画の流れと工夫	看護職員の基本
	目的	医療的ケアの現状を把握する	・看護職員の研修ニーズ把握の重要性を理解する ・地域資源を活用した柔軟な発想に基づく研修企画（大学、病院、施設等活用）等を理解する	看護職員の基本姿勢や視点を理解する
	講師	行政関係者等	行政関係者等	指導的立場にある看護師等
選択講義 【研修ニーズに応じた講義の選択】				
【ねらい】 専門的な 知識の向上	内容	選択講義A 「学校における医療的ケアに関する教育的意義」	選択講義B 「学校における看護職員の役割」	選択講義C 「高度な医療技術への対応」
	目的	・医療的ケア児の基本から実際について理解する ・医療的ケアの研修の方法等を理解する	・看護師の立場から見た研修の在り方を理解する ・指導的立場にある看護師の役割を理解する	・医療的ケア技術演習の方法を理解する ・高度な医療技術の研修開催の意義を理解する
	講師	学校管理職、教員等	指導的立場にある看護師等	医療的ケア指導医等
選択演習 【研修ニーズに応じた演習の選択】				
【ねらい】 ・実践力の 向上 ・自治体の 課題への反映	内容	選択演習① 「校内連携について」	選択演習② 「事例検討」	選択演習③ 「高度な医療技術の実施」
	目的	・教員と看護職員の連携や看護職員の教育的意義を理解する	・各自治体における実践事例を共有するとともに、課題解決のための方策を検討する	・気管カニューレ事故除去の対応や人工呼吸器の管理等を理解する ※オンライン実施の場合は、実施方法に検討が必要
	方法	・ファシリテーション ・ロールプレイ	・ケースカンファレンス	・実技
評価	目的	・次年度の看護職員研修担当者を対象とした研修の企画を理解する ・次年度の医療的ケア実施体制の改善・充実を図る		
	方法	直後アンケート	・研修に対する満足度や研修ニーズに対する充足度の確認	
		追跡調査	・看護職員研修担当者による看護職員研修開催状況の把握 ・各自治体における医療的ケア実施体制改善状況の把握	

2. 看護職員研修担当者を対象とした研修企画に関するチェックリスト

項目	✓欄	内容
事前		<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体における医療的ケア実施上の現状や課題を把握しているか。 ・ 国の通知等に示された体制が整備されているか。 ・ 医療的ケア児の在籍状況等を踏まえているか。 ・ 看護師の人数や雇用形態等を踏まえているか。
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体における研修ニーズを把握しているか。 ・ 看護職員のニーズを把握しているか。 ・ 管理職や教員のニーズを把握しているか。 ・ 保護者や関係機関等からの要望を把握しているか。
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修の対象者が定まっているか。 ・ 研修の対象者と研修の目的は対応しているか。
内容		<ul style="list-style-type: none"> ○ 共通講義が設定されているか。 ・ 参加者のレディネスを揃え、研修の目的を共通理解する内容になっているか。
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修の目的や参加者のニーズに応じた知識の向上を図ることができる講義が設定されているか。
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護職員研修企画の向上につながる演習が設定されているか。
評価		<ul style="list-style-type: none"> ○ 事後アンケートを実施しているか。 ・ 研修の満足度や研修ニーズに対する充足度を把握するための項目が設定されているか。 ※オンライン研修の場合は、アンケートフォームの活用による、参加者・運営者両方の負担軽減を検討することも必要
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 事後の状況を把握しているか。 ・ 研修内容が、次年度の各自治体における看護職員研修に活かされているか。 ・ 各自治体において開催された看護職員研修が、医療的ケア実施体制整備に活かされているか。 ・ 上記を把握するための学校訪問や各種会議等による情報収集の仕組みが整備されているか。

参考文献

- ・日本訪問看護財団(2019). 文部科学省 令和元年度 学校における医療的ケア実施体制構築事業 学校における医療的ケア実施対応マニュアル 看護師用.
- ・文部科学省(2019). 学校における医療的ケアの今後の対応について 通知.
- ・文部科学省(2020). 令和元年度学校における医療的ケアに関する実態調査.
- ・厚生労働省(2020). 第17回医療計画の見直し等に関する検討会 資料1-3「医療的ケア児等の支援に係る施策の動向」.
- ・日本看護協会(2016). 「看護師のクリニカルラダー(日本看護協会版)」活用のための手引き
1. 開発の経緯.
- ・日本看護協会(2016). 「看護師のクリニカルラダー(日本看護協会版)」活用のための手引き
2. 導入・活用編.
- ・日本看護協会(2017). 「看護師のクリニカルラダー(日本看護協会版)」活用のための手引き
3. 学習内容編.
- ・日本看護協会(2018). 「看護師のクリニカルラダー(日本看護協会版)」活用のための手引き
4. 施設における活用例編.
- ・西方 弥生, 菅野 由美子, 丸山 有希他(2019). 特別支援学校における医療的ケアに関する養護教諭と看護師との連携・協働が困難となる要因と養護教諭の配慮・工夫—養護教諭のインタビューから効果的な連携・協働を考える—. 神戸女子大学看護学部紀要, 4, 19-30.
- ・山本 陽子, 二宮 啓子, 岡永真由美他(2019). 介護保険法改正後の特別支援学校における医療的ケアの実施・支援体制の実態—医療的ケアに携わっている教諭の視点から—. 神戸市看護大学紀要, 23, 1-9.
- ・鈴木 康之, 舟橋 満寿子 編(2019). 新生児医療から療育支援へ—すべてのいのちを育むために—. インターメディカ.
- ・篠田 達明 監(2015). 肢体不自由児の医療・療育・教育. 金芳堂.
- ・田中 道子, 前田 浩利 編(2015). Q&A と事例でわかる訪問看護 小児・重症児者の訪問看護. 中央法規出版.
- ・吉田 武男 監(2018). MINERVA はじめて学ぶ教職⑧ 教育の法と制度. ミネルヴァ書房.

参考資料

- 資料1 令和2年度文部科学省委託事業「学校における医療的ケア実施体制構築事業」看護職員を対象とした研修の実態や研修ニーズ等に関する調査 ご協力のお願い（教育委員会調査）
- 資料2 看護職員を対象とした研修の実態や研修ニーズ等に関する調査（教育委員会調査）
- 資料3 令和2年度文部科学省委託事業「学校における医療的ケア実施体制構築事業」看護職員を対象とした研修の実態や研修ニーズ等に関する調査 ご協力のお願い（看護職員調査）
- 資料4 看護職員を対象とした研修の実態や研修ニーズ等に関する調査（看護職員調査）
- 資料5 2020年度文部科学省委託事業「学校における医療的ケアに関する看護職員の研修企画」研究協議会の開催について
- 資料6 WEB 研修前アンケート調査票
- 資料7 WEB 研修後アンケート調査票

令和 2 年 1 0 月

医療的ケア児が通学する学校を設置する教育委員会 御中

令和 2 年度文部科学省委託事業「学校における医療的ケア実施体制構築事業」
看護職員を対象とした研修の実態や研修ニーズ等に関する調査
ご協力をお願い

公益財団法人 日本訪問看護財団
一般社団法人 全国訪問看護事業協会
みずほ情報総研株式会社

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

近年、医療技術の進歩等を背景として、人工呼吸器や胃ろう等を使用し、日常生活において喀痰吸引や経管栄養などの医療的ケアを必要とする幼児児童生徒（以下「医療的ケア児」とします。）が増えており、学校に通学する医療的ケア児も増加傾向にあります。

学校において医療的ケア児が安全にかつ安心して学ぶことができるようにするためには、医療的ケアに対応する看護師及び准看護師（以下「看護職員」とします。）が円滑に業務を遂行し、その専門性を向上させることができるように、学校の設置者である教育委員会等が適切な研修機会を提供するとともに、生活の場、療養の場、学びの場において、医療的ケア児を支える看護職員が、切れ目のない連携の下、質の高いケアを提供することが求められています。

今回、文部科学省委託事業「学校における医療的ケア実施体制構築事業」の一環として、①学校において医療的ケアに対応する看護職員を対象とした研修の実態やニーズのほか、②地域の関係者との連携状況等を把握することを目的とした調査（WEB 上で回答）を、医療的ケア児が通学している特別支援学校を設置する都道府県教育委員会及び政令指定都市教育委員会、並びに当該学校に配置される看護職員を対象に実施することとしました。

つきましては、ご多用のところ、誠に恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、令和 2 年 1 0 月 3 0 日（金）までに教育委員会調査にご回答くださるとともに、医療的ケア児が通学する特別支援学校に配置される看護職員（1 校につき 2 人）に対して調査の実施を周知くださるようよろしくお願い申し上げます。

なお、本調査結果については調査目的以外に使用することは無く、調査結果については委託事業の成果報告として令和 3 年 4 月以降に文部科学省のホームページで公表される予定です。

【回答方法】 指定のアドレス（<https://www.iryotekicare2020.jp/>）にアクセスいただき、ご回答ください。回答に当たっては、別紙「実施要領」をご覧ください。

謹白

【お知らせ】 公益財団法人日本訪問看護財団では、文部科学省委託事業として、都道府県教育委員会等の医療的ケアの担当者及び指導的立場の看護師を対象とした研修会を令和 2 年 12 月に開催予定です。正式な開催案内については 10 月頃に行う予定です。

【お問合せ先】

【委託元】 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

(別紙)

看護職員を対象とした研修の実態やニーズ等に関する調査 実施要領

1. 調査の概要

【目的】

- ◇ 本調査は、①学校において医療的ケアに対応する看護職員を対象とした研修の実態やニーズのほか、②地域の関係者との連携状況等を把握することを目的として実施いたします。
- ◇ 調査は、文部科学省委託事業「学校における医療的ケア実施体制構築事業」の一環として、委託先である公益財団法人日本訪問看護財団、一般社団法人全国訪問看護事業協会、みずほ情報総研株式会社が実施いたします。
- ◇ 本調査へのご協力は任意であり、ご協力をいただかないことで不利益が生じることはありません。また、本調査結果は統計的に処理し、調査目的以外に使用することはありません。

【対象・方法】

- ◇ 本調査には、「教育委員会調査」と「看護職員調査」の2種類があります。

	＜教育委員会調査＞	＜看護職員調査＞
調査対象	✓ 医療的ケア児が通学している特別支援学校を設置する教育委員会	✓ 医療的ケア児が通学している特別支援学校に配置されている看護職員、1校につき2人
調査内容	I. 学校配置の看護職員について II. 教育委員会が主催している研修の実際について III. 初任者を対象とした研修の実施状況について IV. 学校における医療的ケアの質を確保するための研修上の工夫について V. 教育委員会に対する「企画研修」開催に関する意向等について	I. 回答者ご自身について II. 看護職員としての役割・業務について III. 医療的ケアへの対応状況について IV. 学校における医療的ケア実施に当たっての課題について V. 多職種連携について VI. 看護職員を対象とした研修の受講状況・要望について
方法	✓ 自記式調査（WEB上で回答）	✓ 匿名自記式調査（WEB上で回答）

2. 回答期限

- ◇ 調査回答期限は**令和2年10月30日(金)**です。
- ◇ 期日までに、WEB画面上でご回答くださいますようお願い致します。

3. お問い合わせ先

- ◇ 調査の案内方法や回答方法についてご不明な点等ございましたら、以下の調査事務局までお知らせください。

【調査事務局】

【委託元】 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

4. 送付物一覧とご依頼事項

(1)送付物一覧

- ◇ この度、貴教育委員会へご案内している資料は以下のとおりです。

- ・調査依頼状
- ・実施要領(本資料)
- ・看護職員向け調査依頼状・実施要領

(2)ご依頼事項

①教育委員会調査へのご回答

- ◇ 学校に配置されている看護職員を対象とした研修について把握しておられる方にご回答をお願い致します。
- ◇ p.3に記載の「5. WEBアンケート調査 回答方法」に沿って、回答期限までにご回答ください。

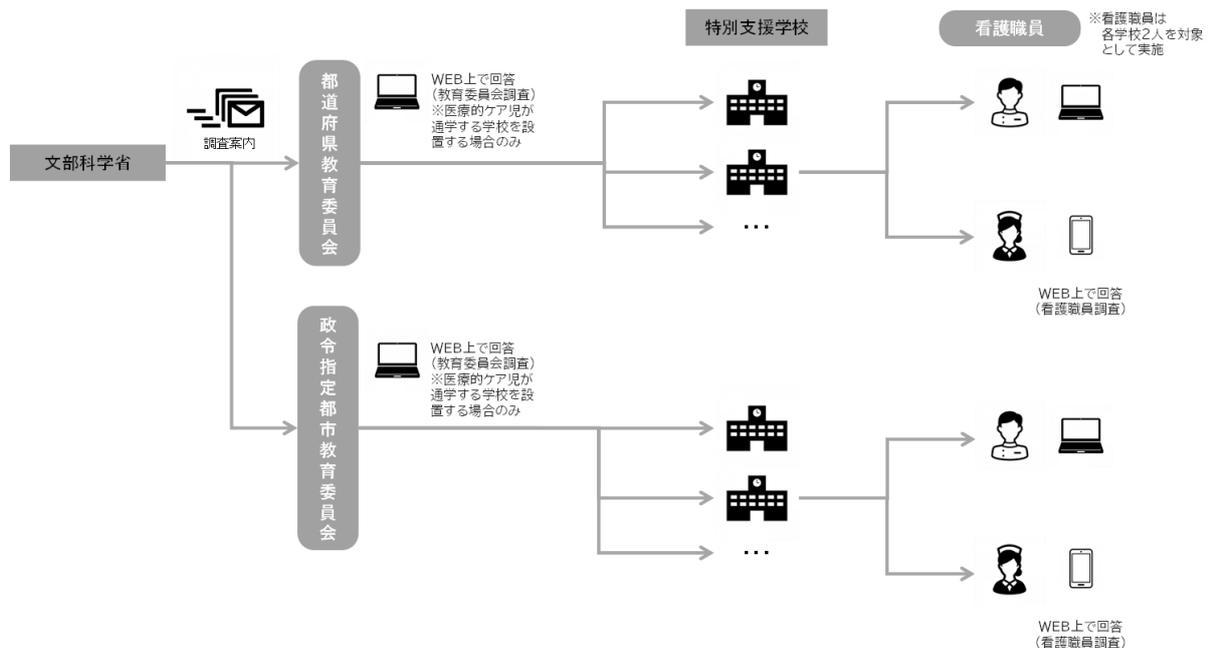
②看護職員への調査のご案内

- ◇ 貴教育委員会が設置する医療的ケア児が通学する特別支援学校に配置されている看護職員のうち、以下の条件に該当する方に、添付の「看護職員向け調査依頼状・実施要領」のご案内をお願いいたします。

- ・看護職員の業務や学校内外関係者との連携について把握されておられる方
1校につき2人*

※常勤・非常勤は問いません。調査対象となる2人を選定いただく際は、可能な限り、学校での勤務経験年数に偏りがないようご配慮ください。

<参考：調査フローイメージ>



5. WEBアンケート調査 回答方法

- ◇ 以下の手順でご回答ください。パソコンからの回答方法を掲載しておりますが、同様の方法で、スマートフォン等からもご回答頂けます。

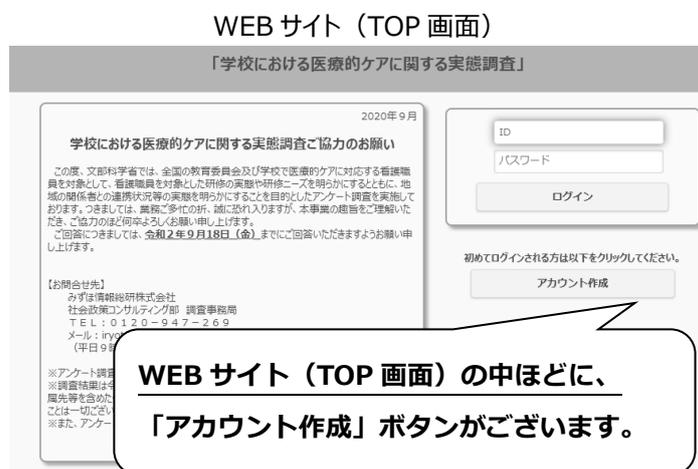
- ① WEB アンケート画面へのアクセス(ブラウザにWEB アンケート調査のアドレス URL を入力)
 ・「<https://www.iryotekicare2020.jp/>」と入力して、Enter キーを押下してください。



- ② アカウントを新規に作成
- ・初回ログイン時は、「アカウント作成」のボタンを押下してください。
 - ・回答する調査票※¹、該当する都道府県、市区町村※²を選択し、「登録」ボタンを押下すると、IDとパスワードが発行されます。
 - ・IDとパスワードは、再ログイン時に必要となりますので、必ずお手元に控えてください。

※1: 都道府県教育委員会、政令指定都市教育委員会、学校に配置されている看護職員によって、回答頂く調査票が異なります。

※2: 市区町村の選択が必要なのは、政令指定都市教育委員会、学校で勤務されている看護職員の方のみです。(調査票で「都道府県教育委員会」を選択した場合、市区町村の入力欄は表示されません。)



- ③ アンケート回答の入力
- ・ログイン後、表示されるアンケート画面に沿って、ご回答ください。
 - ・回答途中で内容を一時保存する場合は、回答ページ末尾の「送信 (保存)」ボタンを押してください。回答を再開する場合は、ログイン画面でID・パスワードを入力してください。
 - ・回答完了後、必ず「送信 (保存)」ボタンを押して、送信してください。
- ④ その他、操作上の注意
- ・ご自身のID・パスワードを忘れた場合は、調査事務局までお問合せください。

以上

看護職員を対象とした研修の実態や研修ニーズ等に関する調査 (教育委員会調査)

※本調査における用語の定義

- ・看護職員…看護師・准看護師
- ・医療的ケア児…日常生活において医療的ケア（人工呼吸器や導尿等）が必要な幼児・児童・生徒

都道府県名・市区町村名：
 部署名：
 役職名：
 ご氏名：
 ご連絡先（電話・メール）：

※特に指定がない場合は、令和2年10月1日時点の情報についてお答えください。

I. 基本情報

問1 貴教育委員会として該当するものをお選びください。(○は1つ)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1. 都道府県教育委員会 | 2. 政令指定都市教育委員会 |
|--------------|----------------|

II. 学校に配置される看護職員について

問2 学校で医療的ケアに対応する看護師及び准看護師(以下、「看護職員」という。)を雇用等する際、看護職員としての実務経験等の要件を定めていますか。(○は1つ)

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 定めている →問3へ | 2. 定めていない →問4へ |
|---------------|----------------|

問3 上記問2で「1」を選んだ場合、どのような要件を定めていますか。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 一定年数以上の臨床経験 | 2. 小児看護の経験 |
| 3. 在宅看護の経験 | 4. 学校における勤務の経験 |
| 5. その他() | |

問4 看護職員の雇用形態(常勤/非常勤)はどのようになっていますか。(○は1つ)

- | | |
|----------|--------------|
| 1. 常勤のみ | 2. 常勤・非常勤の両方 |
| 3. 非常勤のみ | 4. その他() |

問5 貴教育委員会が設置する学校に配置される看護職員を、外部委託していますか。外部委託している場合、委託先を選択ください。

(1)看護職員の外部委託の有無(○は1つ)	1. 外部委託している →(2)へ 2. 外部委託していない →問6へ 3. 把握していない →問6へ
(2)委託先(○はいくつでも)	1. 訪問看護ステーション 2. 病院・診療所 (開設主体→01:公立※ 02:公立以外) 3. その他

※公立:都道府県、市町村、地方独立行政法人、等が設置するもの

問6 指導的立場にある看護師(※)についてお伺いします。

※ 医療的ケアの他に、例えば、外部関係機関との連絡調整や看護師等間の業務調整、看護師等の相談・指導・カンファレンスの開催、研修会の企画・運営、医療的ケアに関する教職員からの相談、等の業務に従事している看護師

(1) 貴教育委員会の管轄には、看護職員に対する指導的立場にある看護師はいますか。(○は1つ)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. いる →(2)へ | 2. いない →問7へ |
|-------------|-------------|

(2) 上記(1)で「1」を選んだ場合、当該看護師はどこに配属されていますか。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1. 都道府県教育委員会 | 2. 政令指定都市教育委員会 |
| 3. 学校 | 4. その他() |

Ⅲ. 教育委員会が主催している研修※の実際について

※教育委員会が主催者となって学校配置の看護職員に提供している、学校における勤務や医療的ケアへの対応に必要な知識・技術等に関して学ぶ機会を指します。研修や講習などの名称や、実施形態を問いません。

問7 教育委員会が主催する看護職員を対象とした研修について、令和元年度における開催回数(実績)をお選びください。(○は1つ)

- | | | | |
|---------|---------|---------|--------------------|
| 1. 1～2回 | 2. 3～4回 | 3. 5回以上 | 4. 未実施
→問8(10)へ |
|---------|---------|---------|--------------------|

問8へ

問8 当該研修についてお伺いします。

(1) 研修は誰を対象としていますか。(○はいくつでも)

- | |
|---|
| 1. 学校配置の看護職員(→対象: 01 初任者(着任前) 02 初任者(着任後) 03 現任者) |
| 2. 指導的立場にある看護師 |
| 3. その他() |

(2) 研修は受講必須ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| 1. 看護職員全員が受講必須である | 2. 看護職員のうち一部対象者は受講必須である |
| 3. 受講必須ではない(任意で参加) | |
| 4. その他() | |

(3) 看護職員への研修は、1回につきどのくらいの時間を設定していますか。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------|---------|
| 1. 1時間～2時間程度 | 2. 半日 |
| 3. 1日 | 4. 数日以上 |

(4) 研修の企画に当たり、どのような関係者等と相談・調整をしていますか。(○はいくつでも)

- | | | |
|--------------|--------------|-----------------------|
| 1. 学校に勤務する教員 | 2. 学校配置の看護職員 | 3. 指導的立場にある看護師 |
| 4. 学校医 | 5. 医療的ケア指導医※ | 6. 医師会 |
| 7. 看護協会等 | 8. 看護系教育機関 | 9. 行政(医療・保健・福祉等の担当部局) |
| 10. その他() | 11. 特になし | |

※医療的ケア指導医:特に医療的ケアについて助言や指導を得るための医師として教育委員会が委嘱した者

(5)看護職員に対する研修の目的は何ですか。(〇はいくつでも)

1. 医療的ケアの質の確保	2. 医療的ケアの方法・手技の統一
3. 看護職員の医療技術の質向上	4. 看護職員の負担軽減
5. 看護職員の離職防止	6. 看護職員の不安解消
7. 看護職員と教員等の多職種連携	8. 学校における看護職員の役割
9. その他()	

(6)看護職員に対する研修のプログラムをどのように組み立えていますか。(〇はいくつでも)

1. 現在通学(通園)している医療的ケア児に合わせて組み立てる
2. 看護職員の要望に沿って組み立てる
3. 教員の要望に沿って組み立てる
4. 教育委員会の研修担当者が検討し組み立てる
5. 指導的立場にある看護師が検討し組み立てる
6. 毎年決まったプログラムがある
7. その他()

(7)看護職員の研修ニーズについてお伺いします。

①看護職員の研修ニーズをどのような方法で把握していますか。(〇はいくつでも)

1. 看護職員に対して定期的にアンケート調査を行っている	2. 看護職員に対して面談等で確認している
3. 学校長が把握したことを間接的に確認している	4. その他()
5. 把握していない →(8)へ	

②上記①で「1～4」のいずれかを選んだ場合、看護職員の研修ニーズには、どのようなものがありますか。(〇はいくつでも)

1. 医療的ケアの技術に関する知識	2. 医療的ケアの技術に関する演習
3. 学校における看護職員の役割	4. 校内における多職種連携(教員、学校医等)
5. 校外における多職種連携(主治医、訪問看護師等)	6. 学校制度や教員の専門性・役割
7. 学校と医療機関における医療的ケアの違い	8. 子どもの理解(成長発達、健康問題等)
9. 子どもの成長発達に応じた看護	10. 災害時の対応
11. 緊急時の対応	12. 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策
13. 医療的ケア児の地域における生活及び生活を支える医療・保健・福祉等との連携	14. 学校内職員同士のケアカンファレンス
15. 事例検討(各学校の事例を持ち寄り看護職員で検討)	16. 看護職員同士の意見交換(悩みや経験の共有)
17. その他()	

(8)研修のテーマは何ですか。研修の実施時期に応じて、①初任者研修(着任前)、②初任者研修(着任後)、③現任者向け研修のそれぞれについてお選びください。(〇はいくつでも)

	① 初任者研修 (着任前)	② 初任者研修 (着任後)	③ 現任者研修
0. 実施していない	0	0	0
1. 医療的ケアの技術に関する知識	1	1	1
2. 医療的ケアの技術に関する演習	2	2	2
3. 学校配置の看護職員の役割	3	3	3
4. 校内における多職種連携(教員、学校医等)	4	4	4
5. 校外における多職種連携(主治医、訪問看護師等)	5	5	5
6. 学校制度や教員の専門性・役割	6	6	6
7. 学校と医療機関における医療的ケアの違い	7	7	7
8. 子どもの理解(成長発達、健康問題等)	8	8	8
9. 子どもの成長・発達に応じた看護	9	9	9
10. 災害時の対応	10	10	10
11. 緊急時の対応	11	11	11
12. 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策	12	12	12
13. 医療的ケア児の地域における生活及び生活を支える医療・保健・福祉等との連携	13	13	13
14. 学校内職員同士のケアカンファレンス	14	14	14
15. 事例検討(各学校の事例を持ち寄り看護職員で検討)	15	15	15
16. 看護職員同士の意見交換(悩みや経験の共有)	16	16	16
17. その他()	17	17	17

(9)研修は、どのような形式で実施していますか。(〇はいくつでも)

1. 講義(座学)	2. グループワーク	3. 実技見学(モデル人形)
4. 実技演習(モデル人形)	5. 実技見学(実際の医療的ケア児)	6. その他()

(10)学校における医療的ケアの質を確保する上で、看護職員を対象とした研修について、課題や困難であると感じる内容をお選びください。 ※実施の有無にかかわらずお答えください。(〇はいくつでも)

	初任者研修	現任者研修
1. 課題や困難はない	1	1
2. 研修を開催する時間が取れない	2	2
3. 研修講師を確保できない	3	3
4. 研修の場所が確保できない	4	4
5. 看護職員により経験の差が大きい	5	5
6. 看護職員の研修ニーズがわからない	6	6
7. 実技演習が難しい	7	7
8. その他	8	8

(11)都道府県教育委員会の方にお伺いします。

市区町村が看護職員に対する研修を企画開催する場合、都道府県の教育委員会として、どのようにサポートしていますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------------------|-----------------------------|
| 1. 市区町村は研修を企画開催していない | 2. 企画から開催まで全面的に担当者がサポートしている |
| 3. 市区町村から相談を受けたらサポートしている | 4. 市区町村が研修を企画開催しているが任せている |
| 5. その他() | |

IV. 学校における医療的ケアの質を確保するための研修上の工夫について

問9 研修を企画・開催する上で、学校における医療的ケアの質を確保するために効果があると思われる取組はありますか。(〇は1つ)

- | | |
|-------------|-------------------|
| 1. ある →問10へ | 2. ない・分からない →問11へ |
|-------------|-------------------|

問10 上記問9で「1」を選んだ場合、その内容をお選びください。(〇はいくつでも)

- | | |
|------------------------------|------------------------|
| 1. WEB 研修を取り入れている | 2. 医師に講師を依頼している |
| 3. 訪問看護師に講師を依頼している | 4. 医療機器業者に講師を依頼している |
| 5. 医療的ケア児や保護者にも協力してもらっている | 6. 看護職員と教員と一緒に研修を受けている |
| 7. 外部の施設(大学、病院等)を利用して研修をしている | 8. 市販のテキストを利用している |
| 9. 自治体で独自にテキストを作成している | |
| 10. その他() | |

V. 教育委員会に対する「企画研修※」開催に関する意向等について

※今年度、看護職員に対する研修を企画・運営する立場の教育委員会担当者及び指導的立場の看護師に対して、「企画研修」を開催することを予定しています。

「企画研修」: 現任の看護職員が、最新の医療知識や看護技術等を習得することを目的とした研修を、教育委員会が企画・開催するための教育委員会向けの研修

問11 企画研修の内容として取り上げてほしい内容等について教えてください。(〇はいくつでも)

- | |
|--|
| 1. 効果的な研修の開催方法を知りたい |
| 2. どのような内容の研修が適切なのか知りたい |
| 3. 講師の選定方法を知りたい |
| 4. 医療的ケア児に関連する法律や制度について知りたい |
| 5. 学校における医療的ケアに役立つ地域資源を知りたい |
| 6. 看護職員のことを知りたい |
| 7. 医療的ケア児の学校以外の療養生活やケアを知りたい |
| 8. 医療的ケア児を支援する医療・福祉職の役割を知りたい |
| 9. 他の地域の実践状況や工夫を知りたい |
| 10. 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策の研修方法を知りたい |
| 11. その他() |

問12 今後、看護職員を対象とした研修について、見直しや改善を予定しているものがあれば、具体的な内容についてご記入ください。

問13 その他、看護職員を対象とした研修について、ご意見・ご要望があればご自由にご記入ください。

調査は以上です。ご協力ありがとうございました。

令和2年度文部科学省委託事業「学校における医療的ケア実施体制構築事業」
看護職員を対象とした研修の実態や研修ニーズ等に関する調査
ご協力のお願い

公益財団法人 日本訪問看護財団
一般社団法人 全国訪問看護事業協会
みずほ情報総研株式会社

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

近年、医療技術の進歩等を背景として、人工呼吸器や胃ろう等を使用し、日常生活において喀痰吸引や経管栄養などの医療的ケアを必要とする幼児児童生徒（以下「医療的ケア児」とします。）が増えており、学校に通学する医療的ケア児も増加傾向にあります。

学校において医療的ケア児が安全にかつ安心して学ぶことができるようにするためには、医療的ケアに対応する看護師及び准看護師（以下「看護職員」とします。）が円滑に業務を遂行し、その専門性を向上させることができるように、学校の設置者である教育委員会等が適切な研修機会を提供するとともに、生活の場、療養の場、学びの場において、医療的ケア児を支える看護職員が、切れ目のない連携の下、質の高いケアを提供することが求められています。

今回、文部科学省委託事業「学校における医療的ケア実施体制構築事業」の一環として、①学校において医療的ケアに対応する看護職員を対象とした研修の実態やニーズのほか、②地域の関係者との連携状況等を把握することを目的とした調査（WEB上で回答）を、医療的ケア児が通学している特別支援学校を設置する都道府県教育委員会及び政令指定都市教育委員会、並びに当該学校に配置される看護職員を対象に実施することとしました。

本調査結果については調査目的以外に使用することは無く、調査結果については委託事業の成果報告として令和3年4月以降に文部科学省のホームページで公表される予定です。

ご多用のところ、誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、令和2年10月30日（金）までに調査へのご回答にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

【回答方法】 指定のアドレス（<https://www.iryotekicare2020.jp/>）にアクセスいただき、ご回答ください。回答に当たっては、別紙「実施要領」をご覧ください。

謹白

【お知らせ】 公益財団法人日本訪問看護財団では、文部科学省からの委託事業として、都道府県教育委員会等の医療的ケアの担当者及び指導的立場の看護師を対象とした研修会を令和2年12月に開催予定です。正式な開催案内については10月頃に行う予定です。

【お問合せ先】

【委託元】 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

看護職員を対象とした研修の実態やニーズ等に関する調査 実施要領

1. 調査の概要

【目的】

- ◇ 本調査は、①学校において医療的ケアに対応する看護職員を対象とした研修の実態やニーズのほか、②地域の関係者との連携状況等を把握することを目的として実施いたします。
- ◇ 調査は、文部科学省委託事業「学校における医療的ケア実施体制構築事業」の一環として、委託先である公益財団法人日本訪問看護財団、一般社団法人全国訪問看護事業協会、みずほ情報総研株式会社が実施いたします。
- ◇ 本調査へのご協力は任意であり、ご協力をいただかないことで不利益が生じることはございません。また、本調査結果は統計的に処理し、調査目的以外に使用することはありません。

【対象】

- ◇ 医療的ケア児が通学する特別支援学校に配置されている看護職員のうち、以下の条件に該当する方
 - ・看護職員の業務や学校内外関係者との連携について把握されておられる方
1校につき2人

【方法】

- ◇ 匿名自記式調査（WEB上での回答）

2. 回答期限

- ◇ 調査回答期限は**令和2年10月30日(金)**です。
- ◇ 期日までに、WEB画面上でご回答くださいますようお願い致します。
※具体的な回答方法は「4. WEBアンケート調査 回答方法」をご参照ください。

3. お問い合わせ先

- ◇ 調査の案内方法や回答方法についてご不明な点等ございましたら、以下の調査事務局までお知らせください。

【調査事務局】

【委託元】 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

4. WEBアンケート調査 回答方法

- ◇ 以下の手順でご回答ください。パソコンからの回答方法を掲載しておりますが、同様の方法で、スマートフォン等からもご回答頂けます。

- ① WEB アンケート画面へのアクセス(ブラウザにWEB アンケート調査のアドレス URL を入力)
 ・「<https://www.iryotekicare2020.jp/>」と入力して、Enter キーを押下してください。

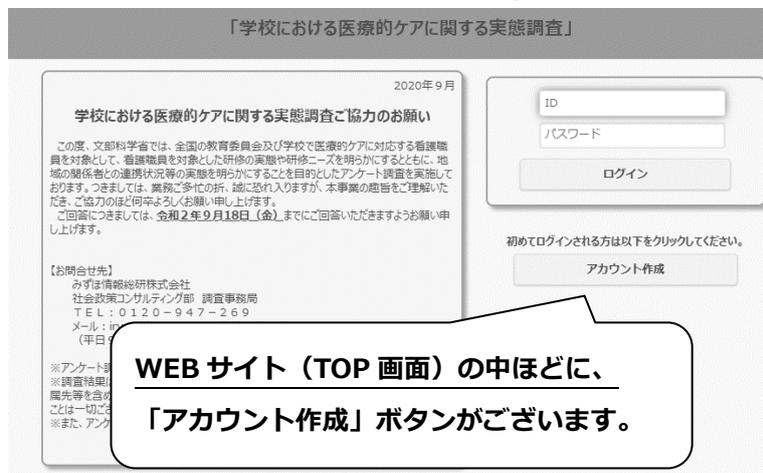


② アカウントを新規に作成

- ・初回ログイン時は、「アカウント作成」のボタンを押下してください。
- ・回答する調査票※、該当する都道府県、市区町村を選択し、「登録」ボタンを押下すると、IDとパスワードが発行されます。
- ・IDとパスワードは、再ログイン時に必要となりますので、必ずお手元に控えてください。

※ 都道府県教育委員会、政令指定都市教育委員会、学校に配置されている看護職員によって、回答頂く調査票が異なります。

WEB サイト (TOP 画面)



③ アンケート回答の入力

- ・ログイン後、表示されるアンケート画面に沿って、ご回答ください。
- ・回答途中で内容を一時保存する場合は、回答ページ末尾の「送信 (保存)」ボタンを押下してください。回答を再開する場合は、ログイン画面でID・パスワードを入力してください。
- ・回答入力後、必ず「送信 (保存)」ボタンを押して、送信してください。

④ その他、操作上の注意

- ・ご自身のID・パスワードを忘れた場合は、調査事務局までお問合せください。

以上

看護職員を対象とした研修の実態や研修ニーズ等に関する調査 (看護職員調査)

※本調査における用語の定義

- ・看護職員…看護師・准看護師
- ・医療的ケア児…日常生活において医療的ケア（人工呼吸器や導尿等）が必要な幼児・児童・生徒

都道府県名・市区町村名：

学校名：

※以降、特に指定がない場合は、令和2年10月1日時点の情報についてお答えください。

I. あなたご自身について

問1 保有資格として該当するものをお選びください。(○は1つ)

1. 看護師(保健師・助産師含む)	2. 准看護師
-------------------	---------

問2 現在勤務している学校における、あなたの勤務形態等についてお答えください。なお、複数の学校で勤務している場合は、主として勤務している学校での勤務形態等をお答えください。
(それぞれ○は1つ)

(1)勤務形態	1. 常勤	2. 非常勤	3. それ以外 →3を選んだ方は、質問は以上です。 ご協力ありがとうございました。
(2)勤務日数	1. 週5日	2. 週3～4日	3. 週1～2日 4. 不定期
(3)勤務日1日当たり勤務時間	勤務日1日当たり、約()時間 ※四捨五入して整数でご記入ください。		

問3 看護職員としてのこれまでのご経験についてお伺いします。

雇用形態に関わらず、看護師・准看護師としての経験年数(通算)※をそれぞれお選びください。
(それぞれ○は1つ)

※休職・離職されていた期間は含めないでください。

※保健師及び助産師としての経験は含めないでください。

(1)看護職員の経験年数	(2)小児看護の実務経験の有無	(3)学校での看護職員の経験年数
1. 1年未満	1. 実務経験あり	1. 1年未満
2. 1年以上5年未満	2. 実務経験なし	2. 1年以上5年未満
3. 5年以上10年未満		3. 5年以上10年未満
4. 10年以上20年未満		4. 10年以上20年未満
5. 20年以上		5. 20年以上

Ⅱ. 看護職員としての役割・業務について

問4 あなたは看護職員の中で、指導的な立場の看護師(※)の業務に従事していますか。(○は1つ)

※ 医療的ケアの他に、例えば、外部関係機関との連絡調整や看護師等間の業務調整、看護師等の相談・指導・カンファレンスの開催、研修会の企画・運営、医療的ケアに関する教職員からの相談、等の業務に従事している看護師

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 従事している | 2. 従事していない |
|-----------|------------|

問5 あなたの看護職員としての役割・業務をお選びください。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------------|
| 1. 医療的ケア児のアセスメント | 2. 医療的ケア児の健康管理 |
| 3. 医療的ケアの実施 | 4. 主治医、学校医、医療的ケア指導医※等医療関係者との連絡・報告 |
| 5. 教職員・保護者との情報共有 | 6. 認定特定行為業務従事者への指導・助言 |
| 7. 医療的ケアの記録・管理・報告 | 8. 必要な医療器具・備品等の管理 |
| 9. 指示書に基づく個別マニュアルの作成 | 10. 緊急時のマニュアル作成 |
| 11. ヒヤリ・ハット等の事例の蓄積と予防対策 | 12. 緊急時の対応 |
| 13. 教職員全体の理解啓発 | 14. 自立活動の指導の支援等 |
| 15. 医療的ケア児以外の児童生徒への教育の支援 | 16. 通学時(中)のケア |
| 17. 外部関係機関(医療・保健・福祉等)との連絡調整 | 18. 看護職員の業務調整 |
| 19. 看護職員の相談・指導・カンファレンスの開催 | 20. 研修会の企画・運営 |
| 21. 医療的ケアに関する教職員からの相談 | 22. その他() |

※医療的ケア指導医:特に医療的ケアについて助言や指導を得るための医師として教育委員会が委嘱した者

Ⅲ. 医療的ケアへの対応状況について

問6 現在、あなたが実施している医療的ケアの内容等についてお伺いします。

(1)あなたが1日のうちに対応している医療的ケア児数をご記入ください。

約()人

(2)あなたが学校で実施している医療的ケアの内容をお選びください。(○はいくつでも)

- | | | |
|---------------|------------------------------|-----------------|
| 1. 経管栄養(経鼻留置) | 2. 経管栄養(胃ろう・腸ろう) | 3. 中心静脈栄養 |
| 4. 口腔・鼻腔内吸引 | 5. 気管切開部(気管カニューレ内)からの吸引 | 6. 経鼻咽頭エアウェイ内吸引 |
| 7. 薬液吸入 | 8. 酸素療法 | 9. 人工呼吸療法 |
| 10. 排痰補助装置 | 11. 膀胱留置カテーテル | 12. 浣腸 |
| 13. 間欠的導尿 | 14. 血糖値の測定及びその後の処置(インスリン注射等) | 15. 人工肛門・人工膀胱 |
| 16. その他() | | |

IV. 学校における医療的ケア実施にあたっての課題について

問7 医療的ケア実施にあたっての課題や困難についてお伺いします。

(1) 医療的ケア児の業務に関わる上で、どのような課題や困難を感じることがありますか。①初めて学校に看護職員として着任した当初に課題・困難であると感じたこと、②現在課題・困難であると感じていること、のそれぞれについてお選びください。(それぞれ〇はいくつでも)

		①着任当初	②現在
	特になし	0	0
経験・専門性について	1. これまでと異なる環境や手順での医療的ケアの実施	1	1
	2. 経験のない医療的ケアへの対応	2	2
	3. 経験のない対象(子ども)への対応	3	3
	4. 医療的ケア児の成長発達に応じた看護の提供	4	4
学校特有の環境について	5. 身近に相談・確認できる医療職がいない環境での対応	5	5
	6. 学校組織や指揮命令系統などの仕組みの把握・理解	6	6
	7. 教員の専門性の理解	7	7
看護職員としての役割について	8. 看護職員の役割や担当業務範囲の曖昧さ	8	8
	9. 看護職員の裁量の少なさ	9	9
	10. 医療的ケア児に関する情報の入手	10	10
多職種との連携について	11. 教員(養護教諭を除く)との連携	11	11
	12. 養護教諭との連携	12	12
	13. 学校医・医療的ケア指導医との連携	13	13
	14. 主治医との連携	14	14
	15. 地域の関係者(訪問看護師等)との連携	15	15
	16. 保護者との連携	16	16
	17. 教育目標等を踏まえた医療的ケアの実施	17	17
	18. 保護者の意向を踏まえた対応	18	18
研修について	19. 研修等、医療的ケアの質を担保する機会の確保	19	19
その他	20. その他()	20	20

(2) 上記(1)において課題・困難であると感じたこととして、「2. 経験のない医療的ケアへの対応」を選んだ方にお伺いします。課題・困難であると感じた医療的ケアをお選びください。(〇はいくつでも)

1. 経管栄養(経鼻留置)	2. 経管栄養(胃ろう・腸ろう)	3. 中心静脈栄養
4. 口腔・鼻腔内吸引	5. 気管切開部(気管カニューレ内)からの吸引	6. 経鼻咽頭エアウェイ内吸引
7. 薬液吸入	8. 酸素療法	9. 人工呼吸療法
10. 排痰補助装置	11. 膀胱留置カテーテル	12. 浣腸
13. 間欠的導尿	14. 血糖値の測定及びその後の処置(インスリン注射等)	15. 人工肛門・人工膀胱
16. その他()		

(3) 上記(1)で選んだ課題や困難について、ご意見等があれば具体的にご記入ください。

①着任当初	
②現在	

V. 多職種連携について

問8 医療的ケア児に関して連携している「関係者」をお選びください。(〇はいくつでも)

1. 関係者はいない	2. 医療的ケア児の主治医	3. 主治医以外の医師
4. 病院の看護職員	5. 訪問看護師	6. 行政の保健師
7. その他()		

問9 これまで、在学中の医療的ケア児を支援している訪問看護師と連携したことはありますか。
(〇は1つ)

1. ある →問10へ	2. ない →問11へ	3. 分からない →問11へ
-------------	-------------	----------------

問10 上記問9で「1」を選んだ方に、訪問看護師との連携についてお伺いします。

(1) 現在、あなたは何か所の訪問看護ステーションと連携していますか。

()か所

(2) 訪問看護ステーションとは、どのような方法で連携していますか。(〇はいくつでも)

1. 電話	2. FAX	3. メール	4. 連絡帳等
5. 訪問看護からの情報提供書	6. 訪問看護師の来訪時	7. 訪問看護ステーションへ出向く	8. 学校で実施する会議等
9. 学校外で開催される会議等	10. 保護者を介する	11. その他()	

(3) 訪問看護師との連携で良かった点をお選びください。(〇はいくつでも)

1. 定期的に在宅での医療的ケア児の様子を文書等で報告してくれる
2. 医療的ケア児に変化があった場合、タイムリーに情報共有を図ることができる
3. 自宅での訪問看護師が行うケアの内容や手技等の情報を得ることにより、学校でのケアに役立てることができる
4. 訪問看護師に学校での医療的ケア児の過ごし方を理解してもらうことができる
5. 病院の医師や看護職員へ、校内での医療的ケア児の様子を伝えてくれる
6. 顔の見える関係ができ、気軽に相談できる
7. 安心して医療的ケアに関する業務に従事できる
8. 最新の知識や情報を得ることができる
9. お互いの看護職員の役割を理解してもらうことができる
10. その他()
11. 特になし

(4) 訪問看護師との連携(看看連携)により、改善や効果がみられた事例がありましたら、ご記入ください。

--

問11 自地域において、医療的ケア児に関する訪問看護ステーションや地域の病院等との多機関・多職種連携を進める上で、課題と思われることがありましたらご記入ください。

--

VI. 看護職員を対象とした研修*の受講状況・要望について

*教育委員会や学校が主催者となって学校配置の看護職員に提供している、学校における勤務や医療的ケア児への対応に必要な知識・技術等に関して学ぶ機会を指します。研修や講習などの名称や、実施形態を問いません。

問12 教育委員会や学校が主催する、学校配置の看護職員を対象とした研修の受講経験はありますか。(○は1つ)

- | | |
|----------------|--|
| 1. ある
→問13へ | 2. ない →理由:(1. 受講機会がないため 2. 必要性を感じないため 3. その他)
→問14へ |
|----------------|--|

問13 上記問12で「1」を選んだ方にお伺いします。

(1) 研修の実施者は誰でしたか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------------|----------------|
| 1. 都道府県教育委員会 | 2. 政令指定都市教育委員会 |
| 3. 市区町村(政令指定都市を除く)教育委員会 | 4. 学校 |
| 5. その他() | |

(2) いつ受講しましたか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 着任前 | 2. 着任当初 |
| 3. 着任後、定期 | 4. 着任後、不定期 |

(3) 研修の内容はどのようなものでしたか。①初任者研修(着任前)で受講した内容、②初任者研修(着任後)で受講した内容、③現任者研修で受講した内容、のそれぞれについてお選びください。(それぞれ○はいくつでも)

	① 初任者研修 (着任前)	② 初任者研修 (着任後)	③ 現任者研修
1. 医療的ケアの技術に関する知識	1	1	1
2. 医療的ケアの技術に関する演習	2	2	2
3. 学校配置の看護職員の役割	3	3	3
4. 校内における多職種連携(教員、学校医等)	4	4	4
5. 校外における多職種連携(主治医、訪問看護師等)	5	5	5
6. 学校制度や教員の専門性・役割	6	6	6
7. 学校と医療機関における医療的ケアの違い	7	7	7

	① 初任者研修 (着任前)	② 初任者研修 (着任後)	③ 現任者研修
8. 子どもの理解(成長発達、健康問題等)	8	8	8
9. 子どもの成長・発達に応じた看護	9	9	9
10. 災害時の対応	10	10	10
11. 緊急時の対応	11	11	11
12. 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策	12	12	12
13. 医療的ケア児の地域における生活及び生活を支える医療・保健・福祉等との連携	13	13	13
14. 学校内職員同士のケアカンファレンス	14	14	14
15. 事例検討(各学校の事例を持ち寄り看護職員で検討)	15	15	15
16. 看護職員同士の意見交換(悩みや経験の共有)	16	16	16
17. その他()	17	17	17

(4)研修はどのような形で開催されていますか。(〇はいくつでも)

1. 会場に集まる	2. WEB
3. 各学校内	4. その他()

問14 あなたが必要である・受講したいと考える研修会の内容についてお伺いします。

- (1)着任当初を振り返って、着任前や着任当初に受講する必要があると考えられる研修(主に初任者を対象とした研修)の内容
- (2)着任後、最新の情報確認やブラッシュアップのために受講したいと考える研修(主に現任者を対象とした研修)の内容

について、それぞれ上位5つまでお選びください。(それぞれ〇は5つまで)

そのうち、特に必要である・受講したいと考える内容を1つ選んで、選択肢の番号をご記入ください。

	(1) 着任前・着任当初 に必要な研修内容	(2) 最新の情報確認 等のために受講 したい研修内容
1. 医療的ケアの技術に関する知識	1	1
2. 医療的ケアの技術に関する演習	2	2
3. 学校配置の看護職員の役割	3	3
4. 医療的ケアを実施するための多職種連携(校内:教員、学校医等)	4	4
5. 医療的ケアを実施するための多職種連携(校外:主治医、訪問看護師等)	5	5
6. 学校制度や教員の専門性・役割	6	6
7. 学校と医療機関における医療的ケアの違い	7	7
8. 子どもの理解(成長発達、疾患等)	8	8
9. 子どもの成長・発達に応じた看護	9	9
10. 災害時の対応	10	10
11. 緊急時の対応	11	11
12. 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策	12	12
13. 医療的ケア児の地域における生活及び生活を支える医療・保健・福祉等との連携	13	13
14. 学校内職員同士のケアカンファレンス	14	14

	(1) 着任前・着任当初 に必要な研修内容	(2) 最新の情報確認 等のために受講 したい研修内容
15. 事例検討(各学校の事例を持ち寄り看護職員で検討)	15	15
16. 看護職員同士の意見交換(悩みや経験の共有)	16	16
17. その他()	17	17
18. 特になし	18	18

特に必要である・受講したいと考える研修内容の番号を記入→		
------------------------------	--	--

問15 教育委員会や学校が主催する研修の開催頻度(年間)として、希望する頻度をお選びください。
(○は1つ)

1. 1～2回	2. 3～4回	3. 5回以上
---------	---------	---------

問16 研修について、希望する実施形態や所要時間をお選びください。

(1)形式(○はいくつでも)

1. 講義(座学)	2. グループワーク	3. 実技見学(モデル人形)
4. 実技演習(モデル人形)	5. 実技見学(実際の医療的ケア児)	6. 医療的ケア児が利用する施設等の見学
7. 医療的ケア児が暮らす自宅の見学	8. その他()	

(2)所要時間(○は1つ)

1. 1時間～2時間程度	2. 半日
3. 1日程度	4. 2日以上

問17 研修の評価についてお伺いします。

(1)看護職員の研修ニーズを、教育委員会等は把握していると思いますか。(○は1つ)

1. 十分把握している	2. まあ把握している
3. あまり把握していない	4. 全く把握していない

(2)あなたが受講したいと考える研修会は開催されていますか。それぞれ最も近い選択肢をお選びください。(それぞれ○は1つ)

	1. 十分開催されている	2. ある程度開催されている	3. あまり開催されていない	4. 開催されていない
① 初任者研修(着任前)	1	2	3	4
② 初任者研修(着任後)	1	2	3	4
③ 現任者研修	1	2	3	4

(3) 研修の時間的な負担はない・少ないと思いますか。(○は1つ)

- | | |
|-------------|-----------|
| 1. そう思う | 2. ややそう思う |
| 3. ややそう思わない | 4. そう思わない |

問18 その他、研修会に関する要望はありますか。

- | | |
|--------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
| 具体的内容: | |

調査は以上です。ご協力ありがとうございました。

令和2年10月12日

都道府県教育委員会特別支援教育課
指定都市教育委員会特別支援教育課 御中

公益財団法人 日本訪問看護財団
理事長 清水嘉与子
(公 印 省 略)

2020年度文部科学省委託事業
「学校における医療的ケアに関する看護職員の研修企画」研究協議会
の開催について

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度本財団では、文部科学省からの委託事業として、都道府県および指定都市教育委員会等の学校に勤務する看護職員向けの研修を企画する担当者、またはこれからそのような業務に就く予定の方を対象とした標題 Web 研修を開催いたします。

多くの方のご参加をお待ちしておりますので、よろしく願いいたします。

記

1. 参加対象 都道府県および政令都市の教育委員会等の学校に勤務する看護職員向けの研修を企画する担当者、またはこれからそのような業務に就く予定の方
2. 申込方法 QRコード、または下記 URL より申込の事項を入力して送信
<https://forms.gle/PukGKvtWiMvA1sbs5>
※個人情報については本事業以外では一切使用いたしません。
また、Web 上での申込ができない場合は、問い合わせ先までメールにてご連絡をお願いいたします。
3. 開催日時 令和2年12月4日(金) 10時～16時45分
4. 開催方法 Zoom を利用した Web 研修 (ライブ配信)
5. 受講料 無料 (ただし、各自治体1端末のみの接続)
6. 申込締切 令和2年11月6日(金曜日)
7. 内容(予定) 別添プログラム参照
8. お問い合わせ ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください

【お問い合わせ先】

公益財団法人 日本訪問看護財団 事業部 担当 岸・山辺
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 日本看護協会ビル5階
TEL 03-5778-7001 FAX 03-5778-7009
Eメールアドレス: kenkyu@jvnf.or.jp

研修開催要項

1. 実 施 者: 公益財団法人 日本訪問看護財団
2. 開 催 日 時: 令和 2 年 12 月 4 日(金)10:00~16:45
3. 研 修 名: 「学校における医療的ケアに関する看護職員の研修企画」研究協議会
※「看護職員」とは: 学校に勤務する医療的ケアに携わる看護師・准看護師資格を持つ職員をいいます。雇用形態は問いません。
4. ね ら い:
 - ・教育委員会担当者・指導的立場にある看護師が、看護職員を対象とした研修会を実施する手法を強化する
 - ・教育委員会担当者が、研修開催に関する各地域の課題を共有し検討することで解決策を見出すヒントを得る
5. 対 象 者: 都道府県及び政令指定都市の学校に勤務する看護職員向け研修を企画する担当者(指導的立場にある看護師含む)
6. 開 催 方 法: Zoom によるライブ配信
7. 受 講 料: 無料(ただし、各自治体 1 端末のみの接続)
8. 講義内容・講師: プログラム参照
9. 講 義 資 料
 - ・当日の講義資料: 開催 1 週間前までにダウンロードのご案内をいたします
 - ・「学校における医療的ケア実施対応マニュアル『看護師用』」: 1 部郵送いたします
10. 申込受付期間: 令和2年10月12日(金)~令和2年11月6日(金)
11. 申 込 方 法: QR コード、または下記 URL より申込の事項を入力して送信
<https://forms.gle/PukGKvtWiMvA1sbs5>
(Web 上での申込ができない場合は、問い合わせ先までメールにてご連絡ください)

【お問い合わせ先】

公益財団法人 日本訪問看護財団 事業部 担当 岸・山辺
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 日本看護協会ビル5階
TEL 03-5778-7001 FAX 03-5778-7009
E メールアドレス: kenkyu@jvnf.or.jp

「学校における医療的ケアに関する看護職員の研修企画」研究協議会

プログラム

日 程	研 修 内 容	講 師
10:00～10:05	開会あいさつ	公益財団法人 日本訪問看護財団
10:05～10:30	学校における医療的ケアの現状と課題	文部科学省
10:30～11:15	教育委員会が企画する看護職員研修の企画について	津川 周一 氏 (北海道教育庁学校教育局特別支援教育課 特別支援教育振興係 主査)
11:15～11:20	小休憩	
11:20～11:30	「学校における医療的ケア実施対応マニュアル(看護師用)」の活用	公益財団法人 日本訪問看護財団
11:30～12:00	学校における看護職員の役割と協働(仮)	奈良間 美保 氏 (京都橘大学 看護学科 教授)
12:00～13:00	昼休憩	
13:00～13:30	有意義な研修開催のための提案① ・学校における医療的ケアに関する教育的な意義 ・校内体制の整備について(事例)	中葉 哲郎 氏 (神奈川県立金沢養護学校 総括教諭)
13:30～14:00	有意義な研修開催のための提案② ・看護職員の経験等に応じた研修ニーズの把握と対応 ・指導的立場にある看護師の役割とその育成	植田 陽子 氏 (豊中市教育委員会事務局 児童生徒課 支援教育係 係長/看護師)
14:00～14:05	小休憩	
14:05～14:40	有意義な研修開催のための提案③ ・オンラインによる医療的ケア技術演習のデモ講義 ・高度な医療技術に関する研修実施の意義等	石井 光子 氏 (千葉県千葉リハビリテーションセンター 第一小児科部長/愛育園 園長)
14:40～14:50	休憩	
14:50～16:20	グループワーク	下山 直人 氏 (筑波大学付属桐が丘特別支援学校 校長/国立大学法人筑波大学 人間系 教授)
16:20～16:30	質疑応答	
16:30～16:45	総評・閉会挨拶	

注)プログラム・講師等は変更になる場合もございます。予めご了承ください。

Web研修前アンケート調査

本フォームは、文部科学省より委託を受けて公益財団法人 日本訪問看護財団が主催する「学校における医療的ケアに関する看護職員の企画研修」研究協議会(無料)の申し込み及び事前アンケートに使用されます。メールアドレスについては、Web研修 (Zoom) にて使用するものを入力してください。また、添付ファイルの形式で資料等をお送りすることがありますので、携帯メールアドレス以外のご入力をお願いいたします。(例iryou@jvnf.or.jp)

メールアドレス入力欄

以下をご確認いただき、解答欄に「はい」と入力してください。(同意いただけない場合は、受講ができません。)

※各都道府県・政令指定都市教育委員会につき1端末のみ接続可能となります。(1端末で複数名の視聴は可能)

回答欄

※研修後のアンケートに回答します。

研修終了後にご登録のメールアドレスへアンケートのURLをお送りしますので、アクセスしてご回答ください。本事業の評価と今後の参考のため、ご協力をお願いいたします。なお、お申し込みいただいたご本人がご回答ください。

回答欄

以下、研修を受講される方(複数名いらっしゃる場合は代表者)の情報をご入力ください。

●受講者名

受講者様の姓名を入力してください。姓名の間にスペースを入れてください。(例：研修 太郎)

●受講者名ふりがな

受講者様の姓名をひらがなで入力してください。姓名の間にスペースを入れてください。(例：けんしゅう たろう)

●ご所属先が都道府県か政令指定都市か選択してください。(あてはまる数字をひとつ回答欄へ入力してください)

1 都道府県

2 政令指定都市

回答欄

回答欄

●都道府県名または政令指定都市名

受講者様のご所属先都道府県名または政令指定都市名を入力してください。

●郵便番号

郵便番号7桁をハイフンを入れずに記入してください。(例：1500001)

●住所

市区町村名から入力してください。(例：渋谷区神宮前5-8-2) ご記載の住所に研修資料をお送りします。

●電話番号

ハイフンを入れずに入力してください。(例：0309999999)

●ご所属先

受講者様の所属部署を入力してください。(例：〇〇教育局 特別支援課)

●職位

受講者様の職位を入力してください。特に無いようでしたら「なし」と入力してください。（例：指導主事）

--

●受講者様の役割を選択してください。（あてはまる数字をひとつ回答欄へ入力してください）

「その他」を選択の場合は役割を入力してください。

1	教育委員会の看護職員への研修開催担当（非医療職）
2	教育委員会の看護職員への研修開催担当（医療職：看護職員等）
3	主に学校に勤務する指導的立場の看護師
4	その他

回答欄	
その他の記載	

●現職の経験年数（あてはまる数字を回答欄へ入力してください）

1	0～1年未満
2	1年以上～5年未満
3	5年以上

回答欄	
-----	--

●学校で医療的ケア児に直接関わった経験年数（あてはまる数字を回答欄へ入力してください）

1	0～1年未満
2	1年以上～5年未満
3	5年以上

回答欄	
-----	--

数字

●学校に勤務する看護職員を対象とした研修について、課題や困難であると感じたことを選んでください。

（あてはまる数字をいくつでも回答欄に記入してください）

1	研修を開催する時間の確保
2	研修開催場所の確保
3	研修講師等の人材確保
4	医療的ケア技術演習の実施
5	予算の確保
6	看護職員による経験の差に合わせた研修の企画
7	看護職員の研修ニーズの把握
8	看護職員の研修開催担当者としての専門性の向上
9	新型コロナウイルス感染症に対応した研修の開催
10	小人数のため実施しづらい
11	その他

回答欄	
その他の記載	

ご不明な点等がございましたら、以下の事務局までお問合せください。

公益財団法人 日本訪問看護財団 事業部 文部科学省委託事業担当 03-5778-7004

Web研修後アンケート調査

本フォームは、文部科学省より委託を受けて公益財団法人 日本訪問看護財団が主催する「学校における医療的ケアに関する看護職員の企画研修」研究協議会の事後アンケートに使用されます。本事業の評価と今後の参考のため、ご協力をお願いいたします。なお、お申し込みいただいたご本人がご回答ください。

●受講者番号

数字の受講者番号を入力してください。

●都道府県名または政令指定都市名

受講者様のご所属先都道府県名または政令指定都市名を入力してください。

●受講者名

受講者様の姓名を入力してください。姓名の間にスペースを入れてください。（例：研修 太郎）

以下アンケートにお答えください。

1. (1) 本研修は、学校に勤務する看護職員を対象とした研修を企画するにあたり参考になる内容でしたか
（あてはまる数字をひとつ回答欄へ入力してください。）

1	そう思う
2	ややそう思う
3	あまりそう思わない
4	そう思わない

回答欄	<input type="text"/>
-----	----------------------

1. (2) 上記選択の理由をご記入ください(自由記載)

2. (1) 本研修会の構成についてどう思いましたか

（あてはまる数字をひとつ回答欄へ入力してください。）

1	そう思う
2	ややそう思う
3	あまりそう思わない
4	そう思わない

回答欄	<input type="text"/>
-----	----------------------

2. (2) 上記選択の理由をご記入ください（自由記載）

2. (3) 今後、本研修に加えた方がよいと思われる内容をご記入ください（自由記載）

--

3. 各講義の感想・ご意見をお聞かせください

(1) - 1 講義「教育委員会が企画する看護職員研修について：講師 津川 周一 氏」の内容を、今後の看護職員研修に活かしたいと思いますか

（あてはまる数字をひとつ回答欄へ入力してください。）

1	そう思う
2	ややそう思う
3	あまりそう思わない
4	そう思わない

回答欄	
-----	--

3. (1) -2 感想・理由をご記入ください（自由記載）

--

3. (2) - 1 講義「学校における看護職員とは：講師 奈良間 美保 氏」の内容を、今後の看護職員研修に活かしたいと思いますか

（あてはまる数字をひとつ回答欄へ入力してください。）

1	そう思う
2	ややそう思う
3	あまりそう思わない
4	そう思わない

回答欄	
-----	--

3. (2) -2 感想・理由をご記入ください（自由記載）

--

3. (3) - 1 講義「有意義な研修開催のための提案①学校における医療的ケアに関する教育的な意義/校内体制の整備について：講師 中葉 哲郎 氏」の内容を、今後の看護職員研修に活かしたいと思いますか

（あてはまる数字をひとつ回答欄へ入力してください。）

1	そう思う
2	ややそう思う
3	あまりそう思わない
4	そう思わない

回答欄	
-----	--

3. (3) -2 感想・理由をご記入ください（自由記載）

--

3. (4) - 1 講義「有意義な研修開催のための提案②指導的立場にある看護師の役割とその育成/看護職員の経験等に応じた研修ニーズの把握と対応：講師 植田 陽子 氏」の内容を、今後の看護職員研修に活かしたいと思いませんか

（あてはまる数字をひとつ回答欄へ入力してください。）

1	そう思う
2	ややそう思う
3	あまりそう思わない
4	そう思わない

回答欄	
-----	--

3. (4) -2 感想・理由をご記入ください（自由記載）

--

3. (5) - 1 講義「有意義な研修開催のための提案③オンラインによる医療的ケア技術演習のデモ講義：講師 石井 光子 氏」の内容を、今後の看護職員研修に活かしたいと思いませんか

（あてはまる数字をひとつ回答欄へ入力してください。）

1	そう思う
2	ややそう思う
3	あまりそう思わない
4	そう思わない

回答欄	
-----	--

3. (5) -2 感想・理由をご記入ください（自由記載）

--

3.(6)-1グループワークの内容を、今後の看護職員研修に活かしたいと思いませんか

（あてはまる数字をひとつ回答欄へ入力してください。）

1	そう思う
2	ややそう思う
3	あまりそう思わない
4	そう思わない

回答欄	
-----	--

3. (6)-2 感想・理由をご記入ください（自由記載）

--

4. (1) 今回のWeb配信という形態の研修は集合の研修と比べて、どう思いましたか
(あてはまる数字をひとつ回答欄へ入力してください。)

1	とても良かった
2	良かった
3	どちらとも言えない
4	あまり良くなかった

回答欄	
-----	--

4-2 感想・理由をご記入ください (自由記載)

--

5. 本研修の開催方法 (時期、対象、目的等) 、全体を通した感想・ご意見をご記入ください (自由記載)

--

6. その他学校に勤務する看護職員研修について、国への要望がありましたらご記入ください (自由記載)

--

質問は以上です。ありがとうございました。

**令和2年度 文部科学省
学校における医療的ケアに関する研修機会の確保
(教育委員会による研修会の企画研修)
事業報告書**

令和3年(2021)年3月31日

発行・編集 公益財団法人 日本訪問看護財団

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2

日本看護協会ビル5階

TEL.03-5778-7001 FAX.03-5778-7009

<http://www.jvnf.or.jp>